

福島大学

外部評価報告書



平成 26 年 3 月



は　じ　め　に

福島大学長　　入戸野　修

本報告書は、平成 25 年 9 月 20 日に開催した、福島大学外部評価委員会の審議内容及び外部評価委員会による評価分析の結果等をまとめたものです。

福島大学は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化後の同年 10 月に全学再編成により、2 学群 4 学類 12 学系として、法人化の荒波に船出しました。そして、「教育重視の人材育成大学」を目指して、様々な教育体制に関わる見直しを実施してまいりましたが、さらに改革を推進すべく、自己点検・自己評価の結果をまとめた「自己点検・自己評価書」を基に、平成 19 年 1 月に外部評価を受けました。その際、全学再編後の本学の在り方をはじめ、地域に根差した存在感のある大学としての視点から、教育体制・学術研究はじめ社会貢献まで幅広く大所高所から評価いただきました。それらの評価結果から、大学の管理運営の在り方ばかりでなく、教育・研究及び社会貢献の一層の発展に資する各種のご意見とご示唆をいただき、それらを基に本学の特徴を再確認しつつ必要な改革を実施してまいりました。

こうした中、平成 23 年 3 月 11 日に、福島大学は東日本大震災とそれに伴う東京電力の原発事故に遭遇しました。この複合災害を被った県にある国立大学法人として、震災・原発事故による被害者の受け入れ避難所の設置対応にはじまり、放射線計測、復興計画支援、子どもの教育支援など各種の支援活動対応を優先的に実施しました。また、その活動を通じて、福島県の復旧・復興に貢献できる実践力を身に付けた強い人材を育成すべく、大学の教育目標「教育重視の人材育成大学」を意識し、「災害復興支援学」など講義科目の新設をはじめ、教育内容の見直しと学生への財政支援活動等を積極的に実施しております。

こうした社会情勢と環境変化に対応する中、教育体制の改善に向けた取り組みを実施し続けましたが、先の外部評価から 6 年が経ち、また、来年度には 7 年目毎に行われる「認証評価」を受けることになっております。そこで、この機会にこれまでの大学の取り組みに対する自己点検・自己評価を実施し、それらの報告書を基に、新たに外部評価を受けることにいたしました。この外部評価の報告書にある厳しく的確なご指摘は、大学のさらなる進展のために役立つ指針となるものであり、同時に本学への

期待の表れと受け止め、大学の強みを意識して、福島大学でしか学べない学問・研究の特徴を明確化し、今後の教育研究活動組織の適正化と進展に向けた取り組みを一層加速したいと考えております。

最後に、福島大学のために貴重な時間をお割きいただきました外部評価委員会委員各位に対して、福島大学を代表して心よりお礼を申しあげます。

福島大学外部評価委員会委員名簿

植木 俊哉	東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当）
○ 羽田 貴史	東北大学高等教育開発推進センター 大学教育支援センター長・教授
田村 秀夫	福島県立福島東高校長
渡邊 博美	福島商工会議所会頭 福島ヤクルト販売株式会社 社長
井口 泰孝	公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長
岩渕 明	岩手大学理事（総務・地域連携・国際連携担当）・副学長
三石 初雄	東京学芸大学 教員養成カリキュラム開発研究センター 教授
飯村 新市	福島県教育庁義務教育課 課長
松浦 芳孝	福島大学人間発達文化学類同窓会 常任理事
保志 康徳	株式会社保志 代表取締役
北川 忠明	山形大学人文学部長 教授
伏見 厚次郎	茨城大学人文学部長 教授
安部 三十郎	米沢市長
小田島 拓哉	福島大学行政政策学類同窓会阿武隈会 会長
八木 紀一郎	摂南大学経済学部長
守谷 光雄	東邦銀行 常務取締役
永倉 禮司	福島大学経済経営学類同窓会福島信陵会 会長
奈良 宏一	福島工業高等専門学校 校長
牛山 泉	足利工業大学 学長
袖岡 賢	福島県ハイテクプラザ 所長
南 昭彦	北芝電機株式会社 取締役 技術統括責任者

(敬称略)

○：委員長

福島大学外部評価出席者名簿

学 長	入戸野 修
総務担当副学長	功刀 俊洋
学務担当副学長	工藤 孝幾
教育担当副学長	飯島 充男
理事	青柳 隆夫
研究担当副学長	高橋 隆行
地域連携担当副学長	小沢 喜仁
事務局長	中村 信一
統括学系長	小島 彰
人間発達文化学類長	千葉 養伍
行政政策学類長	中川 伸二
経済経営学類長	眞田 哲也
共生システム理工学類長	石原 正

外部評価報告書目次

まえがき

福島大学長 入戸野 修

外部評価委員会委員名簿	i
福島大学出席者名簿	ii

I 福島大学外部評価委員会委員長の全体講評及び会議報告について

福島大学外部評価委員会委員長の全体講評	
東北大学高等教育開発推進センター	
大学教育支援センター長・教授 羽田 貴史	1

福島大学外部評価委員会記録（全体会）	5
--------------------	---

福島大学外部評価委員会記録（9分科会）	
大学運営・事務組織分科会	29
教育分科会	39
学務分科会	43
研究分科会	67
地域連携分科会	73
人間発達文化学類分科会	87
行政政策学類分科会	111
経済経営学類分科会	131
共生システム理工学類分科会	149

II 福島大学外部評価委員会 委員報告について

1) 大学運営活動の現状と課題並びに今後の展望について	
東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当） 植木 俊哉	171
2) 事務組織活動の現状と課題並びに今後の展望について	
東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当） 植木 俊哉	177
3) 全学教育活動の現状と課題並びに今後の展望について	
東北大学高等教育開発推進センター 教授 羽田 貴史	181

4) 全学学務活動の現状と課題並びに今後の展望について	
福島県立福島東高校長 田村 秀夫……………	185
5) 全学学務活動の現状と課題並びに今後の展望について	
福島商工会議所会頭 福島ヤカルト販売株式会社 社長 渡邊 博美 …	191
6) 全学研究活動の現状と課題並びに今後の展望について	
公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長 井口 泰孝 ……	197
7) 全学地域連携活動の現状と課題並びに今後の展望について	
岩手大学理事（総務・地域連携・国際連携担当）・副学長 岩渕 明 …	203
8) 人間発達文化学類	
東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター教授 三石 初雄 …	211
9) 行政政策学類	
山形大学人文学部長 教授 北川 忠明 ……	221
10) 経済経営学類	
摂南大学経済学部長 八木 紀一郎……………	227
11) 共生システム理工学類	
福島工業高等専門学校 校長 奈良 宏一 ……	237

III 福島大学外部評価委員会委員長の全体講評への対応について

福島大学理事・副学長（総務担当）兼自己評価委員長 功刀 俊洋 … 245

I 福島大学外部評価委員会委員長の 全体講評及び会議報告について

福島大学外部評価委員会委員長の全体講評及び会議報告について

東北大学高等教育開発推進センター 大学教育支援センター長・教授 羽田 貴史

総論：

全体講評は、大学運営・事務組織、教育、学務、研究、地域連携の5分科会報告及び人間発達文化、行政政策、経済経営、共生システム理工の4学類の報告を受けて行われた。福島大学は、教育学部・経済学部からなる複合大学からスタートし、自然系を含む大学へと発展してきた背後には、組織改革に向けてのたゆまぬ努力の成果として、惜しみない称賛が与えられるべきである。また、東日本大震災に直面し、国の支援を受けながら、全学が一体となって復興を支える研究活動を推進していることも高く評価される。

ただし、福島大学の将来構想の原型となった4学部構想が策定された1970年代と現在では、高等教育や日本社会をめぐる環境は大きく変わっている事を視野に入れた組織運営が模索されるべきである。たとえば、平均化されてきた国立大学の在り方は、機能別分化が推進され、それぞれの大学の目標・使命は当該大学内部の条件によって多様化が促進されている。4分野が揃った段階で、状況に対応した福島大学の大学づくりのビジョンが求められている。機能的分化の時代に入って、かつ資源全体が削減されているシュリンクする時代にどういう積極的な大学像を作っていくかが描き切れていない。例えば、細かいことではあるが、『自己点検・自己評価書』p.2に「小規模な総合大学」と自己規定していることにも違和感がある。総合大学は、医学部を含み、学問領域全体を包括して博士課程大学院を設置する大学の定義であり、ミニ帝国大学を志向し、大学像が共有されていないのではないかと懸念を持つ。

また、学部制度を廃止して、学群・学類・学系制度を導入したにもかかわらず、実際の運用は学類を基礎とした縦割りに基づいており、新たな制度のメリットが十分生かされていない。過去、福島大学が基礎組織の教員集団の丁寧な議論とボトムアップを重視してきたことは特記されるべきではあるが、学類が学部組織と同様な役割を果たすものと位置づけられ、全学的な意思形成や組織改革が立ち遅れるようでは、日本の大学において学部組織がもたらしてきた硬直性が視野に入っていないとも言える。過去の経験にとらわれない新しい運営の在り方を期待したい。

各論：

（1）大学運営・事務組織について

同分科会で植木委員からまず指摘されたのは、第1に、学長、役員会、教育研究評議会、学類長懇談会など運営機関間の役割・機能と意思決定の明確化、第2に、学部と異なる学群・学類・学系の組織運営の独自性は何か、という点であった。教育研究組織としての学部は専門分野と結びつき、教育プログラムも学部単位になりがちで、自己完結的な縦割り

の性格が強い。また、全学的な運営は、部局間の利害関係や専門分野の特性を反映し、コンフリクトの調整など複雑になる。学部を廃して学類制度に移行した以上、その特性を生かした運営が期待されるが、外形的には複数学部を持つ重層的構造となっており、組織特性を生かした運営がどのように実現しているかが、評価のポイントであった。

大学側の説明としては、①教職員の理解を深めるために、教育研究評議会の月2回開催や学類長懇談会の設置を行っていること、②法人化以後の理工学群設置のため、複合大学から法人へ移行した時点での運営費交付金で組織整備を行ったため、既存組織の縮小再編に重点が置かれ、学類を超えた教育改善は立ち遅れてきたこと、③学類は、教員・学生が一体となり、入学から就職支援まで活動できるメリットがあり、教員人事を含めて大学運営の中心になってきたが、財政事情やうつくしまふくしま未来支援センターなど新たな組織が設置されており、柔軟で効率的な教育研究活動が推進できるよう、運用の改善が必要であるとの見解が示された。

委員との議論などを踏まえ、今後の方向として次の点が強く指摘された。

①現在の運営枠組みでは、学類長の役割と責任が重く、学類内部を掌握し、全学的な視点での運営が進められるようにすること。

②学類長懇談会が教育研究評議会における議題の共有として位置付けられているが、そうであれば評議会の月1開催など、機能分化と運営コストの削減を図ること。

関連して、当日の日程では十分に議論を尽くせなかった次の点も考慮すべきである。

①学長リーダーシップの強化は、前回の外部評価（『外部評価改善報告書』平成19年10月）でも、「学類セクト主義から脱皮して」、「学長を中心としたリーダーシップ体制のもとの管理運営体制を強化してほしい」という指摘があり、学長参与制度の設置、役員会と学類との意思疎通の強化、全学委員会の整理、事務機構改革などの措置が取られ、平成21年度に再改革が行われた（『自己点検・自己評価書』平成25年3月）。

しかしながら、大学管理運営の課題と事務組織の課題が、『自己点検・自己評価書』において切り離され、両者の関係が明らかでない。そもそも、大学運営は、情報収集・分析・企画・意思決定・実行が一貫して機能するものであり、支える事務組織なくリーダーシップが発揮されることはない。また、平成21年度の再改革についての分析や言及がないので、全学的な管理運営の現状把握と課題抽出が的確に行われているとも言い難い。前回の外部評価では、管理運営の中に事務組織を組み込んで検討しており、こうした整理の枠組みを明確にすべきであろう。

②努力の多くがマネジメントの手続的側面に配慮されているが、教育マネジメントにおいては、グッド・プラクティス等教育情報の集積、政策動向の把握など高等教育に関する様々な専門的能力が要求される。マネジメントの手法も課題であり、単に、ボトムアップか、トップダウンかという対立項では捉えられない。『自己点検・自己評価書』では、「役員会の決断と実施主体としての学類の意思が可能な限り一致できるような努力と仕組みが一層必要」（p.3）とされているが、一般的に資源制約性のもとでは、学類の個別利害と大学

全体の利害が一致することは極めて困難であり、こうした面だけが強調されると、大学運営は機能不全に陥ってしまいかねない。学類であれ役員会であれ、合理的な意思決定は、情報収集・分析と政策形成能力のレベルに起因し、政策決定にかかわる人々が、高等教育に関する知識や情報を持たず、過去の経験や学内事情だけで判断する環境では、最適化ができない環境に入っている。外部社会に目を向けた政策能力の向上を課題として明確にすべきである。

（2）教育について

「教育重視の人材育成大学」として自己定義し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、「福島大学の教育目的」を制定し、全学的な教育のコンセンサスの道具として設定している点は評価できる。また、行政政策学類の少人数教育への評価、人間発達文化学類の学生に対する手厚い支援、経済経営学類の取り組み、共生システム理工学類の評価の高さに現れているような各学類の取り組みは、福島大学の教育実践への蓄積が地域社会にも評価されている表れができる。

反面、教育的活動は、学類単位で完結する傾向になり、全学的な取り組みと、学類の取り組みとの対応性が不足しているとも言える。『自己点検・自己評価書』の「全学教育活動の現状と課題並びに今後の展望について」(pp.26-32)の内容と、各学類の内容が一致していない。学生が幅広い視野を持ち、自分の専門分野に限定されず、学び合う建設的協働学習の重要性という視点、学類を超えて教育資源の有効活用という視点からも、学類を超えた教育の取り組みが期待される。

（3）学務について

入学者選抜、課外活動、厚生補導、健康管理、就職支援など、大学の入口・出口、学生支援が学務の領域に位置づけられており、戦略的な入試広報のあり方、就職支援が集中的に議論された。東日本大震災の影響で入学志願者への影響が懸念されたが、現時点での影響は少ない。ただし県外学生の減少が進行していること、恒常的な教育研究活動とキャリア教育を通じて、学生が身につける学習成果を明確化して行くことの重要性が指摘された。

また、これらの取り組みを発信していく広報の役割も重要であると指摘された。

なお、教育情報の公表が大学には求められ、福島大学でもHPで公表が行われているが、大学の教育・学習条件を公表し、進路選択の材料とすることが目的の1つであることに鑑みると、単なる行政データの公表に類するものであり（他の大学も大同小異であるが）、学生・保護者等の目線に沿った提供の仕方が考慮されてよい。たとえば、教育プログラムが学類単位でありながら、教員・学生比率は学類ごとではないなど、実態に即していない。

（4）研究活動について

研究活動について全体講評では、①研究時間の確保、②科学研究費の確保の2点が論議

となった。法人化に伴う運営業務が拡大し、研究時間を圧迫していることは、福島大学に限らない。しかし、世界的に先進国の大学は、教員の管理運営参加を特徴としており、大学自治にとって不可避である。大学教員を対象としたある国際比較によれば、日本の大学教員の管理運営への参加時間は、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアより低く、18カ国中7位、研究時間は6位、教育時間は3位である（有本章編『変貌する世界の大学教授職』2011）。また、2007年の科学技術研究調査の分析（三菱総合研究所『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査報告書』2009年）によれば、教員の平均年間活動時間は2,920時間、うち研究活動は1,142時間（39%）で、毎週約22時間（1日3.1時間）、人文・社会系は31%である。もちろん、研究時間が確保されることは研究者としての大学教員としては望ましい。しかし、大学教員の役割の多元性を考慮するなら、研究時間のみを問題にするのではなく、教育や管理運営を含めた役割に対するバランスが必要であり、マネジメントの側で実態を把握し、対処することが必要であろう。

科研費の獲得は、運営費交付金が恒常に削減される法人化のスキームでは、間接経費の獲得による大学一般財源を充実させるものとして重要である。福島大学の2013年度科研費獲得は、101件（1億5,132万円）は、日本全体から見てどのような位置にあるか判断するのは難しいが、福島大学より規模の小さい複合大学、教育大学でも獲得している科学研究費金額が大きい大学があり、科研費の申請率が約6割との説明から、改善努力の余地が大きいにあることは明らかである。申請に伴うインセンティブなど積極的な取り組みが期待される。

（5）地域連携活動について

地域連携活動は、福島県の公立大学が保健・医療及び情報分野に特化している構造では、福島大学の役割は極めて大きく、公開講座など伝統的なエクステンション活動に加え、地域創造支援センターによる地域連携活動、うつくしまふくしま未来支援センターによる復旧・復興事業としての連携活動、アカデミア・コンソーシアムによる高等教育機関の連携活動という3つの事業が並行しており、さらに国際交流活動も国際交流センターの設置により、本格化している。

国際交流は、留学生の派遣・受け入れなど正課教育と連動するもので、地域連携に含めるかどうか議論も必要であろうが、期限付き財源により大規模に展開している連携事業を大学全体で支えると共に、その成果を共有し、持続的な活動に展開しうる戦略をどのように立てるかが根幹であろう。財源として位置付ける意見もあるが、产学研連携の場合でさえ、収益性は乏しく、可能性は低い。地域連携活動は、大学における研究成果の社会的還元が基本になっているが、FUREはそれ自体が研究活動でもあり、あらたな知的資源の創出を担っている。新たに獲得したCOC事業を通じて、これらの連携活動の持続的な形態を模索することが期待される。

外部評価委員会実施概要



外部評価委員会 全体会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金） 13:30～17:00
2. 場 所：福島大学事務局棟大会議室
3. 出席者：外部評価委員 9 名

（羽田委員長、植木委員、田村委員、渡邊委員、井口委員、三石委員、北川委員、八木委員、奈良委員）
(欠席：岩渕委員 8/30 実施済)

福島大学側 入戸野学長、功刀総務担当副学長他 11 名
4. 学長挨拶
入戸野学長から出席の謝辞が述べられた。
5. 出席者紹介
外部評価委員及び大学関係者の紹介があった。
6. 全体会の進行
外部評価委員長である羽田委員から、全体会の進行について説明があった。
7. 分科会の結果報告
午前中に実施された各分科会の概要が次のとおり報告された。

大学運営・事務組織分科会
植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

① 文部科学省の予算状況を見ると、新たな枠組みの予算が出てきており、大学全体として予算要求に対応することがポイントである。

また、教育研究評議会が月に 2 回開催されており、ほかに役員会、学類長懇談会も開催されている。これらの会議における機能分化はどうなっているのか、意思決定がどこでなされるのか。

学長の下で、どこで学内部局長との合意形成を効率的かつ民主的に行っていくか。部局との有機的な連携が大学において不可欠かと思うので、教育研究評議会と学類長懇談会の機能分化、意思決定手続き、役割の明確化が重要になってくる。

② 学群・学類・学系の制度という先進的な枠組みを作っているが、4つの学類が従来の学部とどこが違うのか。看板を変えただけでなく実質的なところはどうなっているのか。学群・学系組織が従来とどう違うかはっきり見えると、将来の発展性がよく見える。

③ 震災対応については、うつくしまふくしま未来支援センターの活動など、教職員が一体となって対応している。

予算が増えた中で事務組織をどう効率的に再編していくか、長期的な視野を持



って動かしていただきたい。

教育分科会

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

① カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、福大スタンダードを制定する過程の早い段階で行っていて、全学教育のコンセンサスの道具として設定している点は評価できる。



難点としては、もともとディプロマ・ポリシーは学位発行の際にどのような能力を育成するかという大局的な位置づけであるが、福島大学のポリシーはやや詳細すぎるのではないか。専攻単位ごとまで決めており細かい。

ディプロマ・ポリシーは、教員がさまざまな授業科目を担当しながら学生をどのように育てるかのコンセンサスを作る道具である。学生にとってはどのような能力を自分たちが身に付けるかを理解するツールでもある。

あまり詳細すぎることはかえって望ましくない。そもそもディプロマ・ポリシーはどういうものかという性格も含めて、整備する必要があるのではないか。

② 学習成果の検証について、各種のデータが必要となる。福島大学はデータはあるが使いこなせておらず、日々の教育の内容改善、組織的な改善に結び付けていく点で言うとまだ課題が多い。

全国的には、授業評価の活用方法と限界が明確になってきている。以前は匿名重視だったが、現在は個々の学生の学習状況を把握できればデータにしている。あるいは、教員個人の改善だけでなく組織として、その授業評価のデータを使って1年生から4年生までどのように成長しているか把握している。学生と教員、大学の対話ツールとして活用している。このような動向を踏まえて、授業評価のやり方や内容、システムについても検討する必要がある。

③ 教育の質を高めるためには、教員個人の経験を基に活動するだけでは不可能になってきている。他大学の先進的な事例、国外の事例も含めて、それを収集・分析し、改善していくというデータや情報を集めて、それを使いこなす人間集団が必要となってきている。大学のマネジメントとして、そういう専門性を高める必要がある。総合教育研究センターの活動だけでなく、大学全体の教育運営の専門性の向上という大きな枠組みの中でセンターの役割を明確にして、センターの教員、マネジメントを管理する全学の教員、それから学類の教員それぞれがお互いの情報を共有していく仕組みが必要である。

学務分科会

田村委員（福島県立福島東高校長）

- ① 優秀な学生をとるためにはどうすればよいか
ということである。

受験生の動向については、震災後でも福大希望者はいる。受験産業が「福島県の受験生が少なくなるのではないか」と予想すれば集まることがあるが、それだけの実績がないと集まらない。福島大学は実績があると感じている。



何が実績かというと高校生は就職状況を求める。福島大学の学生は90%以上が就職している。福島県内で福島大学を志望する学生は官公庁関係、教育関係が上手くいっているので、震災後も受験希望者も減らなかつたと感じている。

また、生徒が何を目的として大学を選ぶかということについては、就職だけでなく、学生はこの大学でどういうことを学びたいか、どういう教員がいるのか、どういう研究をしているかというところを知りたがっている。福島大学はそこが課題である。

さらに、今の社会はグローバル化してきているので、学生は国際的に活躍したがっている。工藤副学長はオーストラリアとの連携が上手くできているという話をされていたが、そういうことをもっと発信していってほしい。

全国から優秀な学生を集めるためには、「就職」、「教員の研究」、「国際化」の3つを上手くPRしていけば、優秀な学生が集まるのではないかと感じた。

渡邊委員（福島ヤクルト販売株式会社 社長）

- ② 出口の部分、卒業、就職について、感じたことを申し上げたい。現在の日本では、学生が就職してから年金が出るまで企業が面倒を見なくてはいけない。しかし、日本の企業の平均寿命は16年と言われており、寿命が短い。激しい社会の中で70歳まで仕事をするということは、今までの「安全」「安定」を基準とした仕事選びでよいのかと課題として感じている。



福島大学の場合は公務員、教員といった安定したところに就職している。民間企業への就職も盛んになっているだろうが、学生に対しての就職に関するアドバイス・選び方・教育の仕方は、知識、資格だけでなく、それ以前に人間としての体力とか、総合的な社会貢献、生きる意味を、先生と学生が共有するような具体的な取り組みが、就職という単純なものより先の人生を考えると大切なのではないかと思っている。

インターンシップとか就職活動の後ろ倒しなどを有効に使い、福島大学の使命、ビジョンを皆が共有するような取組、教育ができれば素晴らしい大学になると見ている。

商工会議所でも就職支援をしている企業がたくさんある。商工会議所の会議の中で、ある企業で共生システム理工学類の学生が就職試験を受けたことが話題に上がった。同じ就職試験に歴史のある大学の理工系の学生も受けたが、福島大学の学生のほうが優秀であったという話である。しかし、その会議に出席している人たちは福島大学に理工関係でレベルの高い学生がいることを知らなかつたというのが実態であった。そういう意味でも、外側に対して、いい人材を輩出しているということを大学全体として発信していければ素晴らしい形になるのではないかと感じている。

研究分科会

井口委員（公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長）

- ① 福島大学は、研究組織として学系をもっており、複合的に活用できている。また、理工学群や理工の研究科を作り上げており、研究を支える組織としては大きな成果を挙げている。また、研究推進機構を作り、そこで研究費の配分に関する配分立案を主導している点も評価できる。最近では、震災を受けて災害復興研究所を設立するなど、11 のプロジェクト研究所があり、研究を行う上で有効に働いていると思う。
- ② 教員の研究時間は取れているのか。教員の研究時間ができるだけとれる工夫をお願いしたい。



さらに研究資金もほしい。運営費交付金は増えることはないので、いかに外部資金を取るかという話につながる。大学だとまず科研費であるが、4割が申請していない状況である。これを打破していかなければいけないので、どの先生が数年にわたって申請していないのか、取れているのかを部局長だけでなく教員にも見せてはどうか。その一覧を見せて申請しない先生もいれば励みになる人もいるだろう。そういう工夫が必要である。

また、インパクトファクターの高い学術誌に掲載されることも心がけていただきたい。

- ③ 知的財産を扱う部署に人員を割けないのはわかるが、できるだけ外部人材を利 用するはどうか。

研究に PDCA サイクルを導入している部局もあるようだが、全学で導入し、研

究の質の向上をお願いしたい。科研費も徐々に上回ってきており、大型のものも採れてきている。文系の基盤 S も非常に評価できる。附属図書館の増築によりいろいろな活用ができるのではないかと期待している。被災地の重要な文献もあるので、地域の文献類も収集してほしい。FUKURO に研究成果を公開していることも評価できる。図書館も情報検索機能をインターネットで公開し、24 時間キャンパス外からも利用可能となっていたり、アクティブラーニングを積極的に進めている。情報発信に関しては、情報処理センターも教育研究電子計算機システムが平成 23 年 3 月に更新され使い勝手がよくなってきた。

先生方に外部資金を稼がなくてはいけないということを伝えてほしい。そして、研究成果が知財につながるのであれば、それを確立することをぜひ進めていただきたい。

地域連携分科会

代理報告：小沢地域連携担当副学長

- ① 公開講座、災害復興などの地域連携活動での教員の関わりを数字で示すべきである。報告書全体を通して数字によるデータが少ないので、数字データをもつて大学をアピールしてはどうか。具体的な数字を積み上げて、地域に対して貢献していることを情報発信していくなど大学の見える化を積極的に行ってはどうか。
- ② 生涯学習においては、「学び直し」がキーワードになる。社会人をどうやって再教育するか、あるいは正規の学生として教育し地域に戻すなどを考えて、生涯学習の内容を地域に貢献するような高いレベルでまとめていく必要がある。
- ③ 地域連携で稼ぐ発想について、岩手大学の金型で修士レベルの活動を実施している例を挙げながら説明があった。大学では財政が厳しくなるとシユリンクしなくてはいけないという発想になるが、そうではなく稼ぐ仕組みを考える必要がある。共同研究や科研費、間接経費、大学設備の貸し出しによる手数料収入などの仕組みを考えなくてはいけない。2,000 万円投資して 5,000 万円稼ぐという発想をしてほしい。大学にお金をもたらしてくれる発想で社会貢献の一つの項目を実施していく必要がある。
- ④ 被災県である福島の現状を逆手に取る必要がある。世界に向けて、日本で唯一のエリアという発想を重視しなくてはいけない。福島は危険な地域だというがそれを逆手にとって打って出て、継続的な研究や教育となるようにしなくてはいけない。一時的にお金がついたとしても、5 年経って補助金が切れて人がつけられなくなったりということでは、地域からの信頼は得られないであろう。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

全学に関する領域の報告が終わったので、これに対する福島大学から補足説明があれば

お願いしたい。それが終わって共通の理解を得てから学類の報告に移りたい。

まずは大学運営については、植木委員から、様々な運営組織があるが、役割分担、機能分化は明確になっているかという質問と、学類・学系制度について、どのように過去の学部とは違うと捉えているのかという質問があったので、これに対する補足をお願いしたい。

大学（功刀総務担当副学長）

教育研究評議会の開催数が月2回と多いことに関しては、役員会や学類長懇談会で企画・立案したことを評議会で諮って教職員に理解してもらってから動いたほうがよいだろうという考え方である。効率的に行うのであれば評議会の開催数を減らして議題を絞ってという方向は検討する必要がある。

学内の資源が限られて教員の純増がない中で理工学群を作った。理工学群を作ることが主な目的で再編したため、それに伴ってできた4つの学類は限定・縮小しながら出発するしかなかった。どうしてもこの10年間は学類の教育の再構築、削られた部分にどう対応するかに力を入れることになった。その結果、全学的に学類を超えて行うような教育改善まで手が回らなかつたと反省している。また、学生と教員集団が、入学から就職支援まで一体で活動できることが学類中心で運営してきた理由である。

また、教員の人事権については、学類が大学運営の中心になる形で動いてきた。これからの財政事情やうつくしまふくしま未来支援センター、環境放射能研究所ができているということを考えると、柔軟で効率的な教育研究活動ができるように学群・学類・学系制度を運用で動かせる取組の検討が必要と考える。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

最近の予算は、特定の学類だけが運用できるものは少なく、全学的なプロジェクトや予算が増えてきている。この際、学類の垣根を越えた全学的な調整や迅速な意思決定が必要となってくる。また、学類長懇談会を月1回開催しているが、評議会との役割・議題の分担はどうなっているのか。

大学（功刀総務担当副学長）

役員と学類長の懇談会で学類長から提案が出てくることはあまりなく、教育研究評議会前に役員会が提案の説明をするという役割である。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

学類長の責任は重い。評議会すべてを決めるよりは、学類長が学類の中をきちんと掌握し、それを評議会で表明してもらい、学長や役員と意思決定していくことが重要である。そういう意味で学類長懇談会を実施することはいいことであるが、学類長懇談会を有効に動かすことで評議会を月1回にするなど、集約して機能分化を図れるのであれば、ご検討

いただきたい。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

学務関係では、入試、国際化の部分、理工系の評価が高いけれども広報としてどう発信しているか。知識だけではなく、人間の体力、人間形成力はどうなっているかということであったが、大学としてどうお考えか。

大学（工藤学務担当副学長）

当面の戦略的な入試広報のあり方、就職支援でどうすれば就職率が上がるかについて、外部委員の先生方にアドバイスをいただきたいと考えていたが、そういう私のもくろみは良い意味で裏切られた。

入試に関していえば当面の志願倍率に一喜一憂するのではなく、教員の研究活動、留学してどのようなことが学べるのかなど、大学に行ったら何ができるのかということをきちんとアピールすべきではないかという貴重なアドバイスをいただいた。

就職支援に関しては、学生が就職するときに、現時点の企業の業績や人気ではなく、企業が将来どのような役割を担うのか、社会の中でどのような価値を持っているかという中長期的な視点で見るということを、大学として教育してほしい、それこそが本当の意味での就職支援であるということであった。

当面の戦略策定も大切であるが、「教育」「研究」「地域貢献」という大学本来の機能をきちんと果たしていくことが、入口・出口の戦略なのだと学ばせていただいた。

なお、自己形成力については、キャリア教育を全学再編の中で一つの柱として行っているが、うまく機能しているか今後検証が必要である。

大学（飯島教育担当副学長）

羽田委員から、福島大学の教員と職員共に、高等教育の在り方についての専門性を深めるべきであり、大学教育の先端的な動向に敏感にならなければならないという指摘をいただいており、我々としても意識的に追求する必要があると感じた。

どのような力を持った学生を養成するかについては、ハウツーや専門的なところだけでなく、基本的なところ、本質に遡って考え方直すべきであるという点が、羽田委員や学務関連の外部委員お二方の意見にも共通しており、心していきたい。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

続きまして、研究分野について、教員の研究時間の確保がされているか、科研費の申請状況を把握したうえで大学全体として対応できているかという2点に対して、研究担当副学長からコメントをいただきたい。

大学（高橋研究担当副学長）

研究時間の確保については、研究分野に留まらず大学運営全体に関わる大きな課題である。研究担当という視点からお答えすると、本学は基本的に研究室が1名体制であり、その中で「教育」「研究」「大学運営」「対外活動」といろいろなことをしなくてはいけない。それを解消するために、外部資金で支援員を雇いながら、業務を遂行していく必要がある。研究時間を確保できないとお金が取れない、お金が取れないと支援員が雇用できないというどちらが先かという話もあるが、自助努力として外部資金による支援員雇用という考え方もあると感じている。大学組織として研究時間を確保するということも精力的に取り組まなくてはいけない。これは広い視点で、学長、総務担当副学長など役員も含めて考えなければいけないと思う。

科研費に関しては重点的に取り組んできた。データ上も右肩上がりで科研費の獲得もできているが、現状でも4割の教員が申請していない。これは、ここ3年間変わっていない状況であり、若干強力な策を打ち出す必要があると感じている。大学によっては申請を強制しているところがあり、井口先生のお話のとおり申請者リストを教員に見せるという手もあるかと思う。検討していきたい。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

科研費を申請していない教員が4割ということは100人申請していないということで、科研費の採択率が17%くらいとすると100人中20人採択されれば、1人300万円で6,000万円ということになる。ぜひ申請率を100%にしていただきたい。

研究時間については、時間を測ったりしているのか。どのくらい平均的に研究時間があるのか。

大学（高橋研究担当副学長）

統計データとしてはない。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

OECDのデータでは、日本人教員の研究時間は平均16時間くらいなので、それを超えていればよいと思うが、ぜひ計測していただきたい。

それでは引き続き、学類分科会の報告をお願いしたい。

人間発達文化学類分科会

三石委員（東京学芸大学 教員養成カリキュラム開発研究センター 教授）

- ① 入口と出口の問題について、入試については、不本意入学は何人か退学は何人かという説明を受けた。この中で、障害を持った方も含めた入学はどうかという質問があった。教員養成をするだけではなく、障害を持った人も含めて、広くそ

ういう方の教員養成を行い福島を支えていく
というそういう枠組みでわかりやすくしては
どうか。弱者、マイノリティー、留学生などに
も視点を広げると、大学の施設、入学制度の問
題にも波及していくが、人材育成を重要な柱と
する大学として見ると、こういうことについて
も検討していく必要がある。



出口のところについては質保証を考える必要があるが、その質保証の一つは、
現場がどう見るかということである。具体的には、学校教育現場ということにな
るが、現在の教育課題に端的に答える課題となっているか。今いろんな親・子
どもがいるがそのような事柄に対して耐えられるような新任教員が育てられている
か。現実に即した質を保証することであれば、こういうことに率先して対
応する必要がある。

- ② 学生に対する指導に関しては、丁寧な指導が行われている。アドバイザー、ク
ラス指導、ポートフォリオなどの仕組みがなされていることと、内容的・方法論
的には実践的な機会を非常に大きく設けており、共同的・自主的な自己形成を促
している。これは、大学が出している自己形成力とも合致している。

法人化後、そういう活動が顕著に動いているが、それが分かるような説明資料
がほしい。例えば、初めは教員主導で学生の支援、ボランティア活動を実施して
きたが、それを学生主導にしてきた効果がわかるような報告書を作る必要がある。

- ③ 学類として人間発達支援という新しいキーワードを出している。学校教師に限
らず、広く教育者育成ということを出してきたという意味は大きい。他の教育系
の学部では教員養成に絞っている中で、広義の教育者育成としている点は全国的
にも発信できる観点ではないか。さらに実質化するためには、それを支えてくれ
るシステムが必要である。例えば、震災後の福島県の教育振興を進める会を作っ
ているそうだが、こういったところで広い意味での教育者を受け入れてくれる基
盤を作ることがあるのではないか。

- ④ 学生に関わるデータを集めて実証しているが、それをさらにどう生かしたらいい
いかを考えていく必要がある。例えば、卒業してからの学類の意味・価値とはど
ういったものだったかを追跡調査するようなことが必要である。

- ⑤ 放射線教育をぜひ行ってもらいたい。また、それだけではなくリスク教育など
にも広めてはどうか。リスクコミュニケーション、サイエンスリテラシーなどの
社会学的な研究も広がってきてるので、環境放射能研究所の内容も理工系を重
視すると同時に、それを支える領域を文理融合という形で実施していくこともあ
るのではないか。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

学類に関しては個別の事項が出てくるので、1つ1つの学類の報告に対して、学類長からコメントをいただきたい。

大学（千葉人間発達文化学類長）

障害者等の受け入れを幅広く実施してもいいのではないかということであり、施設の整備等の問題もあるので、入試全体の中で考えていきたい。なお、実績もあるので、十分対応は可能かと考えている。

質保証のところについては、現場の見方というお話があった。現場・社会の課題が日々変わってきてるので、それに十分対応できるような人材も必要になってくる。単に教育職員免許法上だけの対応ではなく、これを超えたような形も必要ではないかというご指摘であった。

学生指導については、これまでの学生や教員の様々な支援活動がわかるように社会にアピールすべきではないかということであった。この点では報告書・パンフレット等学外に向けて作ってきたが、改善の余地があると考えている。学生・教員が実施してきた活動を通して、学生・教員がどう変わったかを含めて、PRしていく必要があると感じた。

学生の学びのデータをどう生かしていくかについては、卒業後の就職先へのアンケートを現在全学で調査を行っている。データは近いうちにお示しできるかと思う。

放射線教育ということで現在の福島の子どもたちの現状を考えると、教員になる学生に指導することは必要なことだと思う。単に放射線教育だけでなく理数系の分野を充実させていくこともあるだろうが、学類のカリキュラム改革を考えていく中で検討したい。

大学（石原共生システム理工学類長）

放射線教育に関しては、関係する教員で活動している者もいるが、組織的・系統的にはなっていない。環境放射能研究所もどうなっていくかまだわからないところではあるが、教員の負担が増えない範囲で学類としても対応していきたい。

行政政策学類分科会

北川委員（山形大学人文学部長 教授）

- ① 全体的な教育研究の仕組みの見直しについて、演習を基礎とした系統的な少人数教育は非常に大事である。これから検討の際に留意された方がよい。
- ② ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの実質化や教育改善については、ディプロマ・ポリシーで考えている4つの目標は、演習を基礎とした少人数教育という点



で担保している。カリキュラム・ポリシーの実質化についても、専攻の教員を中心取り組んでいる。学生主体のアクティブラーニングや現場体験型の学習を導入しており、これもメリットとなっている。

その他、同窓会、保護者、後援会というサポートを大事にしている。年に数回保護者対象の説明会をしているということは教育を支えるという面からもよい。

教育改善については、一部の先生に負担がかかりすぎているのではないか。もう少し全員が関わるような、授業改善の研修などが必要であろう。新採用の教員の研修については、学類として対応する必要がある。

③ 震災対応については、リスク管理のシステム化に取り組んでいることはよい。

教育の面では、教育・研究・地域連携の三位一体型の活動を実施している。また、災害復興研究所をいち早く立ち上げて復興に着手していることは特筆すべきことである。このような貴重な経験を記録にして全国に発信してはどうか。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

課題として、一部の教員に負担がかかっているのではないかということだったが、行政政策学類長から補足はあるか。

大学（中川行政政策学類長）

本学類は少人数教育を重視しており、その担当教員間での情報共有も密に行っている。しかし、すべてを総括しての FD 活動はできていない。

新採用教員への研修については、大学の教員は研究が一番であり、研究をしているから教育ができるという考えているが、それだけでなく教育も重視されてきており、個々の教員に任せることではなく、組織的な対応をしたい。

震災関連活動の蓄積情報をどうやって発信していくかについては、全学のサポートを得ながら実施していきたい。

経済経営学類分科会

八木委員（摂南大学経済学部長）

① 学類の教育目標を設定し必要な体制が作られていると思った。卒業要件として GPA2.0 を導入しているが非常に勇気あることだと思う。学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告を 7 年間続けており報告書を出しているのは先進的取り組みで、かなり努力を要したと思う。英語副専攻を設けて国際化に対応し、学外と協力して教育体制を整えていることなども高く評価できる。



② 福島大学の経済経営学類は、伝統のある学部である。しかし、全学再編があり、今現在到達している組織やカリキュラムなど実際の例を見ると、まだ不確定、確立していないという状況にある。

第1・2セメスターでリテラシーという形で整備されているが、学生の反応を見ると早い段階で専門的な勉強をしたいという声もある。これについては、対応した形で今年度からカリキュラム改編をしていると聞いた。リテラシー、専門基礎としての位置づけをし、その後専門教育に発展させていくという過程は試行錯誤しているという印象を受ける。

③ 学生が身に着けるべき知識、技能、態度については、経済学の卒業生であるならばどのような知識、技能、学力を得てほしいということと、どういう仕事に就くということとは別に考えなくてはいけないところがある。

特殊な領域に強い力と一般的な力ということを分けてそれぞれ高めていくことを考えていくには、今あるものを積み上げて発展させていくことに加えて、出口の方、到達点から見ていくということを組み合わせ、2つのアプローチで、それを達成するためのカリキュラム、教育方針など教育体制を位置づけていくことが必要ではないか。

④ 「日常的自己評価報告書」という冊子を拝見したが、非常によくやられているという感想を持った。教員同士での活動や2年次の振り返りアンケート、卒業時のアンケートを基に実施している。しかし、全教員が熱心に参加しているのかという疑問や、毎年同じような感想になっているのではないかと感じるところもある。日常的な自己評価というよりはきちんと締めをしながら自己評価をする必要がある。

個々の授業に対する授業評価については、それぞれの先生が自分の業績に自己評価をしている。基本的には個人単位、専門単位でしていると聞いた。個人・専門単位でなければわからないところもあるが、他の学部・領域と比較すると、それがプラスになることもある。自分の学部・学科の特徴を認識するためには個人だけではない自己評価を学類だけでなく全学で活用してもよいのではないか。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

主に、汎用的能力を想定して組み立てるカリキュラムを考えてはどうかということと、学生の授業評価の活用について、経済経営学類長からコメントをお願いしたい。

大学（眞田経済経営学類長）

前者については、汎用的能力という側面もあるが、経済経営学類卒業生のスタンダードは基礎的スキルをもう少し詰めた方がいいという示唆として受けとった。分科会では「基礎的素養」のほか、「統計学的な技術」「資料の読み方」などの具体的な意見をいただいたの

で、そこも踏まえ経済経営学類卒業生のスタンダードとは何かということをさらに一段詰めていきたい。

カリキュラムの不確定さという指摘はその通りだと思う。ただしそれは学生の変化に対応するという面をもっている。かつて経済学部時代は1年生から専門科目を始めていたが、学類に再編する際に、経済の現実を知らない学生が増えていることを踏まえ、経済の理論を学ぶ前に入門的な科目を導入した。一定成功した面もあったが、やる気のある学生にとっては物足りないという声がでてきており、それを受けた形でカリキュラム改革をしている。このように現在の高校生、若者の変化を見ながら、学生の声を聴きながらカリキュラム改革をしている。今年度の今回の改革が学生にどういう反応をもたらすか注視してさらに試行錯誤を続けていきたい。

教員の自己評価活動に関しては、「締めをしていかなくてはいけない」という指摘のとおりであり、どこかで中間総括をやらなくてはいけないと改めて思う。また、リテラシー科目についての学生評価は印刷物として公開しているが、リテラシー科目以外の学生評価は必ずしも公開していない。他学部との評価の比較については、全学的な課題かと考える。

大学（飯島教育担当副学長）

授業評価アンケートの扱い方については、現状では学類間比較はできないではないが、各科目レベルまでさかのぼることができず、制度的課題を抱えている。教育分科会では、授業評価アンケートについて、共通教育と専門教育を分けている大学もあるという指摘もあった。何らかの形で大きく改編しないとどうにもならないと感じているので、重く受け止めて考えていきたい。

共生システム理工学類分科会

奈良委員（福島工業高等専門学校 校長）

① 入学者の受け入れの現状と課題

大学院修士課程の定員充足状況が例年90%、昨年は75%ということであった。震災・原発事故が原因という意見もあったが、それよりも学生が修士の学位を取った時のメリットが掴めていないのではないか。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは学類にはあるが、修士の方にきちんとしたものがない。自分がどういう人間になるのかというのが見えないのではないか。

カリキュラム自体も研究重点的なところから見直して、修士を出たときにこういう自分が身に付くということを明らかにしなくてはいけない。企業とも連携を取って、インターンシップなど重点的にするなど、学生がこれは役に立ちそうだ、



将来自分はこういう人間になれそうだと思うようなカリキュラムも考えてはどうかという意見があった。

② 学習成果の現状と課題

学生は卒業した時に自分がどういうものが身についたかが具体的に理解できない。自分のキャリアが想定できるようなものを学生に示す必要がある。入学した時に学類で勉強をしたらどのようなことができるか、文理融合を身に付けたら将来どういう風に役に立つかということを入学時にトップが教育してはどうか。

共通領域科目の見直しが必要という記述について、学類の意見を共通領域に反映することができないという回答であった。共通領域科目の内容も学類が決めるべきだが、そうできない仕組みになっている。

③ 教育の内部質保証システムの現状と課題

教員が自己評価を自分で作って客観的に大学が評価しているというのはよいが、シラバスや成績を決める試験問題が適正かどうかを関連した教員間でチェックできているかということを聞いたところ、そういうところができない。JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定制度ではそういうところができないと認定されない。相互チェックができていない部分を質保証という意味で改革していくなくてはいけない。

④ 教育研究組織

教員の年齢構成がうまくいっていない。教授になれる年齢、成果もあるのにポストがない、標準定員ぎりぎりで運営していて助教がいないというところは問題ではないか。法人化され大学独自で定員が決められるので、学長のリーダーシップの下で定員のバランスを変えることはできるのではないか。

大学（石原共生システム理工学類長）

学生に将来が見えるようにすべきであるという意見について、現状ではカリキュラムマップで適正なカリキュラムの取り方を学習案内に記載はしているが、我々の思惑通りにはいっていない。そこを完成させていかなくてはいけない。

JABEEに関しては、教員人数が足りず対応できないのではないかと考えている。しかし、JABEEが通れば解決できる問題もあると考える。特に、シラバスの相互チェックは考えたことがなかったので、学類ではぜひ実現していきたい。

共通教育の問題は飯島先生からもお話をあったが、私も全学的な再検討をお願いしたい。教育組織、特に教授ポストについては、必ずしも理工だけの問題ではないので全学的に対応を考えていただきたい。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

共通教育の問題について、システムの問題なのかわからないので、補足をお願いしたい。

大学（飯島教育担当副学長）

システムと内容の両面がある。システムとしては、全学再編に伴って、3つの学部から定員を拠出して、53名という共生システム理工学類を作ったわけだが、純増なしで全学から定員を削って補足したという経過があった。共通教育の定員が共生システム理工学類にないという状況の中で、共通教育の実質的な拠出をしてもらっている。

これは解決をしていかなくてはいけない課題であるが、人の配置転換、人数配置もあるので非常に難しい。教育の中身との問題で学内構成員に納得していただかないと難しいと考えている。全学的な共通教育の総括と併せて行わなくてはいけない。

8. 議 事

羽田外部評価委員長から、各分科会の報告を踏まえて全体的に共通している項目について議論したいとの発言があった。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

全学的な運営体制についてはどうか。機関間の相互関係について、植木委員から指摘があったが、これについてはいかがか。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

共通教育についてお伺いしたいが、4つの学類の学生に関する教育カリキュラムについては、それぞれの学類で決めているのか。例えば、人文社会系の学生に理工教育が必要となれば理工系にお願いするという形になるのか。決定権は学類にあるのか全学にあるのか。

大学（飯島教育担当副学長）

全学での議論となる。理工系の教育ができる先生は、一部人間発達文化学類にもいる。そういう中で、理工系の教員にはこれだけのノルマを果たしていただきたい、人間発達文化学類の教員にはこれだけのノルマをというように配分している。本来はポスト配分だが、現状はノルマ割りで実施しているという形である。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

ミッションの再定義に関する対応については、理工系、人文社会系、教員養成系とそれであるが、学際系で対応したのか分野別で対応したのか。

大学（功刀総務担当副学長）

共生システム理工学類は工学分野すでに終了している。人間発達文化学類は学際でこ

これからヒアリングに臨む。行政政策学類、経済経営学類は合わせて社会科学の分野でヒアリングを行う。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

これからの中長期的な学問的アイデンティティを各学類で方向性を決めていく上で重要なと思ったので確認した。

今回の評価書の一番最初のページにおいて、国立大学法人の運営費交付金が毎年1%削減されており、これに対しては削減分を退職教員の不補充で対応しているとすると、ある研究分野がなくなっているということなのか、一時的になくなるが3年後に補充するのか。

大学（功刀総務担当副学長）

2年間不補充とし、3年目には採用できる。これは、学類の裁量で採用できるとしている。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

念のため確認したいが、共通教育のカリキュラムは全学的な共通教育委員会で決めており、この意思決定には共生システム理工学類も参加している。ただし、共生システム理工学類には共通教育のポストが配分されているわけではないので、持ち出しで対応している。共生システム理工学類でやりたいことはあるが、全学的な枠組みの中では必ずしも成功しないという状況でよいか。

大学（飯島教育担当副学長）

それぞれに所属していた共通教育定員が、現員が移るというような形になって、その教員はかつては共通教育を主として担当していたが、専門教育も担当するようになった。

とりわけ学年進行で博士課程までできてくると、理工の先生方の申し出も当然だと思うが、かつて決めた枠組みを変えるというところが難しい。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

定員増や資源の拡大があれば、その枠組みに乗せて変えることもできるであろうが、全体的にシミュリンクしている中で再配分するのは至難の業である。現行としては、共通教育を全廃するなどいろんな手もあるかと思うが、そういう手が取れるわけではないので、この点についてお知恵、ご意見があればお願ひしたい。

田村委員（福島県立福島東高校長）

少し話が外れるが、入試制度の見直しについてお話ししたい。入試制度はこれで十分だと思っており、福島大学はこういうことが学べますよということをPRしてもらえればよい。

関連して、学生が学類を超えて学ぶこと、単位を取ることができるとかどうかをお聞きしたい。

大学（飯島教育担当副学長）

単位自身は、開放科目制度があるのでできる。それを卒業の単位として認めるのも一部可能である。専門科目でも可能である。転学類という制度も設定しているが、ハードルが高い。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

2年間の後任不補充で、第2期中期目標期間から第3期中期目標期間に入った場合に、学類の方で10年後の学類の教育研究機能を維持できるのか、あるいは中長期的には教育研究機能の強化のために大規模な組織の見直しとかご検討いただくことも場合によっては必要かと個人的には思っている。

今日お話を伺っている限りでは、非常に学類の自立性、独立性、ガバナンスが強いよう伺っているので、それならそれで4学部に戻すということもありうると思う。逆に、今は学類と言っているけれども、横のつながりはあまりなく、学類毎にカリキュラムを決めていると伺ったので、もう少し横断的な組織として10年先を見据えた組織改革もあると思う。いろんな方向性があると思うので、学内で方向性をご検討いただきたい。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

学群・学類・学系の現状と改革方向というのは、私への宿題になっており重要な点ではあるが、今伺ったように学類としての自立性を高めた上で、4学類の均衡運用をしていくという選択肢もある。そうすると、シューイングしていく中であるので、退職者不補充があり、カリキュラムに穴が開いた状態が続いているという弊害はどう見ているか。

学群・学類・学系というように教育組織と研究組織を分けるということは、教員の固まりの中で、教育組織、カリキュラムに対しては多様な出動方式があり柔軟性が増すので、例えば極端な話、特定のカリキュラムに固定化しないで、様々な柔軟性戦略を取っていく。そうすると、今のように教員が教育組織と言いながら学類に属しているのでは、何年か経ったら元に戻すということで、カリキュラムの変えようがない。

よって、モデルである筑波大学の場合には、教育カリキュラムを柔軟に編成するために教員組織を一本化している。あるいはカナダの事例で言うと、教員を全部オープンにしていくつかの学域に分けて、教育カリキュラムが完全にプログラムとして位置づけられている。したがって、退職者が出て穴が空くようであれば、それを見越したようなプログラムを全学教員の協力によって編成して、穴が空かないようにする。大学一本でそういう組織で作って運営している。

どちらの方向が長期的にいいのか。現行として、理工系を作る非常に厳しい環境があつ

たため、学類を作つて理工系を設けるというのは苦渋の選択であるけれども今のところ成功している。このスキームをずっと維持していくのが妥当であるかどうか。この判断をいつか迫られる。それをいま議論するのか、苦しくなつてから議論するのか。大学としてどう考えているのか。

大学（功刀総務担当副学長）

人件費の点でもカリキュラムの点でも、4つの学類が完結的な形で維持していくという形で我慢するのか、全学で共通のカリキュラムを作つて、学生はその中のプログラムとして専門分野を選択していく。そういう形で垣根を取り払つて全学的にそれぞれの学生が目指す人材育成の方向で改革していくこともある。本学の場合どれが妥当なのかということをしっかりと見極める必要がある。

大学（飯島教育担当副学長）

学類の独自性を強めて専門教育重視できたというのがこれまでの流れだった。人が減つたのでなおさらどういう風に整合性を取つていくかということに力を注いできた。その方向で行くとしても、汎用的な部分、共通教育の部分を再編成して強化していくのか。それから教職教育を支援する部門をどう全学で担保するのか。そういう学部の専門性の追求と、全体的な汎用的な部分の担保というのいろいろ見ていかないといけないだろう。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

負の要因として、18歳人口の縮減という状況もあり、かつ大学進学率も爆発的には増えていない。トータルで言うと縮小していく入学者の取り合いになり、最終的には大学入学者の質が下がる。その中で大学教育の質を維持できない大学も出てきているわけで、遅かれ早かれ、その問題に国立大学もぶつかりつつある。その時に今の枠組みで対応しうるのか。もっと広範な枠組みで持って人的資源が関わる形の方がよいのか。

外部環境の変化に視野を置きながら最適な組織を選ぶというのが基本だと思う。学問的ルールだけで組織の最適化というのは大学では作れない。

教育組織と研究組織を分けて、一番困る点は、大学の教員の育ってきた環境が教育と研究一体型の大学なので、2つの組織に属して行動するのに慣れていない。組織構造のスキルを教員自身が身につけ、習熟するのには時間がかかる。組織を作るということは同時にその組織を上手くマネジメントする手段や方法まで構想できていけるかどうか。筑波大学でも30年くらいかかるって、古い世代が全員いなくなつてやつとうまくいっている。パイロット的な仕組みを大学に入れてやってみるなど、いろいろな試みをしてみないと上手く融合していかない。

それぞれの委員の立場で、学系についてぜひ触れていただきたい。

奈良委員（福島工業高等専門学校 校長）

共生システム理工学類を作った時には、いろんなところから教員が来ている。教育の中身が、こういう教員がいるからこういう教育となっている。こういう教育をしたいからこういう教員という風にはなっていない。こういう学生を育てたい、どういう教育をするということがあって、それに対して教員の研究もサポートしていくようにしないと育っていかないのではないか。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

福島大学が新しい理念とコンセプトでどういう学生を育てたいのか、何をしてほしいのかがきちんと伝わっているかどうか。これは率直に言うと、採用人事の時には言いにくい。採用してから考えるという話になってしまふが、新任教員に対するオリエンテーション、FD がどう組織化されてやっているのかという点については、各学類、大学全体としてはどうなっているのか。

大学（石原共生システム理工学類長）

再生可能エネルギーを福島県も推進しており今がチャンスだが、ちょっと目先を変えればできるが、そういうことをする教員が少ない。教員が危機感を持てば対応するという思想を持っている。

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

社会奉仕の精神を持つとかあると思うが、今の点についてはどうか。

井口委員（公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長）

福島原発事故が終息しておらず、それに代わる再生可能エネルギーについて、被災した地域とか農業ができる人がいる中で、長期にわたって生活できない場所を生かすような再生可能エネルギー設備の導入、研究開発が必要である。

また、福島県と一緒にやらなくてはいけないが、日本中で原子力施設が、福島、新潟、福井、青森に集中している。今、文部科学省と経済産業省はそのあたりに原子力人材育成と研究センターを作り始めようという計画になってきている。ぜひ福島県と福島大学も研究して新たな分野を作つてほしい。そして非常に大事なのが、人がいない、お金がないということを考えると、これから日本のエネルギー環境を支えるとしたら、福島県と一緒に人材の純増を要望するということをやっていかなくてはいけない。

9. 外部評価委員講評

羽田委員長（東北大学高等教育開発推進センター教授）

率直に言って、今までの流れの大学づくりの努力に敬意を表したい。もともと2学部でスタートし、金谷川移転で3学部となり、自然系創設に伴い4学類となっている。今回は大震災という不幸な状況になっているが、それに対して様々な活動・研究ができているのは今までの大学づくりの成果が出てきているからだと感じている。これは単に組織作りというだけではなくて、教育の質の高さに現れている。これは行政政策学類の少人数教育への評価、人間発達文化学類の学生に対する手厚い支援、経済経営学類の取り組み、共生システム理工学類の評価の高さに現れている。

しかし、4つの分野が揃った段階で、次のステップ、どういう大学づくりをしていくのかというのがビジョンとして描き切れていないと感じる。今までの枠組みは70年代、80年代の高等教育政策で押しなべて大学全体をバランスよく配置するという文教政策の下で実現してきたが、90年代からは選択と集中という機能的分化の時代に入って、かつ資源全体が削減されているシミュリンクする時代にどういう積極的な大学像を作っていくかが描き切れていないという部分に大きな課題がある。

そのために何が必要かは指摘があったとおり、学群・学類・学系制度をどう見直していくかということもあり、制度面での検討課題と同時に、どういう人間・学生を育てるのかをより明確にし、学内の合意を作っていく。ディプロマ・ポリシーやカリキュラムの配置にもあるが、まだまだ大きな検討課題である。これにどこまで力を注いでいけるか。

それから、教育の効果を測定する様々な指標を有効に活用する。データはあるのに十分に活用されていない。授業評価も然り。成績評価も質保証の根幹であるが、把握できる状況になっていない。これは学習の成果と同時に、教育の効果であり質保証であるという面があるので、ぜひ教育の効果を測定し、それを様々な場面で活用すると同時に社会に示す仕組みを作ることが重要ではないか。

それから、評価のコメントとしては大きすぎるので、個人の所感としてお話しするが、資源が削減される中で、国立大学の立ち位置が非常に危うい。国立大学が多すぎるので数を減らそうという話である。昨年は連携統合の話も出ている。財政的な理由もあって整理統合し、グローバル化に対応した大学を作りたいという流れの中で、地方の大学の立場は厳しい。予算は減ることはあっても、増えることはありえない。こういうときにどういうマネジメントが必要かというと、大学を広くし、総合大学化するということはありえない。資源の有効配分なり、新しいビジョンに向けて、外部資金を取ったり、組織編成をしていくというマネジメントが必要となってくる。外部環境の変化を視野に入れた対応が必要となってくる。

植木委員（東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当））

震災を乗り越えて、教職員が一丸となって取り組んでいることがわかった。

法人化の際に、全学再編で今の制度が出来上がって、来年で 10 年ということになる。制度・システムが一度出来上がってしまうと変えるのは大変なエネルギーがいるので、この今までいいのではないかと思ってしまうが、今の福島大学があるのも、金谷川移転にしても 4 学類創設にしても、それぞれの時点でプランを練って実行してきた成果だと思う。

国立大学を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっている。教職員が主体的に 5 年、10 年先のビジョンを今から考え、どういう方向に向かっていくべきかということを、自分たちの問題、認識として取り組んでいただくことが重要ではないかと思う。

田村委員（福島県立福島東高校長）

私の担当は入試関係ということであったが、今の入試制度は、変えない方がいいと思う。高校の教員に意見を求めるとなると、こうした方が受験生は増える、生徒が楽だという声は出てくるが、それに従っていると学力が下がると思う。福島大学のスタンスがあると思うので、入試制度はあまり変えずに、むしろ PR、大学のやっていること、学べることの情報発信をしていった方が多くの優秀な生徒が集まると思う。

高校の現場だと、生徒が集まらない高校でも、教員全体で共通理解で何をすべきか、高校の売りは何なのかを考えている。したがって、福島大学が高校訪問する際も、これが福島大学の特徴だということをぶれないので説明していっていただきたい。

渡邊委員（福島ヤクルト販売株式会社 社長）

民間・会社を経営している立場から、今福島という地域で生活、仕事をしているということは、過去の成功体験などを意識して対応しようとしても厳しいのではないかと感じている。福島大学も、学生が魅力を感じて、その学生が地域や日本、世界で活躍するという人材が育成できないといけない。今の社会は必要ないものはいらないという冷たい現実があるので、ぜひ今のうちから先のことを考えて、いい意味で教職員のモチベーションが上がるような形でやっていただきたい。

井口委員（公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長）

福島大学が 20 年、30 年後にどうあるかということを、先ほど申し上げた研究資金のことをとてみても、運営費交付金、外部資金を取ってきている流れから言って、30 年後にどれだけの資金が手元にあるかというシミュレーション、これは悲観的な意味ではなく頑張らなくてはいけないという意味で、ぜひ大型の外部資金を取り、その間接経費を学長の下で人的あるいは研究費としてプールできるようにして、学長のリーダーシップを執る必要がある。全学の教職員に理解を求めるということを考えると、この外部評価委員会の報告書がこれからの改革の後押しになるように書かせていただきたい。

三石委員（東京学芸大学 教員養成カリキュラム開発研究センター 教授）

学生・院生の確保というのが5年、10年というスパンで見ると難しくなるのではないかと予想している。その中で、今実施している丁寧な学生指導、入学から卒業、就職してからまでという範囲になるが、この伝統を引き継いで行うことが重要だと思う。それは、教育者の育成ということを福島大学の一つの重要な柱とした場合に、教育者というものをどの範囲で考えるのかということと、今後、教員の課程認定が厳しくなっているなかで、大学として人間発達文化学類だけにするのか、全学で行うのかという共通認識が重要になってくる。

もう一つは、地域とグローバル化という2つの観点を兼ね備えながら、学生・院生の教育あるいは再教育もあるが、それ以外に大学の研究能力・機能をどのように維持するかというところでセンター・研究所をどう考えるか。今いくつかのセンターが新しくできており、これは時限式のセンターであるので、2年、3年の間にどうしたらいいのか、福島大学の特徴かつリレーションマインドな観点でどう再編するか、どう位置付けるかがポイントとなってくる。そういう点で発信できる可能性をこの評価で感じた。

北川委員（山形大学人文学部長 教授）

文理融合というところがよくわからない。実際に共通教育科目とかを見たときによくイメージできないというのが実感である。社会科学の中で文理融合に進むのは一つの重要なことである。災害復興研究所など、これから地域の復興を考えるときに文理融合は重要なになってくると考える。

八木委員（摂南大学経済学部長）

福島県は福島大学があつてよかったなと思ってている。それは、これまで福島大学が努力を重ねてきた結果できているのだと思う。私も福島大学の古い伝統・栄光を知っている。一緒に分科会の委員をした方は同窓会と地元の銀行の方であり、その方の話を聞いても、遺産というか地域の支持を得て培ってきたつながりが大きな固いものを持っている。そういう信頼を大事にしながら、かつ新しい大学を考えるときに、伝統的な経済学部の変貌、革新のモデルになっていただきたい。努力を重ねてきたところを継続してやっていただきたい。

奈良委員（福島工業高等専門学校 校長）

福島高専も来年度認証評価を受けるので勉強になった。その観点から、アドミッション・ポリシーどおりの学生を入れているのかという質問をしたところ、証明することが非常に難しいという回答をもらった。アドミッション・ポリシーそのものが悪い、それ自体を変えなくてはいけないというところから始めなくてはいけないのでないか。

一つは、育てる学生の人材像を学生にどう見せるかが重要である。その際に、地域のニ

ーズと社会のニーズを踏まえていないと、学生に魅力あるものになっていないということになる。その観点からご検討いただきたい。

それから、質保証について、教員がどういう教育をしているか、学生がどう育ってそれが学生にとって身についたことを証明できるかどうかということは必ず問われる。そこにどう対応するかということを考え、改革すべきところがあればぜひ改革していただきたい。

10. 学長謝辞

入戸野学長から長時間に渡る審議に対する謝辞が述べられ、併せて外部評価委員の講評を受けた次のように述べられた。

教育・研究の質は、教員の柔軟性と相関関係があると考えている。実質的に変化できれば専門性を自由自在に広げていくことができる。今回の大地震は、図らずとも教員のパラダイムシフトを起こさせたということで、教員の研究分野を改革することができていると感じている。



福島大学ならではの外からの条件つまり外圧がなくては、あるいはもっと困らないとダメだということで、我々としては学類のミッションの再定義が問題となっている。大学改革プランが出てくることを待つことになるが、その待っている間にできることはやらなくてはいけない。大学が革新的であるためには、教職員が今置かれている環境、課題を明確に理解して、自分の部署だけでなく組織全体の最適化を図るという考え方を持ってもらえるように、構成員のモチベーションを高める形でマネジメントに取り組んでいきたい。できることから手を付けていき、長期に渡ってのビジョンを描く心構えでマネジメントに取り組んでいきたい、との御礼が述べられた。

11. 閉会挨拶（功刀総務担当副学長）

外部評価委員に対して、外部評価報告書の原稿執筆依頼がなされた。

議事要録は、10月24日頃には送付し、全体会・分科会及び「自己点検・自己評価書」等を基に、大学全体及び各分野テーマの伸長を促す内容について、12月5日までにA4判6枚程度に取り纏めいただきたい旨のお願いがあり、閉会となった。

外部評価 大学運営・事務組織分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 6 日（金） 14:00～15:45
2. 場 所：東北大学片平本部棟 2 F 植木理事室
3. 評価者：植木俊哉外部評価委員（東北大学理事 総務・国際展開・学術基盤担当）
4. 応 対：功刀総務担当副学長、中村事務局長
5. 陪席者：野内評価室長
6. 議 事

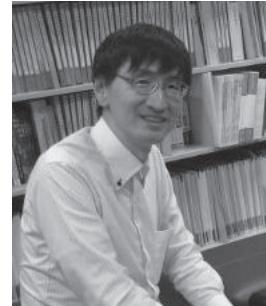
冒頭、功刀副学長から「外部評価実施要領」に基づき、外部評価全体の概要について説明があり、引き続き、功刀副学長から大学運営活動の現状と課題並びに今後の展望について、また、中村事務局長から事務組織活動の現状と課題並びに今後の展望についての説明があった。

以上の報告に対して、以下の意見交換を行った。

（1）環境放射能研究所について

（植木委員）

平成 24 年度に国立大学改革強化推進事業（138 億円）の補助金により措置された環境放射能研究所は、文部科学省からの支援が段々減り、自己負担が増えるとともに、5 年位経つと全部自前で負担することになるのではないか。福島大学の場合は、国立大学改革強化推進事業による支援を受けてスタートするが、平成 26 年度の概算要求が通れば、後年度負担が生じないということか。



（功刀副学長）

補助金で始めた事業のため、大学独自の人的・財政的な負担が生じる。それに加えて福島大学の予算に余裕がなく、小さな規模で研究所をスタートしたため、平成 26 年度の概算要求では、特に外国からの優れた研究者を採用することとしている。



（植木委員）

大学のポストを振り替えたり、国際公募による外国人の先生を新規要求するという感じになるのか。

（功刀副学長）

そのとおりである。

(2) OECD東北スクールについて

(植木委員)

実質的に活動するのは大学生ではなく、高校生ということか。

大学生はどう関わるのか。



(中村事務局長)

被災地3県の中高生の活動であり、大学生の関わりについては、ボランティアとして、本学の教員と一緒に支援している。

(3) 福島県双葉郡8町村の教育復興ビジョンについて

(植木委員)

福島大学の附属小学校、中学校とは別に、双葉郡8町村で独自の中高一貫校をつくり、そこに福島大学の教員が支援・協力をするというイメージか。

宮城県でも中高一貫校は県立でつくられている。

(中村事務局長)

植木委員のイメージどおりである。

ビジョンを検討されている過程においては、国、福島県、地域の方から国立とか福島大学の附属というような意見も出ていた。双葉郡8町村として、どういう子どもたちを育てたいのかというビジョンを明確に設けた上で、国立とか附属ではなくて、地域の特色を活かした学校となれば、やはり、県立ではないかと最終的にはまとまっている。

(4) 業務増大に対する事務組織について

(植木委員)

震災復興により、ものすごく事務の方の仕事量が増えているが、事務職員の定員は増えず、残業とかで非常に忙しい状況にあると考えられる。他方で被災地ということで様々なプログラムの補助金とかの外部資金が増えているが、その事業を支える事務職員の人工費や事務職員の定員増に向けては、どういう形で工夫されているのか。また、事務職員の定員もセットで措置されるプロジェクトもあるのか、そうしないと仕事が増えるばかりで、事務職員の定員も増えず給与も大変であり、非常に厳しい状況になってしまふと思う。

(中村事務局長)

人件費削減にも対応してきており、常勤職員を増やすことは難しい。様々なプロジェクト経費の中には人件費に使える積算がされているので期限付きのパートとか派遣で対応している。また、事務職員の再配置についてのプロジェクトを動かしており、様々なプロジェクトの動向や各課室における専門性、業務量に応じた配置を含めそこに適した職員の配

置に配慮することとしている。

(植木委員)

予算が付くのはありがたいことであるが、復興に向けて忙しい先生方は、プロジェクトができるたびに、ある意味で期間限定でも事務のサポートがないと状況が厳しくなり大変になってくる。課制でなくグループ制を導入している大学もあると思うが、本来そういう趣旨で機動的で業務量に応じた体制にしても、日本の組織ではグループ制の仕事を動かすのは難しい。東北大学でも中々大変であり、相当な事務量の目利きをきちんとする方が組織において具体的に指示をしないと、機動的な運営は難しいと日頃痛感している。

(5) 教員の人事費削減について

(植木委員)

退職教員が特任として2年間継続するというのは、定年延長ではなく65歳から67歳までの期間のみか。若い教員を採用するより人事費的にはどうか。

(功刀副学長)

一旦は退職していただき改めてお願ひしている。

担当教員には申し訳ないが人事費的にはかなり安くなっている。

(6) 外部資金の受入状況について

(植木委員)

外部資金が増えてくると間接経費も増加し、大学全体のみならず文系の先生にも間接的には非常にプラスの面が出てくると思われる。

(7) 教員養成系の機能とミッション再定義について

(植木委員)

教員養成系については、どこの部局が担当しているのか。昨年度、工学系のミッションの再定義が行われたが、工学系以外は今年度実施されるのか。

(功刀副学長)

全学再編の時に教育学部を改組して人間発達文化学類を設置し、目的養成としての教員養成を行っている。教職免許の取得を卒業要件とする教育学部ではない。

工学系以外のミッション再定義はこれから予定している。

(8) 夜間主コースについて

(植木委員)

夜間主コースの定員は埋まっているのか、最近は少なくないか。
授業は金谷川キャンパスで行っているのか。

(功刀副学長)

人文社会学群の中に設置し、入学志願者は定員 60 名の 2 倍程度あり、収容定員を満たしている。授業は金谷川キャンパスで行っており、1 年次は人文社会学群共通の学習をし、2 年次から学類に所属して各モデルの専門科目の履修と卒業研究を行うことになる。

(9) 教育研究組織について

(植木委員)

学群・学類・学系については、沿革を見るかぎり教育学部、行政社会学部、経済学部が横に移って各学類になっているが、例えば、学部の先生が各学類に行ったり来たりした状況になっていれば、筑波大学のように機能すると思われる。ただ横に移動しただけの学群では、世代交代したと言っても、まだまだ昔の学部意識が残っているのではないかを感じている。

(功刀副学長)

新たな理工学群には、3 学部の時代に学部に埋め込んでいた理工系（情報、環境、数学、化学など）の先生が半分程度移行し、後の半分を新採用するなどして、全学で創設に関わっている。

(植木委員)

学群・学類は理系と文系に純化した専門毎の組織としたので、筑波大学とは違うこととか。

(功刀副学長)

全学再編時に掲げた理念が文理融合の教育・研究の推進であり、学生にとっては、同じキャンパスでお互いにカリキュラムを取り合う形で、文系も理系も合わせて履修できるような客観的な要件がそろっている。共生システム理工学類の学生は、理系の科目を学びながらカリキュラム上必修になっている経営学、マネジメントを学ぶということで文理融合としてやってきた。残りの 3 学類は、履修基準には文理融合科目の項目があるが、実際学生は数学を使った理系科目より自学類の文系科目を中心とした履修となっている。

(10) 役員と学類長との懇談会について

(植木委員)

学類長は各学類に一人ずついるのか。例えば学群であれば 1 対 1 であるが、学類で考え

れば3対1になってしまう。そうするとどうしても文系の発言が強くなり、改革しようと
思うと既得権があるので、中々大変ではないか。評議員も学類から選出されているのか。
多数決になるとどう考えても文系が強くなるのではないか。

(功刀副学長)

実際の評議会の運営では多数決にはしないで、なるべく妥協点を見出している。

(11) 学生募集状況について

(植木委員)

震災・原発事故は学生募集に影響が出ているのか。

(功刀副学長)

放射能の影響で志願者が相当減少（6割）するのではないかとの予備校の情報があった
ので、副学長が先頭になり高校回りを一生懸命行った。また、全受験生の検定料を無料に
した。それが良かったかは分からぬが、原発事故の前年よりも1割増しで志願者が増え、
今年度はさらに増えている。特に、実際に学生に電子ポケット線量計を付けてもらい1週
間の放射線量を測定するとともに、下宿生、寮生の測定結果の一覧表を作成し、それを公
表し高校回りを行った。福島大学に来て生活して頂いても学生生活に支障はないことが、
高校の進路指導の先生に理解を頂いたと思っている。

(植木委員)

福島県出身の受験者は何割くらいか。

(功刀副学長)

大体半分である（県内45%、県外55%）。被災したその年は予想したとおりであり、他
県からの志願者が減った分地元から増えたが、今年は逆に他県からの志願者が増えるなど
震災前の比率に戻ったかなという感じである。特に、山形、宮城、岩手、茨城、栃木、新
潟の周りからが多い。

(12) 人件費の抑制について

(植木委員)

第2期中期計画が終わって、第3期になっても今のように一般運営費交付金が毎年1%
ずつ削られていくという話になると、学類の先生方もこれは大きくまとまらないと大変だ
という風に自覚され、改革の機運も出てくるのではないか。また、大学には理念もあり、
暫くはこれで回して大丈夫だとなるかもしれない。

(功刀副学長)

3期目の事はまだ分からぬが大きな課題である。

(植木委員)

文部科学省の概算要求は要望額が多いので、年末になって査定が入った時にどうなるのか不透明である。また、消費税の値上げもするのかしないのか、政府全体の予算規模をどうするかに関係してくると思われる。

(功刀副学長)

役員会では、何年も前から教員の人事費全体を10%削減し、3期目に備える事をやらないと大学が運営できなくなると提起はしている。学類の合意が得られずに評議会の決定には至っていないが、結果の数字で何とかやりくりできている状態である。

(13) 学系の研究支援経費について

(植木委員)

この経費は誰が採択されたかということは、学内に公表されるのか。金額的にはそれほど高額ではないと思うが、こういう経費に採択されることにより、その先生にとってはある意味で高い評価を受けたことになる。また、教職員の表彰制度はあるのか。

(功刀副学長)

職員は業務改善プロジェクトの提案で表彰している。教員の表彰は課題として挙がっているが実施していない。研究支援として学系と一致しているわけではないが、研究所に何人かの先生が集まり、プロジェクト研究所として学内の競争的研究費に応募し採択されている。

(植木委員)

学類教員の研究費配分額は決まっているのか。平等配分か。

金額的にプロジェクト経費の方が大きくなると、学類の中で研究しているより、プロジェクト経費を目指して、きちんと成果も上げて評価して頂くことが大事であると認識できる状況が生まれ、かなり変わってくる気がする。

(功刀副学長)

今の教員研究費の配分は学系分と学類の研究支援費を合わせて、一律の32万円である。戦略的配分として研究費を学系とか研究所にプロジェクト経費として配分するとともに、学長裁量経費で部局の教育プログラムに配分している。

(14) 被災した建物の改修状況について

(植木委員)

被災した建物の改修は終わっているのか。

(功刀副学長)

大規模な改修が必要な被災建物は無く、ちょっと壁にヒビが入った程度であった。

ただ、金谷川キャンパスができて 35 年以上経っているので、更新及び耐震改修の時期に来ており、これからまさに幾つかの耐震改修が始まるところである。

(15) 教員養成について

(植木委員)

7～8年前には、教育学部系は山形大学と宮城教育大学、福島大学で連携しようとした時期もあったと思うが、今は基本的にそういう話はないのか。福島大学としてきっちりやって行こうとしているのか。先日、国大協の東北地区会議において、文部科学省の担当者は、10年か 15 年経つと教員養成系は相当考えてもらわないと困るというような厳しい話をされていた。

(功刀副学長)

今は動いていない。さらなる少子化の傾向は間違いないので、現職教員の研修機能をどうしていくかが課題である。今回の自己点検・自己評価書には、先が見えないので書いていないが、教員養成の修士レベル化についての中教審答申が出ているので、それに福島県がどう対応するのか、それに対して福島大学がどう答えるのかが課題としてある。政策動向がはっきり見えない状況である。

(植木委員)

地元の先生方には、昔の福島大学の教育学部出身が非常に多くて要職を占めていると思われるので、その点については、母校に対する思いが強いのではないか。

(16) 附属学校の運営について

(植木委員)

附属中学校、小学校の運営については、基本的に人間発達文化学類が担っているのか。

(功刀副学長)

前は教育学部の附属だったが、今は全学の組織となり、学長の下で教育担当副学長が所掌している。ただ、実質的には人間発達文化学類の教員が一番関わっており、4つの学校園長も人間発達文化学類の教員が兼務している。

(17) 教員数について

(植木委員)

人文社会学群の3学類と理工学群の教員数の比率はどのくらいか。

(功刀副学長)

約200対50であり、当然に理工系の教員が足りない。

(18) 大学院への進学について

(植木委員)

大学院に進学する学生は、福島大学の卒業生が多いのか。また、他の大学から福島大学に進学する学生もいるのか。

(功刀副学長)

本学の卒業生が多く、他の大学から本学の大学院に進学する学生は少ない。

(19) 単位互換について

(植木委員)

福島県・福島市にある私立や公立の大学との連携や単位互換は実施しているのか。

また、福島県立医科大学との単位互換はどうか。

(功刀副学長)

福島県内大学との単位互換は実施しているが、あまり履修実績はない。

福島県立医科大学との単位互換も実施している。

(20) 就職状況について

(植木委員)

就職活動のために東京へのバス運行の支援をしているが、卒業生の就職先は県内・県外のどちらが多いのか。また、福島県の発展のためには地元で頑張ってもらう人材は重要であると思われる。

(功刀副学長)

経済経営学類と共生システム理工学類の卒業生はかなり首都圏に出ていている。人間発達文学類と行政政策学類の卒業生は、元々東北地方の教員とか東北地方の公務員を希望する者が多数おり、地元への就職が多い。

(21) 経営協議会の開催について

(植木委員)

経営協議会の外部委員は福島県内の方にお願いしているのか。外部委員からは積極的に意見を頂いているか。経営協議会の開催について、東北大学は6回程度開催しているが、福島大学の開催が7回という方は多いのではないか。

(功刀副学長)

東京から来学してくる委員もいる。外部委員からは厳しい意見を頂いている。

経営協議会の開催が少ないと文部科学省から指摘されるのではないか。

(22) 教育研究評議会の開催について

(植木委員)

評議員は学類の選挙で選ばれるのか。評議会は頻繁に開いているのか。

東北大学の評議会は、原則2ヶ月に1回開催されており、部局長の会議は毎月行っている。評議会には必ず決めなくてはならない法定事項があるため、それに対して福島大学では実質的な議論がされており大学運営としてはあるべき姿ではないのか。

(功刀副学長)

評議員は学類の選挙で選出されている。教育研究評議会には部局長、学系の代表、副学長に加えて監事が陪席している。評議会は月2回開催し、部局長の懇談会は月1回である。

大学の重要事項については、評議員や学類長にもしっかりと理解して頂くために議論をしており、うまく機能すればいいが、逆に言うと時間が掛かっている。ただ、基本的に重要なことは評議会に提案しており、決算とか概算要求は学長・役員会決定事項であるが、予算についてはかなり学類側の意見を聞いていている。



外部評価 教育分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金）10：15～12：30
2. 場 所：福島大学教育担当副学長室
3. 評価者：羽田外部評価委員（東北大学高等教育開発推進センター教授）
4. 応 対：飯島副学長（教育担当）
5. 陪席者：渡部特任准教授、丸山特任准教授、上野教務課長、木村教務課副課長、高橋教務課副課長
6. 議 事

冒頭、飯島副学長から、挨拶を兼ねて福島大学における全学再編以降の教育改革状況を踏まえ評価をいただきたい事項について説明があった。

羽田委員からは、評価の重点項目を中心に教育及び大学運営についてヒアリングしたいとの発言があった。

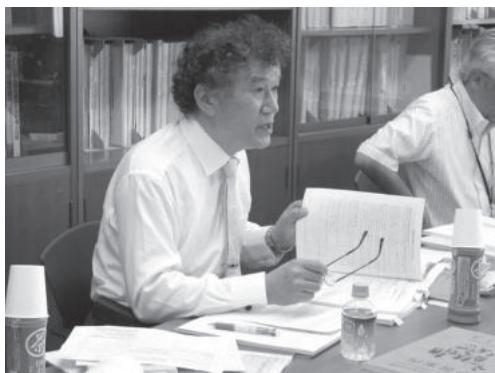
（1）業務一覧 2－3：カリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容及び方法について

2－4：ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の達成について

2－5：教育の内部質保証システムと FD の取組について

（羽田委員）

まず、ディプロマ・ポリシーについてである。ディプロマ・ポリシーは全学の基本方針であり、それを各学類のサブカテゴリーで具体化すべきであるが、そのような作りになっていない。さらに学位を出す単位ではない専攻にまでポリシーがあり、全学の基本方針であるポリシーとつながっていないためわかりにくい。ポリシーは細分化するものではない。



（丸山特任准教授）

体系的な構造としては、全学のディプロマ・ポリシーは幅広い教養、自己形成力及び専門的創造力の 3 つであり、そのうちの一つの専門的創造力のサブカテゴリーに各学類の学位に対応したディプロマ・ポリシーがあるという構造になっている。

（羽田委員）

ポリシーはまさに方針であり、政策である。

ディプロマ・ポリシーは、むしろもっと抽象度が高く、教員と学生が何を学ぶかを共通に理解できるものでないと、かえってマネジメントの硬直化を招くと思う。

手順も含めた試行錯誤を通して中身のいいものができていくのだと思う。

次に、「自己点検・自己評価書」は、どの学類もディプロマ・ポリシーと対応していないと思われる。「福大スタンダードによる教育の質の保証と成果の検証システムの構築」の学生調査によると強いところと弱いところが明確であるのに、「自己点検・自己評価書」ではレスポンスがほとんど行われていないのは何故なのか疑問である。

また、授業評価のデータの分析及び授業評価アンケートの結果・分析について「自己点検・自己評価書」に記載がない。

(飯島副学長)

授業評価アンケート実施にあたってはかなり苦労している面がある。



(羽田委員)

授業改善を恒常的に行うのであれば負荷のかからない安定的なシステムを作る必要があり、その有力な装置は、授業評価と成績データである。それを押さえておいて何年かおきに卒業生調査を行う。また初年次調査も行い、それらを統合して分析すればIRになる。学生の授業評価は、組織改革のためのデータと教員個人の改善のための2つであるという位置づけを明確にした上で、教員個人にはデータをどう改善に結びつけるかというシステムを構築する必要がある。

(飯島副学長)

アンケートについては、共通教育と専門教育を分けて実施することを検討してもいいのかもしれない。

(羽田委員)

授業評価は、マンネリになるので刺激を与えるために、絶えず見直しする必要がある。また、基本的な情報の活用について学内のコンセンサスが明確ではない状況では、今ある内部質保証システムのツールをどう活用するかという点で、大学執行部には全

国的、国際的な動向を踏まえて積極的な提案を行うことが求められている。

(2) 2-6：東日本大震災の影響に対する教育活動面での対応について

(飯島副学長)

今年度採択された COC 事業である「ふくしま未来学」特修プログラムの来年度からの開講に向け検討を進めている。

(羽田委員)

COC 事業的なものは、起きた現象についてそれを研究し授業に乗せて流すというのは簡単だが、それを総括して高次な教育内容にして安定的持続的にプログラムとして実施できるか。特定財源が切れたときに続けていけるのかどうかが気になった点である。

(3) 2-8：総合教育研究センターの特色・取組及び課題について

(羽田委員)

調査研究活動（広義の IR 活動）が文面から見えなかつたがどのように行われているのか。

(飯島副学長)

本学では高等教育支援の側面については弱かつた。教職教育支援と高等教育支援は違う側面があると思うが、それを同じセンターで併存させているところに課題があると思う。

(羽田委員)

センターにある高等教育部門の位置づけを、学習教授支援センター的なものとするのか、政策研究・評価のような政策的なものにするのかの選択の問題である。

(飯島副学長)

現在、高等教育部門には両面があり、FD 的な側面と政策分析を分担している状態である。当面は両方やっていくしかないと思っている。

(羽田委員)

高等教育の専門家に過剰な負担をかけすぎる面がある。従って、センターと学部との中間を埋める教員集団を作る必要がある。やる気のある教員を学内公募で集めプロ

ジェクトを組んで FD などを実施する方法もある。

(飯島副学長)

これから共通教育の改革を検討するが、委員会ではなく特別のプロジェクト体制で検討するということも考えてみたい。

(羽田委員)

検討する際には、学外の専門家を招いて、他大学の優れた事例を学ぶことが重要である。どんな改革も、研究→開発→実施→反省というプロセスが必要である。

(4) 2－1：本学の教育の目的・特色及び現状と課題について

(羽田委員)

「自己点検・自己評価書」27 頁に『学際的・文理融合的教育の展開として、総合科目を毎年 10 科目程度安定的に開講』とあるが、学類を越えた授業科目の提供はどの程度進んでいるのか、そのために、教育組織と研究組織を分離して学系が設置されたと思うが、教育組織より研究組織（教員組織）の方が細かく分かれていると柔軟な対応ができないのではないか。

(飯島副学長)

現実的には、教員養成や共通教育など、学類だけで行うのは無理があるので、学類を越えた協力体制、共通教育に学系を活用するなどが考えられる。



外部評価 学務分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金） 10：15～12：30
 2. 場 所：福島大学学務担当副学長室
 3. 評価者：渡邊博美外部評価委員（福島ヤクルト販売株式会社代表取締役社長、
福島商工会議所副会頭）
田村秀夫外部評価委員（福島県立福島東高等学校校長）
 4. 応 対：工藤孝幾副学長（学務担当）
 5. 陪席者：今井賢司学生課長、齋藤正廣就職支援室長、荒木昌美入試課長、
阿久津秀美学生課副課長、佐藤孝夫入試課副課長
 6. 議 事
- 冒頭、工藤副学長から本日の日程について説明があり、引き続き、本学の学務活動の特色・課題及び今後の展望について、「自己点検・自己評価書」本編及び資料に基づき説明があった。説明後、質疑応答を行った。

（1）学生受入の方針と入試のあり方について

（田村委員）

①福島県の高校生の傾向として福島大学を希望するのは、今まで県北が多かった。今年の入試は郡山地区や須賀川地区などの県中、県南からの希望者が増加した。県外からも福島県を希望する人が多くなっている。

一方、福島県から山形、宮城、茨城など、県外に進学する生徒も多くいる。保護者の中には、まだ福島にいるのは心配だという考え方もあるようだ。生徒自身としてはどこでもいいのだけれど、親から県外の大学へ行けと言われたり、就職についても県外を希望する人もいる。面談等で聞くと、最終的には福島県の教員になるのだろうと思っていても、県外で教員になるという生徒も一部にいる。

②私の個人的な考えではあるが、福島大学でも放射線関係について新聞やニュースに提供しているが、あの影響は大きい。今まで放射線の勉強をするのは長崎とか広島だったが、今は県立大で学びたいとか、あるいは医学系以外でも福島大学ならいろいろ学べるという広報は、生徒を集める上で良いと思う。

入試関係のパンフレットの配布や受験生を対象とした説明会も効果的であると思う。

うちの生徒でも、なぜ福島大学へ行くのかと聞くと、「説明会に行ってきました。自分にぴったりだと思います」という生徒の声が多い。あとは出口ともリンクするが、生徒に大学を勧めるにしても、単にその大学に入ることだけではなく、大学を出てからの仕事についても考えるようアドバイスをしている。

かつて教育学部があった時には、教員を目指して福島大学に進むという生徒は多かった。それが変わってきて、ただ教員になりたい生徒だけではなく、福島大学の理工系で学び、

このような研究がしたいと進学する生徒も出てきている。

③福島大学の強みは、県の職員や福島市役所など公務員関係への就職が多いことであり生徒には魅力的である。福島東高校の男子学生の中で一番多いのは教員希望、その次に多いのは公務員関係である。共に地元の大学に進学し、地元で就職したいという希望者が多い。女子学生の中での一番人気は看護師なので、県立医大の看護学部への進学希望も多い。

そういったPRや生徒への説明は、うまくいっていると思う。

④あとは、教育の質の保証に関し、今、全国的に高校でも話題になっている。漠然とここに就職したいからこの大学という以外に、自分はこの大学でこういう研究をしたいと考える生徒はインターネットなどでいろいろ調べる。そうすると、「論文や研究内容」を見る生徒もいる。もっとこの辺を前面に出してもいい。だから教育の質の保証を考えた場合には、こういう研究をこうやっている、これができるのが福島大学だけである、というようなアピールをもっと前面に出して、優秀な生徒をどんどん集めて、ますますいい大学になっていただきたい。

(工藤副学長)

先生から生の声を聞くと、いろいろ伝わってくるものがある。私たちは、この2年間で、特に県外に対して、放射線関係の情報をきちんと提供しなければということで、力を入れてきた。高校では、学校としてはそんなに心配していない。ただ保護者はやはり心配しているようだ。

(田村委員)

特に女子生徒の保護者は、やはり子育てという事まで考えている。生徒は、「福島でもいい」という者もいる。ただ親が、おじいちゃんがどこそこにいるから、ゆくゆくはそっちへという生徒も少数だがいる。

福島大学陸上部出身の方のオリンピック出場は大きい。うちでも陸上部の生徒は福島大学を希望する生徒が多い。設備も充実し、優秀な先生方や多くの先輩がいる。福島大学への進学が難しい生徒は他の国立大学を希望するが、スポーツを目指す生徒は、やはり福島大学に入りたいのが本音だ。

(工藤副学長)

それは光栄なことだ。もう一つは先ほどの話しに関する件だが、福島大学の公務員の就職率は全体の約4割近くいる。福島大学の一つの特徴だ。高校生たちも注視している。

(田村委員)

そこは、見せてもらっている。

(工藤副学長)

今後の問題として話されたのだと思うが、研究活動というものに注目して進路を決めるということがあるのか。

(田村委員)

そういうことはない。ただ、成績の上位生徒で就職よりも大学へ行って研究職に就きたいと希望する生徒もいる。学校だと上位 10%以内の生徒だ。そういう子たちは自分でどこで何を研究するかということは調べている。例えば本校の卒業生で大学で先生をしている方が来て、就職、職業の講話を生徒に対してすることは、影響が大きい。先輩から具体的な話を聞き、あの大学に行って研究をしたいと触発される優秀な生徒が出てきた。

(工藤副学長)

福島大学も昨年、今年と「メッセンジャープロジェクト」をやっている。学生が自分の母校に帰って、恩師や在校生に今、自分が取り組んでいることなどを話していくという活動である。卒業生が来て話してくれることは、在校生にとっては大きな刺激になるようだ。東高には昨年 3 名、今年 2 名卒業生が戻って宣伝してくれている。

(田村委員)

職業人に聞く、ということで、福島県庁関係とかマスコミ関係、それからそういう大学関係の卒業生に講話をしてもらうのだが、やはり県庁の職員や警察官など県に入っている福島大学の卒業生が多いので、福島大学に入って福島県庁に入りましたと聞くと、生徒の目も変わる。公務員志望が多いので目的もはっきりする。

(工藤副学長)

もう一つは入試動向という点でいうと、震災後の初年度、2 年目と志願者が増えたことで、非常にありがたいと思っているが、それが、この地区の他大学と比べても、福島大学はどの学類も同系列の学部の倍率よりも高いがなぜなのか。

(田村委員)

私立大学も含めて？

(工藤副学長)

いや、国公立と比べてだ。倍率からいうと全国的に見ても結構高いほうだ。特に共生システム理工学類は、発足当時、県内の先生方から名称がわかりにくく大変評判が悪かつたが、最近では他の工学系と比べても倍率が高い。これはなぜか。

(田村委員)

いろんな要素があると思うが、全国からみて福島の原発問題があったことで受験生が少なくなると予想された。予備校など受験産業の一言も大きい。例えば、今年は福島大学は希望者がいないだろう、今年は穴場だ、となると殺到する。

(工藤副学長)

そういう側面は否定できない、と私たちも考えている。震災後、初年度は県内を中心が増えたというのがまず一つ。そして次の年は減ってしまうのかな、と思ったところに、センター試験が難しかったということもあって、県外の高校生が、じゃあ福島に行くかと。さらに県内の高校生が加わってきて。そういうのが結構作用しているのかな、と思う。

(田村委員)

県外からの受験生が2年目になっても減らなかつたというのはそういう受験産業の影響もあると思うが、福島は安心だという安心感がひろがってきたのだと思う。福島は放射線の心配はないよと。もし心配だったらこんなに増えない。だから、それはもう心配ないと思う。

(田村委員)

科学研究費の額について、大体希望通りいただけるのか、それともまだ必要だが来ないとかいうこともあるのか。

(工藤副学長)

研究費は積算でくるので、基本的にはどの大学でも教員あたりの研究費という積算額はそれほど違いはない。ただそれに対して、経常的ではなく、大学がいろんなプロジェクトを組んで、申請して認められれば当然そこには公的な資金が入ってくる。その点では、今まで福島大学は理工系がなかったため、相対的に研究費は基本のものしかなかった。しかし理工学部ができることによっていろんなプロジェクトができ、国や他からの外部資金も入ってくるようになった。

(田村委員)

「申請者はほぼ決まった研究者が申請」とあるが、高校でも同様だが、高齢になると申請率が低下する傾向にあると思うが、これについてはいかがだろうか。

(工藤副学長)

科研費については、どの大学も申請することを義務化しだしている。そういう点でいえば、福島大学は、強制的に出せとはなかなか言えない風土がある。しかし、今、そういう

う中でも、この申請率、採択率をいかにして上げるかということを一生懸命頑張っているところである。

(田村委員)

優秀な高校生というのは、大学の研究やその予算についてまでも調べる傾向がある。だから、その点についても積極的に PR していくべきである。

(工藤副学長)

今、入試動向で、さまざまな動きを分析している上で、大学の教育の質を高めるということが、そして研究を活性化するということが最大の入試広報だということを、先ほどお伺いし肝に命じているところではあるが、具体的な当面の大学としての入試広報の課題についてもう少しアドバイスをいただきたい。

大学としての入試広報については、今、基本的にはオープンキャンパスをきちんとやり、大学案内の冊子をきちんと制作し、ホームページを充実させるということを基本にやってている。それから、大学のことを説明する説明会を開くということはやっているのだが、さらに力を入れるべき点というの、どういう点があるか。

(田村委員)

生徒が進学する大学を選ぶ上で、やはり、就職について考えるのだが、その辺りは、福島大学には県内の官公庁などといった充分な実績がある。

「質の保証」ということでレベルアップを考えた場合、全国から学生を集めるのであれば、福島県の良さをアピールする必要がある。もう放射線の心配はないこと、逆に、福島大学ではボランティア活動も活発で、放射線関係も含めて、いろいろ学ぶことが多いということをもっと発信すべきだ。

そして最近は文科省でも留学生が少なく困っている。10 年前と比べると、日本からアメリカに留学した生徒が激減している。今の若者は外に目を向いていない。文科省でも高校生が留学して、単位を認める必要があると随分変わってきている。高校でも外に目を向けるべきである。時代はグローバルだ。30 年後、40 年後は世界の人たちと働くことになる。東西冷戦や、テロも終え、これからは、海洋問題、サイバー問題、宇宙空間や大気圏、その 4 つのグローバルコモンズが問題になっているが、それを我々が他の国の人たちと一緒に解決する為には、やはり国際化が鍵だ。

おそらく福島大学がオーストラリアとの連携を行っている事は、うちの生徒はわからない。だからこそ、全国の高校生に向けて PR が必要だ。

海外でのインターンシップも行っている。留学参加者は帰ってくるとやはり成長は大きい。国際化をもっとアピールすべきだ。あとは、留学した学生たちが福島大学の良さを PR して来る事を期待する。それが「私も福島大学で学んでみよう」と言うことに繋がる。そ

して何を教えられるかというと、放射線関係の講座だと思う。もう広島も長崎も時間が経過し、現在主力になって色々な研究ができるのは福島だ。そのマイナスの面もプラスに考え PR して行くべきだ。

(今井学生課長)

最近の取り組みで、ミドルテネシー州立大学から 2 回ほど 10 日間の日程で、震災の実態やそういったものを見つつ、福島県内各地の観光資源を調査するというプログラムを国際交流センターで企画し行っている。恐らく協定校も 20 を超えている。1 協定校あたり、今後、1 人または 2 人位を相互に交換留学させるということも可能になってくる。留学生の受け入れは、中国だけで 75% くらい占めており、次に東南アジアが多い。全体で見ると欧米系はほとんどいない。隔年でオーストラリアのクイーンズランド大学から 1 人来る事はあったが、その現状をふまえて考えると、マンパワー的に受け入れで人数が少ない今、海外に送りこむ事を充実させる必要があると判断し、現在取り組んでいるところだ。国際化における留学生の受け入れや派遣も充実させる必要がある。私立を含めてほとんどの大学が国際交流センターを持っている中、うちの大学はようやく昨年度設置したが、国際化の取り組みが遅れている。教員も含め、全学的に国際化にどう対応するかといった本格的な議論がもっと必要である。

(田村委員)

大学の PR についていえば、たとえば福島県には世界から放射線関係のいろいろな方々が来るが、東京の大学では、ハーバード大学の先生が来て、生徒に 1 時間位話しをしたと聞いている。そういうことが実現できればいい。来県者や団体に福島大学の情報発信をしてもらうとよい。それと福島大学に ESS はあるか。

(今井学生課長)

サークルはある。

(田村委員)

英語で活動を行っているなら、そういう人たちにも投げかけて、著名人が来県した際、福島大学において学生に対して講演依頼をしてはどうか。ESS の生徒から質問を投げかけるシーンをテレビで放映するとか。

(今井学生課長)

国際化に関しては、とにかく立ち遅れた部分を取り返すため、県の国際交流協会で勤務経験のある職員を二人採用している。とにかく、少数でもかなり強力な人材に来ていただいているので、加速度的に整備する必要がある。

(工藤副学長)

今、他大学では、有名な先生が来た際、例えば講演中に学生が質疑応答する様子をインターネットで流すなどは有効だろう。国際的にも各大学の授業をインターネットで公開したりと熱を帯びているようだが、それがおそらく進学熱につながっているのだろう。だからインターネットを使った大学のPRについてもっと考える必要があるだろう。

(今井学生課長)

世界的に留学生の獲得競争が過熱している。言語の問題もあって、日本はその辺があまり得意ではない。

(田村委員)

他の大学の話をして申し訳ないが、県立高等学校長協会で東京大学の副学長さんに来ていただき、話を聞いたときに感じたのは国家戦略の事だった。外国から優秀な人を呼ぶことも国家戦略のひとつだ。9月入学の検討もそうだ。

(工藤副学長)

大学には世界の研究拠点大学や、人材育成大学、専門分野で力を入れる大学など、いくつかの種別がある。福島大学は、世界の研究拠点大学というよりは人材育成大学を目指している。そういう状況の中で、大学としてどういった国際的な広報活動を展開するかが問われている。いずれにしても国内の、特に県外に対するアピールとして、インターネットを使ったさまざまな仕掛けは大切だ。

(田村委員)

福島東高校の生徒が今年理工系に入学したが、やはりそういう研究をしたいと希望している。研究で使うモノでもわかると思う。文章ではなく、こういうモノを作ったということをインターネットで流すのも有効だ。

(2) 就職支援について

(工藤副学長)

渡邊委員にお口側のお話をいただきたい。まずは100%の就職を目指す。もう一つはそのマッチングについてお願いしたい。

来週、福島大学の合同企業説明会が予定されている。まだ4年生で、就職活動中の学生がいるので、そういった学生が多く来てこの機会をとらえて何とかうまくいけばいいな、と思っている。しかし、なかなか思うようにいかない。この辺りで何かアドバイスをいただきたい。

(渡邊委員)

私も実は福島大学の卒業生で、東京オリンピックが終り、高度成長に沸く昭和45年に卒業した。当時は、学生運動が激しい頃で、皆ヘルメットをかぶり角材を持って、三派とか革マルとか浅間山荘とか・・。福島大学も教職員とか学生と、学長が合わずに学長辞職とか、すごい紛争があった頃だ。私はその頃、今の美術館のある森合地区の経済学部にて、1学年で多分100人しかいない頃だが、学生生活は楽しかった。一方ではそういう激しいものもあったが。あとから学長になられた玉山先生に非常にお世話になった。この先生のゼミは就職と関係することなので申し上げる。

とにかく、人気が全然なかった。当時人気のあったのは金融関係のゼミと証券、いわゆる証券市場論。ちょうど株式や何かがどんどん倍増、倍増とはね上がる。いわゆるバブルで、右肩上がりの経済状態だったので、就職時の人気にすごく偏りがあった。証券会社が一番、それから銀行、あと一般の製造。例えばその当時、日立など大きい会社もあったが、意外とそういうところには行きたがらなかつた。ボーナスが、当時は桁違いだった。そういうことで学生は将来というよりは、今、元気で給料のいい、勢いのあるところに入りたがる傾向が強かつた。それで人気ゼミは倍率が高い一方で、玉山先生のゼミは、明治維新から昭和の日本の経済を作ってきた人たちの研究をしており、今では大変評価されている渋沢栄一などの本を徹底して読むというゼミだった。だからこんなこと言うと怒られるけど人気がなく、ちょっと変わった学生（私もその1人）が入ってきた。結果的に先生の勧めもあって、地元に就職した。親が具合が悪かったので、金融関係あるいは英語の教員というものもあったが、その時に玉山先生に、経営のいわゆる経営者の姿勢や人格を研究していた先生だったので、地元にこういう経営者がいるよ、そういう会社に行くのがいいんじゃないか、と勧められた。実はそれがヤクルトという会社だった。地元に残るということでヤクルトに入った。当時のヤクルトは、今でこそ世界の企業にもなつたが、当時は始まって十数年で、まさにベンチャー企業。若い人しかいなくて、制度もいろんなものも整っていない、勢いだけがあるという会社だった。当時はバブルで友だちがみんな東京へ行った。野村証券とか山一証券とか。そういうところに入った人は、当時われわれの給与が3万円台のときにボーナスが100万円という世界だった。友達から、東京に遊びに来い、帝国ホテルのロビーで待ち合わせしようと指定をされる。そこから銀座に連れて行かれて、豪遊するというのがパターンであり、そのくらい差があった。でも、世の中はいつまでもそのままではいかない。ご存じのようにバブルが崩壊して山一証券が倒産。あるいは証券会社なども非常に大変になる。銀行だって拓銀の例など、いろんなところにひずみが出てきた。のちのち振り返ってみると、その玉山先生が話していた経営者の考え方とか、その地域とのつながり、使命感などの軸がぶれずにしっかりとしている会社が時代の変化の中で最終的には成長したというのが私の実感。そういう意味で、私は今の就職の状況はわからないが、学生が目先とか人気で選んでしまったことで、後々挫折を味わうことがあると思

う。

だから学生に、今、日本の企業で、世界で伸びている、戦っているいい会社というのは、ビジョンや経営理念が、本当にしっかりしているところが多いので、そのあたりを見ろ、と言いたい。単なる競争じゃない。若いときにそういう点をきちんと教えることが大切。もちろんキャリアも必要だが、基本がないとだめだ。

私もうちの社員を見ていると、優秀な大学を出て入社してくる者が結構いるが、本当にいい仕事、いい人生を送っているかというと、なかなかそうではない。

かなり苦労して夜間大学を出たとか、あるいは私立のそれほど偏差値が高くない大学を出てきた人、高校卒の人なんかが、うちの会社では専務とか役員になっている人が多い。それは基本的にその人の長い目で見た意識というか、心の部分が大きいように思える。今は特に変化が大きい時代だから、何が起こるかわからないときに、変化に対応できるのはその辺かなと。大学というのは、そういう大切なものを4年間で心にきっちり植え付けてほしい。あとは本人の意識でいろいろ学ぶものだ。

わが社でも通信教育など、会社にいながら学ばせる機会を作っている。ほとんどの人がきちんと自分に必要なキャリアを作ることはやる。だから、技術とか流行りとか給料の多さに気が先にいってしまうと、どうしても順序が逆になる。就職したけど3年以内に辞めて、フリーターになったりと、そこから苦労する人が結構いる。

福島県の場合、小学生や中学生の人数が減っているが、今それ以上に幼稚園の子どもの数が激減していて、定員の3分の1しかいないというところもある。半分というのは高いほうで、これは幼稚園の先生も含めて、募集はするがなかなか集まらず、苦労しているという話を聞いた。基本的にそういうことも背景にあるので、教員を志望してもなかなかれない。

あとは、非常に講師が多すぎる。せっかく資格を取ったのに、民間の会社では正社員にしないで、身分的に嘱託とか派遣、契約社員で働いてもらうケースが多いのは問題である。みんな正社員にしなさい、と行政は言うが。

優秀な人材だと思っても、希望の雇用形態に入れず苦労している人がかなりいる。希望を持って資格を取ったり、努力している人の希望にかなうような企業が多い社会でないと、身分も安定しないし、なかなか結婚とか子どもを持つまでにはつながらない。若い方々は、就職するときに身分がどうか、正社員かそうでないのか、育児休暇や介護休暇があるのかないのかを確認する。よくいわれるワークライフバランスで休みを取らない人はもう逆に評価しないぐらいの、徹底したワークライフバランス重視策をとらないといけない。

現在、私は商工会議所で工業部会、金融業部会や建設業部会、中小企業対策委員会の責任者をしているが、福島は除染のことがあり、以前は公共事業がなくなったときは本当に不平不満を言っていた建設業だけは仕事があったのに、今はまったくなくなった。

また、福祉関係は人が欲しいが、介護保険のルールがあり、給与が非常に低く、仕事の質量と、給与のバランスをとるとほとんどの人が続かなくて辞めてしまう。せっかく資格

を取ってもそんな事情で、福祉関係はいつも人材不足になっている。これらの「ミスマッチ」に何か上手な対応がないのかと。

総合大学というところからいえば、将来、福祉は我が国の大好きな産業の柱なので、ここで将来の指導者を育てる「福の島」になればいいと考える。

最後にもう一点、今の福島大学は理工関係があるが、私も最初は福島大学に理工学部というのには違和感を感じていた。今はすごく優秀な方がいるということで、ある福島のIT企業の社長さんにお会いしたら、福島大学と会津大学の学生が複数、入社試験を受けたが、圧倒的に福島大学が優秀だった、と言っていた。それはいわゆる会津大学は、そういう目的で作った大学で、学生はみんな英語を話し、先端の研究をやっている、すごいところかと思っていたら、いや、そうでもないという話もあり、最後は、福島大学の方が入社したようだ。理工系は、若い人にとっても、地元の産学官の中でも、大いに威力を発揮できるものと再認識した。このあたりは強くPRしてもいい。

(工藤副学長)

多岐に渡ってありがとうございます。冒頭のお話など、大変貴重な話と聞いていた。どうしても学生は目先の人気企業や給料に目がいく。

(齋藤就職支援室長)

やはり学生や保護者は、企業の知名度、イメージを重視し、中小企業よりは大企業に目がいきがちで、就職産業が実施する合同企業説明会などでは中小企業が比較的説明が聞きやすいのに、大混雑している大企業のブースに集中している。

(工藤副学長)

そういうことを避ける意味でも、福島大学ではキャリア教育を実施している。しかし、いざ就職活動の場面に立たされると、やっぱり別次元で行動してしまう。そこが非常に難しいところだ。

(田村委員)

今の若者は大学受験もそうだが、企業を選ぶにしても自分で考えて行動するのではなく、親の考えに左右されると思う。兄弟が多いと自分で決めるしかなかったが、今は少子化で大事に育てられて、お父さんお母さんの言うことは間違いないだろうという傾向がある。

(齋藤就職支援室長)

入り口も出口も保護者の意見がかなり大きい。企業を選ぶ際に保護者のほうが、まず大手企業にチャレンジしてみろ、という意見を持っている方が多い。

(工藤副学長)

将来性や学生の適性、あるいは企業活動を通してどう考えるのかなどキャリア教育の根幹をなす部分なので、しっかりやっているつもりだが、実際の就職活動に結びつきづらいという現実があることは確かだ。

(田村委員)

この 74 ページの資料だが、就職関連資料ということで一番上の就職率を見たときに、9 割を超えているというのは成功だと思う。

疑問に思ったのは、平成 22 年度が下がっているが、これは何か理由があるのか。

(齋藤就職支援室長)

平成 22 年度の 3 月に東日本大震災が起き、就職への直接の影響はそれほどなかったが、混乱していた時期だったため調査が不十分でデータが不足していた。

(田村委員)

調査しているどころじゃなかったですね。

(工藤副学長)

意外にも、内定取り消しという事態は数件で済んだ。

(齋藤就職支援室長)

実際の就職率はもう少し良かったのかもしれないが、データ上ではそこまでの把握でしかない。

(田村委員)

都道府県別の就職率が、福島県が一番多いというのは結構なことだが、意外にも、東京都も多い。業種で多いのは、公務員、教員、金融となっているが、東京への就職も同様か。

(齋藤就職支援室長)

東京では公務員や教員は少ない。本社が東京という、全国展開のような企業を目指す学生が多いということである。

(工藤副学長)

福島大学というよりも福島の特徴。福島は、東北地区といいながら実は北関東といつても良いほどだ。新幹線で首都圏はすぐなので、進路選択について学生は比較的柔軟な考えができる。

(田村委員)

大学を選ぶ高校生と同じだ。福島県の生徒は多くが関東志向だ。

(工藤副学長)

それは、この地区のメリットとも言えるわけだが、逆に、福島県側からすると大切な人材が流出してしまうという地理的な環境とも言える。

それから、この就職率というのは、実は、算定の仕方にルールがあり、就職を希望している人数を分母にして計算するので、どこの大学でも9割を越す。だから、卒業者数を分母にすると、大体60~70%ぐらいになる。

(斎藤就職支援室)

全国平均は、60%台。大学によっては大学院進学率がかなり高いようなところもあるから、学校基本調査で発表しているのは60数%というところだ。

(工藤副学長)

そういう意味では、やはり、大学でいかにキャリア教育をしっかりとやるかということと、就職ガイダンスを充実させることが重要だと思う。

高校でのキャリア教育の実態というのは、どのようにになっているのか。

(田村委員)

先程の話にもあったように、「職業人に聞く」ということで、さまざまな職種の先輩に来ていただき、こういう仕事があるということを話していただく。あと、福島東高校の生徒はほとんどが大学進学希望者なので、「うちは単に大学に入れる高校ではない」と、全校集会などによく話している。「30年後、40年後あなたたちがしあわせな生活を送ってほしい」ということを売りにしている。だから、文武両道、部活動も全員にさせている。

30年後40年後の世界というのは、グローバルな時代なので、外国人と一緒に仕事をしたり、時には競い合わなければならないだろう。だから、勉強だけでなく、部活動をやったり、クラスで協力し合い、他のクラスと競い合わせるという上でも、校内体育祭なども行っている。

(田村委員)

それで、国際交流のことでお聞きしたい。

私は、生徒によく、大学生になったらお金を貯めていろんな国を見に行くように、そこで外国人と触れ合ってくるようにと勧めている。

24年度の福島大学への留学生が少なくなっているが、これは東日本大震災の影響か。

(今井学生課長)

すべて震災の影響である。

(工藤副学長)

震災以降は、入ってくるほうは、特に中国を中心に 100 名ぐらい減った。170～180 ぐら
いだった学生が、現在 90 名ぐらいまでに激減し、まだ回復していない。一方、大学から出
ていく学生は、もともと多くはなく、4、5 名ぐらいだった。ところが、震災を契機に海
外から視察や学生がやってきており、それをボランティアでお世話したことなどがきっか
けで海外に注意が向いたのだろうか、少ないレベルではあるが、出ていく学生が倍増し、
去年は 14、5 名、今年は 9 名ぐらいになっている。

(田村委員)

出ていく際は、休学なのか。戻ってから留学の単位を認定するのですね。

(工藤副学長)

ええ、1 年間の留学だ。ほかに短期留学を夏休みに語学研修として行っており、以前か
ら十数名の参加だ。

(田村委員)

姉妹校はあるのか。

(工藤副学長)

協定校は大学案内に載っている。

(今井学生課長)

語学研修はオーストラリアのクイーンズランド大学で実施している。15 名ぐらい学生募
集し集まる。短期で 3 週間くらいだ。

(田村委員)

私が生徒に対して、海外を見てくるように話す理由のひとつは「英語」にある。1997 年
に、当時の文部省の派遣でイギリスの大学に研修に出た。そこでいろんな国の人たちと話
をしたときにショックを受けた。いわゆる発展途上国も来ている国際会議のときに、なぜ
日本の政治家は必ず通訳がつくのかと、いろんな人から同じ質問をされてショックだった。
そこで私が答えたのは、日本の大学はレベルが高いから、海外に出て学ぶ必要がないとい
う事。他に行けば英語を使って勉強しなくてはならないが、日本国内でも充分学問を研究

できる、という話をしたら、その数年あとに世界の大学のランキングが出て、そこに日本の大学がいくつ入っているかというときに恥ずかしい思いをした。あの学生がこれを見たらどう思うかと。本当に恥ずかしい話をしたが、今、先生が言ったように外国にどんどん出て英語に触ることはよいことだと思う。

(工藤副学長)

今、大学では国際交流センターを立ち上げて力を入れているところなのだが、国のほうもグローバル化に対応し、グローバル人材育成というものを前面に出してきている。この点について、企業等でのグローバル化対応についてお聞かせ願いたい。

(渡邊委員)

私どもではヤクルトグループがあるが、現在、日本よりも海外のほうが比率は高い。特にブラジルやメキシコ、東南アジアでは以前から多く、最近ではインドや中国が多い。ヤクルトは日本で誕生したが、早く海外進出したところは完全にその国の企業になっている。働いている人にも、日本で生まれたという意識はほとんどない。私たちの時代はブラジルにも希望すれば行けたが、その条件は、もう日本には戻って来られない。そのぐらいの覚悟で行かなければ企業はその地域に受け入れられない。行くならその国に骨をうずめる覚悟が必要であった。そのため長男や親掛かりは、行きたくても行けなかった。しかし、現在は5年スパンで結構定期的に希望すれば行けるようになった。

若い人が多い国がほとんどで、行った人たちは日本と違い、勢いを肌で実感でき、ものすごく気分が高揚すると言う。だが日本では高齢化という流れや少子化等があるので難しい。外国は、英語力だけでなく、その土地の訓練、トレーニングを含め、人格的にも一回り大きくなって帰ってくるようだ。

(工藤副学長)

語学力、特に英語教育をどうするかについて、学内でもまた議論が始まっています、TOEFL、TOEIC、それらを入学時だけではなく、卒業の条件にするという大学も出てきています。今後、採用の段階で語学力がかなり問われそうだ。

(渡邊委員)

海外展開や工場を持っている企業は必須のスキルだ。そして英語と言ってもフレンドリーに、いわゆる難しいことではなくコミュニケーションツールとして必要である。うちの会社では、以前、アメリカ人に来てもらって、定期的に語学研修をしていた。外国の生活に慣れる意図で日本語を使わずニックネームで呼び合い、よくケーキを作ってきてパーティーをした。そのときアメリカの先生に言わされたのは、とにかく日本人は恥ずかしがるからだめだ。そこを越えれば高校までの英語力でコミュニケーションはほぼOK。難しい本を

読むわけではないので充分です、と自信つけられた。文法も大事だが、実際の会話、コミュニケーションをどうするかが肝心だ。

(田村委員)

高校での英語の授業で何を優先的に教えるか頭が痛いが、例えば福島東高校では大学受験を目標に、受験の問題を行い、生徒はいかに点数を取るか、センター試験でいかに取るかの勉強になる。3年生に向かって私は卒業のときに、大学に入学したら英語の勉強をするのではなく、英語を話し始めるように勧めている。私は日本の英語教育は成功していると思う。話を聞くのは確かに苦手だが、いろんな国の人たちと集まって読み書きを含めると、日本人の大学を出た生徒はそれなりの正しい英文を書ける。ほかの国で外国語として英語を学んできた人の英語は文法的な間違いも多いが気にしない。間違いがあると恥だという恥の文化で育った日本人は気にする。

(工藤副学長)

実際、高校で英語教育はどうしても目先の入試対策にならざるを得ない。そういう意味では大学に入ってからようやく本当の勉強ができるというような期待感があるのだけれど、しかし残念ながら入ってすぐに今度は就職活動だ。かつてはまだ大学生の就職活動がゆるやかなときには4年生ぎりぎりまで学生生活を謳歌して、最後に少し勉強して就職できた。そういう時代と今は様変わりしている。だから、入学段階から就職活動の心配をしている学生が多い。就職でも公務員、教員の場合は特に厳しく、かなり早い段階から公務員試験や教員採用試験などの講座を受講している。そういう意味ではかつての大学と違って、今は大学に来た段階で、さらに就職試験という関門のための勉強をせざるを得ないという、悲しい実態だ。

(田村委員)

就職のための、予備校化していますね。

(工藤副学長)

そういう中で出てきているのが採用活動の繰り下げだが、それについて議論はなされているのか。渡邊委員にお聞きしたい。

(渡邊委員)

高校の場合は学校推薦で1人1社の結果がはっきりするまでは受験できないというルールがあり守られている。だが大学の場合は3年生でリクルートスーツを着て動いている。東京に行くと、男性も女性もある時期には、その数に驚く。大企業は、いい人材を希望するのだろうか。東大が4月から秋に入学、卒業時期を変えることを検討している。それが

いいか悪いかは別にしても、今の日本の大学の就職活動の解禁は早すぎると感じる。

学生には、本当にいい大学生活を送ったという実感を持たせてやることが必要ではないだろうか。さきほど受験の話があったが、私も中学生の高校受験のための夏休み、冬休みを返上で塾に通う子が本当に多いと感じる。聞いてみると、東高に入りたい、福高に、橘にと望むほとんどの子どもが塾通い。姪の子の塾にかかるお金を聞くと驚くほどかけている。自分は今ままでは将来全然だめ、なんて、中学生ぐらいから何か大人びている。怖いもの知らずとは逆の現象がおきている。人数が少ないだけに大事にされて、そう感じてしまうのかも知れない。昔みたいに5人とか6人兄弟がいると、別に何をやってもそんな特別な心配がなかったというのとは逆の現象である。

(工藤副学長)

学生に部活動を奨励しているが、専門的に将来も続けていく学生は別にして、一般の学生は部活動を実質2年くらいで終わる。3年になると部の役職も離れ、就職活動をしながら時間を見つけてたまにやる体制となる。それからアルバイトしなければならない。また、かつてと違ってそれぞれの授業の準備のための時間外学習時間が、かつての世代よりはるかに増えている。だから、昔ほど時間的余裕がない中で、いかに充実した学生生活を保証するかは非常に難しい問題だ。

(田村委員)

充実した学生生活ということで気になったのが、81ページの表にある「カウンセリング」の項目に、「不安の状態」、「鬱状態」とあるが、これらは学生の数からすると少ないほうではないだろうか。

こうした状態にある高校生も随分と多いので、この数字から見ると、こういった相談も少ないようなので安心した。

(工藤副学長)

「不安の状態」、「鬱状態」にある学生数については、意外にも、震災前の状況(339件)に比べて震災の年にはその数(210件)が激減している。ただ、保健管理センターの医師によれば、災害等の渦中にあるときは、メンタル面の相談はむしろ減少する傾向があるということである。だから、そういった人数の減少は、要注意のサインかもしれないということだ。

(田村委員)

それで、震災で絆が深まったということはないのか。

(工藤副学長)

恐らく、なくはないと思う。

震災直後は、学生たちによる自主的なボランティア活動が各地で見られた。こういった活動は1人ではできないことなので、心のよりどころというか、そういうのが数字上に表れていると見えなくもない。

(齋藤就職支援室長)

福島東高では公務員志望の生徒が多いそうだが、漠然とした公務員志望の状況か。

(田村委員)

漠然としている。どういう職種かではなく、県の職員になりたい、福島市の市役所に勤めたいというような状況だ。

(齋藤就職支援室長)

大学生でも同様な漠然とした志望の学生が多い。採用面接の際には志望理由は具体的に話せないと合格できない。面接試験が近づいて慌てて補おうとしている。高校生の段階から具体的にどのような公務員になりたいかまでご指導いただければ幸いだ。

(田村委員)

そのような状況は中学生についても同様の傾向が見られる。単純に大学に行きたいというそれだけで高校に入って来る。進学時期の生徒でも志望する大学はどこかと聞いても決めていない場合が多い。

(田村委員)

高校の場合、進路指導として担任が生徒の面倒をみるが、大学は就職支援のチューター制度のようなものはないのか。

(齋藤就職支援室長)

大学では就職に特化したチューター制度はないが、大学生協の学生グループが「就活サプリ」という講座を実施し、支援している実態がある。

(工藤副学長)

大学生協は、学生の活動の一つの拠点になっている。例えばオープンキャンパスも学生、生協の方に協力してもらう。生協には学生委員やアルバイトの学生があり、その人たちが組織的な動きをするときの中心的な役割を担っているなどという側面もある。

(工藤副学長)

それでは、今日の追加資料の就職関連でインターンシップについて説明したい。

福島大学の場合、単位になるインターンシップと、単位にならないインターンシップが並行してある。一つは、教務課経由で、インターンシップというキャリア教育の一環として単位として含まれている。それから一方で就職支援室経由での、自分自身でインターンシップしたいという要望に対応しているもの。裏面が実績で、現在は学生の要望に応じており、学生の要望に対してインターンシップ先を紹介できる状態にはあるが、こういう時代の流れで学生自身にもインターンシップの希望というのが出てくる。また、大学自体もインターンシップを促進しなければいけないと考えている。今後インターンシップの受け入れ先を開拓していくうえで何かアドバイスはあるか。

(渡邊委員)

金融関係、官公庁、上場企業、JAさんなどインターンシップを受け入れているところを見ていると、そういう活動について特に重要という認識はないように思える。高校生の企業訪問の要望があり受け入れはするが、大学生ともなるとお互い大人なので、向こうから積極的に来れば受け入れるが、こちらからの働きかけということは若干弱いような気がする。

例えば、福島商工会議所だけで現在 3,700 の企業があるが、そのほとんどがインターンシップ制度は知っている。そこで企業側からのインターンシップの具体的な提案を集め、学生からも要望を集めて企業にぶつける。このへんはできるのではないか。

(工藤副学長)

送り出すときの大学側の指導も大切だが、受け入れる企業は迷惑ではないのか？

(渡邊委員)

迷惑ということはない。どんな企業も情報開示と、それから例えば工場だと、見学者をすごく大切にしている。見学者対応の部門を作ったり、企業もブランドイメージをものすごく大切にしている。見学者は年齢層が高い方が多いので、若い方が来るというのは企業にとっても魅力である。だから、そこをうまくつなげれば、お互い非常にいい機会になる。県内には、世界に通用するような高い技術力を持った小さな会社がたくさんある。そういった会社とインターンシップを、商工会議所をはじめ経済団体、法人会や経営者協議会などの助けを借りてつなげていくことが重要だと思う。

(今井学生課長)

インターンシップの成り立ち、歴史的な経過から見ると、文科省と労働省（厚労省）のラインがある。文科省がインターンシップを導入したときには、純粋な大学レベルの職場

実習的経験として設計したため、就職と結びつけないようにと言われた。

その当時の大学は、それを授業として単位を認めようというかたちで、相当、中身の濃い事前の指導や企業との打ち合わせを行った。商工会議所等の協力も受けた中でスタートした単位化されたインターンシップと、見学プラスアルファ程度の、単位にならないインターンシップとの2種類があった。

福島大学としても教務が担当する単位化されたものと、今でも就職支援室のほうで扱っている、欧米のいわゆる CO-OP プログラムとは違う日本独特のものがある。大学と企業等相方で変えていくのであれば、その辺のところの摺り合わせも必要だと感じている。

(齋藤就職支援室長)

今回、経団連が政府からの要請で、就活時期を後ろ倒しにした際にインターンシップは採用に直接結びつかないという建前は変更されていない。企業側はインターンシップでいい人材を見つけ採用に結びつけたい思惑があってインターンシップを年々増やしている。さらに、この後ろ倒しに伴って、ますます採用に直結するインターンシップの受け入れが増えると予想される。

資料の自由応募型のインターンシップ実績は、自由応募型でも就職支援室が間に入った件数だ。学生が直接申し込んだものは把握できていない。そして、その数は年々増えている。間に入るところは、官公庁や銀行、大学が申込窓口になる条件があるところだ。

(田村委員)

実は高校でも、就職がメインの高校だとインターンシップがある。

企業のほうはインターンシップを歓迎しており、よい人材がいれば卒業後入社させたいというのは出てきている。企業が逆指名するということもある。

インターンシップすることで、生徒も働くことはどのようなことが学べるので、高校でも大学でも続けて欲しいと思う。

海外でのインターンシップはやっているのか。

(工藤副学長)

理工と経済で行っている。

(齋藤就職支援室長)

グローバルインターンシップについては、結構案内が送られてきてはいるが、ただ、そのまま紹介するのは躊躇するような、きちんとした裏がないようなものも多い。

(田村委員)

福島大学で先駆けて出してみては。

(齋藤就職支援室長)

この実績を見ても本学の特徴が出ているように、官公庁、金融機関が多い。企業の受け入れ枠は単位認定型でもっとあるのだが、あまりそちらには行かないというのが実情である。

(田村委員)

オーストラリアとの大学の連携で、例えば放送局や金融関係など総合的な具体的な案件だが、福島大学で先駆けて実施してみては。

(今井学生課長)

現場で即戦力になる語学能力があればいいが、恐らく現段階では短期語学研修程度がちょうどいいという水準の学生がまず短期で留学して、本格的に留学する前の足がかりとして参加しているのではないか。その留学をきっかけにして 1 年の長期留学をする学生もまれに出てくる。

(田村委員)

留学して帰ってきた生徒の反応はどうか。

(今井学生課長)

ほとんどの学生が良かったと言っている。

(工藤副学長)

帰国後報告会を開いており、その報告会を聞きに行った学生の留学に対する動機づけにつながっている面もある。

(今井学生課長)

報告会に興味ある学生を集め、つながりを作っていくということを行っている。

(田村委員)

報告会の記録は、何か残っているのか。

(今井学生課長)

大学生協で作っているかもしれない。

(田村委員)

もしあれば高校側にも見せていただきたい。海外に目を向けている生徒は「あ、そうか、じゃあ、福島大学に行って、僕もそういう海外を経験してこよう」というように目標になる。

(今井学生課長)

担当部署の国際交流センターで報告会の記録をまとめているかもしれない。

(工藤副学長)

この留学から帰ってきたとの就職の関係で、これも今話題になっている。秋季入学、卒業やクオーター制だとかいろいろ今出ているが、これから課題だ。

(田村委員)

教員希望の学生で留学する人はいるのか。

(今井学生課長)

人間発達文化学類で留学している学生は稀にいる。

(齋藤就職支援室長)

教員志望だとなかなか見かけない。

(今井学生課長)

ここ2、3年の間に、その強化の為、短期の海外留学報告会だけでなく、ドイツや韓国、中国など、留学から帰ってきた学生に説明を任せることまでやり始めている。やはり1年留学すると、相当成長していく。

(田村委員)

いろんなことを学んでくるからだ。

(3) 学生活動支援について

(工藤副学長)

入試と就職試験のちょうど間に挟まっている学生活動の部分についてお聞きしたい。

われわれの大学も何とか学生の意見を吸い上げながら応えていきたいということで、いろんな仕組みを持っている。例えば、大学側と学生の代表との協議をする場として、学生活動協議会や、学寮の運営協議会などを設定している。学生側からのいろんな要求や意見を受け、大学側が協議し運営していくという姿が理想的であるが、なかなかうまくいかない

い。

現代では、組織的な活動をどれだけやってきたかという意味で評価のポイントとなっている。学生のいわゆる社会人基礎力を学生生活のさまざまな局面で身につけさせてやりたいと思っているのだが、なかなか学生がそれに応えてくれない。そういう点について、高校ではどのように取り組んでいるのか。

(田村委員)

高校では、生徒会から要望がある。

生徒総会で会長に立候補する際、「私はこれをやりたい」と主張し、その後、要望が通れば、その子に対してうまくできるように手助けをする。

現代社会では、かつて好まれたイエスマンだけでは、このグローバルな世の中で通用しない。自分の意見をどんどん主張することが必要であり、自治活動をすることについて賛成だ。

(渡邊委員)

いわゆる組合ということで言うと、私が会社に入った頃はどこでも組合活動は当たり前で、ただ色合いがちょっとずつ違って、過激なところとか、仲よくやりながらソフトにやるところとかがあった。

私が入社したときにも組合があり、結局若い生意気な人間は、執行役員とか委員長をやった。その時代は対立ではなく、結局活力になった。悪くしようではなく、お互いに良くしようと。その当時は企業もまだいろんな制度が整っておらず、その中で企業として魅力をつけていく必要があった。働いている人の言い分を聞き、それを定期的に話し合う場面を設け、ときには叱られ、乱暴なこともあった。こうした前向きの活動は、従業員や関係者の期待感や注目が集まっていた。

ただ現在は、大きく様変わりした。私もお正月のときに「連合」の鏡開きに招待されて行くが、まさに選挙のためのセレモニーだ。若い人はとうに組織から離れてしまっている。それは自分たちの幸せと嗜み合わず一人歩きしている、と感じている。

学生にも、1人の学生として大学側と胸襟を開いて本音で話し合える場は、私は重要だと考える。昔は大学寮があり、その寮に入ると民青とかの人ばかりで、それ以外の人は八分になるぐらい激しいものがあった。学校との間の話し合いも鉢巻きをしてやるような、そんな時代だった。今は時代が変わり、そんなひどい状況はない。対立よりはどうやって協調していくかという方向。協調という柔らかいところが意外と大事だと思うが、具体的には動けない、動かない。

若い方が3年以内に離職するのは、若い人にどんどん責任を負わせる、残業代を出さない、成果が出れば、また高い目標を持たせて競争させる企業が顕著だ。そうやって伸びている会社もあるが、そういう企業に入社すると身体を壊すとか鬱など、そういうケースは

相当数あるようだ。

(工藤副学長)

今、寮の話が出たが、かつての寮と今はむしろ真逆で、寮運営では最近様々な問題が出て、頭を悩ませている。

(渡邊委員)

今の寮は、みんな個室なのか。昔みたいに2人部屋はないのか。

(今井学生課長)

シャワーやお風呂は共同利用だが個室。各寮自治会が持っている運営、規定等は昔のままで、立派な理想を掲げたつくりとなっているが実態は追いついていないのが現状だ。ほとんどの1年、2年生に役員を任せ、就活や勉強、その他もろもろアルバイトなどが忙しい。昔のような、いい意味での先輩後輩の絆でもって結ばれた団結力や生活面での指導などのつながりは薄い。

(工藤副学長)

お話ししていただいている点が、寮生活というところに端的に表れており、大学全体でも自治的な活動に対しては弱い。しかし、他方ではものすごく盛り上がる。つまり、自分たちが何かイベントを企画してやるときはすごい。これはむしろ、かつての学生にはないエネルギーだ。

(田村委員)

今の高校生もそうだ。自分たちで学校祭とか全部任されると盛り上がる。

(工藤副学長)

去年まで福島高校の学校評議員をしていたが、福島高校の梅苑祭が震災以降、校舎の関係で開催できなかった。その前の年まで何度か見たが、あのエネルギーはすごい。だから、そういう力やエネルギーは持っているが、その向き先がかつてと違う。好きなことにだけエネルギーを発揮できるということだけでなく、これから社会人として要求された課題に対して組織的に対応出来る力が必要であり、そういう点での課題はある。

(工藤副学長)

長時間にわたって、貴重なご意見をいただきありがとうございました。予定時間になってしまい了我的で、この分科会はここまでにさせていただきます。

本日は、いろいろ多岐にわたり、アドバイスやヒントをいただきましてありがとうございました。

いました。今後は、全体会での議論、それから先生方から提出されるコメントの文章を精査させていただき、まずはこれまでの来し方の反省を踏まえ、ご期待に応えるべくやっていきたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

外部評価 研究分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金）10：15～12：30
2. 場 所：福島大学研究担当副学長室
3. 出席者：

外部評価委員	井口 泰孝	公益財団法人みやぎ産業振興機構理事長
(福島大学)	高橋 隆行	研究担当副学長
	小沢 喜仁	地域連携担当副学長
	小島 彰	統括学系長
	島田 邦雄	自己評価委員（学系）
	荒木 正寛	研究協力課長
	武内 由美	学術情報課長



4. 概 要

高橋副学長から、「自己点検・自己評価書」に基づき、福島大学の研究活動について、「研究推進機構・学系組織の取組」「東日本大震災への対応」「科研費等の外部資金の獲得活動」「知的財産の保有・活用状況」「附属図書館の取組」「総合情報処理センターの取組」「環境放射能研究所の設置」等の説明があった。

井口委員から本学の研究活動に対する指摘のあった主な事項は以下の 3 点である。

①科研費を含めた競争的外部資金の獲得を大学全体で取り組むべきである。

- ②研究成果としての地域連携活動をより充実すべきである。
- ③知的財産の活用について必要な学内体制を整備すべきである。

5. 質疑応答

(井口委員)

福島大学に限らず国立大学はスピードを持って特色ある改革を行う必要がある。これまでの福島大学の文理融合型の取組や東日本大震災への対応などについて敬意を表すとともに、法人化したメリットを念頭に研究支援や管理運営体制等の今後の改革にも期待したい。



(井口委員)

財政面では、今後運営費交付金が増えることは考えにくいため、競争的外部資金をいかに獲得していくのかを福島大学全体で検討していくことが重要である。科研費について言えば、教員の6割しか申請していないことであるが、文系教員や幹部教員であっても申請することが当然である。反面、多忙な教員が研究に割ける時間をいかに生み出していくのかを大学として担保する必要がある。

(高橋副学長)

本学では会議の開催回数が多いことが課題の一つとなっている。また、講師・助教がほとんどいないため、教員一人で教育研究・外部対応・学内運営まで対応せざるを得ず、多忙感に輪をかけている。教員が研究に集中できるようにするために、研究支援スタッフの充実や事務局への権限移行も必要かと思う。

(井口委員)

まずは、科研費、JST や民間などからの外部資金を獲得し、間接経費を増やして人を雇用するスキームを構築するとともに教員の意識を変えていくことが重要である。大手の大学でうまく回っているところは、高額の外部資金を獲得して間接経費で人を雇用するため、研究室に正規の教授がいて、その下に雇用された研究員がいる。また、大学全体で事務量の増加も考慮に入れながら、現在教員が行っている業務の一部を事務に任せる仕組みを考えていくことも必要であろう。

(井口委員)

科研費については、誰が申請し、誰が採択されているのか、また、採択になった申請書の内容などの情報を学内でオープンすることも重要な観点である。不採択になった教員にとって、他の採択になった教員の情報は自分と見比べての発奮材料になるし、採択になった申請書は重要な参考資料である。

(高橋副学長)

過去には個人別の科研費申請・採択状況をオープンにすることがタブー視されていたこともあり、今年度初めてリストを学類長に情報提供したが、全教員には配布していない。外部資金の獲得については手詰まり感があるが、リストを全教員にオープンにすることは、本学の取組を一步進める可能性がある。



(井口委員)

科研費を含めた外部資金の獲得は今後の大学のキモである。他の国立大学では科研費申請の義務化や、未申請者に対する研究基盤経費の差別化を行っている大学もある。文部科学省も大学の科研費申請状況等をランク付けで公表しており、大学の評価にもつながっていく。教員の意識や体制を変えていくことが困難なことは承知しているが、義務化も視野に福島大学も変革していく必要がある。また、科研費申請率の向上には教員の表彰制度も有効な手段である。福島大学では表彰制度について検討は行っているのか。

(高橋副学長)

現在創設に向け検討中である。文系では長年の功労賞的な表彰もあるが、理系では国際会議のたびにベストペーパーアワード、ベストプレゼンテーションアワードのように単発の内容で表彰することがあり、文化の違いからバランスをとることが難しい。最終的な案としては学会賞ともう少し上のレベルの賞が考えられている。

(井口委員)

今後は30歳前後の若手教員を対象とした表彰制度を検討することもモチベーションにつながるのではないか。文系と理系の文化は土壤が違うので、審査基準や審査委員を変える必要はあるだろう。

(井口委員)

福島県の沿岸では津波の被害と原発事故の問題を抱えているが、歴史書や文化遺産の保存に対して図書館や総合情報処理センターはどのような支援を行っているか。

(高橋副学長)

図書館では、市販の震災関連資料のほかにも福島大学内での震災に関する研究成果や活動記録の収集を行っており、全学的に呼び掛けている。平成24年11月には本学うつくしまふくしま未来支援センターと震災アーカイブWGを立ち上げ、協働で震災アーカイブの構築を目指している。提供された資料は機関リポジトリで公開しており、今年5月時点ですでに4件である。なかなか集まらない状況ではあるが、特に福島県の場合は放射能の問題があり、それにかかわって発生したさまざまな文書、新聞、ポスター、広告などは将来貴重な資料となるので、収集していきたい。

また、図書館の増築部分に、いわゆる歴史書も含めた貴重資料室の設置を予定している。本学には貴重資料の収集・保存活動を行っている研究者グループがあるので、連携して収集・保存作業を行う計画である。

(井口委員)

うつくしまふくしま未来支援センターを震災記録の保存に活用することや、環境放射能研究所の国内外への発信機能も被災県である福島県の特異性を考えると非常に重要である。大学を伸ばしていくチャンスと捉え、国からの支援や県との連携を活用して組織を充実してもらいたい。

(井口委員)

地域連携の観点では、大規模大学や大企業ではなく、地域の大学と地域の中小企業の支援をしっかりとさせることができ地域イノベーションだと思っている。また人材育成も重要である。

(高橋副学長)

本学の地域連携活動は非常に活発で、他大学にひけはとらないと自負している。例えば、シンポジウムは頻繁に開催している。地域連携活動は研究成果であり、活動そのものは活発であるが、論文の数としての成果に結びついていない。本学の強みは地域連携活動であり、シンポジウムという肉体労働や報告書として終わってしまい、それが研究成果である論文に結びついていないことは、大学の役割を全うしていないと思っている。

(小沢副学長)

うつくしまふくしま未来支援センターの活動も含めて、本学では、調査事業、復興支援事業が多数行われており、大学のネームバリューが非常に高まっている。地域から信頼を得る大学になるには、動きはじめた復興学のジャンルを継続して行うことが重要である。研究は継続しないと研究にならない。そのためにも管理運営面での配慮が必要だと考える。



(井口委員)

大学の教員にとって、一義的には論文を書くことが仕事である。論文が外に出ることにより、自分では気付かないところが指摘や助言の形でフィードバックされるのである。大学の教員は論文を書くことにより評価されている。

(井口委員)

福島県は面積も広く、地域も3つに分かれている。地域貢献や地域連携は大変だと思うが、企業との連携では理系の教員が、自治体との連携では文系の教員が非常にがんばっていると思う。

(高橋副学長)

工学系の視点で見たときの福島県は、工学的、工業的な意味でのポテンシャルが非常に高い。理系の研究者としては仙台などより福島の方が非常に面白い。

(井口委員)

これから大学は知的財産を活用していくことも重要な観点である。地方で知財関係の人材を育成していくことは大変であるが、国や弁理士会などを利用しながら、福島大学の体制を充実させていくことが必要である。

(高橋副学長)

本学の知財体制は東北テクノアーチ、特許事務所、外部コンサルタントを外部的に利用しているところであるが、知財を活用するという側面が弱い。知財を活用して宣伝を行い、企業とコンタクトし、契約を結び、価値や製品にまとめあげていくという一連の流れにおいて、事務局を含めてマンパワー不足を感じている。

(井口委員)

自分は日本知財学会で知財人材育成プロジェクトを担当している。その場で、まさしく知財を扱う教員だけでなく、事務の人材をどのように育てていくのかも大きな論点となっている。知財を教えることは法律系の教員でも知財に興味を持つ一部の教員しか対応できないため、外部講師を招聘し、組織的に研修会を開催すべきだろう。

ただし、開催するだけでは教職員は参加しないため、研修会参加回数を教員評価に組み込むなど様々な仕組みを構築し、能力向上を図らせるべきである。知財は理系教員の発明だけの話ではなく、著作物や意匠なども含まれるため文系教員が関係ないということはない。大学の教職員に知財のことを理解してもらうことが重要で、地道に努力をしていく必要がある。

(以上)

外部評価 地域連携分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 8 月 30 日（金） 14：00～16：40
2. 場 所：岩手大学事務局棟理事室
3. 評価者：岩渕外部評価委員（岩手大学理事・副学長）
4. 応 対：小沢副学長（地域連携担当）
5. 陪席者：荒木地域連携課長、安斎地域連携課主査、伊藤評価室主任
6. 議 事

冒頭、小沢副学長から、福島大学の地域連携活動について、「企業との連携」「生涯学習活動の支援（主に公開講座）」「地域創造支援センターとうつくしまふくしま未来支援センターの連携」「大学間連携」「国際交流センター」などの説明があった。

岩渕委員からは、まず報告書全体を通して数字で見えるデータが少ないことが指摘された。

また、本学の地域連携活動に対する指摘・課題事項の主なものは以下の 4 点である。

①公開講座、災害復興等の地域連携活動への教員の関わりを数字で示すべきである

- 公開講座においてインセンティブ付与が検討されているが、生涯学習への協力や復興への取り組みも含め、大学教職員のどのくらいが関わっているのか。うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）の活動報告資料に記載されている数字だけでなく、大学組織としての派遣、公用車の利用状況など具体的な数字を積み上げて、地域に対して情報発信する必要があるのではないか。

②これからの生涯学習は学び直しがキーワードとなる

- 生涯学習に関してインパクトが弱い。学び直しという観点での検討はないのか。立教大学のサテライトでの教育はどのようにになっているのか。これからの生涯学習は「学び直し」がキーワードとなるが、社会人をどうやって再教育するか、あるいは正規の学生として教育し戻すなど考える必要がある。

③地域連携活動で稼ぐ発想が必要である

- 大学では財政が厳しくなるとシユリンクしなくてはという考えになるが、そうではなく稼ぐ仕組みを考える必要がある。例えば、共同研究や科研費などの間接経費による増収、大学設備の貸出による手数料収入などの仕組みを考えなくてはいけない。2,000 万円投資して 5,000 万円儲かるという発想がない。公開講座や学び直しなどで 1 つのプロジェクトに 300 万投資して、最後にそこが稼いでくれればよいという発想が大事である。

④被災県である福島の現状を逆手に取る必要がある

- 世界に向けて、日本で唯一のエリアという発想を重要視しないといけない。福島大学がチャンスだというのは外からの方が見える。福島は危険な地域だというが、それを逆手にとって打って出て継続的な研究や教育の取り組みとなるようにしないといけない。一時的にお金がついたとしても5年間経って人がつけられなくなつて、少し先には今は誰もいませんとなるのでは信頼は得られないだろう。



地域連携分科会議事内容（8月30日、於 岩手大学）

(1) 公開講座について

(岩渕委員)

公開講座のインセンティブ付与という文言が、地域連携分野の報告にあるが、本当に考えているのか。

教員全体のうち、公開講座に関わっているのは何割なのか。

岩手大学では3割くらいが関わっていると考えている。岩手大学は200件くらい公開講座があるが、やっている人は70人もいない。1人で複数抱えている状況がある。

生涯教育に関して、インパクトが弱い。

学びなおしという観点はないのか。

COCの取り組みで「むらの大学」は発想として面白いが、どのような取り組みなのか。

(小沢副学長)

それぞれの学類でやっていることを基礎科目として履修し、さらに高学年のところにおいては、地域の方々も参画できるような形でカリキュラムを作っている。

(岩渕委員)

出前講義をするという話なのか。地域の課題を探すというPBLみたいな話なのか。

(小沢副学長)

お互いに行ったり来たりしながら、地域のところで販売体験などもあり、学生も地域も絡むので、地域にとっては勉強的な側面が強くなる。

「むらの大学」では、地域へフィールドワークに行き、その際地域の人にフィールドワークに関わってもらうというほか、地域の人の学びという部分も考えている。

(岩渕委員)

今のキーワードでいうと「学び直し」である。社会人をどうやって再教育して、あるいは正規の学生として戻すとかを考える必要がある。

(荒木課長)

現状の福島大学の公開講座は、内容は主に趣味・教養である。来年度の公開講座は学び直しを視野に入れ、社会人のキャリアアップに向けた公開講座ができないかと考えている。

(岩渕委員)

岩手大学では、学び直しの部分でエコリーダー・防災リーダー、金型・鋳造マイスター

や岩手アグリフロンティアスクールを実施している。これらをウリにしようという話である。学部でいくら教育していても目立たない。大学の戦略として学び直しを生涯教育の核にすると決めている。

公開講座も1回のみではなくシステムティックに行う必要がある。岩手大学では金型・鋳造工学専攻のマイスターを取るには150ユニット（10単位相当分）必要というように設定している。

（小沢副学長）

大学としてはその学び直しの取り組みにどのように人員配置して、そこだけで儲かるようになっているのか。

（岩渕委員）

今のところは赤字である。文部科学省の補助があり、自立化しなさいという話になる。

（小沢副学長）

今回の相談事の一つにエクステンションの発想があり、国際交流の短期セミナーもそうであるが、一つの儲かる事業の形成をこれからの中大はやっていかなくてはいけない。产学連携や学び直しもそうであるが、大学が教育と研究に割り振られた人材を地域貢献に持っていくには、そこだけで独立採算的になるようにしないと、大学の財政は悪くなるばかりである。

（岩渕委員）

大学で儲けるには何があるか。大学では財政が厳しくなるとシミュリンクしなくてはという考えになるが、そうではなく稼ぐ仕組みを考える必要がある。

例えば、共同研究や科研費などの間接経費、大学設備の貸出による手数料収入などをやらなくてはいけない。

2,000万円投資して5,000万円儲かるという発想がない。公開講座や学び直しも1つのプロジェクトに300万投資して、最後にそこが稼いでくれればよい。

（小沢副学長）

大学のミッションということからすると、大学が求められているミッションで張り出しているところが研究者にとって負担になっている。そこの折り合いの付け方が一番難しい。そのために独立採算という視点が必要だと考えている。

（2）－1 震災復興について

（岩渕委員）

震災復興に関わる活動については、岩手大学では三陸復興推進機構という組織を立ち上げており、教員 400 人のうち 200 人が三陸復興に関わっている。福島大学はどうか。何人関わっているのかが見えない。

(小沢副学長)

うつくしまふくしま未来支援センターの学内の人員措置は専任の特任教員等 20 人のほか、兼任で 19 人くらいである。

(岩渕委員)

それでは、250 人くらいの教員のうち、他の 200 人は何もしていないのか。

(小沢副学長)

そうではない。それぞれが活動しており、例えば放射線計測にて、うつくしまふくしま未来支援センターに関しては「共に生きる」に記載されている人たちが行っているが、放射線マップを作成したのは理工学類の教員である。このような関与はいっぱいある。

(岩渕委員)

その学内の関わりが外に見えてこないことはすごい損をしている。「共に生きる」に記載のある 40 名の先生以外の 200 人の先生方は高みの見物をしているように見えててしまう。本当に大学一丸としてやっている姿が見えてくるとすごく評価がいいと思う。

うつくしまふくしま未来支援センターを作つて 46 名の体制で 5 年契約となっており、5 年後が心配であるという表現よりは、40 名の教員をコアとし、いろんな先生方が大なり小なり、全員なのか 8 割なのか 6 割なのかは別として、その周りの 250 人の先生方がどれくらいコントリビューションしているかを出した方がいい。

(小沢副学長)

うつくしまふくしま未来支援センターが調査するときに、先生方に対してどういう風にしているかを報告してもらっているが、それ以外の報告はない。

(岩渕委員)

岩手大学の場合、三陸復興に関する活動をする際、三陸復興推進機構を通して派遣させるという体制を取っている。それにより、教員がどの程度復興に関与しているかを把握できている。

公用車が 20 台あり、復興のために使用している。それにより、どの先生がどこに行ったかの記録が残っているので把握しやすい。

このように数値で見えてくるとインパクトがある。

(小沢副学長)

本学でもそのような整備をすれば、復興の関与状況がわかるであろう。

(2) – 2 震災復興について

(岩渕委員)

幸か不幸か、岩手大学も水産で復興をしている。福島は放射線の環境影響。再生エネルギーというのは誰でもやる。世界に向けて、日本で唯一のエリアという発想を重要視しないといけない。「価値があるものを価値と思わない」のは損をしている。

日本で数少ないとか、地域でオシリーワンということを主張しなくてはいけない。

(小沢副学長)

本当にそういうところでは産学連携を中心にして、求められているのであれば大学が体裁を変えることを選択しなくてはいけないのかもしれない。

(岩渕委員)

138億円のヒアリングの際、復興・水産とかは考えていたが、復興学部を作らないのかと文部科学省に言われた。

公務員を作るとかの人文社会学部ではなくて、復興学部の中で教育やコミュニティ、文化、歴史があるという話であった。

(小沢副学長)

トータルな意味で、復興学を創案するというようなイメージを作れる人がいない。

(岩渕委員)

確かにいなないが、あなたのチャンスだよねというのは外からの方が見える。

外部評価は、今まで行ってきた活動を素晴らしいと言ってもらうだけであればやらないほうがよい。目的を果たすための戦略を持っているか、持っているならそのためのコメントをもらわなくてはいけない。

PDCAでいくと Do はいいが、Check が中途半端になっている。

(小沢副学長)

負担ばかり増えてシュリンクしている。本学でも負担感が出てきたり、面倒くさいというところが出てくる。Checkしてここは必要なんだからと、そこに新たなものを作っていくような努力が必要。モーティブフォースは地域とか産業などになるのか。自己改革から進めるのは難しい。

(岩渕委員)

大学では無理である。地域や文部科学省などの外圧をうまく使うしかない。250人の教員のうち、50人は経営まで考えるが、他の200人は教育研究のスペースさえもらえれば、定年まで仕事ができるので、産学連携の講師はやらないという話になる。

報告書では「数字がない」「お金がない」という内容であり、報告書を見たときに評価をどうしたらよいのかと思う。研究費を増やしたいのか、それとも褒めてほしいだけなのか。福島大学はどうしたいのかが見えてこない。

(小沢副学長)

確かに数字が足りなかつたが、内容としては自分たちとしては批判的に記載した。課題というのはバネになるものだから、それを基にがんばっていきたい。

(岩渕委員)

福島大学も岩手大学も復興というのは、ここ10年は切れない話である。

うつくしまふくしま未来支援センターを5年だけではなく、その後も継続的に続けていくためにはどうすればよいか。お金がない時に、それではどういう戦略を持っているかとなる。第3期中期目標期間も維持していくためには、必要性・実績を積み上げ、外部にアピールしなくてはいけない。それは平成25年度の今だからできることであって、平成27年度にやっても遅い。

この活動が地域創造支援センターと両輪で動いていくという戦略を、どうやって文部科学省に必要だと言わせるか。

(小沢副学長)

うつくしまふくしま未来支援センターの将来像としては、地域創造支援センター・国際交流センターも含めた「地域国際連携機構」のようなものを考えている。

(岩渕委員)

時限式の取り組みについては頑張れば増やしていくという発想が必要である。

恒常的な組織は定員があれば努力をしないから増えない。時限組織は見直しの際その実績を主張することで定員を増やすことができる。

(3) 大学運営について

(岩渕委員)

福島大学の役職員数の表（「自己点検・自己評価書」255頁）を見てみると、助教がゼロである。これは問題ではないか。理工系なら15人の助教は必要である。

(小沢副学長)

定員削減で助教から切っていった。それから、理工学類を作った時には必要な定員枠を全学改組により学内の教員定数で賄い、純増がなかった。

(岩渕委員)

岩手大学でもミッションの再定義に伴った検討を行っており、経営的には40名減らさなくてはいけないが、それでも学長特別枠として学部から吸い上げた人員を重点分野に配置するなど工夫している。

「教授は減らしてもいいが助教は研究をする人だから減らすな」という話をしている。

(小沢副学長)

定員の確保ということに対して融通性を持たせるためにはそういう措置が必要で、特に国際交流センターにしろ、コーディネーターにしろ、ちゃんとした職として継続的にいてもらえるような中核人材としての配置が必要だと考えている。

(岩渕委員)

岩手大学のセンターでは20人の教員を配置しているが、その20人のうち半分が学長枠で採用しており、退職後の教員補充は6ヶ月凍結である。6ヶ月凍結で毎年10人定年になると、6人分の人事費が浮く。その6人分の人事費で支援施設に張り付けていることになる。また、補充できない人の分の給料を目的積立金としてプールしているという取り組みもしている。

福島大学でも1年凍結して浮いた分で活動経費に回していくべき常に使えるのではないか。

(小沢副学長)

福島大学は2年凍結をしていて、それを人事費抑制分に充てている。平成28年度までは持つが、それ以降は何かしらのアクションを起こさないといけない。

(4) 福島大学の特徴について

(岩渕委員)

福島大学の特徴は何か。報告書を読んでも特徴が見えてこない。

(小沢副学長)

国際交流をやっていてわかるのがそこである。教育としてのウリを何にするのか。

(岩渕委員)

例えば、工学分野であれば、現在のエンジニアはお金の計算もできなくてはいけない。コスト計算などの経営学的センスが必要となっている。工学の必修科目だと思う。

経営と工学がそばにあるというのは福島大学のメリットである。

経営と工学はベストミックシングにしなくてはいけない。

产学連携でもコストの話は出てくる。企業訪問の際も、工学の先生が技術的な話をするだけでなく、経営の先生も一緒に行って経営の話もするという上手い产学連携ができるのではないか。

(小沢副学長)

大学としてウリになるものがあると、外国からも人を呼べる可能性も増える。日本の国際教育が魅力的に思われるのは、今までの継続という“たこつぼ”にはまっている。

(岩渕委員)

せっかく理工学部を作ったのだから、他の工学部にはない在り方を探り、ドクターやマスターのカリキュラムに入れていく、新しい人材を作っていくはどうか。

(小沢副学長)

COC のところにも地域との関わりがあり、OECD 東北スクールでも子どもたちの教育に対して企業との連携とか、経営マインドを学ぶ側面を入れている。産業の関与、地域の関与が今と違う形で関わってくる必要があると感じている。

(岩渕委員)

復興支援の取組みの中で、進学校ではなく将来地域に残りそうな高校生が石巻で NPO の支援の下、カフェを開業している。その際は、自分たちでメニューを考えるだけでなく仕入れまで行わせている。ミニビジネス実習をやらせて考えさせている。つまり、生業の再生というのはどうやって金を稼いで生きていくというのを教えたいというのが石巻の NPO である。

このような観点からも岩手大学では COC 事業の中に「定着率」という言葉を入れている。

岩手大学では県内出身者が 40% で 35% が岩手に残り差引 5% が岩手から出る。岩手大学の工学部では 40% の出身者で 20% が岩手県内に残る。5 年間で 5% (=39%) 上げると、各地域にキーパーソンとなる人が 1 人ずつ増えて、1 年間に 10 人増しか残らなくても 10 年で 100 人がキーパーソンになる。そういう定着率のアップをやりましょうと言っている。

(小沢副学長)

企業の活躍が子ども・学生に伝わっていない、見えていない。見えないから自分がそこ

に行くというプロセスが見えない。福島県も進学などで 6,000 人が県外に出ていくという数字があるが、それが戻ってくるというパスが見えていれば、地元は栄えるだろう。福島大学の学生や地域の人たちは、地域に残ることによって自分が活躍できるということを知らない。近場にいいものがあっても知らないというのがよくない。

(5) 学群・学系・学類の取り組みについて

(小沢副学長)

本学は学群・学類・学系の取り組みを全国で 2 番目にやっているが、初期においては制度的にお金が伴わなかつたので、プロジェクト的な取り組みができなかつた。それは、学系の活動を決める前に財務委員会が予算を決め大枠がすでに決まつてるので動けなかつた。それを改革して、研究担当副学長が研究推進機構に予算づけてから学系に研究資金を配分するようにした。

そう考えると 3 年前に比べると、学系に対する考え方はずこし変わつてゐるはずである。

(岩渕委員)

学系の人事権はどこが持つてゐるのか。

(小沢副学長)

学系は人事権を持っていない。そのところで学長預かりにするべきだとは思つ。今は学類教員会議が人事権を持つてゐる。

(岩渕委員)

岩手大学で学系組織を作つた際は、学部でなく学系に人事権を与えて、人文社会と教育を一緒にして 3 学部にするという構想であった。それは失敗して、学部構造と学系構造が残る 2 重構造になつてしまつた。

(小沢副学長)

文部科学省に一番最初に真似しなさいと言われたのは国際基督教大学 (ICU) であった。
1 学部でコースが細分化されているのでそれでいいではないかと言われた。

学生にとってはアラカルト的に授業を取れるのはいいかもしないが、研究の体系や大学としての魅力的な教育となつた時にどう見せるかというのは課題だと思う。

(岩渕委員)

アラカルトの組織はいいが、コアとなる部分がないといけない。岩手大学で福祉システム工学科を作つたが、基礎となる工学分野を学習する場がなかつたので、最終的につぶすことになつた。

(小沢副学長)

福島大学も当時の岩手大学や新潟大学の構想を勉強して、人間支援システム専攻というようになっている。最初の頃のカリキュラムは融通性が高かったので、つまみ食いのように履修ができた。そうすると就職のときも自分の専門が言えない。カリキュラム改革をして自分のコア科目という考え方方が強くなった。外から見て魅力的に見える人材育成とそれに企業がかかわるというのはすごく重要なことである。

(岩渕委員)

金型・鋳造工学専攻においては、地域の人を地域で作るという枠組みにしている。地域のニーズを反映させて、地域の人を入れて教育する。企業の仕事は、経営とか労務とか交渉の仕方とかいっぱい仕事がある。大学以外の人を客員や非常勤でもいいので、共創して地域に必要な人材を作りあげるという思想が出てくるのではないか。Give だけではなく大学が地域からどう Take していくか。

(小沢副学長)

先ほどエクステンションという考え方を話したが、これは必ずしも大学の先生だけではできない。そこに地域が求めている講座であれば大学が作りますよと、それは先生が足りないかもしれない、学外からの先生や企業の経営者に入ってもらって、そこでお金が取れるような独立採算の仕組みが作れないか。

(岩渕委員)

いろんな意味で大学はお金に目ざとくならなくてはいけない。大学のトップはお金・コストパフォーマンスを頭の中に入れておかなくてはいけない。

ジョージア工科大学では企業が無料で機械設備を大学に提供してくれる。ジョージアテックの学生がいい機械を使って実験・実習したことは必ずインプットされる。彼らが会社に行き、5年、10年経ちその学生がしかるべき地位に就いた時に思い出すことが大きな広報活動だと考えている。だから、大学には無料で置いておくという話となる。

つまり、大学がポテンシャル・自負心を持てば、企業は広告の宣伝も含めて、大学を使ってくれる。

企業が「大学に機械を入れる」「大学で講師をする」ということで名誉なことであるという認識を持たせるように大学が努力しなくてはいけない。

福島大学で講演できるのはノーベル賞級の人と同じである、福島大学で講演したことが履歴書に書けるというくらいの自負心を大学が持たないと、いつも下手に出てしまう。

(6) 研究の継続性について

(岩渕委員)

福島大学は教員が辞めた後の事業・講座などの継続性はどう考えているのか。

(小沢副学長)

岩手大学のように学長が戦略的にプールする仕組みができていない。教員会議がイニシアチブを取っており、辞めた人と同じ分野の人を探っている。そうすると変わらない。

ウリになっている分野の教員、基礎研究の教員は採り続けるが、他の専門分野はカリキュラムに従って採用している。

カリキュラムの継続性がその専攻で維持されていれば、採り続けられる。

(岩渕委員)

カリキュラムよりは「研究テーマ」だと思う。

福島大学が環境放射能研究所を作つて世界から人材が集まつてくれれば、これは目立つ。そこはプロパーの専門家を雇うだろうが、その教員が辞めた後どうするか。その際、外から採る方が安上がりだろうが、愛校心はない。ドクターを出た人が外に行ってから戻つてくるとつながりがある。

30年継けば伝統になる。自分の研究から入つて、定年する頃にはポテンシャルが高ければ評判になる。ウリを大学がどう作るかという戦略が必要である。継続性が力だと思えば、マイナーチェンジがあったとしても、例えば、岩手大学は鑄物がウリだと思えば、継続している。教員が退職したら、その事業・講座が終わりということだと継続性がない。

先端分野が注目されるが、ものづくりがないと先端分野もない。

ものづくりを中国などの外国に任せのではなく、日本でもやるべきである。

大学の身の丈にあった形態をとる必要がある。Research Universityになるか、Center of Communityとなるか。COCといつても研究をやらなくてはいけない。地域だと言つても、その中でグローカルとも書いている。

組織として継続的に実施することで伝統になる。瞬間的に10年間有名な教員がいても、その後誰もいなくなるのではいけない。

(7) 大学の将来像について

(小沢副学長)

先ほどの「地域国際連携機構」のようなものが考えられるが、具体的なイメージが描けていない。

(岩渕委員)

うつくしまふくしま未来支援センターの下に環境放射能研究所があり、大学院を作つて、

そこを一つの組織にする。

岩手大学は水産業だが、福島大学はグローバルな課題がある。

(小沢副学長)

それが「地域国際連携機構」につながる。地域創造支援センターもうつくしまふくしま未来支援センターも国際交流センターも、環境放射能研究所に関しては今は教育研究組織ではないので、地域と国際を結ぶ一つの方向性としてまとめてしまう。ここに事務の人も加わって、国際的な視点で地域の復興を考えていく。そうすれば、ここで考えられたことは教育にもなるし、復興学部を作るという話があったが、そこに関わるような内容、特に放射線に関わって出てくるだろう。そこでまとまればベストな形になっていく。

(岩渕委員)

いまは技術者がいない。旧帝大がエンジニアを供給していたが、今は学部がない。そうなると電力会社が教育しなくてはいけない。

電力会社の人と話すと、東大も東北大も電気工学科みたいなものをつぶしているので、変電所とか発電所の充電のエンジニアがいない。

ここを育てれば30年くらいは福島大学は大丈夫ではないか。

これは世界に打って出られる。福島は危険な地域だというが、それを逆手にとって出ないと、一時的にお金がついて、5年間経って人がつけられなくなつて、今は誰もいませんとなる。

福島県立医科大学などと連携して、社会科学的なものや技術的なところから地域連携として売り出すと、強い評価になる。

(小沢副学長)

今回の外部評価で一番最後の項目を立てたのは、地域における国立大学ということと、国際化の部分で大学が果たすべき役割ということで挙げた。

(岩渕委員)

特定の教員は何人働いているのか。ベクトルはどこに行きたいのか。

やれることをやつたら評価されるという自意識を持っていると、自分で言える。

リーダシップとかガバナンスとか、誰もやっていない Management of University とかをやってはどうか。自分のところではできないが、他の大学に対しては言える。

国際連携の中で英語の論文の添削してくださいという話がある。文系の先生が英語で論文を書けない。聞いてみると英語を使わないという。英語で書くという発想がない。

グローバルな大学をやるといったときに英語で講義できるか。5割以上はできない。

文系が叩かれるのは、ミッションの再定義の中でなぜ文系は国立大学なのかと文部科学

省は財務省に説明しなくてはいけない。

人が少なくなっている中で、国立大学は文系をやめれば、私立大学は生き残れるという話である。

外部評価 人間発達文化学類分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金） 10：15～12：30

2. 場 所：福島大学人間発達文化学類大会議室

3. 出席者：

外部評価委員 4 名

三石 初雄 (東京学芸大学教員養成カリキュラム開発センター 教授)

飯村 新市 (福島県教育庁義務教育課 課長)

松浦 芳孝 (福島大学人間発達文化学類同窓会峰會 常任理事)

保志 康徳 (株式会社保志 代表取締役社長)

学内者 4 名

千葉養伍学類長、三浦浩喜評議員、松下行則評議員、内村等学類支援室長

冒頭、千葉人間発達文化学類長から開催挨拶を行った後、評価委員の自己紹介を行った。続いて、千葉学類長から人間発達文化学類の概要説明があり、その後、質疑応答を行った。主な内容は以下のとおり。

(飯村委員)

3 ページに入学定員があるのですが、4 年間の間にやめていかれる学生さんというのは、年度によって違うのでしょうかけれども、どのくらいいますか。

(千葉学類長)

退学は数パーセントぐらいでしょうか。

(飯村委員)

人数でいくと 10 人ぐらいですか。

(三浦評議員)

だいたい 1 学年で入学してくる学生は 300 弱で、卒業するのがいつも 285 とかその程度なので、十数名だと思います。

(飯村委員)

留年する学生さんもいらっしゃるでしょうから。他大学の状況が分からぬのですけれども、他大学の率からすると少ないほうになるでしょうね。

(千葉学類長)

他大学の状況は分からぬのですが、福島大学の他学類の状況をみても同じようなレベルの数字だったと思います。

(飯村委員)

やはり目的意識を持って大学に入ったか、今の入試制度の中で、本来行きたい大学があったのに、やむなく自分の点数が取れなくて入ったのか、ということで、その辺の退学者の数が違ってくるのかなと思ったのですが。

(千葉学類長)

入試の点数でやむなくという学生さんも少なからずいます。ただ、その割合からして特に多くはないと思います。それは、大学に入った後で、自分たちが4年間何を学んでどうしていくのかということを考えていくのだろうと思います。入ってきたらどういう学びをするのかというのを、自分で時間割を組んでいかなければいけませんから、自分が興味のある科目はこうだなとなったときに、では何を取っていこうというように考えることで、第2志望、第3志望だったけれども、4年間でこっちに行こうというように改めて考えるようになっているのではないかと、期待を含めてですが、思っています。

(飯村委員)

教員になろうという目標とか、同じような指導者になろうという目標があれば、当然、大学でもやりがいがあるのだろうと思いますけれども、先ほどの卒業者の割合のところで、約3割はそうではない学生さんがいらっしゃるのかなと思ったのですが、教員とかスポーツの指導者とか、そういった関係ではないところに就職している人たちはどういったところに就職するのか、傾向というのはあるのですか。年によって違うのでしょうか。

(千葉学類長)

いわゆる一般の企業なので、小売業、製造業、金融、さまざまなものに行かれています。教育学部が前身だったこともありますので教員がやはり多いのですけれども、それ以外のところで頑張っている方というのはいます。ただ、教育学部の時も教員免許は全員取って出していましたけれども、全員が学校教員に就職できる状況ではなかったということもありますので、その時よりは多くなっていると思いますが、そういうところで活躍をしてもらっているかなと思います。

学びの中身との関わりでいえば、確かに教員養成のカリキュラムとして私たちはそこを大事にはしていますけれども、そのことが教員だけに役立つ中身ではないだろうと考えています。最初のところで示したように、私たちは発達という面と文化的な面から捉えようと考えておりますので、地域のさまざまな文化的な課題とか社会の課題というものを捉え

ながら、教員であれば子どもたちの教育にそれをどうつなげていくか、課題を持ちながらどう育てていくかというふうに見るでしょうし、一般企業に行こうとする学生さんは、それを社会の中でどう捉えていくかということにもなるでしょうから、学び自体が全体としては役立つものだろうと思っております。

(保志委員)

今の質問に関連してなのですから、就職される方で教員というのは、実際に教職に就いていらっしゃる方と捉えてよろしいですか。資格を取られた方は当然なのですけれども、教職に就いていらっしゃると。

(千葉学類長)

そうです。採用された方です。

(保志委員)

大学それぞれのPRはこういうものでされていますが、実際、学生の意欲の周波数と大学側が提供する周波数が合っていれば非常にいいと思うのですけれども、先生方から見ての感想というか、ハロー効果的に捉えているわけではないのですが、実際に今の学生の傾向というか、学ぶ人は学ぶし、学ばない人もいるかもしれません。そういう環境においての先生方の取り組む姿勢というものを教えていただければありがたい。極端にいうとどの辺をターゲットにしているかということもあるでしょうし、この学類からすると、まさに人間発達文化という非常に学府としては明確なものなのですけれども、現実とのギャップもあるでしょうし、差し支えない範囲でご感想をいただければと思います。

(千葉学類長)

私が感じている全体としての学生との関わりとすれば、前身が教育学部で、そのときは教員養成をするというしっかりととした一つの目標があったわけですけれども、転換したということで、さまざまなところに学生は進路を求めていくこともありますので、大学教員としてはそれをきちんと理解しています。ですから、その学生が教員として学んでいきたいという場合は大学教員側もきちんとそれは受けとめ、それに対してはこういった学びでやっていけばいいということを言うし、もし一般企業に行きたいというのであれば、この科目はそんなに必要ないかもしれないけれども、こっちでやっていけばいいよねということは、教員としてはそこはきちんと学生個人への対応というところに切り替わっていっているのではないかと思います。

前が悪かったというわけではないのですけれども、かつては全員が教員養成で、みんな同じ方向に行っているのだから同じでいいよねという考え方だったのではないかなと思っています。いろいろ課題はあると思いますが、いろいろな学生への対応というところでは、

教員側はそういう意識はしているのではないかと思います。

(保志委員)

そうすると、かなり一人一人に合わせながら周波数を合わせながら苦心されるところがあるのだろうなと思います。

(松下評議員)

私たちは3層で考えているのですけれども、教員免許を取って教員になりたい学生が5割ぐらいでしょうか。教員免許を取るけれども教員にはならない学生、あとは全く教員とは関係ない学生と。上の5割は目的意識がはっきりしているので指導上そんなに困らない。私たちが授業をやる場合も学生を指導する場合でも、どこかに連れていったりとか訪問をしたりする場合もそんなに問題がないので、そこは安心して見てもらわれる。ただ、たまにかつてはなかった心の問題というか、そういうものは出てくるのですけれども。教員になりたいと思って入ってきたけれども、大学の授業を受けながら、子どもたちと接しながら、どうしようかなということはあるのですけれども、もちろんそうした学生に丁寧に今まで我々も関わってきましたので、そこはそんなに難しくは考えていません。

あとは、教員免許を取るけれども教員にならない学生。教員にならない人たちにも2つの層があって、とりあえず取っておくかという学生と、あとはスポーツ指導者だとか保育士だとか、いろいろな形で必要になってくるだろうから、免許を持っていると有利だろうということで免許を取る学生。ここも、教員免許を取るというところで、それをどういう職業に重ねるかということも意識しながら、授業を構成するときも、これは教員にだけ役に立つという授業ではなくて、一般社会人としてどういう力をつけるのか考えています。資料に書かれているように、例えば4つの力の総合として学生を育てていかなければいけない。それぞれ授業の中身は違いますけれども、少なくともその4つの力を常に意識しながら学生さんを育てなければならないと思っています。一番はやはり、意識が不明確な学生さんが、数はあまり正確ではないのですけれども、学業不振学生数を考えると、20~30名、40名ぐらいいるのかなという感じがします。いわゆる学類としては平均のGPAで、4が最高なのですけれども、2以下の方はそれなりにいるので、目的意識を失っている学生にどうやって学習意欲を持たせられるのかとか、どういった職業に就きたいのか、そこはやはり丁寧に、我々もかつて以上にそこは意識してやっているということになります。

(保志委員)

そういう子は学校には来ているのですか。

(千葉学類長)

来なくなることもあります。ですので、学習ポートフォリオで、入学段階から皆さんは

どういう学習をしていますかとか、どういうふうに学習をしたいと思っていますかということを書いてもらって、個別に話をして、この子はなかなか学習目的が持てていないのだなとなれば、そこはやはり丁寧に指導していく。年に2～3回という形にはなりますけれども、こういったことはかつて以上に個別指導的な対応をしていかなければならないと。時代的な特徴もあるかもしれませんけれども、学類としてもそのあたりはある程度意識して取り組んでいます。

(保志委員)

ありがとうございます。

(三浦評議員)

今の先生の話ともかぶってくるのですけれども、通常、大学での学びというと、学生個々が個人的にどのような力を身につけるかというふうに考えられることが多いかと思うのですけれども、私どもの学類では、発足当時からいかに協働的な環境をつくりながら学び合っていくのかということをコンセプトとして大切にしてきたことがあります。それは、例えば教員の仕事にしてもそうだし、あるいは社会の中でも現実の仕事はほぼすべてがチームプレーなので、やっぱり人と一緒にやっていくということを基本に据えないだめだというふうに思っていて、一つはクラス制度というものがあって、高校までと同じように週1回のクラスの時間というものがあって、そこで1年の頭からいろいろな学び合いの機会をつくっているというのが大きいかなと思っております。

現実的に何を学ぶかという以上に、大学に来て安心していられる時間と空間がちゃんと準備されているということは、やはり学生たちにとってはすごく重要だと感じてるようで、それが4年生のゼミまでいろいろな形でつながっていくわけですけれども、一つそういうのが学生たちの能力の問題と無関係ではないなというと、もう一つは、実践実習科目ということでいろいろな実践科目を準備していて、かつ、最近では震災関係のボランティア、あるいは学校ボランティアとか、県のほうでいろいろやっていたりしているさまざまな校外の現実の中で学ぶ機会が準備されていて、実はそういったさまざまなお誘いとかさまざまな情報に引っかかってくる学生はほとんど問題ないといいますか、その中で勝手に学んでいくといいますか。やはり、注意しなければいけないのは、いずれのそういったネットワークにも引っかかっていない、こぼれてしまう学生というのはどうしても一定数いて、もちろん自分は自分ということでしっかり学んでいればそれでいいのですけれども、そうでもなく、意欲が非常に乏しくてこぼれ落ちてしまうという学生もいるので、そのあたりをどういうふうに拾い上げていくのかというのは大きな課題かなと思っております。

(飯村委員)

難しいですね。

(三浦評議員)

そうですね。でも、以前に比べればかなりそういう機会に引っかかってくる学生は増えてきたのではないかという気はしますけれども。

(飯村委員)

クラス制度というのは週に1回なのですか。

(三浦評議員)

そうです。

(松浦委員)

この資料だと7番目にあたるのかなと思うのですが、「施設・設備及び学生支援」ということで、本大学ではさまざまなガイダンスによる学習支援、個別相談とか、さらには就職活動に対するさまざまな経済的な支援とか、本当にきめ細かな対応をされておられます。その中で、発達障害を持つ学生への理解というものがありますが、現在、発達障害を持つ学生というのはどのくらい在学しているのでしょうか。

(千葉学類長)

実態としては正確には把握できていませんが、大学教員が気づくケースもいくつかは出てきていますので、ある程度、そういう学生はいるのだろうと思います。

それから、それ以外でも大学教員はいわゆる専門家ではないので、成績不振だなとか、きちんと授業も出でていないといった中に見えてこない学生という人もいるのかもしれません。全く引っかかる場合もあるかと思いますけれども、そういう学生はいるのではないかと思います。正確にどのくらいというのを把握できません。

(松浦委員)

今、発達障害を持つ子どもたちが通常学級に入って学習しています。これは子どもだけではなく、発達障害を持つその保護者に対する対応にも非常に困惑しているところもあって、大人のそういう人が増えてきていると言われています。だから、大学生においても、何人かはいるのかなと思い質問しました。

(松下評議員)

明確に診断名をつけられるというか、診断名を持って大学に入ってくる学生はそんなに多くないです。私が関わった事例では、アスペルガーだといわれて、私のところに配置された学生がいます。やはり人間関係が非常にとりづらいです。それは見ていてわかりま

す。学生もついつい1人になってしまうとかがあります。そのあたりを個別に、あるいは学生相談室に話をしたりするとか、そういうことで対応しています。

明確な学習障害を持っている学生とか自閉症的だというのはそんなに多くないと思います。不登校ぎみに途中から来なくなる学生がそれなりにいて、私のところにも、今、2人います。それは進路の問題もあるだろうし、自分で何かやりたいものがあって、そういう理由で大学に来ないで、大学の外では元気があるのだけれどもという学生とかです。かつてのアルバイトとか何とかをやって大学に来ないという学生よりは、もうちょっと精神的な要素みたいなところでうまくいかなくてという学生が増えている感じはしますけれども、それでも各学年に1人とか2人とかぐらいだと思います。

(松浦委員)

ありがとうございました。

(飯村委員)

肢体不自由で通ってらっしゃる学生さんというのはいらっしゃいますか。

(松下評議員)

受験されている方はいます。受験対応をしたことがあります。

(三浦評議員)

5～6年前に美術の学生で、120センチぐらいしか身長がない子でしたけれども、歩行も結構困難で、学内を車で移動しなければいけないような子でしたけれども、今、県庁のほうに就職して、漫画「週刊マーガレット」に載っかかるぐらい立派になって頑張っていますけれどもね。

(松下評議員)

何年かに1回ぐらいでしょうか。

(飯村委員)

これは私たちの勝手なお願いなのですけれども、今、福島県の場合、教員は障害者雇用率が非常に少なくて、障害を持っている方も教職の道にというところを促進しなくてはいけないのですが、そのために、やっぱりアドミッション・ポリシーに、そういう障害を持っている学生さんも受け入れますよというふうなことで少し積極的に受け入れていただいて、教職の道も大丈夫ですというようなことをPRしていただけだと、私どもとしては大変ありがたいなど、勝手なお願いなのですけれども。

特別支援学校などの高等部の先生などに聞くと、やはり、教員をめざしたいのだけれど

も、学ぶところの環境はやはり大学、福大ばかりではないですけれども、日本の大学ではなかなか障害を持って4年間学び続けることは難しいと。そして、障害を持っていると、地元だったら通えるけれども、三石先生の学芸大に福島県から行って1人で生活をするというのは非常に困難なので、地元にそういった施設もある大学があるといいなというのが一つと、もう一つは、これは我々の問題でもあるのですけれども、教育実習ができないのです。そういった施設がまだ小中学校とかは十分ではない、バリアフリーとかも十分でないで、教育実習ができないから単位が取れなくて教員免許が取れないというのを先輩たちから聞いていて、その道をあきらめざるを得ないのだという話を聞いて、この辺は、せっかく教員になってみたいなと思う気持ちがあったならば、その道を広げてあげられるよう在我もしなくてはならないなとも思っています。そういう意味でも、まず大学のほうでも、もしそういった希望する学生さんがいたら積極的に受け入れていただければありがたいなと思います。

(三浦評議員)

その120センチしかない肢体不自由の子でしたけれども、非常に頭脳明晰で、教員はめざしてはいなかったのですが、やはり教員の免許は取りたいという意思はすごく強くあって、教育実習にも行きました。多分、橘高校だったと思いますが、受け入れていただいて。本当に椅子の上に乗らないと黒板にも字が書けないような子でしたけれども、でも、感激でしたね。

(飯村委員)

そういう学生、あるいは社会人が1人でも多くなればと思います。ありがとうございます。

私的なことですけれども、私の娘2人が福大でお世話になっています。人間発達文化学類で2人ともお世話になっていて、長女のほうは教員免許を取って教員になるといって、今、教員をやっていますけれども、二女のほうは、教員免許は取ったけれども、教員にはならずに一般企業、民間企業に勤めています。あまり詳しいことは聞いてなかったのですが、長女のほうは、このゼミに行きたいのだと、私は先輩たちから聞いてこのゼミに入るためにはちょっと勉強を一生懸命頑張ろうという、学生の間では案外そういうものが、裏の文化というか、そういうものがあって、あのゼミは勉強しないと入れないゼミで落とされるのだと、だから一生懸命やらなくちゃいけない。それって結構意欲をかき立てられているみたいで、そういうふうな先生方がいっぱいいらっしゃるというのは、ここで学ぶ学生にとって非常にありがたいことだなと。二女のほうはあまりそういう目的意識が強くなく、入れるゼミでいいんだみたいな感じの勉強をやっていたように思います。この差は大きいなと娘たちの学生時代を見させていただいて思いましたけれども、先ほど、クラス制度があるということで、最後はゼミなので、そのゼミが魅力あるゼミだということが学

生にとってはやっぱり大学4年間の学びが相当高まるのだろうなという思いで、感謝を申し上げながら。

(千葉学類長)

目的意識を持っている学生さんは、入学当初から、この学びをしたい、そういうことを学んでいきたいということで、卒業論文のゼミではないけれども、それこそ1年生や2年生から入れるような研究会というのでしょうか、勉強会というのでしょうか、そういうことへ取り組んでいる学生さんがいるので、やはり自分の向かっているほうに少しでも関われるところが示されれば、意識としては高まるのかなという感じはします。

来年度からカリキュラムを少し手直ししていこうということで、先ほども少しお話をしましたけれども、専門科目を前倒しして早い段階から、1～2年次から取れるようにしていけば、意識を持ち続けていけるかなというふうに思っています。これまで、少し学年が上がっていないかないと専門科目が取れなかつたものですから、それよりは少し早めに取っていければいいかなというふうに思います。確かに意識を持ち続けることは大事だなと思います。

(松浦委員)

カリキュラムのことによろしいですか。

学校の現場にいたものですから、学校の現場でいうと、特に、保護者対応も含めまして、子どもたちの現状なども多様化していますので、今、専門的なこともありますけれども、学校の現場では、教職をめざす学生に関しては、即戦力になるような、そういう力が欲しいと思います。

例えば、特別活動とか生徒指導であるとか学級経営とかそういうものです。特活関係は選択制なのでしょうか、一時、必修の時期があったはずです。全国的な教員養成の学校の話を聞いても、特活、生徒指導、学級経営あたりが非常に弱いという話を聞くし、実際に新任の教員を扱ったりすると、その辺が全く分からない状態で来ています。そこで何とかカリキュラム編成を考えるときに一つの視点になるのかなと思います。

もう一点は、福大では今、放射線の研究を率先してやっていただいて、時々テレビなどでも紹介されておりますが、学校現場では今、放射線教育が課題になっています。放射線の研究ではなくて、教育として小学1年生から高校まで、それがどうあるべきかということで、県教委からも指導資料などが出され、各自治体でも指導資料などを作っていたり、それから、単発的にあちこちで放射線教育の授業研究をやっているのですが、この問題があと30年も40年も長期にかかるということを前提にすれば、やはりどこかで教育として取り上げる、カリキュラムも含めてそういうものも欲しいのかなと思います。しかも、福大は当事者県でありますので、この放射線の研究は研究として、教育は教育として考えてもらうことがあればいいのかなと思います。

3点目は、これはカリキュラムといつても異質だとは思うのですが、4年生の教員採用セミナーに関わっているもので、学生の動きを見ているうちに、4年生の教育実習が採用試験の2次試験にちょうどかぶっている。これは学生にとって非常にかわいそうな状態で、まじめな学生ほど実習を一生懸命にやっていて、去年あたりは特別支援の実習をやった子が、家に帰るのが11時ごろだと言っていました。実習をやっている最中に採用試験があるので勉強している時間もない。今年になったら特別支援は実習が終わってからになったのですが、今年は中学校の免許を持っている者が小学校を副免で取るという、その実習がちょうど実習の期間にぶつかっています。これは福島県だけではないのです。仙台もぶつかっています。それからどこかの県もぶつかっていました。

そこで、4年生の実習期間を10月以降に持ってきてもいいのではないかと思っていたところで、聞いてみたら、昔は10月に実習をやっていた時期もあったようですね。だから、何も二次試験の本当にピークになっているときに教育実習をやっていることはないのではないかなと思います。カリキュラムに関連して、それも含めた検討をぜひお願ひしたいなと思うわけあります。

(千葉学類長)

特別活動とか学級経営とか、やはり現場で実践的な力が發揮できるようなカリキュラムということだと思います。

実践力が求められるというのはこれまでずっとと言われてきたところですし、その意味ではまだまだ十分ではないなとは思っております。私たちがこれからどういった充実を図っていくかということになろうかと思います。大学だけでは十分対応できないところもあるうかと思いますので、学校現場の先生方にもご協力等を少しいただきながら、どういった形で学生さんのそういった力を強めていくのか、現場で必要な力はやはり現場でしかなかなかできないところもあるかと思いますので、その点、少し考えさせていただければと思います。

これまでも実践実習科目というものをやってきましたから、その中身をそういった方向に近づけるような見直しも当然あるだろうと思っています。少し検討が必要かなと思います。

それから、放射線教育につきましては、ご指摘のとおり、やはりこれから長い期間どうしても関わるものですので、子どもたちにどういった放射線教育をしていくかというのを、現場の先生方のお考えもあるでしょう。大学としては、放射線教育のあり方とか放射線はどういうものかというもの、現場で直接教える中身の基礎となるようなものを提供できるのではないかなと思っています。

このためには、やはり理系の内容も含まれてきますので、うちの教員だけで十分対応できるかというところもありますし、大学全体として放射線教育という、この福島の地で学ぶ大学生に対しても必要なところだと思いますから、全学での学びの提供というところも

あると思います。

あとは、教育実習がぶつかるところは本当に日程の設定なものですから、これは何とかできればいいなとは思うのですが、なかなか受け入れ先の事情もあろうかと思いますので。

(飯村委員)

逆に、採用試験が10月だったのです。これがだんだん早くなって、早く内示を出さないと民間企業も、学生が、もしだめだったときに民間のほうも断らざるを得ないような状況になってくるので、そういうので少し早まったとは聞いています。ですから、ある時期はその辺が、私どもの採用試験は遅くなっていたので9月にできた、10月にやる必要がなかったのが、今度は採用試験の二次試験が早くなってしまったと。これもなかなか変えられないですね。

(三浦評議員)

率直にいうとやはり実習校側の都合なのです。どうしてもやっぱり、中学校なので、後ろのほうに行くと入試の問題とかそういったものが入ってきててしまうので、できるだけ早く前に持ってきてたいという意向があつて、こちらとしては前期も含めて後期もできるだけ後ろのほうに持っていくことによって準備期間も一定程度確保できるのでということでお願いはしていたのですけれども、年度が替わることにちょっとずつ前に来て、日曜日などがあると1週間どんと前に来てしまったりして、どうしても前にずれてきてしまったということがありますね。

(松浦委員)

結局、福島県の教員採用は非常に競争率が高くて困難であると、そういう意味でもなかなか通りにくいなどというと、学生が集まってこないのでないかなと思います。だから、出るところまでもやはり見えるというか、そういうものが欲しいのかなと思います。手取り足取りというわけではありません。両方とも、実習も思いっきりできるし勉強のほうも思いっきりできると、それが大事なことかなと思うのです。だいたい附属が主なので、やはり附属小中とじっくり一回お話しitただく必要があるのかと思います。

(松下評議員)

先ほどの特別活動等なのですけれども、カリキュラムについては変わっていません。カリキュラムを変えてやったということはありません。教育学部時代にやったものを変わらずカリキュラムとしてはやっております。

(松浦委員)

それは選択制ですか。

(松下評議員)

選択必修なので学生にとっては必修です。それは必ず取らなくてはいけないので取っています。即戦力ということで、一つは、やはり学校現場にご協力いただいてということで、学校ボランティアのほうを実施させていただいている。伊達市教育委員会との協定を結んで、今は保原小学校に、昨年度から会津で活躍されていた先生に現場と大学をつなぐ学生ボランティア・コーディネーターになっていただいて、丁寧に学校現場で学生を指導していただくということをやらせていただいている。2年目です。

それから、26年度からは学校教育支援実習という形で、これはなかなか協力していただける学校を確保しなければならないので今は必修にはできないのですけれども、自由単位という形で取れるようにして、より学生が外に出ていけるような時期も設定して（3年生の後半、実習に行ったあとだけでなく、教職を取りたい2年生も含む）学生を受け入れていただくようなカリキュラムをつくって、より現場と関わるようなシステムをということで今議論をして実施しているところです。十分ではないのですけれども、少しそのあたりの即戦力というのは中教審答申等でも出てきたことでもありましたので、そこは充実する方向で考えています。

あとは、放射線教育につきましては、先ほど紹介させていただきましたけれども、「イノベーティブ・ラーニング・ラボラトリー」ということで、研究と実践を含めて、今後のカリキュラム作りということをやりながら、現場に行かせるような、あるいは学修・研究に役立つようなものを学類の先生方と一緒に共同で作っていくような形で、この9月から始めましたので、まだ形にはなっていないのですけれども、学類としてのカリキュラムを、復興支援という具体的に現在やっている活動と同時に、カリキュラムとしてどういうふうにしていくかということを、やっと議論を始めたところです。30年、40年後というのは我々も常に意識してカリキュラム改革をしていかなければいけないと、そこは被災地の大学としては当然のことだと思っています。ちょっとスピードが遅いといわれるとそのとおりなのかもしれませんけれども、確実にやっていきたいということです。

(松浦委員)

カリキュラムで、小学1年生に放射線という言葉がなくて、本当に発達段階に応じた指導ができるような、1年生でいうと、性教育でもそうですが、手洗いから始まって、帰ってきたらうがいをするとかという、放射線という言葉がなくとも、高校3年までの段階を見れば当然そういうものが出てくる。今、その系統性がないものですから、現場の放射線教育の单元名を見ると1年生でも放射線という言葉が出てきて、「放射線ってなあに」なんて、そういうタイトルが入ってきて、いきなり、放射線教育だから放射線という言葉を入れなければならないということではないと思うのです。本当に長期の見通しを持ったカリキュラム作りをすべきではないかと考えていたところです。

それから、学生ボランティアについては、私が三小の校長のときに松下先生のゼミの学生何人かに来ていただいて、本当に学校のほうでも助かりましたし、いろいろなお話ができました。たまたまその中の何人かと現場についていたその先生とお話をしても、現場のボランティアをやっていて大変よかったというような話を実際に聞いております。今後も先生の考え方方が広められるようお願いしたいと思います。

(飯村委員)

県教委としては、学習ボランティアの件なのですけれども、サポートティーチャーという制度を立ち上げて、一応、少額ではありますけれども謝金を払いながら学生さんとか退職された先生方に、通常の学校の放課後の活動とか土日とか長期休業の学習会などのサポートをしていただくという形の制度を立ち上げて、学生さん方に募集をかけているところです。何人かはやっていただいているのですけれども、なかなか大学の授業との調整がつかなくて、大学のある通常はなかなか難しい。長期休業なんかで若干お手伝いいただいている方が多いのですけれども、県教委としてはそういったところでもぜひ福大の学生さん方にご協力いただければありがたいし、教員をめざす者にとって非常にいいことなのではないかなと。

あと、即戦力というようなところで松浦先生から話がありましたが、私からのお願いとして、大学の細かいカリキュラムが分からぬなかでこんなことを言うのは非常に恐縮なのですけれども、やはり、教員になってすぐ子どもと関わるわけですから、カウンセリングの技法、それはカリキュラムの中にあるのかもしれません、集団療法的なそういったところを少し勉強してみると、最初に学級を持たされたときに、そういう手法がわかると案外スムーズに学級経営ができるのかなと感じます。

それは、もちろん研修の段階で、教員として採用してから研修で培わなければならぬ力量ではあるのですけれども、それをやるのは5月、6月ごろなので、実際の4月の一番大事な時期は過ぎていってしまって、そのところで非常にやっぱり学級がうまくいかなくて悩んでしまう新任者が結構多いものですから、そこに少し時間を取りいただければありがたいなというところを感じています。

以上です。

(千葉学類長)

県教委からのサポートティーチャーのお話は、年度当初お話をいただいたて、学生さんがいればということで、学生にも話をしたところですけれども、なかなか、授業との関わりもあって平日は難しいのかなと。定期的にずっと長期にわたってかかわってもらうのがその学生さんにとっては本当は力がつくのだろうと思います。その辺が難しいことがあったと。あとは距離的なところもあるのかもしれませんけれども、せっかくのお話なのでできればいいなとは思うのですが、これは制度としてはしばらく継続ということはあり得るの

でしょうか。

(飯村委員)

しばらくとは言えないのですけれども、少なくとも来年は継続します。それ以降については今の段階では何ともいえない状況です。

(三浦評議員)

復興対応なのですか。

(飯村委員)

そうなんですね。

(千葉学類長)

学類としてのいろいろな支援活動を展開していますので、学生さんによっては2つ3つ掛け持ちということもあるかと思いますので、調整できればいいなと思います。

カウンセリング、このお話というのは。

(三浦評議員)

自由単位として臨床の担当者で出している授業などを取っている学生はいますけれどもね。ただ、やっぱり教育実習から帰ってくると学生たちの多くは、本当は教科で卒論を書こうと思っていたのだけれども、学級経営が大切だと痛感してきて、テーマを変えて、これで書けるゼミはどこだろうみたいな感じで話したりすることは結構多くて、いわゆる学級経営とか学級づくりの方法論みたいなところから入ってくる学生は、多分全体で見るとそんなに少くはないとは思うのですけれども、もうちょっと、やはりそのあたり、カリキュラム上も力を入れる必要があるかなという気はします。

(松下評議員)

個人的見解なのですけれども、大学に入ってくる、特に中学校で免許を取りたいと入ってくる学生は、いわゆる今ご指摘があった特別活動とか学級活動というか、そういうイメージは全然ないです。それは問題だと逆に思っているのですけれども、要するに教師は教科を教えるものだというふうに確信している、そこが強いんですね。だから、例えばカウンセリングにしても学級活動にしても、2番目以下の認識です。やはりカリキュラムとして授業を修得しても、それはそこで終わっていて、それを生かす場にどれくらいの学生が行っているかというと、5セメ、6セメから臨床教育実践というものがあるので、そこに学生たちが本当に意識的になったりすれば参加しますけれども、それでも10名程度です。実際に子どもと関わって、発達障害の問題だとか、あるいはカウンセリング的なことが必

要なこと、子どもたちのけんかの仲裁から、どういうふうに関わっていくとか、やはりそういうものはなかなか大学の知識で学べたとしても一般的なことしか学べないので、目の前にいる子どもたちと関わりながら（教育実習もどちらかというと授業実習の側面が強いので、なかなか学級全体を見るとか学級の担任をするとかという意識はまだ弱いから）学べるカリキュラムを作ろうとしています。今年度から始まる教職実践演習では、本当に教員になりたい人たちがもう一度そこで現場に行って、そこで学級担任の仕事はどういう仕事かということを、短期間、1週間ぐらいしかないのですけれども、そこで学ぶようなシステムをつくってそれを充実させていくとか、やはり現場との関係を強めていくというか、そういうことでしか、先ほど言われた即戦力というものになっていかないと考えています。

ですから、全体として、研究者と協働しながら、各教育委員会さんとも協働しながら、私たちが送り出す側としてしっかりしなければいけない。そのためにも、先ほど言いましたように、実践的な知恵を持っている先生方に大学に来ていただきて、そこでコーディネート役をしていただきながら学生と大学をつないでもらうというか、現場の先生と、我々が足しげく学校に通いながらやっていかなければならない。

我々が提携しようとしている福井大学では、学校拠点という、学校を拠点として学ぶという方式が取られているので、ぜひ我々としても、大学院もそういうふうにつくり変えていきたいという考え方もありますし、それに連動して学類の教育をどういうふうにしていくかということもあります。ぜひ、学校を拠点としながらの実践力育成というか、そのあたりをカリキュラム化していくけるような方向を今後も考えていきたいとは思っています。

(松浦委員)

そうですね。実践力という言葉から考えても、小学校などは特に卒業してすぐに学級担任になる。中学校も、震災で学級担任になるところも何人かいるわけですけれども、ちょっと前までの学級担任の抱える問題と、今現在の問題の質的なものが変わってきているという認識を、これは教育現場も大学もやはり変えていく必要があるのかなと思っているところなのですが、学級崩壊などというのはちょっと前まではなかったのです。学生が初めて先生になっていろいろなことが分からなくても、何とかクリアできてきた。今はちょっとでもおかしいことがあるとすぐに、学級崩壊になった、クレーマーが出た、どうのこうのと、昔なかつたものがどんどん出てきている。もちろんいじめ問題なんかも含めて、やっぱり認識を変える、そういう時期に来ているのかな、課長さん、どう思いますか。

(飯村委員)

おっしゃるとおりです。

(千葉学類長)

自分たちが学んできた時期と現場に出ていく時期というのは、多分、社会的にも変わっ

てきて、さまざま、学んでこなかつたことが現実の課題として出てくるということは多分あるのだろうなと思います。学校教育もそうですし、一般の企業でも、何かしら知らなかつことへの対応とかというのは当然やっていかなければいけないことなのだろうなと思います。

その意味で、企業の点からして、対応力というのですか、そういうものはどういったことを大学としてやっていかなければいけないのか、ご指摘いただけることはございますか。

(保志委員)

私ごときが言うことではないかと思いますが、いろいろ実践の中で感じるのですけれども、ゆとり教育というのが、私はよく分からぬのですけれども、競争させなかつたとか、悪いことは悪い、体罰とかは確かによくないのかもしませんけれども、しつけの部分といいますか、法律とかルールというのはその上に成り立っているわけなのですけれども、法律とかルール以前の人として血の通つた、愛があるとかというふうに言うと軽薄にとられるかもしれませんけれども、本気でやっぱり人と人が対応していくということが避けられた、あまり触れてはいけないのではないかというふうな、そんな雰囲気が社会全般にあるような感じがしてしまうがなゐです。

そういう不条理の中でも、そういう血の通つた力を持つというようなことが、困った人がいれば素直にみんなで助けていこうよというふうな、そういう生きていく上での、不条理などというのはたくさんあるのですけれども、生きていく上での力強さというか、勇気というか、そういう人がもっともと企業として働く場面にとっては必要なではないかと思います。

もちろん、ビジネススキルとか知識やらそういったことも必要なのですけれども、それ以前に「人間力」といいますか、こちらの学府でめざしていらっしゃる人間発達文化というか、そういうところがこれから企業人にとっても大切なことなのではないかと思います。

会社の業績だけで、ライバル会社に負けずに安くやるとか、そういうことばかりではなくて、調和していくというか、ライバルがあるから自社も発達するし、もうちょっと全体のバランスを考えた人間力というものを生み出していく、学校であれば、それは学校だけの問題ではなく、おそらく一人一人が育つ家庭環境であつたり生きていくうえでのプロセスの中で体験をしたときに、本人がとらえるとらえ方ですね、それをマイナスのほうにとらえるのか、プラスのほうに転換できるというか、そういう力が必要だと思います。

結構入ってくる人たちは一般的に、どうしても“自分たちの時代は”などという古い言い方になってしまふのですけれども、でも、そういうことを教えてくれる先輩たちも必要ですよね。

あと、いろいろお聞きしたいのですけれども、時間がもうないのであれなのですけれども、この学校の存在意義というものを説明されているのですけれども、めざすところの成

果とかそういったものの振り返りというのは、この会議もそうだと思うのですけれども、どのタイミングでどういうメンバーで実際に行われているのかということ、そこで大切にしている価値観みたいなものがありましたら教えていただきたいなと思います。

(千葉学類長)

振り返りという点では、やはり人材育成というところが大きいところです。どういった人材をつくるか、どういった学びをしてもらっているかということがあろうかと思います。

その把握がやはり大事だということで、先ほど全体の説明の中でもありましたように、質の保証ということに関わりますが、システムとしてそういうことを把握し、どういった成果があり、どこが問題なのかというところを、さまざまなデータ、アンケート、学生の状況などから、それを検討していくというところは当然必要ですし、そういう対応を検討する委員会というものがあります。どういった課題があるかという把握と、改善していく方向性というのをまず出してもらいます。

それは結果的には教員全体に広げます、もちろんそういう方向性の共通理解は必要になりますけれども、そういう形でやっています。

あと、大切にしている価値観というのは、これは多分、先生方でさまざまあるのだろうと思うのですけれども、学類として取り組んできたし大事にしていっているというのは、先ほど三浦のほうからもありましたけれども、やはり教員と学生あるいは学生同士の、距離感というつながりというか、そういったことが、学生の学びについても、学生同士の共同のさまざまな活動とか、勉強だけではなくて、サークルとか友達同士の関係とかも含めて、そういうことがやはり大事になるのだろうと思います。もちろんそこに教員も、ここに来てよかったですなと思ってもらえるような関わりを持つことが大切だと思いますし、そのためにはやはり日ごろから指導というか近さというか、それはうちの学類の特徴だろうと思っていますし、大事なところかなと、思っているところです。

(三浦評議員)

教育学部から学類に変わると、ある意味、人間発達文化学類という、日本中どこを探してもない学類なので、果たして自分たちが構想してきたことは本当に正しいことなのかどうなのかという確証を得るためにかなりアンケート調査をやって、それこそ新1年生にもごっそりアンケートをするし、それも毎年ほぼ同じような形で、今年で9年目ですけれども、ずっと蓄積してあるのです。あと2年生、3年生、4年生、卒業するときも、途中からまた新しく入れたりしていて、かなりそういう意味で学生たちの学び、もしかすると、学びのことはちょっと弱いのかもしれないのだけれども、この大学の中でどういうふうに過ごしているのかとの把握はかなりできているほうかなと思ってはいるのです。

ただ、やっぱり学びの中身というのが、もちろん学修指標ということを出していて、あ

れが私たちの学類の大きな目標であることはあるのだけれども、それらの評価項目というのはきちんとつくっていないといいますか、評価の仕方といいますか、それがやっぱりいろいろ検討してやっていかなければいけないなというふうに思っていて、それこそ、実は私、あしたからパリに行って OECD というところで例の「OECD 東北スクール」の研究の中身に関して、アンドレアス・シュライヒャーさんという PISA という学力テストの総責任者の方といろいろしゃべってくるのですけれども、そのときにやっぱり、今はエビデンスのある研究でないと相手にされないということがいろいろなところでいわれていて、正直、我々、私はもともと現場の教員なので、そんなこといったって数値化できるものというのは限られているというか、本質というのはもっと別なところにあるみたいなことでずっと逃げていたのだけれども、そうではなくて、やっぱり評価の仕方というのは世界的にさまざまな形で研究されていますので、そういう新しい学生たちの評価のあり方というのも、先ほどの研究所の中身ともかみ合わせながらやっていかなければいけないと今痛感しているところであるのです。

(松下評議員)

技術的なものも含めてなのですけれども、1つは、先ほど言わされたように我々も研究会を立ち上げて検討してきましたが、当然、年度計画を立てて、それを実践的なカリキュラムにし、それも評価をせざるを得ない。それからやっぱり教員自身も自己評価ということで、教育、研究、学生指導などの自己評価をしなければならない。そういうことをやりながら、私個人はやはり、今回、学類もそうだろうし、学校教育もそうだと思うのですけれども、キーワードは「自立と協働」だと思っています。やはり、学生一人一人をどうやつたら主体的なものになっていくのか、どういうふうに学生自身が自らの力を生かしていくのかということを積極的にカリキュラムの中で追求しなくてはいけない。

そういうことで、学類としても、世界的にやられている「アクティブ・ラーニング」という、学生がいかに能力を、教えるというスタイルではなくて、アクティブ的に、能動的にやるシステムをどうつくっていくかということ。今年も国内的にはかなりいろいろな調査をされているので、その研究会に10月に私が行って、また、10月の終わりからはアメリカに行って海外視察を行い、より学生の主体性を伸ばしていくような授業とかカリキュラムを研究したいと思っています。1年生のときから、先ほども言っていたように、一緒に学んでいく、その学ぶというときは、やっぱり、隣にちゃんと学び合う相手がいることが大事だと考えています。どういうふうに学んでいくのか、そういうのをやっぱり大学としてもつくり出していくというか、私個人はそのことを常に意識しながらやっていかなければいけないなと思っています。多分、多くの先生方がそのあたり、どちらが欠けてもだめなんだなと思っていると思います。とりわけ、やはり震災以降は、地域に貢献し、先生方も従来の活動をやりながら地域貢献を一生懸命にやっていらっしゃるので、福島全体がこれまでよりは2倍も3倍も仕事をしていると思うのです。それでもやはり震災の規模か

らいくと何か足りないというか、そこをもうちょっとより積極的にスピード感のあるものにどうやってしていくかということではないかと思っています。

(三浦評議員)

すみません。時間が10分経過してしまいました。とりあえずここで質疑応答は切らせていただいて、あと、昼食を召し上がりながら雑談という形で、もし質問等があれば出していただくと。三石先生から全体の講評をいただくということなのですけれども、15分ぐらいお話しいただくということでよろしいですか。

——昼 食——

(三浦評議員)

では、申し訳ないのですけれども、食べながら結構ですので、三石先生にご講評をいただければということでお願いします。

(三石委員)

講評というような感じでもないのですけれども、1番目に入学のことから議論が始まったかと思うのですけれども、入学のことと、あとは出る学生はどうですかとか、あるいは退学者はどうでしたかということでしたけれども、そういう面では、入るところがどうで出るところがどうで、その過程は何なのかということで、カリキュラムのほうも話し合われてということで、そういう面では学士課程の初めから終わり、途中も含めて議論できたのかなと思いました。

その中で、1つは、入学者のところですけれども、発達障害を持っている方たちをどういうふうに迎え入れるかということとかがありましたけれども、そして、実習のこととか、あるいは自宅から通えない方は学べないということになっていて、そういうような、要するに福島大学が地域に根ざして、本当に広い意味で徹底して人を育てるという観点からすると、今言われたことはすごく重要なことなのではないかと思います。

そういうような障害を持った方、あるいは弱者、あるいはマイノリティというようなところに広げながら、いわゆる障害を持った人ということだけではなくて、マイノリティというような形に広げる。そうすると、ある意味では留学生が入ってしまうかもしれないのです。そういうような形で入学者を増やすという観点にもつながるのではないかと思いました。

そういうような形でアドミッション・ポリシーを拡充するというか新しいものにすると、そういうことなどが出ていたのではないかと思いました。それが入るところです。

出るところということですけれども、この学類は、以前からそうでしたけれども、学

生のことを実際はどうなのかということをすごくよく見る、あるいは、かつては助言クラスというものがありましたけれども、面倒見がいいということですごく定評があるのです。ですから、それはやはり、今後さらに発信するという形でやったほうがいいのではないかなと思いました。

その中で、例えば何とかアドバイザーという制度がいろいろあります。クラスのアドバイザーであるとか、カリキュラムのアドバイザーであるとか、オリエンテーションだとか、そういうアドバイザーの制度で、「すくいとる」と言っていましたけれども、ついていけなくなってしまったり、あるいは心に傷を残して卒業してしまう、そういうことがある場合もあると思うのですけれども、そういうのをすくいとったり、ある意味ではそこで立ち直るといいますか、そういうことをこのシステムは、アドバイザーだとか、先ほど言っていた実践実習的カリキュラムで学んでいる。そういう中でチームプレーを学びアクティブに学んでいくという、こういうものの意味が確認できるのではないかと思ったり、あるいは確認できるようなデータの整理というのも課題になっているのかなと思いました。

ちらちらと、そういえばここに報告書もいっぱいあるなということで見ていたら、やっぱり、学生がこの中で何を学ぶのかということが書いてあるので、こういうのをやはり時系列的に書いていけばいいのではないか。例えば、松下先生がおっしゃられましたけれども、一番初めは教師主導でやってました。そのうち教師が疲れてしまうし、学生も乗ってこないしという、そういう中で、要するに学生自身が主体ということで、自主というのはある意味ではそうだったよなというようなことで新しい考え方というかコンセプトが出て来てと、そういうような経過をこの自己評価書の中に盛り込むとか、来年度、認証評価があるということですけれども、そういうふうなところに入れていくと、この6年間そういうふうにいろいろ変わってきたのだ、やってきたのだというのが非常に具体的に分かるのではないかなと思いますし、ここの大学あるいは学類の特徴を端的に表していることになるのではないかなと思いました。

そんなふうに、いわゆる丁寧なとか学生目線でということだけではなくて、すくいとっているし、ちょっと言えば、そういうところで、教師になりたかったけれどもなれなかつた人も、地域に残って、そこでまた学んだものを生かして地域の人たちをつなげてやっていくような、そういうことなども含めて、大学の役割ということを考えてもいいのではないかと、そういうことを思いました。

それが入るということと出るということなのですけれども、もう一つはカリキュラムの中身のことなのですけれども、今日のご指摘はやはりすごく大切だと思うのと、やっぱり現場の先生方の直感というか洞察というか、現在の課題性の抽出力というのは、やっぱり私たち大学人としては見ておく必要があるのかなと思いました。

例えば、カウンセリングだとか集中療法とかクラス運営だとか、これは単位が初めは2単位だったのが4単位とかと、教免法では一応増えたわけですけれども、今の様子は10年前とどうも違うかもしれない。つまり、教免法は1998年に変わったのです。ですから、も

う 10 年以上前のもので、もしかしたら対応できていないかもしれない。その場合、教免法以上にやるというのは大学の教員が今でも忙しいというので、さらにそんなにやるというのは大変だと思いますけれども、そういうのは半期やるのでなくて、例えば 3 日間集中とか、土日とか、そういうことでも可能かもしれないと思うのです。そういうところで、誰かがコーディネートして、大学教員がコーディネートして、現場の先生だとかカウンセラーとかという人に 1 日ずつやってもらう。それをやはり全員やるというようなことをやって、それが現場の今の新しい課題に応える私たちの一つのプランなのですというような出し方も、私はあり得るなと思います。

私はここにいたときに、今は総合教育研究センター、大学のものになりましたけれども、あそこができたときは、全国で一番初めの年度にできたのです。それはどういう経過だったかというと、概算要求を文科省に 1 回目に出しても全然引っかからない、2 回目も出したけれども全然引っかからない、3 年目に関係課長が行って、文科省が一番最後に引っかかっている、これに注目したから、1 週間後にもうちょっと説明を書いてくれないかといわれ、また次の週に研究費と何かをやるということですみたいだよ、ちょっと話をしてくれないと、今度はそれをポンチ絵に描いてくれないかと、そんなことを私は 1 カ月半もやりました。そういう中で、やはり現場の新しい関わりを大学がどういうふうに受け取って、それをどうシステムに変えるかというのは見ているところがあるかなと思っています。それにちょっと似ているなと私は思ったわけです。

それが一つと、もう一つは、端的にいえば放射線教育のことですけれども、これも放射線教育ということだけでやるか、私はちょっと広めて、リスク教育といいますか、高度リスク社会における教育の問題ということで、例えばエイズの問題などはそうですし、O-157 もそうですし、狂牛病もそうだし、鳥インフルエンザなども、どこに住んでいても、お金持ちであろうと貧乏人であろうと、みんなかかってしまうようなリスク社会なのです。こういうのは 30 年前とかなにかは考えられなかった。つまり、原発の問題も、あるところに住んでいてというのではなくて、200 キロ離れていても、400 キロ離れていても、あるいは海を越しても影響があるような問題です。そして、何年かということ。だから、そういうような新しいリスクの性質の問題に対して私たちはどう対応したらいいのかと、これはすごく大きな課題なのではないかと思います。それをやるのに、私はここだけではなくて、全学でもそうだと思うのですけれども、今、環境放射能研究所というものがつくられましたけれども、私はリスクの問題はリスクマネジメントもそうですし、リスク教育もそうですし、リスクコミュニケーションとかサイエンスリテラシーとかサイエンスコミュニケーションとか、そういうような問題が今、立ち上がってきていると思うのです。ですから、理工系に限らないで、ここはやっぱり経済だとか社会科学、そしてこの人間発達があるので、その総合的なリスク教育に関わっての施設をつくろうと、それを日本の中の一つの大きなインスティテュートにして、そこでいろいろな活動もやるし、データもちろん押さえて、それは負の遺産も含めて全部押さえておいて、20 年後、30 年後、海外からもデータを

見てもらえるような、日本の国内だけではなくて、世界的な施設にするというようなことも、大きな話になってしまふのですけれども、そういうことも考えてもいいのではないかと思いました。

そういうようなことを考えると、この学類では広義の教育者ということが書かれているわけなのですけれども、これは、学系・学類という制度にしたときに、いわゆる狭くではなくて広げたという考え方ですけれども、これは私はすごく重要だというふうに思います。文科省のほうは教員養成系の学部は教員養成だけに特化するという形の方向が出ていて、いわゆる教養系という、そこはもうなくしてもいいのではないかという方向を出してきているのですけれども、私は、学校教育を支える上で教員のところを拡充するだけでは今はもたないのではないかというふうに思います。そういう点で、ここの評価表の中にありましたけれども、現在の課題については学校教育だけで対応するということではないのではないかという発想。それでもって広義の教育者という視点を出したというのは、これは全国の教育系の課程、大学、学部の、一つのモデルになるのではないかと思うのです。そういう意味で、このところも強調していただければいいなと思っています。

もう一つは、大学院のことなのですけれども、高度専門職業人の育成ということなわけですけれども、私は、福島県は教育熱心ですし、教育を一生懸命やろうという人が多いわけなので、教師はもっと学びたい、あるいは自分の実践を振り返りたい、これでよかったですのかということを昼間で学びたいということがあると思うのです。そういうものに応えられるような現職に向けた大学院ということで、ちょっとイメージを変えるような形が必要かもしれません。

先ほど松下先生が「拠点方式」と言われましたけれども、これまた大学の教員は負担になってしまうのかもしれないのですけれども、やはり2人ぐらいで、1人というのもありますけれども、できれば2人いて、同じ授業を同じ学校を見て、この学校はどういうことなのかなというのを、年度の初め、夏休み前、夏休み後、年末ぐらいの感じでも見ていく、そしてそのときに院生も一緒に連れていく、学部生も連れていくという形で考える。そういうような形で、その学校にいた院生が単位をもらえるような形、つまり大学に来なくても単位がもらえる。要するに、年間4回の大学教員の出張授業を受ければ単位が2単位取れるとか、あるいは4単位取れてしまうとかというようなシステムとかというのも考え得るのではないかと思ったりします。

そういうふうにしないと、現場の先生は、学びたいといつてもなかなか学べないのでないかと思うので、これからは高度実践型の教育実践を、地域密着型というか地域拠点型の高度化というシステムをこの学類から発信するといいますか、そんなことなんかが今日のお話を聞いていて私は見えてきたというか、勝手に描いてしまったということなのですけれども、私は、空想ではなくて可能性があることなのではないかというふうに思いました。

だいたいそういうことなのですが、付け加えて言えば、アンケートだとか、あるいは実

践的なことをいっぱいやられているわけで、そしてそれを振り返っているわけなのですけれども、それをぜひどこかに蓄積しておいてもらって、それを分析するようなシステムをつくってもらえたらいいのではないかということ。それと、ここでそういう活動をした人が10年後にどんな教員をしていて、その人たちがここで学んだのがどんな役に立っているのかということを見るような、そういう検証システムをつくっておく。当面はまだ2年しかいないということですけれども、それだけでもいいかと思いますけれども、初年度どうだったのか、あるいは就職してから5年目にどうなったのかという、それがさっき言った非常に貴重なエビデンスになるというふうに思います。

そんなふうなアフターケアもそうだし、卒業生を見捨てないということと同時に、その人たちが振り返ってみるとどうだったのかという、そういうのを出してもらえる何かがあるといいなと思いました。

以上です。

(三浦評議員)

ありがとうございました。

大変お忙しい中、時間を超過してしまいました申し訳ございませんでした。それでは終わりのあいさつを学類長から。

(千葉学類長)

今日は、短い時間ではございましたが、委員の皆様からたくさんご意見をいただきました。学類としてこういった福島の状況の中で何ができるのか、何をやらなければいけないのか、社会的いろいろな要請などもありますので、具体的な対応をとっていかなければいけない時期なのだろうというふうに思っております。今日いただいた意見を受けとめて、どういった形で具体化を進めていくかというのをこれから検討していきたいと思っております。

外部評価としては本日のみではありますけれども、委員の皆様からは、何か機会があれば、これから先もいろいろな面でご意見等をいただければ、こちらとしても大変ありがたいと思っておりますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

本日は短い時間でありましたけれども、大変ありがとうございました。

(三浦評議員)

以上で外部評価委員会の人間発達文化学類分科会を閉じさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

(以 上)

外部評価 行政政策学類分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金） 10：15～12：50
2. 場 所：福島大学行政政策学類棟中会議室
3. 出席者：
外部評価委員 3 名
（北川委員長、伏見委員、小田島委員、欠席：安部委員 9/19 実施）
行政政策学類側 3 名
（中川学類長、富田評議員、辻前学類長）

4. 学類長挨拶

中川学類長から出席の謝辞が述べられた。

5. 出席者挨拶

出席者より挨拶があった。



6. 議事

（中川学類長）

議事に先立ち、議会対応のため欠席となった安部米沢市長については、昨日訪問し、ヒアリングを実施し

たことについて報告いたします（議事要録の末尾に掲載）。

次いで、議事の進行について、業務一覧表に挙げた 10 項目のうち、5 項目ぐらいを重点的に取り上げ、残りに関してはまとめたかたちでご意見をいただきたい。5 項目については、2 番の「学類の教育研究組織運営体制の現状と課題」、5 番「学類教育課程の現状とその課題」、7 番の「学生が修得すべき学習成果の現状とその課題」、9 番の「教育の内部質保証システムの現状とその課題」、10 番の「東日本大震災発生時及び復興支援活動における学類の対応と課題」。この 5 項目につきましても関連するところもあると思いますので、その時点で関連づけてご意見いただきたい、残り時間で補足、その他のご意見をお願いしたいとの発言があった。

（富田評議員）

「教育重視の人材育成大学」ということをキヤッチフレーズにしているという関係から、できるだけ教育のところを中心にご意見をいただきたいということで、最初に「学類の教育研究組織・運営体制」についてご意見をお願いします。

(北川委員)

2番について、やはり行政政策学類は教育に熱心に力を入れているなというのを、自己評価書も拝見しましてあらためて感じた次第です。

3専攻あって、教育に関しては各専攻懇談会でカリキュラム等々の検討が行われるというお話をしたけれども、専攻の運営やカリキュラム実施に関しては教育担当のディレクター=責任者の方を置くような仕組みになっているのか。全学で教育関連あるいはFD、全学センターがありますが、学類のいろいろなFD等が全学センターと連携してやるような仕組みになっているのかどうか。



もう一つは、新人というか新採用教員について、各担当にシラバスと教育目標の提出を求め、面接で教育指導能力を判定しているということだが、そういう新人教育、キャリアのない教員の研修とかそういう指導システム、その仕組みはどういうふうになっているかということをまずお聞きしたいと思います。

(中川学類長)

最初の点に関して、カリキュラム決定、カリキュラム改革をやるときも専攻が基本単位になりますが、教務委員というのが各専攻から1名ずつ必ず専攻ごとに選出するかたちになってしまっており、教務委員が中心となってこの専攻懇談会の企画・運営を行っていくということになります。

FDに関しては、教育企画委員会というところがかなり組織的に最近強化されているというか重視されるようになってきて、全学的にFDを進めていかなければいけない这样一个ことが急激に認識されてきています。ただ、FDに関しては、ほかの3学類、他大学の話を聞くと、本学類としてはまだ不十分だと感じているところが正直なところやはりございます。

新採教員の教育の質をどうやって確保していくのかということに関しても、組織的な取り組みがまだできていないかなと。授業方法がかなり違う、求められているスキルも違うというところがあって、分野によって教え方・規模が当然違っているはずなので、組織的な取り組みが必要だと思う一方で、あまりに画一的に統一化するのも、いろいろないいところを消してしまうのではないかという懸念もあって、不十分さをまだどういうかたちで補充していくというか克服していくかというのが見えていないかなというのは正直なところあります。

(北川委員)

補足的な質問になるのですけれども、新任教員にメンターをつけるとかそういったこと

はどうなのでしょう。

(中川学類長)

個別にはやっている方はいらっしゃると思いますけど。メンターという制度まではまだできていないかなと思います。

講座によっては、授業計画みたいなものを採用面接のときに出してもらって、模擬授業をやってもらうというところもあるみたいなのですけれども、それだけではなかなかうまくいかないですし、学生に対する授業アンケートというものがありますので、それをフィードバックして、自分でどういう形で改善につなげていくかということであったり、FDのプロジェクトのほうで

いろいろな意見を吸収したり、ほかの先生の実践例みたいなものを紹介したりというようなことも行われているのですけれども、今のところその程度にとどまっています。



(辻前学類長)

本学類では FD という名前の中下に組織化されてい

ないのでですが、演習のアンケートというのはこれまでずっと続けておりまして、講義のほうが弱いのです。演習につきましては非常に力を入れていて、専門演習と、新入生の教養演習、その間に入る2年生向けの演習があり、少人数教育は4年間続けておりまして、それがうちの学類の強みになっているものですから、これについては年度末にアンケートをとって、さらにそのアンケートをもとにした意見交換会というものを展開して、知見の交流というものを図るようにしています。この場で問題回収をすると、実情を理解する手助けになるというようなことも図っていたということです。

(北川委員)

1年次、2年次、3～4年次から教養演習と演習重視でやるのが基本的な特徴で、これは通年でしょう。少人数で面倒を見ることをベースにして、アンケートのほうもそちらを重視していると理解してよろしいですか。

(辻前学類長)

そうですね。

(富田評議員)

補足事項と申しますか、今は全学体制、それから行政政策学類のほうもそうなのですけれども、FD活動もやっています。FD活動を重視するということで、教育企画委員には評議員が入っています。公開授業を全学でやっていますけれども、お願いしてもなかなかやつてもらえない。FD委員が、今でいえば企画委員が、仕方がないから自分のところで公開をすることが結構多いということがうちのほうでは一つ問題になっています。

FD活動については、全学で毎年、学生、職員まで入れて、近くの岳温泉で1泊2日のFD研修をやっております。授業公開も、法学関係のところでいえば、2年生を対象に法律討論会をやっています。これは10年以上前からやっておりまして、学生参加授業としてはなかなかいい方法だという評価をいただきましたし、前回の外部評価のときも高木先生から高い評価をいただいたことがあります。



(伏見委員)

これを読ませていただいて、福島大学の全体像がまづ分からなかったのです。それで、教育組織は学類、教員組織は学系、要するに教員組織と研究組織を分け柔軟に対応するというようなことなのですけれども、果たしてそれがうまく機能しているのか。どのようにしてこれから改善されていくのかということと。

もう一つ、非常に興味があったのは、学類のところで4つ目のやつで、夜間主コースがありましたね。夜

間主コースには所属の教員がいなくて、3つの学類に振り分けているということになると、教育を重視する大学というところと一部反するのではないかと感じたこと。福島大学の自己評価書を読ませていただくと、周りの評価は、これをなくすのではなくて存続してほしいということが書いてあったと思います。大学でいろいろご苦労されていると思うのですけれども、一番気になったのは、専任の教員がついていない、残りの3つの学類に振り分けていると。そうすると、夜間主コースですから、当然学生が少なければ立てる科目数も少なくならざるを得ない。そうすると、必ずしも学生のニーズに合っていないように思う反面、これは致し方のないことなのでしょうか。その辺をこれからどのようになさるのか、あるいは夜間コースをなくして昼間のほうに分けてしまうか、あるいは、残しておくならば、組織的に今のような組織でいいのか。つまり、学生にとっては、自分たちのいる学類でこういう先生はいないので、残りの3つの学類を間借りしているような、そういう意識があるのかなと私は感じたのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

もう一つは、先ほど北川先生がおっしゃった新任教員の教育ということですが、茨城大学はそんなのはないです。大学全体としての一般的な注意、いわゆる新人研修があるので

すけれども、教え方とかそういうことはやらないです。やるのは公開授業なのですすけれども、やっぱり誰も来ないので。

私の意見なのですが、果たして採用教員にそれが必要なのかどうなのかというのは分からぬですね。私は、教育学部の学生のほうがよっぽど教育方法をちゃんと教えてもらっていると思っていて、大学の先生はそういうことを学んでいないと、自分なりのやり方で勝手にやっているということなので、果たしてそういうことをやっている私たちは教えられるのかなということもあるのですすけれども、そういうのがこのごろの潮流なので、もしそれならば、私たちの茨城大学もそういうことを言ってみたいなとは思います。

(中川学類長)

学類・学系制というものもあるのですすけれども、学系は基本的に科研費とか外部資金等につながっていくというメリットはあると思います。

実際に理工系ができましたけれども、理工系の人からすると科研費というのは当然グループで出すものだという大前提があるというのですが、社会科学系、人文科学系の場合というのは個人で出す場合が多い。個人で出しても構わないですし、採用されると思いますが、やはりグループで出したほうがかなり採用の率が高くなるので、そういうところで学術振興基金という基金をつくって、そこから科研費につながるような事前準備みたいなプロジェクトに資金を出して、それを次の年の科研費申請につなげていく。採択は今年が過去最高額になったということで、実績につながっている側面もあるかなというふうに思います。

学類は教育組織で、そこに学系の教員が所属して、学類は別組織でやっていますが、実際はやはり学類が、教員会議も学類単位で行う。学類のほうが教育の組織というかたちでのこれまでの学部を引き継いだ形になって、学部の中で、やっぱり教育などを通じてやつていく中で、それが研究につながっていくよ、北川さんがおっしゃられた地域連携とかさまざま地域からニーズが寄せられて、それに対して授業とかゼミとかで対応していく中で、それを研究のほうでつなげていってみようかなということもあります。学類が教育、学系が研究というのは必ずしもきれいに分かれないとありますか、そこはうまくリンクさせていたほうが、研究、教育、両方につながっていくことになるのかなというふうに僕は考えています。

「現代教養コース」、夜間主コースに関しては、もともとこの学類の前身の行政社会学部と経済経営学類の前身の経済学部にはそれぞれ定員を持っていて、入試も全く別にやつていた夜間主コースというものがありまして、昼夜開講制というかたちで運用してきたのですすけれども、その経験があるものですから、我々の学類はそれほどこの「現代教養コース」に対しては、ほかの独立した組織だという印象ではなくて、1年次は所属が決まっていないのですすけれども、2年次に学類所属が決まりますので、そうなってくると、行政政策学類に属している学生に対しては従来の夜間主コースと同じような感覚でとらえ

ています。現代教養コース運営委員会という3学類の組織ができていますので、そこの委員を中心に運営を行っていきます。基本的に、これまでもゼミを中心に学生たちの教育に關してもさまざまな学生生活に関しても見ていくというような姿勢自体は、今のこの現代教養コースになってもそれほど変わっていないので、これまでの継続でやっているかなというふうに思います。

ただ、社会人に関しては、前は一般選抜の、いわゆる高校を出たばかりの学生と社会人の両方が夜間主コースにいたのですけれども、それが社会人というかたちに全部一本化されました。我々も当初はそういう行政社会学部で持っていた夜間主コースの社会人というイメージがあったのですけれども、20時間という非常に緩い条件になっているので、高校を出て、昼間はアルバイトしながら夜間主に行くという学生が非常に増えてきております。センター試験を課していませんので、そういう意味でも、悪い言葉を使うと入りやすいコースになっているのかなという気がします。

しかし、一方でやはり社会人の学びが最近よく言われますけれども、やっぱり社会人でリタイアされた方とか、あるいは一定の年齢以上の方というのも一定数いらっしゃるので、逆にそこのギャップがすごく大きくなっています。高校を出たばかりで、ちょっと入りやすいからといって入ってくるような学生と、非常に目的意識がはっきりしたいわゆる社会人の学生の両方の距離がかなり広がっている印象があり、一定の見直しが必要だろうということでお、全学的に具体的な方策を検討しています。

(辻前学類長)

学群・学類・学系制については、もともと学部制で、人文社会系の3学部から始まって、理工学部ができるときに、やっぱりスクラップ・アンド・ビルトでやるしかないということになり、純増が少なかったのです。それで、その人数でやっていくためには新しい組織を取り入れたらどうかということになり、筑波方式の学群・学系を学類・学系にしましたが、やっぱり学部組織のようなものがある程度残してほしいという要望があり、すっきりと新しい組織に変わったというよりは、学類が学部であるというようなニュアンスが非常に強いまま残っているということはあります。

学系の組織について、当時の考え方としては、共通教育担当教員の科目担当者会議というものがあり、それが学部横断型の組織を持っていたのですが、それと半ば重複するようなかたちで学系制度ができ上がっている。したがって、その語学教員は各学類に散っているものですから、学系組織というようなかたちでまとまって意見交換をする機会があつて、また共同研究の種はつかめるというようなことでもなかなか機能しているということになります。

一方で、学系と学類の中で集まるメンバーとほぼ重複していて、組織としての機能がどこまで果たせているのかというような意見も出ております。

夜間のほうについては、私も古い人間なので、昔は各学部ごとに、夜間主があって、昼

間主があつてというふうに、2部構成になつていた時代から來たのですけれども、その当時は社会人が來てくれるとゼミも多様な意見を聞くことができて非常に教育的によいということがメインに打ち出されていたのですが、今は、先ほど言いましたように、若い層が入つてくるということで、アルバイトしながら入つくると、本当は昼間のほうで來ても大丈夫だったんじゃないのというような感じの学生たちも入つてきていて、昼間の授業をどんどん取つているということで、昔のような意味が薄れてしまつているようです。ただ、夜間主につきましては、一度はどうするかということで見直しのためのアンケート調査をしたのですけれども、やはり意義があるというような調査結果が出ており、地域におけるニーズもあるのだろうと、社会に対する責任も果たしているというかたちで、存続を合意しているというところです。

(富田評議員)

学類・学系の見直しのほうは、教育研究評議会で検討ワーキングを立ち上げ、月2回、次回の中期計画のところに反映させるようなかたちで検討は進めておりました。

それから、「現代教養コース」のほうで、これは確かに負担増ということもありまして、教員の中にはかなり批判的な人もおります。けれども、夜間主については、それほど学生の質がめちゃくちゃ悪いというわけでもないですね。昔に比べて二極分化で、高卒で直ぐに入つてきたような人でも、ここで頑張つて地方公務員に合格するという人もいます。もう一つはやはり、かなり年配の人で、割合時間が持て、熱意がある方がくる。そういう人は、もう少し勉強したいから、地域政策科学研究科を受ける学生も結構います。そういう点では、今すぐこの現代教養コースを廃止というかやめるという動きはまず出てこないと思います。

(辻前学類長)

学系に基本的に教員が所属するというふうに転換するというのが当初の目的だったようなのですけれども、教育者としての学類組織というものの色合いを薄めながら合理的に教育できるようにして効率化を図るというような目的があつたようなのですけれども、実は今回の東日本大震災を経験してみると、やっぱりゼミ単位でもって学生の安否を確認しましたし、また、最近はやっぱりメンタルケアみたいなことも求められている時代ですので、学生の顔を一人ひとり把握しているし、危機管理の連絡先も把握している、ゼミの存在感というものが浮上しております、それはつまり、その集合体としての学類という部分の存在感が浮上しているということなのです。

だから、そういうことを考えますと、むしろやっぱり学類が中心になって学生と向かい合つて細やかな教育、学生生活の管理等を指導していくということが今後いよいよ求められるのだろうと思うのです。

(富田評議員)

時間の関係もあるので、先ほど挙げた5つの項目で、ぜひご意見を伺いたいということを。

(中川学類長)

5番に関してもだいぶ変わってきてるので、それを含めたかたちでやっていただきて、あと、「学生が修得すべき」という7番と10番というのはリンクさせてもらってもいいかななど。最後の内部質保証のことについてのご意見をいただければいいかなと思います。

(北川委員)

教育活動について、アクティブ科目の設定であるとかこういったところは先駆的な取り組みかなと思いますし、シニター制度というものは非常に評価されるべきことだろうと思います。

7番の学習の成果のほうにかかわってきますと、卒研というものを課していると。話が5番と重なってくるのですけれども、シラバスを見せていただいたのですけれども、各授業科目で、これを望ましい水準ですか、学生に期待する水準、この科目の3つぐらいの能力だと設定しているところも非常にいいと思います。質問ですが、ディプロマ・ポリシーで4項目ぐらい書いていますね。要するに、それぞれの4項目を身につければ卒業資格を与えますよということですね。各科目における学生に期待する水準のところを総合すると、ディプロマ・ポリシーに合致しているようななかたちで検討されているのかどうかということ、要するに、1つのところに偏ることがないかどうかです。専攻単位になるかと思いますが、「研究分野の知識」とか「問題発見・調査・解読能力」「解読能力・応用能力」「表現力・コミュニケーション能力」と4項目のそれぞれが各科目に落とし込んでバランスよく能力を身につけられるような、その検討というのは実は難しいのですけれども、その辺はどうなのかなというのが1つです。

(辻前学類長)

うちの学類は、もともとは学際的な科目が自由に取れますということを売りにしていたわけなのです。それは、学生が一つ何か問題意識を持っていれば、それに合わせて何でも取れるということだったのですけれども、学生によってはやはり系統立ててということがうまくいかなくて、取りやすい科目だと空いている時間割を埋めるとかというふうになりましたねなかったということ、あるいは3年までの間に全部取ってしまうとか。そういうのを是正するために、あるいは2000カリのときに3つの専門分野に分けて系統立ててカリキュラムを取るようにしようというふうにしたのです。それは、自由度が弱くなるじゃないかというような、縛りではないかというような意見もあったのですけれども、例外を認

めるというかたちにしつつ、各専攻、そのときはコースだったのですけれども、今は専攻と呼んでいるものに2年次に分かれるという制度をつくりました。

2年次に専攻に分かれるのですけれども、そのあとでの転専攻も認めていますし、それから、専門演習についても、他専攻の専門演習でも、教員がよいといえばそちらに入ることもできるというようなことを認めるかたちで、抜け道を用意しながらも、やはりある程度の枠をはめて系統的な学習ができるようにしようというふうになっています。

その中で、バランスよく下から積み上げていけるようにカリキュラムの制度を決めていくということになるかと思います。

(中川学類長)

実際、小田島さんどうですか。

(小田島委員)

1期生なので、僕のときはそもそも開講科目がほとんどなくてカリキュラムの選択がなかった時代なのですけれども、私は逆に、当時、教育学部とか経済学部の一般科目を、ほかに取るものがないで取って、それが幅広く勉強できたかなというのはありました。

それから、今ですと各専攻、4学類の中で移れるというか、そういったシステムがあったと思うのですが、それは多分、私が1年のときに経済学部と教育学部しかなかったものですから、先生方はその方々しかいなかつたのです。そういった方々から直接学ぶ。それから、ゼミも経済学部の残っていた学生さんが上にいたので、1期生でありながら、しかも違う経済学部で学ぶことができたというところを考えれば、学際的にいろいろとつまみ食い的に学んでいくところ、あと、全く違うビジョンで勉強している者がいるという中で学ぶというのは、例えば現代教養コースの話もあるし、学際的という話のところでもあるのですけれども、いいのかなと。

さっきのディプロマ・ポリシーの4つの分野があるのですけれども、結局これはゼミである程度のところが解決できる問題だと思っています。福大のいいところというのは、ディプロマ・ポリシーという4つのところを、少人数のゼミを1年のときから系統立ててずっと通年でやるということで、知らず知らずのうちに修得してきているのかなというのはあります。



(辻前学類長)

そうですね。ディプロマ・ポリシーの①は講義等で身につくものになると思うのですけれども、②、③、④は少人数教育ゼミ等の中で身につくようなもので、あるいはフィール

ドワークとか現地に出かけていく調査も含むのですけれども、④も「表現力・コミュニケーション能力」というと語学に思われるがちなのですけれども、これはやっぱり最近ではゼミの中でプレゼンテーションをするというようなことを強化しております、各演習室にプロジェクター・モニター用TV・スクリーン等を配置し、学生等のプレゼンテーション力を高める取り組みをしており、どこのゼミに入っていても、身に付けられます。

(中川学類長)

系統履修と学際性というはある面で矛盾するものでありますので、2000年に大きくカリキュラムが変わりまして、コース制をとったのです。行政社会学部2学科制の時代は、行政学科と応用社会学科というかたちで、非常に地域というものにかなり早くから着目して、そこをキーワードにして、そこにさまざまな科目を並べたというかたちをとって、例えば法学などだと六法という基礎的な法学の部分をやって、積み上げ式でやっていくのが法学の教育だと思うのですけれども、それを完全に地域というものでくくって組み立てたのでかなり分散されたかたちになっていました。これは今考えると、やはり学生にとってもハードルが高かったのではないかと思います。自分でかなり目的意識をはっきり持っていないと、難しいカリキュラムだったと思うのです。それだとやはり実態に合わないというか、つまり食いで単位の数だけそろえるというようなことでの問題性が自覚されてきて、2000年に、もっと系統性を重視したかたちのカリキュラムにということで、系統的な演習のほうにシフトしていったというのがカリキュラムの改革の流れかなというところです。

しかし、それが現在のような社会が非常に変化のスピードがすごく速くて、今回、2年前に震災経験する中で、系統的実習ではなくて、1つのテーマについてどういうふうに今ある学類の中で組み立てていくのかという、また同じ課題が出てきて、学際性というものをもっと重視しなければいけないのではないかというような、その流れだと思います、カリキュラム改革の流れというのは。

ディプロマ・ポリシーに関しては、小田島さんがうまく表現していただけたなと思います。教員は、多い人は少人数教育の科目を4つ担当したりしますので、我々がやっている教育の割合としては圧倒的に少人数のほうが多いという印象です。学生たちも必ずどこかのゼミに入っていてということなので、少人数というものの意識・意義づけがすごく大きいのかなという感じがします。

(小田島委員)

一つ、学生の満足度というのをキーワードにしてほしいなと思っているのです。僕の見ている感じでは、同窓会の懇親会とかに来てくれるような人々は、だいたい大学に対して愛校心を持っている者が多いので、福大はよかったですという人が圧倒的に多くなってしまうのは仕方がないのですけれども、結局、これから大学がどんどん難しくなっていく中で、大学がいいのだと思ってもらうためには、結局、学生という客を取り込むわけなので、学

生の満足度を上げるということが必要だと思います。そのためには、系統としてやる教育もそうなのですけれども、さっき中川先生がおっしゃったみたいに、今現在の問題に対してどのように今ある科目で対応していくかというところを、それが学生のニーズにもつながっていくと思うのです。僕が入ったときに、自分が学びたいやつをこの科目の中でどうやって分析していけばいいのだろうと生意気に思った記憶があったので、そういったところを、アンケートなり何なりでやっていかないと今後大学の経営としては難しいのかなと思います。

(辻前学類長)

一部にあると思われるそういう不満を吸い上げるために、学生自身がテーマを決めて、講師もめぼしをつけて、指導教員を1人連れてきて、授業をつくってしまうという学生企画科目というものが準備されたのです。これは震災前からこういうプランがあって、アクティブラーニング科目の中に学生企画科目も入れて、学生が自分自身のテーマに合わせて、授業そのものもつくれるようにしている。また、今の硬直した予算の制度だと学生の旅費というのが出せませんが、「あぶくま学生支援基金」というものが同窓会のほうからの拠出金に基づいてつくられたのですが、それを使って予算の措置をしながら学生自身がどこにでも出かけていって、調査研究など、あるいは地域貢献の支援の活動もできるようにしようというような、こういったこともあります。

(伏見委員)

今までのことと関連して、学生企画科目これは面白いなと思ったのですけれども、学生の旅費は公費から出ないので同窓会のほうからというのですけれども、同窓会以外に後援会がありますね。本来なら後援会がこういうお金が出るのでないかと私は思ったのです。同窓会は、大学生の支援もあるかもしれないけれども、それは卒業生に対してのケアかなと思うのですけれども、同窓会とか後援会、何か役割分担があるのか、あるいは、後援会のほうの加入率がよろしくないので同窓会のほうにお願いしなければいけないのか、いろいろ考えたのですけれども、その辺は実情としてはいかがなのでしょうか。

(小田島委員)

同窓会長です。私は1期生なのですが、行政政策学類の前身、行政社会学部の1期生で、平成4年の3月に卒業ですが、私たちもやっと子どもが大学に入るような年齢になるので、後援会の人たちのほうが同窓会よりもちょっと年上なイメージがありまして、私などは何となくそういう感じで、後援会の役員さんのが我々同窓会の役員よりも社会的な地位がちょっと上だったりするような感じですね。

役割分担ということでも、あまり厳密なものはないです。ただ、「四者会議」ということもやっています。「四者会議」ということで、四者で、立場は若干違いますけれども、

大学とか学類を応援していこうとしています。後援会は直接、自分たちの子どもたちがいるものですから、いわゆる現役を中心に支援するのですが、同窓生は卒業生だけではなくて、卒業生を輩出する母体である大学自体に対して、震災の絡みもあるのですけれども、もうちょっと応援したいというかたちです。

同窓生だけだと、同窓生は私のよりもさらに30年目くらいになれば、同窓生の中で応援しようという話になるのだと思うのですけれども、まだ事実上、自分たちの中で同窓生がやっていくような感じで、若い卒業生はともかくとして応援していくという形にはまだなっていません。

(伏見委員)

私がこれを何で質問したかというと、茨城大学人文学部には後援会がなかったのです。それで、同窓会の各学科の連合会の席で、親御さんのほうから、工学部では後援会の話があつたのだけれども、人文学部はないのですかと、総会をやるのはいつなのですかと聞かれたのですね。それで初めて気がついたのです。それまで、学部長さんはそういうことを気にしなかったのです。それで早速、今年の6月に後援会を発足させて、人文学部・教育学部、両方の学部とも今年発足させたのです。早速、親御さんからいろいろお金を集めたのですけれども、1年生はだいたい5割強、在学生は2年生・3年生がだいたい5分の2ぐらい集まっています。

それで、これからお金をどう使おうかということがあったのですけれども、結局、同窓会もやっぱり払っているのは半分ぐらいです。あとは卒業時にもう一度やるのだけれども、卒業時に払ってくれる人は少ないのです。そうすると、ここでは「四者会談」をうまくなさっているので、茨城大でもこういうやつを利用して、うまくやっていかなければいけないかなと思います。これは参考になったかなと思っているんですね。

(小田島委員)

私のほうからすると、山形大学さんが「校友会」という組織をつくっていらっしゃるので、単独で動くとそれぞれ、今一番問題なのは個人情報保護法の話が問題だと思います。大学で集めたデータを同窓会で勝手に使えないとか、大学で集めたデータは校友会が勝手に使えない。だから、卒業したときに、卒業生がデータを大学と同窓会の両方に教えないといふ、大学では卒業生はどこにいるかわからないし、同窓会はそのデータを大学にフィードバックできない。それを校友会という組織をつくることによって、多分、中でデータを回せるという話だと思うのですけれども、そういったかたちでやっていけばいいのかなと。お金の問題は、私ども、つくったときに、1期生とか2期生とか上のほうは正直出ていなかい人がいまだにいるのですけれども、それはあきらめてなかつたことにして、払うものだというのは時間が解決する問題ではないかなと思ったりしています。

(中川学類長)

後援会についてはほぼ 100%に近いのです。入学手続きのときに、同窓会も後援会も、行政政策学類の会員とか何とかを全部集めてしまうので。保護者の方はあまりよく分からずには払っているのかもしれないですけれども、必要経費みたいなことで。ただ逆に、それだけ集めて 100%近い方からお金をいただいているので、それは何らか見えるかたちでこれから保護者の方にも還元しなければならないというのを強く最近は感じて、来週ですか、新潟のほうに行って保護者の方と懇談をしてきますけれども、そのように各地に出向いていって現役の学生の保護者の方からのいろいろな意見、入学と卒業のときしか保護者の方は我々と会うことはないですよね。やっぱり、今、学生は大人だから保護者は関係ないでしよう、みたいなことでは、ちょっと立ち行かなくなっているのかなということで、丁寧にやはりそういうフォローというかケアもしなければいけないかなということやっています。

(辻前学類長)

私の前の塩谷学類長の時代に、そういった資源と考えて役立っていただこうと。それはマンパワーとしても役立っていただきたいということと、こちらからもコミュニケーションの場を持たなければいけないのではないかということで、これはギブ・アンド・テイクで両方とも一緒に進んでいったわけなのですけれども、保護者を対象とした学類説明会というのを、在学生の保護者対象の学類説明会を 1 年間に、福島大学で 1 回、だいたい東北 6 県とかその周辺なのですけれども、他県で 2 回ということで実施し、20 名ぐらいの参加があります。とりわけ東日本大震災のあとは放射線の影響についての質問がありました。あとは、やっぱりメンタルケアの点で聞いていらっしゃる方もあります。

そういう点については、今は私立大学のほうがとても進んでいて、成績をいきなり保護者のもとに送ったりするそのものです。そういうことを引き合いに出されて、親としても把握できて大変よいのだけれども、おたくはしてくれないのかと言われたりというようなことがありました。

(伏見委員)

福島大学さんは成績は送っていないのですか。

(辻前学類長)

やはり、昔ながらのといいますか、大学生は一人前の大人であるということを考えて、送ってはいません。それでも、履修状況があまりにも悪いときには、やっぱり保護者が学費を出しているわけですし、知らせなければいけないので、単位数が一定レベルに達していない学生については、実家の保護者のところに連絡が行くようになっています。

(伏見委員)

茨城大学では今年から成績を送るようになったのです。ただ、学生によっては嫌だという学生はいるわけです。その場合は送らないのだけれども、親御さんに、おたくのお子さんは成績を親に送るのをお断りになりましたと、あとは家庭の問題なので、よろしくやつていただければ十分ですと。

それから、以前、学生のほうに何も知らせなくて、どうしようもならない状態で親のほうに伝えて、逆に親のほうから、何で今まで伝えなかったのだというようなことを逆に言われたことがあるのです。そういうこともあって、少なくとも最初の2年間、未成年の間は成績を送って、親御さんがお金を払っているのだから、やっぱり未成年の間ぐらいは成績を送らないと。大学を変わるならさっさと決めたほうがいいので、それを例えれば4年間引きずっと、さあ、どうしますかとなってもなかなか転換が難しいのではないかというようなことで、茨城大学では導入したほうがいいのではないかと。



(伏見委員)

今の学生はそういうところは比較的おとなしいのです。それは、授業でも同じなので、我々の大学はまず板書などしなかったのですけれども、今は学生のアンケートにも教員がちゃんと板書をしているかとか、そんなアンケート項目を入れられてしまっているので、書かないと逆に学生から、あの先生はちゃんと授業をやらないとか、こういうことを言われることがあるのです。口では立派なことを言っているのだけれども、必ずしもそれほど精神年齢が上になっているわけではないので、だから、多分最初の2年間ぐらいは高校4年生、5年生みたいな、そういうケアが私は必要かなと思っているのです。

(富田評議員)

送ったときに、親からの問い合わせなどはありますか。

(北川委員)

同じような仕組みを数年前から。成績は送ります。原則送るのです。学生が嫌だという場合は、学生が嫌だと言っていますから「成績は送りません」というものを保護者に送ります。嫌だという学生はほとんどいませんです。

(伏見委員)

それはまだ分からぬですね。

(北川委員)

あまりないんじやないですかね。

(辻前学類長)

それによって何か未然に防げた何かとかもあるのですか。

(北川委員)

そうですね。ただ、事務的にはいろいろやっぱり、成績が悪すぎて不安だとか、就職がどうなるのだとか、上がれるのかとか、進学できるのかとか、そういうものは事務的には結構受けるみたいですね。

(中川学類長)

僕は、送る、送らないというのとは別に、うちはとにかくゼミの教員が学生の第一の対応責任者なので、ゼミの教員は把握しておいてほしいというのにはあります。送っても構わないですけれども、今は教務委員のほうから、おたくのゼミのこの学生は成績不良ですという通知が来て、必ず対応してくださいと。そういうかたちで必ずゼミで教員が把握するという。もし仮に成績を送付することによって、ゼミ教員の責任が薄れ、親のほうに送つてしまつたら、あとはそんなに面倒見なくていいですよ、みたいなことになると、デメリットになる気がします。

(北川委員)

一応、こんなにかっちりしたゼミ制度ではないのですけれども、やっぱりアドバイザーというのを1年、2年、3年と4年はゼミの教員なのですが、つけていまして、成績不振者、取得単位数が少ないと、GPAを使っていまして、GPAで1.8以下の場合は指導教員がアドバイスをするというかたちになっています。

(富田評議員)

では、そろそろ、震災関係のことはうちの学類ではいろいろ対応してきましたけれども、震災関係で何かご意見をいただけたらと思います。

(北川委員)

リスク管理というのは確かに、先ほど辻先生のほうからお話がありましたけれども、やっぱりゼミ教員とか専攻、学類というのですか、そのところがきちんとしないと、全学

で動かないのです。なかなか動かなかったというか、意思決定が遅いというようなことがあるのです。伝達システムも想定していなかったということもあるのだけれども、遅いでですね。やっぱり、学生の安否確認とか教職員の安否確認とか、小さい単位のほうが機能的だと思います。

いろいろ取り組みをされて整理されているというのは非常にいい取り組みだなと思っていますし、それとともに、教育・研究・地域貢献の三位一体活動ですか、実際に被災の現場での調査活動とかそういったものを、教育の場、研究の場に取り入れてやっているのは非常にすぐれた取り組みだと思います。

(中川学類長)

リスク管理のところでいくと、我々は大学に通ってきている、学生も通ってきているという思い込みがあるのですけれども、寮がありますので生活の場でもあるということに全く思いが至っていなかつたなということが大きな反省で、停電だったりライフラインの問題だったり、要するに彼らは24時間大学にいる。リスク管理も当然彼らを対象とする24時間やらなければいけないという、やはりそれはとても無理だろうということがあるので、そうすると学生も寮とかの自治会とかを中心になるかと思います。夜中に起きた、あるいは、3・11のときも休みの期間だったので、そういう期間に起きた場合、あるいは逆に授業期間中に起きた場合とか、なかなかそういうことを考えると、かなり100%のリスク管理というのは非常に難しいなということを感じました。

(北川委員)

学類長不在の場合の対応というのがあるわけですね。

(辻前学類長)

そうですね。指令系統なども確認していなかつたので、学類長がいなければ評議員、評議員がいなければ前学類長とかというような、そういう責任の系統もそのあと初めて決定したというところです。

(中川学類長)

翌日が後期日程だったので、入試担当の副学長もいなかつたのです。出張で仙台に行っていて戻ってこられずに。だから、そういう本当に想定外というか。ただ、一回そういう経験をしたので、ある程度のめどはつけておかないといけないのかなというふうに思います。

(伏見委員)

この危機管理で、茨城大学では学内サーバーがあった工学部の建物がつぶれまして、メ

ールが使えなくなったのです。先生方とは個人情報などといって住所とかそういうのを親しい方以外は分からぬのです。分かるのはメールのアドレスとか、それで、電話番号も、研究室の電話番号は分かるのだけれども、ご自宅の番号は、事務は知っていると思うのだけれども、教員は一切分からないと。携帯メールもほとんど分からぬ。それで、なかなか通じなかつたですね。結局、茨城大学のほうで学生の安否確認が一番早かつたのは教育学部だったのです。要するに単位が小さいので学生との接触が非常に多かつたと。人文学部は学内で遅かつたのです。そういうこともあって危機管理は大切なと思いますけれども、福島大学の場合は、例えばサーバーとかそういうのは大丈夫だったのですか。

(中川学類長)

当時は大丈夫でした、建物の被害はほぼなかつたので。サーバーに関して予備は用意していないと思います。2種類あって、情報処理センターのサーバーを使ってメールをやっている方と学類のサーバーを使ってやっている方と別々にいるので、どっちかに一元化しないと。逆に、どっちかがだめになつたとき予備になるわけですけれども。

(伏見委員)

私は震災のときに、どうもシステムを複数つくっておかないと結局困るのかなと。それから、個人情報も大切なだけれども、ある程度、少なくとも教員間でそれを共有しないと、いざというときに困るのかなとは思っています。

(北川委員)

三位一体活動との関係で、いくつか研究所というものがありますね。「災害復興研究所」とか「小規模自治体研究所」とか、ほとんどこれには参加しているのですか。研究所、三位一体活動、こういうやつですね。

(辻前学類長)

「災害復興研究所」はかなり多くの教員が入っています、いろいろな分野を越えて。この中心となつたのが、地域福祉論とか社会福祉論とか、そういった福祉関係の教員だったりして、彼らは新潟の中越地震のときに山古志村にボランティアに行った経験を持っていましたから、学類の中ではそういった災害に対する組織化というのをいち早くしまして、軍隊組織みたいなものですけれども、危機対策というものはそういうものですね。それでできぱきと部門別に動いたということです。

(中川学類長)

この三位一体は、他方では難しくて、やはり大学というものがやるべきことは研究であつて、それをもとにして教育なのだから、それでさらに地域貢献はその中から出てくるも

のだから、まず、研究のところをきちんと保障すべきだとおっしゃる方もいらっしゃるので、そこは必ずしも全員が同じようなモチベーションを持つ必要もないと思うし、スタイルをとる必要もないとも思っているので、無理やり合意形成をする必要はないかなと僕は思っています。けれども、やはり、先ほどの学生とか保護者の方とか社会からのニーズというものがそこにどうしても集中してくるので、それに対してはできるだけ特定の人に負担が集中しないようにというかたちで均等化も図りながら。ただ、そのバランスは非常に難しいところがあります。

(辻前学類長)

難しいところではあるのですけれども、中教審の中間まとめでは、いざという時に対応できる主体的な学びの姿勢を求める学生を育成するというのが出ましたよね。大学改革促進経費の中の COC、地域貢献に関わるものというのに出て、今年通っているというようなことで、地域貢献というのがうちの大学のミッションの大きなポイントになっていて、それは、そこに出した企画書は、うちの学類でとりわけこれまで力を入れてやってきたことを全学規模に展開させて、福島大学の理工系とは違うミッションとしてまとめたようなものであるということかと思います。

(伏見委員)

この学類では推薦入試はやってらっしゃいますね。その場合、入学前の学習というのはどうなさっていますか。

(辻前学類長)

合格者に対する事前指導というやつですよね。うちでは参考文献のリストを渡して、読みなさいという緩やかな指導です。

(伏見委員)

私のほうは、以前から工学部は進研ゼミの 100 ぐらいの講座を持っているのです。それで、メニューがあればどれでも好きなやつを受講できます。私たちも、今度は 11 月に推薦入試があるのですが、それに合格した者に対して、事前の学習をさせようと。ただ、強制することはできないので、こういうことをぜひやりなさいというようなことで。

進研ゼミが、100 ぐらいあるうちの 2 つかな、2 つでだいたい 3 万円ぐらい。ただ、推薦入試の学生は、それ以降のセンター入試とか私学の入試を受ける必要はないので、経済的にはかなり楽なのです。大学の先生がやると負担が増えるし、ちょうど入試のころですからやってられないで外部に委託をしたのです。

(中川学類長)

入学前にやってきてほしいというのが、社会科学とか人文科学では何が。

(伏見委員)

要するに、結局、レポートの書き方みたいな、そういうやつなんですね。

(伏見委員)

それから、社会系の学部は、社会一般という一般常識ですよね。

(伏見委員)

それから、地理が分からないのです。どの国がどのあたりにあるか。学生はセンター入試のときにだいたい歴史なのです。それも日本史、地理はやらないのです。そうすると、どの国がどこにあるかわからない。そうすると、国際化だとかグローバル化といつても全然分からないのです。

<昼食休憩>

(中川学類長)

それでは、北川さん、まとめをお願いします。



(北川委員)

4点ぐらい整理したのですが、評価項目の2、5、7、10あたりですかね。このあたりを中心に検討しました。

1番目、組織構成のところに関わるのですが、特に学類と学系、それと専攻ですか、その場合の関連性がうまくいっているかどうかについては今検討中であるということでありました。

ただ、全体として、2番目、専攻単位に、ゼミ、演習等の少人数を基礎にしてさまざまな教育改善の試みに対応しようとしているところは評価できるということだと思います。

それからまた、夜間主現代教養コース専任教員はいないけれども、社会的な役割・意義を重視して積極的に取り組んでいるというところは評価されるということだと思います。

それから、3番目に、ディプロマ・ポリシーの実質化ということにつきましても、やはり少人数教育、演習単位の教育を基礎にして、学位授与にふさわしい能力の育成に努めて

いるということは評価されるだろうということあります。

それから4番目、特筆されるべきは震災対応で、リスク管理体制をきちんと確立しているということと、研究・地域貢献・教育の三位一体活動を展開し、そして、現場重視の教育研究、地域貢献、これを打ち出そうとしていることは評価されます。特に災害復興研究所をいち早く立ち上げて対応しようとしたことは評価されるというようなことでまとめたいと思うのですが、ただ、褒めるばかりではあれなので、やはり、FD委員とか教務委員の負担が重すぎるのではないかと。負担が偏るところがないだろうかということと、新任教員の研修システムはやはり少し検討されたほうがいいであろうということでどうでしょうか。

(富田評議員)

報告の書き方で、これは1～2年ですぐに実行していただきたい緊急の課題か、それとも、数年かけて検討していただく中長期的なものか、できればそこが分かるような書き方をお願いいたします。

(中川学類長)

よろしいですか。今日は長時間にわたって本当にありがとうございました。過分な評価をいただきまして、これから学類運営にぜひ参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

安部委員のコメント要旨（9/19 13:00～15:00 米沢市役所市長応接室）



福島には、福島大学にしかできない歴史的使命があり、例えば広島・長崎、沖縄と同様に東日本大震災以降、福島大学が果たす役割は大きい。

行政政策学類の、アクティブ科目、学際科目等の取組みは興味深い、今後、地域振興等に発展が期待される。

学生の不祥事、自殺等、メンタル面での問題が多くなっているので、大学として対応を取るようお願いしたい。

地域との交流・外部資金の獲得については山形大学工学部に学んでいただきたい。

外部評価 経済経営学類分科会議事要録

1. 日 時：平成 25 年 9 月 20 日（金） 10：15～12：30

2. 場 所：事務局棟 2 階第 2 会議室

3. 出席者：(学外委員)

八木紀一郎 摂南大学経済学部長、守谷光雄 東邦銀行常務取締役、
永倉禮司 福島大学経済経営学類同窓会福島信陵会会长

(経済経営学類)

眞田哲也 学類長、阿部高樹 副学類長、手代木有児 副学類長、
貴田岡信 副学類長

4. 陪席者：杉内静 経済経営学類支援室長、小沼康治 経済経営学類支援室主査

5. 議 事

- (1) 教育関係について
- (2) 入試・就職関係について
- (3) 研究関係について

○ はじめに、眞田学類長より挨拶があった。次いで、出席者が自己紹介をしたのち、議事に入った。

○ 手代木副学類長(司会)から進行について以下の説明があった。

- ・ 『自己点検・自己評価書』およびその内容に同報告書作成後、半年間の議論を追加して作成した「ミッション再定義の説明資料」(添付資料あり)の二つを主要な資料とする。
- ・ まず「ミッション再定義の説明資料」に即して、学類長から教育関係、入試・就職関係、研究関係の 3 区分で説明し、それぞれについて、『自己点検・自己評価書』の項目に即して学外委員から評価をいただく。

○ 次いで、学類長から教育関係部分について説明した上で、『自己点検・自己評価書』の項目に即して学外委員から評価を受けた。

(手代木副学類長)

まず I 「学類の教育目標の概要」の (1) 「経済経営学類の教育目標の概要」について評価をお願いしたい。

(八木委員)

日本経済と地域経済に貢献できる人材の育成というようにミッションの定義をされたと思うが、その上でゼミが中心で主体的な学びになると説明された。ただそれだけではちょ

っと説得力が弱いと思う。全員必修のゼミとなると、それこそホームルームみたいな形式的なものになったり、仲良しクラブみたいに先生と学生の馴れ合いようになる可能性もあるかと思う。ゼミを卒業研究・卒業論文にどう結び付けていくか、その途中の2年生、3年生の段階でのゼミを全体としてどういう方針で運営していくかについて、もう少し具体的に書かれた方が説得力が増すのではないかと思う。ゼミにおいてもかなり努力されているようにお見受けしているが、それが全体の教員、全体のゼミについても言えるかどうかがわからなかった。GPA を導入されるというのは非常に勇気があることだと思う。実際にこれを適用して卒業生を送り出して何年になるか？

(真田学類長)

実質7年間くらい。7回卒業生を送り出している。

(八木委員)

それはフォローアップも含め大変な努力だと思う。GPA というのは、成績の方の指標なので、それがどれだけの範囲の授業をカバーしているかとは別問題である。学生に勉強してもらうとき、いい成績をとらせるのとどれくらいの範囲で学習させるのか。逆にあまり必修の幅が大きくなると革新的な選択科目を避けることになるかもしれない。必修の幅とどれだけ受講させるかという量と質の相反関係に対する GPA の配慮はどのようにされているのかについてちょっと疑問を感じた。

(守谷委員)

順番は違うかもしれないが、ミッションの再定義から入った方が議論を進めやすいと思う。

卒業論文を作成するまでの過程で専門分野の基礎知識を培っていただきたい。金融機関側は学生を新規で採用する際、専門分野の基礎知識は最低限持っている必要がある。大学でやっていただいた方がありがたい。ただ我々金融機関は公務員等と違い、様々な専門性のある部分にずっと入っていくので、さらに深い知識を習得していかなければならない。大学時代で広範囲のものを学び、社会人になった時に職種に応じて専門化していく、深堀して考えていく体制を作っている。その意味では大学でやって頂いている基礎知識を学ぶということは非常に大切だと思う。

次に論文のほうについて、私はいまだに30何年前の自分の研究（卒業研究）を覚えている。こんなにインターネットが発達しているような時代ではなかつたので、いろいろな本を調べ上げて、自分なりに研究論文を作った。当時夢であった優先株による企業の資本調達をテーマにしたが、今になると優先株がどんどん広がっていることを考えると、卒業論文に費やしたもののは30年後に生きてきたなど実感している。その場で生きなくても。そういうことで福島大学で良い勉強をしたと思う。

会計エキスパートコースを設けているが、こちらは大分専門性に特化していくような気がする。将来、私は会計士になりたいので履修するというような形に捉えられるかなと思う。そういうコースを設定し、人材を輩出するのも方向かなと思う。

一番我々企業として期待しているところは、英語の部分である。非常にグローバル化してきて、地元の中小企業は海外に、特に東南アジアに進出している。その際に最低限世界の共通語の英語素養がないと会話にもならない。地元の中小零細は海外にどんどん進出しているので、その点では英語教育が必要と実感している。私もよく海外に行くが、非常に実感しているのは、英語の勉強は若いときにやっておくべきとのこと。50,60才になるとやっても頭に入らない。ここはぜひやってもらいたい。

いろいろ昔と比べ、学生を支援しているという印象を持った。30年前と比べ、主体的な力とか、まさしく30年前に自分で考え、行動しないと先はなかったことを比べ、今は本当に手厚くやっていると思う。逆に言うと手厚くやりすぎのではないか、バランスが大事だと思う。

(永倉委員)

演習と卒論いわゆる知的な学び、先生も一生懸命頑張っているし学生にも好評のようだ。実際に社会に出ると、自分で学ぶという力が大事である。このような制度については引き続き力を入れてほしい。

GPAは、これはこれでいいが、今日の資料を見ると、GPAの制限があるゆえに、自分がやりたいことがなかなかできず、良い成績だけ取ろうと、そういう意味で科目が限定されてしまうと思う。学年ごとに履修する単位数が決まっているのか？

ここで日常的な自己評価（注¹）だと、1年生から暇だという意見が出ている。もっとゼミとかマクロ、ミクロ等経済の基本的なものを学ばせる方がいいではないかと思う。

外国語についてであるが、卒業生のところに行ったら、神棚にレミントンのタイプライターを飾っていた。これはなにかと聞くと、大学で「貿易実務」の授業を受け、タイプライターで信用状を作成することを学んだ。このことが商社に入ってから大いに役立った。おかげで、今の自分があるので、その時のタイプライターを祭つてあるとのことだった。昔は福島大学と言えば高校の英語先生にもなれた位、外国語教育に力を入れた。そういう意味で卒業生にも商社に勤めて、全世界を駆け巡る方もずいぶんいた。現在の学生は地元志向があって、商社関係から就職の話があっても行かないと聞く。そこにはやはり語学力の問題もあるではないかと思う。こちらの日常的な自己評価によればせっかく外国語について力を入れているのに、なかなか学生のほうは効果が挙がっていない人が多いようで、外国語教育について今後検討する課題だと思う。

¹ 経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書第6号

(手代木副学類長)

I 「学類の教育目標の概要」の（2）「経済学研究科の教育目標の概要」について何かあれば、意見をいただきたい。

(八木委員)

大学院について、入試の問題がある。学部から大学に接続する時の基準について説明してほしい。学部での専門教育と大学院での専門教育はレベルが違うので、どれくらいの基礎的な知識があれば大学院に上がるとしているのか。その上でこの特定課題研究モデルとか、いろんな新しいプログラムをやっている等についての説明を聞きたい。これは大学入試の分野の問題になるかもしれない。

(手代木副学類長)

学類から大学院に接続する際の基準については入試のところで詳しく説明する。

(守谷委員)

学生の方と社会人の方が同じ教室で学習しているイメージでよろしいか。学生の方は大学院である程度専門的に掘り下げていくという形になっているだろうか？

(真田学類長)

これも入試部分に関連しているので、また後で説明する予定である。

(守谷委員)

実は、ある方が大学を卒業し、会社を立ち上げて、70才の時に息子に会社を譲って、自分は同じ大学の大学院に入りなおしたが、道半ばで亡くなった。その葬式に参加したが、社会人の大学院に対する思い、もう一度大学で学んでみたいという思いを実感した。その方は実務を長くやってきたが、その実務をもう一度学問的な視点から学んでみたいと思い、70才に大学に入りなおした。勉強する途中で亡くなった。なるほどそういう世界観もあるなと思う。社会人だけではなく、大学院にいた方と一緒に学び、若い方の考え方を理解でき、一緒に学べる、交流もできるという点で非常に良かったようだ。山形大学の工学部や東大に行きたかったという話も聞いた。私ももう一度入りなおしたいところだ。

(八木委員)

アンケートの話が出ていたと思う。このアンケートは授業評価のアンケートとは違うものなのかな？

(真田学類長)

学業終了段階で書いてもらったものである。

(八木委員)

個々の授業に関するアンケートを取ったものなのか？

(真田学類長)

大学院はアンケートを取っていないが、学類は取っている。

(阿部副学類長)

授業が終わった後に、授業改善のためのアンケートは取っている。各授業の終了時点で、多くの大学でそうしているようにアンケートを取っている。それとは別に、リテラシー科目については、2年生の10月に学生に1年生でとった授業と2年生の前期でとった授業を振りかえってもらい、改めてアンケートを取っている。そちらの方は公開される。

なお、各授業で取ったものの結果は、担当教員のみに返されて各自授業改善にあてるが、リテラシー科目については、学類として組織的に公開している。

(八木委員)

個別の授業で取ったアンケートも集計して、公開するようなことはやっているだろうか。

(真田学類長)

それはやっていない。かなり議論が継続しているが、学生が無記名で書いている評価の中で、無責任な記述もデータとするのかという問題がある。公表はせず、個々の先生たちにフィードバックし、先生たちは自分で反省するというような措置にとどまっている。そこにプラス、マイナスがあると思う。

(阿部副学類長)

これは大学全体の方針としてそのようになっているが、経済経営学類は独自に十数科目については完全に公表して、場合によって厳しい意見も公表している。それは大学の方針と別に独自にやっている。

必修性の高い科目に関して経済経営学類は事実上オープンにしている。集計もしている。選択科目はそこまでやっていない。

(八木委員)

アンケートをつうじて浮かび上がったネガティブな傾向・問題を、大学の教育の改善にどのように活かしていくかを考えてほしい。個々の授業だけでなく、大学全体の授業改善

に使うということ。もう一つの質問は、英語、TOEIC の受験に対して補助はしているか。例えば受験料をサポートするような。

(貴田岡副学類長)

TOEIC の受験に対する補助は、大学全体でやっている。大学と学類の後援会から申請があつた者に対して補助している。数字で見ると受けている人数は増えていないように見えるが、自分自身で自費で受けている者もいると予想している。

(八木委員)

多くの大学はいろいろ補助があるので、同窓会や後援会から出す等、充実する必要がある。

(永倉委員)

私も科目履修生として大学院で1科目受けたが、学部から来た人と他大学から来た人と社会人という構成だった。本学の大学院は、研究者養成より高度職業人を養成することを主力においていたと感じた。

(真田学類長)

明確な確認をしてきているわけではないが、出発点は研究者の養成できたが、社会人の要望があって、そっちにだんだんシフトした。正直なところ、二つの課題を同時に背負つて、矛盾がある中でここまで来た。

(永倉委員)

社会人の学びということから、必ずしも論文だけではなく、自分の特定課題研究のレポートを提出することになっているが、その水準はどうも低いと聞いている。今話した研究に進む方と社会人ではちょっと違うと思う。まして3.11以後、どうしても復興、再生の課題になると、経済学、経営学の豊富な知識が必要になる。ぜひ引き続き門戸を広げてほしいと思う。

(守谷委員)

被災地の大学という大きな使命があると感じる。いろいろ研究をやっていて、横のつながり、各大学と共同でやっている内容が記されていた。企業は個々の顧問、シンクタンクを持ちながら個別に研究している。同じものを重複している部分があるので、福島大学では音頭を取りながら、ある程度組織を束ねながら研究を進められれば、幅広い考え方等も出てくるのではないかと思う。個別で研究を立ち上げていると思うが、リーダーシップの問題もあって、ぜひ横の連携を推進してほしい。できれば一本化していくような形を取れ

ればいいなと思う。

(八木委員)

私は福島大学出身の研究者を何人も知っている。福島大学はたくさんの研究者を輩出している大学だと思う。一方で、今の教育体系を考えると、修士課程まで6年間をかけてやることで、本当の経済経営の教育は完成すると思う。もし研究者も養成するならば、修士も含めて6年かけてこのミッションをやる姿勢を放棄しない方がいいと思う。私は博士課程までローカル大学でも作れと言っているわけではない。私自身は、自分の大学で修士課程を作ったが、博士課程は作らないと言っている。しかし、修士課程のレベルでは、京大や東大等の大学院生が何百人もいる大学よりも、福島大学のような小規模な大学院の方が研究の基礎ができるという可能性はあると思う。研究者としての志向がある大学院生は、修士課程を終えたあと海外に行くとか、或いは博士後期に編入で国内他大学の大学院に進むとかという道もある。

(永倉委員)

昨年、経済経営学類創立90周年の時の吉原元学長の記念講演で、これまで120名ほど研究者を輩出していることが分かった。大学院は今、八木先生が仰った形で、この大学院で学んで、その後京大や東大等に入り、引き続き勉強するというような形ができたらいいなと思う。

(真田学類長)

これについては、「ミッション再定義の説明資料」添付資料161頁に資料がある。

(手代木副学類長)

それでは、次にII「学類の教育研究体制と運営体制の現状と課題」の(1)「教育体制について」に関して評価をお願いしたい。ここについては、先ほど学類長から日常的な自己評価報告書の中でのアンケート調査、或いはそこを踏まえた教員の集団的討議等について詳しく紹介した。特にこのあたりについての評価を伺いたい。

(八木委員)

組織として三つの専攻と二つのグループで構成しているということか。

(真田学類長)

専攻の中と専攻間で、そのとおりとなっている。

(八木委員)

私がちょっと理解できていないのは、リテラシー科目的位置づけである。5科目か6科目がリテラシー科目で必修になっているが、全学生同じ科目を受けるということになるかと思うが、そこは非常によかったと思う。しかし、リテラシー科目Ⅱのところでみなさんは苦労していると感じている。

三つの専攻で教員配置人員が少しアンバランスで、多いところと少ないところがある。経済分析と世界経済・地域経済と経営の全体を結びつけるような教育理念はどうなっているか。三つの専攻がバラバラになっているようにも読めたが、最後に纏めが必要ではないか。現在は入口のところで素養は作るが、その後はステップ制で分化していく形、入口で固めた後にそれぞれ分かれるようになっている。

(真田学類長)

卒業させる時に三つの専攻に分かれるので、各専攻でどれくらいの基準があるかについては、卒業させる時の学生の質の問題となっている。

これは八木先生も指摘された各ゼミの指導の内実は各先生の責任に任せているので、ご指摘の通り、幅があるのは事実。非常に密度の濃いゼミとゆるいゼミが、それから専攻ごとの卒業基準はないので、先ほどの124単位と2.0以外は卒論の指導水準は各先生の指導に任せている。そこはスタンダードではないという弱点はある。

(八木委員)

その点については、また後ほど話したい。リテラシー科目についてのFD活動については、かなり積極的な活動がなされて、こういう厚い報告書が毎年作られているということで大変ご苦労をされていることについて評価したい。

(守谷委員)

教育体制部分だが、『自己点検・自己評価書』185頁の第2の特色ということで、学外の団体との共同、連携による教育体制の充実が挙げられ、さらに企業からの寄付講座も開設されている。各企業が積極的なところを見ると、福島大学は身近な大学だなと思う。これを充実させながら継続していってほしい。学生の方々のアンケートを見ながら、講義する側も学生の要望に則した講義を心掛けて、ゆくゆくは社会との接点という位置づけでやっていけばいいなと思う。学生の要望があれば、遠慮なく地元の企業を使ってほしい。講義をしながら、私たち自身も勉強になるので、ぜひ学外団体、企業と共同での講義を継続してもらいたいと思う。

(手代木副学類長)

では次に、V-a「学類教育課程の現状と課題」, V-b「大学院教育課程の現状と課題」の

ところについて評価をお願いしたい。カリキュラムについては先ほどの発言にも含まれていたが、触れていない部分があれば聞かせていただきたい。

(八木委員)

先ほど1, 2年生のもうちょっと専門的な授業を受けたいという学生の声があり、1セメスター、2セメスターで専門に早く学生を結びつけるというカリキュラム改革がなされたと聞いた。一方、リテラシー科目を後に延ばすと、基礎的で重要なことの習得が遅れてしまう結果にならないか。

(阿部副学類長)

アンケート等にある学生の声で、1年生の専門の授業が少なく、早く専門を勉強したいという声があった。実はカリキュラム改革をして、今年の入学生からかなりの数の専門科目を前倒し、科目の再構成をした。今年の1年生からなので、評価するデータはまだないが、これまでの学生の意見を踏まえ、カリキュラム改革の開始年が今年度になったので、今後の動向に注目していきたい。

(真田学類長)

専門科目の前倒しについての教員会議の資料は、「ミッション再定義の説明資料」の添付資料24頁に教員会議提案資料を一部掲載している。昨年一年間、いや、もう少しで2年になるが、カリキュラムを前倒しで実施した。

(阿部副学類長)

八木先生の疑問に感じいらっしゃることに関しては、2, 3年間かなり議論して、対応を検討し、新カリキュラムに導入してきた。

(真田学類長)

逆に過密なカリキュラムになる問題は出てくるかもしれないが、少なくとも学生の声を踏まえたカリキュラム改革をやった。「ミッション再定義の説明資料」添付資料の26頁で、カリキュラムの前倒し内容が載っている。

(阿部副学類長)

これまでのカリキュラムは、導入教育として「学群共通」も含めて、リテラシー科目I、IIの科目群しかなかったが、今年からはリテラシー科目I、II、IIIになった。昔のカリキュラムではミクロとマクロ経済は4セメスターで勉強したが、3セメスターに降りている。また、以前の政治経済学入門も3セメスターから2セメスターに降りている。今年の一年生から一年次が暇だという意見は出ないのでないかと思う。逆にきつくなっているかど

うかについて検証しなければならない。

もう一つ、GPA が入ったことによって、学生の履修行動が狭い範囲となったり、選択が限られることを、課題として認識している。GPA のキャップ制が入ったことにより、私の大学時代でやっていたような、とりあえず登録して、数回出て、放棄するということはほぼ皆無になった。取った限りは一生懸命やるが、挑戦的な履修行動がなくなったかもしれない。修得できる自信がない、本当は取りたい、しかし取ることによって GPA を下げることが怖いので、修得できそうな科目だけ取る、というような弊害がある可能性がある。その両方のバランスを見なければならないという課題を認識している。

それから、ゼミが主体的だということだけではちょっと不十分ではないかと思う。今年の夏休みに私たちは、東邦銀行を含めて、県内及び東京や仙台まで広げて企業訪問をした。ゼミは頑張ったといつても、仲良しクラブでやっても、だめだと思う。なぜ企業はアルバイトやサークル活動を評価するかというと、友達ではない人ともやっていく能力も必要ということだからである。ゼミ以外、例えば経済学検定試験対策では、ゼミを超えた組織を学生は自ら作り上げている。知らない者同士が集まる緊張感をうまくその後のエネルギーに繋げている。また、マルシェという形で学生がやっている活動も、外の団体との関係が重要であり、いつも同じメンバーだけで集まってやるではなく、自分たちと少し違う人たちとの関係を踏まえて、主体的な活動を行っている。本学類では、そういうことを実際にやっているので、もっと外に向けてアピールした方がいいかと思っている。ゼミを一生懸命やっているということだけではなく、ゼミを超えた活動を発信する必要を感じている。

(八木委員)

今は文科省がアクティブラーニングをプロジェクトベースのやり方で行うことを推奨している。貴学はそれに類する活動を実際にいろいろされているので、その辺をもう少しアピールされると良いと思う。

(手代木副学類長)

では、VI「学生が修得すべき学習成果の現状と課題」の（1）「学生が修得すべき学習成果について」に関して、何か意見があれば聞かせていただきたい。

(八木委員)

報告書を見ると、現在を基礎にして種々の努力を積み上げていく型で今後どう改善していくか書かれていて、それなりの成果を上げていると感じた。一方、これから、実際に今学術会議とか、文科省等でこの教育の質保証について、国際的に通用する基準を作っていくかいけないのでないのではないかという動きがある。恐らく経済経営学類も含め、これから大学に圧力がかかってくると思う。

こうした到達点からの視点で見ると、特に経済学部の学生が他の学部の学生と違い、何

を得て卒業するかについて、スペシフィックなメリットとゼネラルなメリットという2つの区分で社会や経済に役に立つどのような能力を得ていくかが重要になっている。そういった点で情報とか、特に統計、会計数値も含め、経済学士として達成する能力の範囲を考える方がいいと思う。

(永倉委員)

学生が習得すべき学習成果について、大学の授業だけではなく、例えばERE 経済学検定とか、日銀グランプリ、野村証券のマーケティング分析コンテスト等にチャレンジすることで、福島大学経済経営学類の学生の水準が他の大学と比較される。この意味では、検定等にも積極的にチャレンジされれば良いのではないかと思う。

(守谷委員)

『自己点検・自己評価書』195 頁から 196 頁に、卒業生アンケートの結果について、卒業論文演習、卒業論文から得たものとして、「専門的知識、概念、用語」という回答が最も多いとあるが、学生のときに新聞を読んでいる人はどれだけいるのか？

我々は為替の問題とか株の問題、長期金利の問題とか、幅広く経済の指標を見ている。世の中の常識的に覚えなければならない経済の動き、指標等、そういう知識を持っていないと、社会人として、いろいろな方と付き合うときに非常に難しい。自治問題とか、経済の基礎的な動き等について大学で取り込んでもらうとありがたい。本当に学生で新聞を読んでいる人は少ない。一般書は読むが専門書の方は足りないではないかと思う。

(永倉委員)

社会人となる前に、基礎教育として、特にコミュニケーション能力、経済経営学の力を培うことに、もっと力を入れてもらいたい。

(守谷委員)

初めて社会に出て、初めていろいろな上下関係の世界に入ると、参ってしまう場合がある。知識だけを持っていても、社会の中の人とコミュニケーションを取らないと意味がない。メンタル面で病んでいる場合もあって、企業の責任もあるが、ストレスで埋没してしまわないよう耐性を身につけてほしいと思う。

(手代木副学類長)

最近企業を訪問した際にも聞いているが、企業の方々はコミュニケーション力、メンタル面の強さが大事だと異口同音に言っている。

(永倉委員)

企業に入ると経済の知識だけでなく法律の知識も必要で、ぜひ昔のように民法とか商法を履修科目に入れてほしい。

○ 次に、学類長から入試・就職関係部分について補足説明した上で、学外委員から評価を受けた。

(手代木副学類長)

それではまず入試関係ということで、IV「入学者受入の現状と課題について」の（1）「経済経営学類における入学者受入の現状と課題」、（2）「経済学研究科における入学者受入の現状と課題」の部分について評価をお願いしたい。

(永倉委員)

県内からの志願者、入学者が多かったと聞いている。確かに大震災・原発事故からの復興とか再生ということであれば、熱のある県内出身者も要るが、グローバル的な立場から、県内中心だけではなくて、県外、海外からの志願者を集め、入学者を選抜する必要があると思う。

(八木委員)

私の勤務している私立大学では、大学院修士課程設置を検討しているが、国外の大学院との提携も視野に入れている。国内の大学院には一人の教師に一人の学生がつくマンツーマンの師弟関係という伝統があるが、様々なプログラムで企画を立て、他大学や海外の大学と連携していくれば、プログラム自体にも差が出る。このようにしていくのも一つの方策で、模索されてはどうだろうか。退職された方に蓄積されたご知見をまとめる機会を与えることも大学院の社会的役割だが、同時に大規模でないからできる大学院のプログラムがあるのではないかと思う。

(守谷委員)

経験から言うと、福島大学は周りに比較する大学はない。首都圏に行くと周りの大学と交流がある。いろいろな県の方やいろいろな考え方を持っている方、文化の違う人が集まり、刺激を受けている。是非県内出身者だけではなく、県外からも受験を増やすような大学になってほしいと考えている。

(永倉委員)

それと関連して、信陵同窓会東京支部から東京の入試会場を復活すべきという強い意見が出ている。検討されては如何か。また、入試制度についてであるが、推薦入試、一般入

試以外の入試はされているのか。

(阿部副学類長)

入試は、推薦入試、一般入試、AO入試がある。

(真田学類長)

推薦入試は3形態である。特別活動推薦、サークル活動、ボランティアで校長先生や高校から推薦される入試制度。また、商業高校から簿記検定からの推薦。もう一つ、英語など語学的な推薦。全部で60人の枠となっている。

(守谷委員)

推薦で入ってくる学生と一般的に入ってくる学生たちの修学上の差はあるか。

(真田学類長)

全グループで厳密に比較していないが、一番特徴的なのは商業高校推薦の学生たちである。彼らは学校を背負ってきてることと、一般学生と比べて英語力は弱い分、逆にカバーしようというエネルギーがあって、ゼミなどで非常に主体的な、積極的に活動して、いい成績を上げていることがある。

(阿部副学類長)

数年に一度、統計的にその後の成績のパフォーマンスと、特に悪いことはないかを見ているが、むしろゼミ活動でリーダーシップを發揮する積極的な学生が多い傾向が見られる。年によってかなり変動があるので、一般的に推薦の学生は優秀とか、学力が低いとかをはつきり言える状況ではないが、感覚として元気な学生が多い。

(守谷委員)

もともとこの地域に進学校は一つしかなかった。商業高校と進学校と肩が並べるくらい優秀な人材を輩出していた。多分非常に伝統があるので、商業高校のグレードが高く、商業高校出身の人が金融機関の役員になっているケースが多い。

(手代木副学類長)

次に、就職関係ということで、VI「学生が修得すべき学習成果の現状と課題」の(2)「就職状況について」に関連して、何かあればお願いしたい。

(八木委員)

『自己点検・自己評価書』197頁の上にある卒業時点での就職率の数字、平成23年度

92.4%というのは、就職希望者の数字か、それとも全学生の数字か。

(真田学類長)

他大学と横並びで、就職希望者の数字を出している。全学生だともう少し数字が下がる。私も疑問を持っている。大学全体の実態を反映する数字を出してほしいのだが、他の大学との関係でこうなっている。その数値で昨年度3月卒業した学生の留学生を除く就職率は99%、史上最高であった。「ミッション再定義の説明資料」の添付資料143頁、144頁あたりに、この5年間の就職先の分野等のデータがある。時間の関係で省略するが、大体福大の卒業生は地元福島と宮城、仙台、東京という3大地域に就職する。同窓会も、仙台、福島と東京の同窓会は力を持っている。

(八木委員)

先程の3か所というのはインターンシップの実施とどのような関係があるか。

(真田学類長)

状況は十分に分析できていない。今後引き続きインターンシップの教育を再点検して強化していきたいと思う。『自己点検・自己評価書』197頁に参加した学生の数が出ているが、少ないという認識をもっており、今後の課題でもある。

(阿部副学類長)

私の学生の様子を見ると、単位認定型ではない、自分で申し込みをするタイプのインターンシップに参加している学生もいるが、大学ではそれを統計的に把握することは難しいので、これは統計に表れてこない。カリキュラム上のインターンシップは大学側から単位が出るので、把握しやすいが、人数は少ない。もしかしたら、大学の世話にならないで積極的に自分で申し込んでやっている学生はいるかもしれない。

総体的にそっちが大きいからこっちが少ないとことになっているかもしれないが、統計的なデータは把握できていない。

(守谷委員)

女子学生が健闘している。我々が採用の時点で面接しても、男子学生の面接では、大体金太郎飴のような回答しか返ってこない。職場で実際働いてみても、女性の方がどんどん取り組むように吸収していく。男性はなかなか入ることができない。最終的に、女性の場合は結婚、出産がある。しかし、今会社全体では女性をどんどん雇用して、育てていくような動きになっている。ぜひ優秀な女性を輩出してほしい。

(手代木副学類長)

最後に、研究関係でⅡ「学類の教育研究体制と運営体制の現状と課題」の（2）「研究体制について」に関してご意見をいただきたい。

(八木委員)

学類としての研究活動の諮問の依頼はなかったので、全学ということで申し上げると、教員の活動評価が行われているのか？教員の教育活動や研究活動、社会貢献活動等を全体としてリストアップして点数換算等をやっているか伺いたい。というのも、今自分の大学でそのような教員評価を担当していて、来週その委員会があるという状況で、関心を持っている。

(真田学類長)

『自己点検・自己評価書』199頁の上から3段落目のところに教員の自己評価、自己点検制度の仕組みが書いてある。まず結論から言うと、自己評価という形で全教員から自分の研究教育、行政地域貢献についてペーパーを出してもらい、分野ごと特殊性があるので、分野毎の評価委員を学類長が指名して、そこで評価委員会を立ち上げ、評価委員になった人は全分野の教員の自己評価報告書を見て、適切に書かれているかどうかについて相互に報告し合う。そこで記述がいい加減であるとか、欠落があるとかの場合は、学類長として再提出を求める。

また、昨年度から自己評価にABCの3段階を設けて、自分の教育活動はABCのどれに当たるのか、研究活動はどれに当たるのかについて書いて出してもらっている。最新のデータを言うと、報告書に入っていないが、自己評価のABCを総合で言うと、Aが22、Bが23、Cが1、その他が3という、計51名の教員から自己評価が届いている。

先程、八木先生のほうからご指摘があったような客観評価はなかなかできていない。自己評価が適切かどうかはチェックしている。八木先生がおっしゃった埼玉大学のように、いろいろチェック項目があって、それぞれに点数をつけるような形ではやっていない。

(八木委員)

多くの大学はそのような状況であると思う。だが学部を超えて、全体でやるということはまた意味があって、それぞれの専門領域で評価してもいいが、大学全体のなかでどのくらい自分の学科、学部でアウトプットがあって、他と比べたらどうだとか、それぞれのグループの中で自分たちの領域の特性はどうかということを客観的にみられる。全学基準でやった場合、私も自分のところでやってみたが、年に論文数3本程度では、絶対に理工系に負ける。こうした傾向もあるが、それぞれの学問分野の差異を客観的に認識できていいくのではないかと思う。そういう全学的な意味での教員評価のアウトプットを考える必要があるのではないかと思う。

(真田学類長)

他学類の教員が他分野の領域の評価に加わるということか?

(八木委員)

そうではなく、ただデータ、点数の情報を共有すること。

(真田学類長)

科研費の申請数や採択率は、全学で把握している。論文数については『自己点検・自己評価書』105頁にデータが出ているので、これも一応オープンになっている。105頁を見ると、経済経営学類は他の学類に負けていないと思う。ただ、中身の問題もあって、量だけで評価していいのかは難しい。

(永倉委員)

研究費について、学内行政職に就くことでの負荷に対し配分を変えるようなことをやっているか。

(真田学類長)

教務委員や行政で過重な仕事をやっている人に、勤勉手当の優先的な配分をやっている。それから、恥ずかしいことだが、自己評価報告書を提出していない少数の教員もいる。その人たちに勤勉手当を配分しないという多少の差をつけている。それから、科研費に申請した教員に対し、学類としての研究費をプールしてあるので、それを活用して研究費の増額を行っている。

(守谷委員)

各先生方が一つのテーマでいろいろ研究を続けて、年度である程度纏まるものと次年度にかかるものがあって、その中でこのPDCAをまわしてずっと研究が続く場合もある。ある程度纏まっているテーマに取り込んでいくと、過重的なものが重なり、身体的にやりきれるかどうか。個人で研究するものと共同で研究するものがあって、今回の震災の関係もあって、新しいテーマの研究はどんどん積み上がって、昔からやっていた研究もやらなければいけないとなれば、本当に身体的に大丈夫かと心配である。逆に整理して、やめてしまう勇気を持っている人、新しいテーマに力をかけていく人もいる。

(真田学類長)

各教員に任せている。強制はできない。

(手代木副学類長)

分野的に全然違うので発想もちょっと違うかもしれないが、研究テーマがいくつかあると、相乗効果もある。一つだけやるよりもいくつかあるテーマの中で、こっちのテーマにも関わるなと思うこともある。過重な負担になることがあるが。

(守谷委員)

企業の効率的な考え方から言うと、緊急度が低いものについて一旦勇気をもって削って、要望の多いものについて重点的に力を配分していく。それをやらないとどんどんテーマが増え、人がいてもできないような量になる。我々もそこで悩んでいるところ。

(真田学類長)

組織としては、人員が限られているので、地域のニーズや、学生のニーズ、同窓会のニーズ等いろいろあって、それに定員充足、地域的なニーズ等緊急性の高いニーズに合っているものに優先的にポストや人員を配分している。一般的な方向として教員会議でやりくりをしている。すぐやるとなると、人員はわずかなので、すぐには移動したりはできないという問題もある。

(守谷委員)

そういう問題はテーマの選定の問題で、いろいろなテーマがあると、経済合理性から考えると、まだまだ社会性の少ないテーマを一旦捨てたほうがいいではないかと思う。今特に研究に力を入れないといけないところに配分していくと、限られた資源の中での措置ではないか。我々もリストラをやりながら人をギュッと少なくし、社会的なニーズに答えている。捨てる勇気をもたないと新しいものも抱えられない。まわすならいいが、どこまで回すか、ある程度達成だと認定した瞬間、そこを外す。このままでは、積み上げるばかり積み上げて、過去のものも残っていると大変だと思う。

(真田学類長)

震災や復興を踏まえて、新しい分野にチャレンジする場合、さすがに大学院時代から積み上げたものは下ろすしかない。新しいところで研究に力を入れる。それから人事委員会の機能があって、自動的にその分野を取ることにはしていないが、人事委員会で社会的なニーズ、学生の事等を踏まえて、入れ替えるということを制度として採用している。

(八木委員)

III「教員等の採用・配置・昇格」のところにも書いてあるが、地方国立大学の使命には、地域に根差した教育活動を行う人材の育成と日本全体の教育研究を担う人材の育成という二つがある。後者の方は3.11以後、全国に出てしまい、構成する人員のばらつきがあって、

なかなか研究教育体制を整えるのは大変だったと推察するが、この辺はどうなっているのか。

(真田学類長)

『自己点検・自己評価書』188頁にあるように、6名の方が3.11以後他大学に転出した。いろいろな事情があってやむを得ないと思うが、これから福島大学の経済経営学類を担っていく若手中堅と思われる方が辞められたので、正直打撃を受けた。他方で、原発事故があっても福島でやっていくという若いエネルギーを持った、特に福島出身、東北出身の方が応募ってきて、採用できることで、逆に若い力を得たという面もあった。分野によってやはり採用は厳しいという状況もあるが、プラスマイナスの両方があり、現時点ではとんとんでもややマイナスよりだと個人的に思っている。

(手代木副学類長)

だいぶ時間が超過したが、多くの指摘をいただき大変ありがとうございました。午後の全体会があるので、分科会はここまでとしたい。どうもありがとうございました。

(会議終了)

外部評価 共生システム理工学類分科会議事要録

1. 日時 平成 25 年 9 月 20 日（金）10：30～12：50
2. 場所 共生システム理工学類後援募金記念棟会議室
3. 出席者 （外部評価委員）
奈良 宏一（福島工業高等専門学校校長）、
牛山 泉（足利工業大学学長）、袖岡 賢（福島県ハイテクプラザ所長）、
南 昭彦（北芝電機株式会社取締役）
(共生システム理工学類)
石原 正（学類長）、董 彦文（評議員）、二見 亮弘（評議員）、
三本木 勝則（支援室長）
4. 議事
 - (1) 共生システム理工学類長挨拶
 - (2) 参加者紹介
 - (3) 委員長の選出
 - (4) 共生システム理工学類・研究科の概要説明
 - (5) 評価項目ごとの質疑
 1. 学類の教育目標の概要と課題
 2. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題
 3. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題
 4. 入学者受け入れの現状とその課題
 5. 学類、大学院教育課程の現状と課題
 6. 学生が修得すべき学習課程の現状と課題
 7. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題
 8. 教育の内部質保証システムの現状とその課題
 9. 東日本大震災後の地域貢献活動
 10. その他（理工学類に期待する事項等）
 - (6) 委員長講評

外部評価分科会の開催にあたり石原学類長が挨拶を行った後、参加者の自己紹介があつた。委員長の選出については、前もって奈良委員にお願いしており、各委員の了解をいただいた。

次に、石原学類長が共生システム理工学類・研究科の概要説明を、それぞれ資料に基づき行った。その後、評価項目ごとの質疑に入った。主な内容は以下のとおりである。

(奈良委員長)

本日の重点項目は、ミッションの再定義、入学者の受け入れの問題、学生が習得すべき学習成果の課題、教育の内部質保証が主な点ということでよろしいか。



(石原学類長)

まずは大きいところだと思う。

(奈良委員長)

入学者の受け入れについての現状と課題ということで、大学側から、まださらには追加説明があればいただきたい。

(石原学類長)

ちょっとしたデータは評価書のほうに書いてある。

(奈良委員長)

大学院の入試のほうで特に充足できないことがあるようで、ご質問・ご意見をお願いしたい。

(牛山委員)

充足率 78%というのはたまたま原発の事故のあとで、中国人留学生が戻ってしまったということが結構あるのか。

(石原学類長)

多い。ただ、平常の状態でも充足率は 90% ぐらいの状態である。

(牛山委員)

ドクターコースまで含めればもうちょっと率は上がるのか。

(南委員)

再生可能エネルギーについては最近できたばかりということもあり、学類で再生可能エネルギーを勉強してきた学生がいないわけで、そういう流れがまだできていないのか。

(石原学類長)

そのとおりである。再生可能エネルギー関係の新学類設置構想も、学類内でなかつたわ

けではない。

(南委員)

私は、文理融合というカリキュラムに大変興味を持っており、企業というのは、今までどちらかというと専門的な知識を持って、そのまま工学系で即戦力になるような学生を求めていたところがあるが、実は長い目でみると、途中から総合力が必要になる。そういう意味で、この文理融合というのは決して企業にとってもアンマッチな話ではなく、逆にこれからはそういう幅広い教養・常識、そういうものを持った学生に企業で活躍してもらうことが非常に大事なことである。



ただ、留学生、高校側が福島大学の共生システム理工学類というものに対するイメージが非常に偏っているというか、今までのイメージから脱却できないような状況が続いているとすれば、そこは何とか払拭しなければいけないのだろうと。

修士あるいは博士課程となると、研究者か、もしくは企業の中で研究的なことをやって伸びていくようなことを想定されるが、必ずしもそうではない。公務員や学校の先生を志向すると必ずしも修士でなくてもいいだらうという発想になる。そこが問題かもしれない。

(牛山委員)

大学院というのは基本的に、学部時代の卒論教育の延長みたいな形でいくので、やはり魅力のある先生のところに集まる。共生というのが今いろいろ言われるが、時代を先取りしていたのではないかと。それをもっと打ち出して、実はこういうことだと発信し、先ほどの再生可能エネルギーなど、学類でそういう方がいないとなかなか上につながらない。やり方としてはよそとうまく連携するとか、やはり大学の地域性を絶対に生かすべきだと思う。



(袖岡委員)

共生システム理工学類ということで、まさに学際的なところを目指していて非常に新しいと思うが、ただ、それを具体的にどういうところでどういった研究があるのか、そこがなかなか外から見えない。共生システム理工学類だからできる研究というものをもっと外

にアピールできれば、高校生が福島大学を目指すということにもプラスになるだろうし、さらに大学院に進むにあたっても非常に明確な目標が持てるのではないか。もう少しそこで、福島大学はこういうシステムを取っているからこそやっている研究というものをもっとアピールできたらいいと考えるが、具体的にそのような例に挙がるもののは何かあるのか。



(石原学類長)

環境システムマネジメント専攻では文科省のプロジェクトで裏磐梯において、大きなプロジェクトに教員がほぼ全員参加して取り組んでいる。この専攻では、理学部出身の生物や地質、工学部出身の土木、あるいは化学で、水を中心としたいろいろなことをやっており、これはまさに本学でなければできない。ただ、ほかの専攻でそういうものがあるかとなると、なかなかない。

(三本木支援室長)

PRの仕方は重要で、大学として定期的に定例記者会見があり、その中で本学類としてもそういった主だったプロジェクトについてはPRをして、企業とか受験生にも届くように考えている。

(牛山委員)

その分野だと、リニューアブルエネルギーの導入とか、風力をやるにしても環境アセスメントがすごく大事であり、本人もそうであるが、むしろ親は、どういうところに就職できるのかに結構意識がある。今はこういう分野が非常に重要で人も必要だと、だから、うちのここを出たらこういうところに行けるということをPRしたほうがいいのではないか。

(石原学類長)

確かに、出口が明確に言えればすごく違ってくると思う。

(牛山委員)

ニーズはすごくあるわけで、それをもっと、私立大学はがんがん言わないと生き残れない。

(奈良委員長)

おそらく、学生に見えないのだと思う。修士に進んで、その先にどうなるのだろうとい

うのが、今の修士課程では見せることができないから学生の気持ちが向かない。その先を見せて、その先が修士でなければやっていけないという説明を、学類の間に説明がされることでだいぶ違うのではないか。

私はずっと工学系にいるが、工学系は非常にそれが楽である。今この技術で、こういう会社に入ったら当然こうだろうと、これは修士を出ないとやっていけないと学生もすぐ分かる。他の大学で修士の数が多いのはそれである。共生システム理工学類の場合には、教員志望・公務員志望が多いということがそこにあるのだと思う。

(石原学類長)

教員の意識も問題で、教員によっては修士入学を勧めない。文系から移られた先生は、自分で研究ができればいいということで、むしろ学生がいると邪魔だというような文化的なこともあるようだ。非常に厳しくやると学生が逃げ出すというようなところもあり、その辺のさじ加減がなかなか難しい。

(牛山委員)

21世紀のキーワードに「環境」は絶対入ってくる。「生命」と「環境」である。私のところの卒業生が長野工業高校に就いた際、全国の工業高校で環境システム系は3校しかなかったようである。一番先生方が心配していたのは、卒業後どういうところに行くか、よその先生には見えない。土木・建築といったら、機械も電気も、何をやるかイメージがすぐ湧く。結局、どういうところに行ったかというと、工業高校の場合、建築設備が多かったようだ。

うちでは途上国絡みの仕事に就く方も結構いる。JICAの2億円くらいのプロジェクトをやっているが、これはケニアのプロジェクトである。とにかく現場主義である。先生方を5人くらいメンバーにして行くが、環境というものをどういう形で見える化するか、時代の要請はこんなところにあるということを打ち出すことだろうと思う。

(石原学類長)

私のところでも、環境の水関係の先生で、キューバ・中国と、活躍している先生がいる。そのドクターの学生は、ずっとカンボジアにおいてフィールドワークをしている。

(奈良委員長)

今の水・大気・環境を本当に専門的に勉強して、そういうところに行けるのだろうかという、そのようなカリキュラムに修士のカリキュラムがなっているかというところも学生が不安に思っているのではないか。学生の立場で見ると、そこが見えてこないなという感じを受ける。

先ほどのプロジェクト研究も、先生のための研究なのではないかと。学生がそのプロジ

エクト研究に入って何かというところが見えてこない。先生中心に回り、どうも学生のところが見えないというあたりが、修士に二の足を踏む不安がそういうところにあるのでは。そうではないのかかもしれないが、あれば教えていただきたい。

(董評議員)

先生によってうまくいっているところとうまくいっていないところがある。一番うまくいっているところでは、会社の経営者などを呼んで研究をしており、外部の先生とも連携するプロジェクトが多く、外部資金も積極的に受け入れている。

学生を見ても違っていて、ある学生は静かで最初は何もできなかつた。社会の中でもこんなことだったら就職できないと言われていたが、その後話し方もすごく上手になり、大学院に入って2年生ごろになると経営者の口ぶりで話すようになっていて、最後は東芝に就職している。

(奈良委員長)

先生の研究も関係するが、修士のカリキュラムそのものが、やはりそのカリキュラムで勉強して、修士論文を書くためにその先生の研究をするわけであり、それはそれでそういうテクニックがつくのだが、コース全体のカリキュラムを学んだあとは個別に何をやっていてもこういうところに就職できるのだというところがはっきりしないと、やはり学生は不安に思う。勉強したことで就職できるというのが見えてくるといいが。

(石原学類長)

カリキュラムマップというのを示しているが、大学院ではこれがない。自分の専門に近いところと離れていても取れるが、その取り方については範囲の制約しかないので、ある意味、非効率的なのかもしれない。検討の余地があると思う。

(南委員)

弊社も東芝の関係会社で、決して大きな会社ではないが、福島大学とは近距離にありながら、弊社が再生可能エネルギーに取り組んでいるということを含めて、弊社の名前すら学生さんが知らないというケースがある。それは企業側の責任であるが、地元への志向が強いというお話もあり、改めてここで大学と地元企業の結びつきにおいて、お互いに努力するところがあろうかという気がしている。

(牛山委員)

カリキュラムが重要だということだが、日本がグローバル化対応に遅れている感じがするのは、例えばアメリカだとマスターまでは論文を書くというより教育である。いかにきちんとした教育をするかということが評価されるわけだから、やはりその中で何らかを標

榜する、再生可能エネルギーとか、環境なら環境のこういうプログラムでこういうロードマップでやっていけばこうなるのだと、そこをきちんとしないといけない。

(奈良委員長)

私も茨城大学工学部で、文科省から、修士までは教育だと、修士論文でやるのではなくカリキュラムをきちんとという指導を受け作った。それで先生方は企業を全部回るが、企業を回って、こういうカリキュラムでこういう勉強をした学生が行くのでぜひ採用してくださいと回って、1年、2年ぐらいたつとかなりの企業に学生が入る。

(牛山委員)

今は連携というのもいろいろな面で、教育関係ではキーワードになっている。高校と大学の連携、高専と大学の連携、大学間の連携、企業との連携、これをもっとやるべきである。

うちの場合だと、地元に足利工業高校があり、そこのメンバーが課題研究というものをうちの研究室に入りやっている。全員ではないが、そういう連携もある。

企業のインターンシップなども、もっと連携をうまく生かして、企業側のニーズなどをカリキュラムの中にどんどん取り込むとか、工学系は社会と直結しているから、そこは必要かと思う。

(南委員)

産総研と連携をして、学内で中心の核となるような先生を集めていく、あるいは育成していく、そういった活動は今後何か計画があるか。

(石原学類長)

具体的にはないが、必要性はあると思っている。ただ、今の教員の空きポストに対しても、各専攻で決めるに今ルールはなっており、そのところが簡単にはいかない。

(牛山委員)

うちのある常勤は、もともとポスドクでイリノイにいた時に引っ張った。彼の専門は構造力学で航空機の機体の研究なのだが、こういう時代だからサブでこんなことをやらないかと、比較的簡単なソーラーカーをやってもらった。今は引っ張りだこで、今月の末からエチオピアの調査にチームを組んで彼がトップで行くが、パキスタンから呼ばれたり、ネパールから呼ばれたり、ケニアは農業大臣が見に来たり、自分が固まっていないで、ちょっと先生自身のキャパシティを少し増やすくらいの感覚でないという気はしている。

(石原学類長)

そのとおりで、教員がもう少し広く考えてくればある程度は対応できる話ではあると思うが、やはり、殻に閉じこもっているところはある。

(二見評議員)

環境放射能関係に研究の一部をシフトしたという先生はたくさんいる。再生可能に関してはまだだが。

(奈良委員長)

学生が習得すべき学習成果がきちんと習得させられているかという点について、ご質問・ご意見、大学側から追加で説明はあるか。

(南委員)

学生が文理融合のメリットをどれだけ感じて普段の学習をしているのかが気になる。先日、キャリアモデル学習の講師でしたが、そのアンケート結果などを見ても、今いろいろ勉強していることが企業で役に立つとは思っていなかったという発言がある。私の講義を聞いてかどうかわからないが、改めてもっとまじめに勉強しようと思ったという話があった。そこは、今の文理融合について学生自身が悩んでいる、そんな感じが見受けられる。

(石原学類長)

文理融合といつても、いろいろな見方があつて、やはり取りやすいところを取る。単位を取りやすいところとなってしまう。せっかくこういう環境があるのだから、会計学の基礎であるとか、マクロ経済とか、そういうものを取れば将来にも役に立つと思うが、なかなかそう持つていけないところが悩ましいところである。メニューはたくさん用意されているが。

(南委員)

学生は悩んでいるのではないか。こういうカリキュラムを取つたら自分は将来どういう方向に行くのだろうというイメージがつかめないのでないのではないか。

(二見評議員)

キャリアモデル学習のような科目を、先生のような立場の方にきちんと話していただき、我々教員としてももっと深く説明するということを通して、何が大事なのかを学生に知らせる。大学院の意義をもう少し伝える。今までではキャリアモデル学習というような科目はあまり重要ではないとされていた考えが、実はそうではないというご指摘をいただいたと思う。

(牛山委員)

最初にグランドデザインを示すというか、私は学長をしているので、新入生に、世の中では実は文理融合が非常に重要である、この大学は工業大学だが、教養のない人間は世の中に出ても絶対に伸びないということを具体的な例でいろいろ話している。

(奈良委員長)

こういう能力を身につけて卒業することを、学生に示した文書はあるか。

(董評議員)

学習案内の中にある。

(奈良委員長)

これに、卒業時に皆さんはこういう人間になっていますということがどこかに記載されているか。

(董評議員)

これはポリシーがある。学習案内 97 ページからである。

(奈良委員長)

これと科目の関係が 99 ページ、これに沿って勉強すると学生は自分がどういうことが身についたかということが分かるようになっているのか。

(石原学類長)

そのはずである。

(牛山委員)

履修相談みたいな、科目履修の相談をするような、そんなシステムはあるのか。

(董評議員)

履修相談は教務の先生としていると思うが、それ以外はあまりしていない。

(牛山委員)

将来どういうことをやりたいのかと、途中で変わるかもしれないが、現時点で考えていることを話させるフレッシュマンゼミというのがあり、そこを担当する先生が、それだったらこういう科目を選んだらいいというアドバイスをしている。

(董評議員)

うちは、教養演習という科目があり、その中でやっているが、献身的にそういう相談に乗る先生とそうでない先生に分かれる。

(奈良委員長)

学生が簡単なところだけ取って卒業していくという時に、これでその選択・必修をうまく、簡単なところだけ取ってもこのディプロマ・ポリシーを満たすようになっているのか。

(石原学類長)

そこは保証されない。

(二見評議員)

十分ではないが、数年前にカリキュラム改革をした時に、必修の科目を増やして、より必要なものを取りるように改革はしている。

(奈良委員長)

それを取ってこここのポリシーが満たされれば、それは簡単なものを取っても、この能力が身についているわけで、それはそれでよしだろうと思うが。

(二見評議員)

一つ難しいのは、教員のカバー範囲が非常に広く、理学・工学・農学ぐらいにまたがっているので、その中で最低限ここを必修にするかという調整が難しく、悩ましいところである。

(南委員)

グローバルについて、最近の大学によっては4年間あるいは6年間過ごすと、かなり英語力がついて卒業後、企業に入ったらすぐにグローバルに活躍できるような教育目標を持っているようなところもある。そのために外国人の教員を多数採用したり、留学生の交流というのも非常に盛んであったりするようだ。そういう特徴をこの福島大学でも持てるのであれば、福島大学に入ればグローバルに活躍できる人間になれるのだという思いの入学者が増えるのでは。

(石原学類長)

本学の国際交流センターが、そういう方面で力を入れている。昨年、学類の女子学生が、グラスゴーまで出かけて放射能の研究・発表をして、向こうの高校生と交流をしている。

そういうことはちょっと想像できなかつたので驚きである。これは環境を与えてやることも大事ということだと思う。今まででは中国からの留学生が多かつたが、今回減っている。

(袖岡委員)

学会発表の支援をされているが、それは国際会議などなのか。

(石原学類長)

原則、国際会議だったが、国内の学会発表も支援している。

(牛山委員)

私のところでは、海外発表は教員についても学生についてもかなり頑張っている。マスターの論文は基本的に海外で発表させている。牛山研では、とにかくマスターは外国でやらなくてはならない。そうすると学生はそのつもりで頑張る。たまたま NASA のエンジニアだった人がリタイアし、日本に関心があるからということで応募してきた人がいる。工学系のこともよくわかっていて、英語の面倒を見てくれて、学生も論文をチェックしてもらうこともでき、そういういろいろな人がいるので、うまくすればそういう対応はできるだろうと。

(石原学類長)

先生によってはフィールドワークなどをやっている学生がいることはいる。環境放射能研究所だが、これは基本的に外国から人を連れてくる構想で、そういう外国人の先生うまくコラボレーションできれば非常にいいし、将来的にそのような道が開ければと思う。

(牛山委員)

日本のインターンシップは名目だけみたいな感じだが、今、韓国・デンマークなどから来ていて、基本的に6ヶ月は必要である。彼らはマスターを卒業するまでに外部でインターンシップをどこかでやらなくてはならない。そういう人たちが来ると、やっぱり学生も緊張する。そういう人たちを積極的に引っ張り込むとか。

(董評議員)

うちは海外演習という科目があり、大学を見学したり、いろいろな共同研究をやったり、最初は活発的だったが、最近の学生はあまり積極的でないのも事実である。

(奈良委員長)

ディプロマ・ポリシーの2つ目の項目のところに、「グローバルな視点から物事を探求する力」ということで、学士の学位をもらう人はみんなグローバルな観点から見られるとい

うことになっているが、科目のほうでこの2つ目の項目が入っているのを見ると、教養演習とかプログラミングとか、支援システム実験とかCAD演習というような科目で、本当にこれがグローバルな視点から考えられるような科目なのだろうかと不安に思うが、この辺の見直しをされたほうがいいのではないか。

(二見評議員)

一部修正であれば対応はすぐできると思う。

(袖岡委員)

「自己点検・自己評価書」の224ページで、共通領域科目のところで「見直しが必要である」と書いてあるが、具体的にどういう方法で考えているのか。議論の中で、できるだけ早い時期にどういうことを目指すのかを学生に持たせることが重要だという話だが、そういう観点からすると、共通領域で理工学類に適用されることはどのようなことがあるのか。

(石原学類長)

ここで書いてあることは、共通教育の問題である。普通であれば数学でも工学部であれば1年・2年でかなりの基礎教育ができるはずだが、残念ながらこここの共通教育というはあくまで全体的な、理工だけではなくて文系の学類も対象としたものである。物理とか化学、数学もそうである。我々のところに直接役に立つような感じで教育できない。その枠を使えないのが非常に非効率的だと言える。

(袖岡委員)

教える教員は、理工学類の先生方なのか。

(石原学類長)

必ずしもそうではなく、例えば数学の先生は私たちのところにいるだけではない。物理とか化学というのは共通教育ではなく、「自然と技術」、「力と形」、そういう講義名になっており、これは物理の基礎、これは化学の基礎ということになっていない。理工学類として別に基礎教育をする必要があり、非常に非効率的かと。

(奈良委員長)

カリキュラムは学類が決めるのではなく、大学が決めるのか。共通領域科目の教育内容は誰が決めるのか。

(石原学類長)

共通教育の委員会である。

(二見評議員)

全学の委員が決める。

(奈良委員長)

自身の学類の科目を自分で決められなければ、きちんと学生を育てられないのではないか。

(牛山委員)

例えば同じ数学でも、理学出身だと数学を体系的に捉えている。うちには工学部であるから、世の中でどう使うというような話をしてもらったほうが分かりやすい。それは理学の先生には難しいので、よく専門の先生と数学の先生が話し合ってもらう。普通の数学の講義をする中で、これが実は将来こんなふうに使う、こんな分野ではこれは絶対必要になる、それがあったら学生も食いついてくるだろうと思う。

(奈良委員長)

次は教育の内部質保証システムについてお願いしたい。

(牛山委員)

学類の FD 委員会だが、学生に対するサービス、先生だけではなくて、スタッフがいろいろな意味でカバーしていくかないと。必要に応じて FD に職員も入り、毎回やる必要はないが、そんな配慮が必要かと。

(石原学類長)

教務関係では教員と職員が一緒に仕事をすることが多い。職員なくして教務関係のところはなかなか進まない。

(牛山委員)

教員は自分の研究にフォーカスがあるので、事務的なことは苦手な人も多く、そこは連携する必要がある。

(奈良委員長)

教員がどう教育しているか、採点の公平性とか、そういうことについてのチェック体制というのはできているのか。

(董評議員)

大学全体が工夫しており、基本的に成績分布を毎年公開している。科目毎に A は何パーセント、B は何パーセントと公開している。自分が A の率があまり高すぎると、次は厳しく採点しなければとなる。

(奈良委員長)

その問題のレベルで、例えば試験をする時に、その科目で大学レベルとしてそこまではやらなければいけない教育をしているか、そういう試験問題になっているか、それできちんと A がついているのか、そのあたりのチェックシステムはできているのか。

(董評議員)

そこまではやっていない。

(牛山委員)

授業アンケートみたいなものはあるのか。

(董評議員)

ある。シラバスは必ず登録しなければならず、厳しくチェックしている。シラバスを登録しなければ学類長から電話がくる。

(奈良委員長)

シラバスの内容はどなたがチェックするのか。

(董評議員)

教務委員会である。

(奈良委員長)

教務委員会で全部内容をチェックし、それで大学レベルかどうかというチェックをされるのか。

(石原学類長)

大学レベルというか、ちゃんと流れているかどうかという。

(奈良委員長)

流れているかではなく内容の問題である。それは専門に近い人でないと分からないので。

(石原学類長)

そういうチェックは今のところない。

(奈良委員長)

うちの高専では、内容の近い先生方が集まりシラバスの内容をチェックし、採点も全部チェックしている。

いわゆる公平かどうか、変なことをしていないか、全部チェックすることをやっている。

(二見評議員)

成績判定基準の相互チェックなどというのは学類の中だけでもできるとは思う。これはぜひやりたい。

(奈良委員長)

インターネットでシラバスを見ると、A のランクがつく、または B のランクがつくとあり、点数の基準がばらばらだが、大学として統一されていないのか。

(董評議員)

統一されてない。

(奈良委員長)

その辺も相互チェックする時にそういうものがばらばらだとできない。認証評価でも相互チェックを要求しているのではないかと思う。JABEE は完全に要求されている。
教員の評価というのは何らかの形であるのか。

(石原学類長)

毎年、自己評価書を提出してもらい、その評価を学類外の人を入れた評価委員会で行っている。評価結果は若干ですが給与に反映させている。ただ、他大学でやっているような総合的な項目で全員の点数を並べるようなことはしていない。

(奈良委員長)

例えば、その質の評価のようなものもその中でやるのか。

(石原学類長)

自己評価書に基づいて、評価委員会でそのとおりか判断をする。客観的に教育や論文等の研究発表等についてのデータも出すことになっているが、それに基づいて評価委員会で

判断する。

(奈良委員長)

我々のところでも自己評価はやってもらうのだが、一生懸命にやっている先生は到達点が高い。高いので自己評価は悪くつける。やっていない先生は満点である。その調整が非常に難しい。そこはどのように。

(二見評議員)

自己評価を教員が出してきて、それを客観的な目で見ればそれぞれに点数がつけられる。社会貢献とか研究あるいは教育など分野ごとに点数化して、その合計点で順序づけすることをしている。そんなに難しいとは感じてはいない。

(牛山委員)

毎年、論文・著書とか、業績書の提出はあるのか。

(石原学類長)

それは義務としてウェブに情報として入れなければいけなくなっている。

(南委員)

学生の選択科目が多いという話があったが、その科目の学生の人気度のようなものは、どのように評価されるのか。人気があるのは、逆に簡単に取れてしまうと評価されるのか、あるいは非常にいい講義だと評価されるのか、両面あると思うが。

(石原学類長)

ベストティーチャー賞のようものを導入できれば違ってくると思う。

(牛山委員)

それに近いようなことはしているが、なかなか難しい。理事長表彰という形である。

(奈良委員長)

私どもは、教員方で選ぶ、その教員の表彰である。今の評価の教育、研究、学生指導、社会貢献、その5分野を別々に評価をし、上位の人の研究費を多くするということをしている。質の評価はできないので、質の評価ではなく、論文なら書いた点数、教育別と講義の数などになってしまい、講義の中身がいいか悪い今までの評価は無理である。あの講義はといってくるのもあり、あの先生の講義は上手だというのもある。宿題を出してきちんと見ているか、出しつぱなしでないか。それをどう評価するのか悩みどころである。

企業側からはこういう質までやってほしいというご意見はあるか。

(南委員)

大学と企業とはやはり違うので、同じようにはいかないと思う。

(奈良委員長)

業務一覧表「共生システム理工学類」各項目でご意見をいただきたい。

(南委員)

文理融合について、学生に本当の意味でこれが将来にどうつながっていくのかをイメージさせるような、そんな最初の働きかけが必要なのではと思う。

(奈良委員長)

学生の要求、社会の要求があると思うが、育成する人材が社会の要求に合っていると、その社会の要求でこのようにしていけば大丈夫ということが分かることだいぶよいのではないか。

学類の教育研究組織、運営体制について何かご意見があれば。

教員年齢のアンバランスの話があるが、最初の経緯があり、その時のアンバランスが解決できないで現在に至っているという理解でよろしいか。これは時がたたないと解決しないのではないか。

(石原学類長)

今ままではなかなか難しい。

(奈良委員長)

国立大学法人になって、教授の数、准教授の数は大学独自に決められるはずで、そこは何とかなるのではと思うが、決められないのは何か。

(三本木支援室長)

人件費抑制の中でポストをどうやっていくか。教員定員の扱いもずっと議論を続けていくようである。

(袖岡委員)

その辺は学長の独断でいいのでは。

(石原学類長)

今は、標準定員ぎりぎりであり、助教もない。

(牛山委員)

それはきつい。任期制の助手というか助教だが、気の毒なシステムだという気がする。アメリカなどという流動性のある社会だと、ポストがなかつたらその次のところへ行くというところがあるが。私の知っている方は、3年毎に職場を移りまだ特任である。若い人にあんなことをさせたら本当に氣の毒である。やるのであればその辺をきちんと配慮してやらないと、若い人の将来を考えてやる必要がある。

(石原学類長)

文科省が推進しているテニュアトラックのシステムではなくても、ある程度はやはりテニュアトラックみたいなものができるべきだと思う。それが今の若い人にはないから大変である。

(奈良委員長)

教員の採用・昇格については、基準みたいなものはあるのか。

(石原学類長)

昇格についてはなかなかポストがなくて困っている。

(牛山委員)

疲れてしまう人もいる。教授は数が決まってしまうため。教授の枠というのは増やせないのか。

(奈良委員長)

増やせるはずである、学長の判断で。

(牛山委員)

やっぱり人間は、年齢に応じたポジションが必要だと思う。

(奈良委員長)

カリキュラムをきちっとしなければいけない等のお話があったが、そのほかに何か関連して話題はあるか。

(石原学類長)

産総研との連携大学院をやっている。問題は入ってくる学生が少なく、産総研に大変申し訳ない思いである。

(奈良委員長)

産総研に行く形になるのか。

(石原学類長)

現在は福島大学のキャンパスだが、郡山の拠点が完成すればそちらになろうかと。

(奈良委員長)

あとは、プロジェクト研究というのが学生のためのプロジェクトではなくて、先生のためのプロジェクトになっているのではないかと。やはりこれは博士課程のプロジェクトだから、学生のためのプロジェクトでなければいけない。そのところの考え方を今後どうされるのか。

(石原学類長)

あくまで指導教員がメインとして参画するものに入っていると身につけていくということを想定している。

(奈良委員長)

考え方はいいと思う。ただ、どうも教員の都合でプロジェクトをつくっているように見えるので、やはりドクターの学生を育てていくうえで、こうでなければいけないことで、教員方がそれを指導していく形のプロジェクトにならなければいけないかと。

(石原学類長)

学生がそのようなイニシアチブをとるというか、そういうことではない。

(袖岡委員)

産業界のニーズに従ってプロジェクトをつくるということが弱いような気がする。

(石原学類長)

博士課程のプロジェクトは、一応来年度で終了であり、これをうまく拡張した形で継続できるようにしなければならない。

(奈良委員長)

プロジェクト研究は、見直す時にぜひ今のようなご意見を入れていただきたい。施設・整備及び学生支援のその課題でご意見はあるか。

(袖岡委員)

装置の一覧があるが、この辺は何か予算的には手当されて定期的に更新できるような形になっているのか。

(二見評議員)

大学で設備のマスタープランを作成し、優先順位を付けている。

(袖岡委員)

オペレーターとかはどういう形で。専任のオペレーターは。

(石原学類長)

そこが大変問題であり、今は特任の准教授を推進センター経費で雇用している。この人の扱いについてもポジションが非常に不安定で、身分の保証があるようにしていかなければと思っている。

(奈良委員長)

予算については、本当にメンテナンスがないので、どこも国立はみんな困っている。今回、補正予算でだいぶついたが。

(三本木支援室長)

機器の購入費なので、やはり維持費というところは、購入するのはいいが、場所もないところも含めて、維持費も今後大変な状況になるのではないかと思う。

(奈良委員長)

同じ状況で、場所と維持費が、もうやつていけなくなるのではというくらいの状況にある。施設面で、今ある建物の面積、実験室の状況はどうか。

(石原学類長)

問題なのは、一つの建物に様々な実験室が混在することである。生物系の実験室では法令上必要なスペースがあるが、そのスペースを特別扱いすることは難しく、廊下に物を置かれたりすると消防法上の問題が生じる。悩ましい問題で、そういう意味では研究スペースは足りていない。

実験教員の研究室スペースには課金制度を導入しているが、課金制度には法人の研究費しか利用できないことになっており、これは問題ではないかと思っている。

(奈良委員長)

まとめに入るが、どういう学類なのかという定義を、せっかくミッションの再定義があるので、学生が分かる形、見える形がまず一番の問題かと思う。

特に大学院修士については、それが見えないゆえに定員割れにつながっていないかという意見もあるので、その辺り配慮をしていただきたい。

学習成果等については、グローバルな視点など、いろいろディプロマ・ポリシーがあるが、それと科目との関係である。メニューがあまりにも多すぎて、学生がきちんと取れていないのではという話もあるが、その辺のところについてもう一度見直しをしてはいかがと。

共通教育がやはり、こういう科目を教えてほしいと共通教育の方に言えないところに大きな問題があるような気がする。

質保証については、いろいろな公開の努力などはしているようだが、教員相互のチェック体制、PDCA の C のところから先がないような気がするので、そこのあたりをもう少し考えてもらえば。

教員数の問題は、教員定員が定員ぎりぎりであり、かつ年齢構成で非常に問題がある。助教がないあたりで、これは学内で何とかなることだと思うので、ぜひ学長に考えていただきたい。



II 福島大学外部評価委員会 委員報告 について

大学運営活動の現状と課題並びに今後の展望について

東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当） 植木 俊哉

総論：福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学は、「研究成果を還元する教育重視の人材養成大学」として地域と社会に貢献することをその理念として明確に掲げ、特に平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故という未曾有の困難を乗り越え、地域の復興の先導役を担う大学の社会的使命を十分に自覚し、多大の努力を傾注して震災直後の困難を乗り越え、災害後の新たな地域社会の復興と申請に大きな貢献を行ってきた。具体的には、震災発生直後の平成23年4月に学内に「うつくしまふくしま未来支援センター」を設置し、教職員と学生が地域の復興と再生のための諸活動を行うための拠点を整備し、平成25年7月には「環境放射能研究所」を新設するなど、震災後の地域と社会の新たなニーズに対応した大学としての新たな活動に積極的に取り組んできたことは、高く評価することができる。

今後も、これまでの長い伝統と実績を踏まえつつ、社会の新たな要請に鋭敏に応える知の拠点として、福島大学がさらなる発展を遂げ、ますます大きな社会的役割を果たしていくことを心から期待するものである。

各論：

（1）大学管理運営

1) 大学の理念・特色及び大学運営の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 福島大学は、「教育重視の人材育成大学」として発展することをその理念として明確に掲げ、第2期中期計画期間中にその理念・目標に沿って6つの基本目標を明示すると同時に、毎事業年度ごとに国立大学法人としての年度計画とともに学長による「入戸野アクションプラン」を作成し、重点的に取り組むべき課題を明確化している点は、高く評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 毎事業年度ごとに作成される「アクションプラン」の進捗状況の把握と管理、並びに年度ごとの評価をより具体的に行い、次年度の「アクションプラン」へと反映させるシステムを明確化することによって、「アクションプラン」による重点的課題の実施がさらにスムーズに進むものと考えられる。

2) 学長のリーダーシップによる大学運営（危機管理体制、外部機関との対応等）

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、平成 22 年度から地域連携担当の副学長を 1 名増員とともに平成 24 年度から所掌する全学センターのセンター長を兼務させるなど、実態に即した大学運営の体制を整備することによって、学長を中心とする大学執行部の意思が全学センターの運営に直接反映できる体制を構築していることは、評価できる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 福島大学では、経営協議会が年 7 回程度開催されている一方、教育研究評議会は月 2 回の頻度で開催されており、法人化後の国立大学法人の運営形態からすれば両者の開催頻度に差がありすぎる。法人化後、教員が会議等に時間を割かれ本来の教育研究業務に専念できる時間が減っていることに鑑みれば、定例の教育研究評議会の開催回数は毎月 1 回程度に絞り込み、必要に応じて臨時の教育研究評議会を開催する、といった仕組みを検討すべきであろう。

3) 教育研究組織の改革

①評価 2 : 目標（基準）まであと一歩である

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、平成 16 年度の全学再編により学群・学類・学系制度を採用し、学生が所属する教育組織と教員が所属する研究組織とを分離することによって、教育領域の拡大に対応し得る柔軟な組織体制の構築を目指してきた点は、評価できる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 福島大学では、第 1 期中期計画期間の最終年度である平成 21 年度に、学長の諮問機関として設置された「教育研究組織のあり方検討会」が学群・学類・学系制度の中間的検証作業を行い、その結果が教育研究評議会に報告されている。その中では、特に学群や学類の制度についてのいくつかの問題点が指摘されているにもかかわらず、平成 25 年 3 月に至るまでその抜本的改革が行われず、教育組織と研究組織の分離が有効に機能するための改善策が取られてこなかったことは残念である。

4) 自己点検・自己評価活動と教員評価

①評価 3 : 目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、学長直轄の事務組織として「評価室」を設置するなど全学をあげて組織的な評価体制の整備に取り組み、その結果、第 1 期中期目標期

間中の評価結果を反映した運営費交付金として「法人運営活性化支援分」の予算を平成 24 年度以降継続して獲得するなど、大きな成果を収めている。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 他方で、福島大学では、教員個人の評価に関しては各学類の自己評価部会がその評価結果を各教員へフィードバックするのみにとどまっており、教員個人に対する客観的かつ公平な全学的評価体制の構築と、教員個人の処遇への評価の反映（インセンティブの付与など）のための制度の検討と構築が急務である。

5) 情報の公開・提供（教育情報の公表を含む）

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、平成 22 年度以降、学長がマスコミへの定例記者会見を毎月 2 回実施して対外的な情報発信を行っており、その結果新聞やテレビ等による報道件数が増加していることは、高く評価できる。

また、東日本大震災後の福島大学による復旧・復興支援の取組をまとめた冊子の作成・配布や、大震災と原発事故の影響の現状をわかりやすくまとめた広報チラシの作成、文部科学省と協力した首都圏での情報発信など、東日本大震災後の福島の復旧と復興に向けてのさまざまな取組を精力的に行っていることは、極めて高く評価することができる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 特になし

6) 法令遵守の取組

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、平成 19 年度の事務組織再編において学長直属の「監事・監査グループ」を設置し、その後これを「監査室」として整備するとともに、不正防止計画を策定・推進する組織として、役員会の下に総務担当副学長を責任者とする「教育研究費不正防止計画推進室」を設置するなど、大学をあげて不正防止体制の構築に努めていることは、評価することができる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ ハラスメントの防止等のための定期的な研修については、各学類の教授会の前の時間に開催するなど研修出席者の増加のための工夫が行われているが、本来であればこの種の研修に関しては全教員に参加を義務づけ、複数回の研修を実施して全教員が必ず 1 回は研修に参加する制度を導入すべきものと考える。

えられる。

7) 東日本大震災の影響に対する大学運営活動の対応

①評価 3 : 目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、東日本大震災の発生当日の平成23年3月11日に「危機対策本部」を設置し、学生・教職員の安否確認をはじめとする大学運営に関する緊急措置を迅速に行った点は、高く評価できる。

また、震災直後の平成23年4月に「うつくしまふくしま未来支援センター」を設置し、震災後の復旧・復興に向けた大学としての取組を開始したこと、評価することができる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 震災復興に取り組むための学内拠点として新たに発足した「うつくしまふくしま支援センター」について、これからも継続してセンターの多様な活動を維持し発展させていけるだけの事務体制を構築し財政的支援の体制を整備していくことは、今後の大きな課題であると言える。

(2) 財務基盤

1) 中長期的な財政計画

①評価 3 : 目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、大学改革促進係数による運営費交付金、とりわけ人件費の削減に対応するため、学類教員の定年退職に伴う後任補充の2年繰り延べと、附属学校園教員及び事務系職員は人員削減により、これに対応してきた。その結果、目標額を上回る人件費の削減を実現し、教育研究活動に支障を来さない形でこれに対応してきたことは、評価に値する。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 他方で、中長期的には以上のような対応で福島大学の教育研究機能の維持・強化が今後も継続して図れるのかは疑問の余地もあり、中長期的な対応計画の検討と策定が不可欠である。平成22年度には、役員会の下に人件費改革アクションプラン原案策定ワーキンググループが設置され、行動計画原案が策定されているが、今後はより本格的な計画案の検討と策定、及びその実行が不可避であるものと考えられる。

2) 予算の編成と執行状況

①評価 3 : 目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、平成 24 年度より学長裁量経費（改革促進経費）という予算枠を新設し、入戸野 2012 アクションプランを後押しするもので学類等の改革支援・活性化や運営の効率化等に寄与する事業への予算配分を行ったことは、メリハリのある戦略的な予算配分の実施という観点から評価できる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 福島大学における予算編成においては、教育経費等一部の経費について、員数・単価による配分と要望額の申請・査定による配分とを併用してきたが、評価手法が困難で定まっていない等の理由により合理的な予算配分になっていないという課題が残されており、早急な検討と改善が必要である。

3) 外部資金の受入状況

①評価 3 : 目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 福島大学では、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、科学研究費補助金の獲得件数、受入金額の双方で増加がみられ、獲得件数で 31% 増、受入金額で 46% 増となっていることは、高く評価することができる。また、東日本大震災発生後の平成 23 年度には受託事業や奨学寄附金収入について大幅な伸びが見られることも評価できる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 産学連携等収入や奨学寄附金収入等に関しては、東日本大震災発生前の平成 21 年度から平成 22 年度への変化はほぼ横ばい又は微減であり、震災の影響を除いてこれらの収入を実質的に伸ばすためには、なお一層の努力が必要であると考えられる。

4) 施設マネジメント

①評価 3 : 目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に関して、金谷川キャンパスや附属学校園の汚染除去作業を迅速に実施し、その放射線量の変化を発表するなど、キャンパス内での生活環境の安全確保とその広報活動に積極的に取り組んでいる点は、高く評価できる。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 学類や学群等の垣根を越えて、施設の有効活用が全学規模で最大限に可能となるような新たな施設マネジメント制度の検討と実施が期待される。

（3）大学運営の今後の展望について

- ①評価 3：目標（基準）を達成した
- ②意見〔優れている点〕
 - ・ 東日本大震災の発生と福島第一原子力発電所事故という未曾有の大災害への対応として、福島大学は「うつくしまふくしま未来支援センター」の設置や「環境放射能研究所」の新設など、地域の復興とさらなる発展のための社会的使命を果敢に果たしてきたことは高く評価することができ、今後の大学運営に関してもこのような地域の復興をリードする社会的責務を十二分に担っていくことが期待できる。
- ③意見〔改善を要する点〕
 - ・ 平成25年度に文部科学省が実施した国立大学のミッションの再定義や国立大学改革プランの今後の実施等の動向を十分に見極めた上で、福島大学のさらなる発展に資するような大胆な改革の検討を継続して検討し、実施に移していくことが強く求められる。

事務組織活動の現状と課題並びに今後の展望について

東北大学理事（総務・国際展開・学術基盤担当） 植木 俊哉

総論：福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

前述のとおり（「大学運営活動の現状と課題並びに今後の展望について」の「総論」部分参照）。

各論：

1) 事務組織活動の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 福島大学では、平成21年4月に事務局長の下に「事務機構改革プロジェクト企画室」が設置され、事務組織の改革に関する検証と検討が行われた。その結果を踏まえ、平成22年4月から事務組織の改組が行われ、グループ制から課・室への移行、専門役の副課長への名称変更等の改革が実施に移されたことは、実態に即した効率的な事務組織活動を目指すものとして評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 事務組織を大学の教育研究活動等の実際のニーズに適合するよう恒常に改編していくためには、大学本部事務機構の担うべき事務内容の明確化や学類・学群等の教員組織の改革と一体のものとしてこれを検討する必要があり、今後の事務組織改革を検討する際には、このような大学本部の事務機能のあり方や教員組織の改革と連動させながらこれを行っている必要があるものと考えられる。

2) 業務改善の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 福島大学では、平成21年度に「業務改善プロジェクト企画室」を設置し、外部コンサルタントによる業務改善調査を行って平成22年度から可能な改革を実施した。また、平成22年度以降は「業務運営効率化プロジェクトチーム」を設置し、学内における業務改善提案の募集等を継続的に行い、業務改善への具体的提言を行ったことは、評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 上記の「業務改善プロジェクト企画室」や「業務運営効率化プロジェクト

チーム」等により、業務改革にためのいくつかの具体的提言がなされており、そのうちの一部は実施に移されているものの依然として実施されていない提言もあるため、これらの提言を近い将来実施に移すことを真剣に検討すべきである。

3) 人事制度改革及び人材育成の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- 副参事候補者への個別面接制度の導入、学長裁量経費による「特任専門員」の公募による採用、事務系職員に対する人事評価の本格実施と評価結果の勤勉手当への反映等の人事制度改革が実施されていることは、評価することができる。

③意見 [改善を要する点]

- 事務組織における人事制度の弾力化と柔軟化、公平で客観的な職員評価制度のさらなる充実とその処遇等への反映については、さらに継続的に改善と改革を推し進めることが必要と考えられる。

4) 人件費削減の取組

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見 [優れている点]

- 福島大学では、平成20年度に「事務系職員の人件費削減方策について」を策定し、これに基づき定年退職後の後任採用の抑制や業務の合理化・効率化等に取り組んだ結果、平成24年度には、平成17年度の人件費に対して19.9パーセントの削減を達成し、人件費の削減目標を上回る削減を達成したことは、評価することができる。

③意見 [改善を要する点]

- 福島大学では、東日本大震災後のさまざまな復興支援活動や原発事故対策等によって事務作業量が急増しており、これまで通りの人件費削減の取組が可能か否かについては見直しと再検討が必要であると考えられる。

5) 東日本大震災の影響に対する対応

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見 [優れている点]

- 福島大学では、東日本大震災の発生当日に直ちに「危機対策本部」を設置し、震災直後に同本部の下で緊急の事務体制を組んで避難所の運営や支援物資の受入れ・配給等の業務を適切に担ってきたことは、高く評価することができる。

できる。またその後も、限られた数の事務職員の下で、震災関連のさまざまな新たな業務を責任感を持って遂行してきたことは、高く評価されるべきである。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 今後、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響等からの地域復興の先導という重要な責務を負う福島大学としては、これらの新たな業務の拡大に見合った事務体制の強化を図っていくことが緊喫の課題であると思われる。

6) 事務組織活動の今後の展望

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により福島大学を取り巻く状況が大きく変化した中で、福島大学の事務組織が限られた人員の中で懸命にその社会的責務を果たしてきたことは、高く評価されて然るべきである。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を乗り越えて福島大学が地域の復興をリードする重い社会的責任を今後とも継続して果たしていくためには、大学間連携や国際協力の推進、外部資金の新たな獲得など、大学執行部の強力なリーダーシップの下で、従来の発想を超えた新たな次元での事務組織のさらなる改革と発展が不可欠であると考えられる。

全学教育活動の現状と課題並びに今後の展望について

東北大学高等教育開発推進センター 大学教育支援センター長・教授 羽田 貴史

1) 本学の教育の目的・特色及び現状と課題（3＝目標を達成した）

福大スタンダードを制定し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確化するなど、全学教育のコンセンサスを設定している点は評価できる。また、検証のための各種質問紙調査（学類Ⅰ期生、Ⅱ期生、共通教育アンケートの経年分析、卒業生・企業への教育成果アンケート）も行い、プロセスと成果に関するデータに基づいて検証し、改善への取り組みを意識するなど、優れた実践であると評価できる。

また、各学類の教育活動も優れた成果をあげていることは、『自己点検・自己評価書』からうかがうことはできるが、全学的な取り組みと学類単位の教育とは一体的ではない。学部制度を廃止し、全学的に教育を推進し、文理融合教育を進めるとされていることからすれば、より全学的な視点での教育情報の共有、方針の策定と実施が求められる。

2) 教員組織及び運営体制（1＝目標までかなり遠い）

教員組織は、学群・学類・学系制は、前回の外部評価において「学類セクト主義から脱皮して」とまでの指摘が外部評価委員会からあり、柔軟な教育研究組織を確立することを中期計画に掲げたが、実施されていない。東日本大震災という不幸な状況があったにせよ、『自己点検・自己評価書』(p.4) 等から、学類によってスタンスの違いがあることが明らかであり、制度導入時に、大学内部の理解の相違や外部的な説明との不一致等が存在したと思われる。しかし、内部にどのような意見があろうとも、大学全体としての意思決定は行われたのである。組織改組以後も方向性に一致がないとすれば、組織体としての意思決定の重み自体が問われることも留意すべきである。

3) カリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容及び方法（3＝目標を達成した）

学士課程カリキュラムを「共通領域」「自己デザイン領域」「専門領域」「自由選択領域」の4領域に区分し、共通教育と学類・専攻の教育との構造化を図っている点は高く評価できる。ただし、教員組織及びディプロマ・ポリシーにも関連するが、専門領域においては専攻区分のくくりが強すぎ、学類として横断的なカリキュラムの形成が十分とは言えない。

たとえば、人間発達文化学類においては「人間を科学する」など計4科目、行政政策学類では、「現代法学論」など計3科目、経済経営学類は、「経済データの見方・読み方」など4科目、共生システム理工学類は「共生の科学」「物理学Ⅰ(力学)」「化学(基礎化学)Ⅰ」の3科目が学類の基礎的な科目に充てられている。これらは1年次に開設され、専攻での学習を準備する性格が強いと思われる。すなわち学類のカリキュラムは、実質専攻単位に分化する構造を取っており、「専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教

育」が推進されているとまでは言えない。引き続き努力する必要がある。

4) ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の達成（単位認定、卒業認定など）

（3 = 目標を達成した）

カリキュラム・ポリシーと連動し、共通教育と学類・専攻の教育との構造化を図っている点は評価できる。ただし、2つ問題がある。

第1は、ディプロマ・ポリシーというものの理解にかかわる。それは学位取得を視野に入れた教育課程全体で身につける能力を示す大局的な方針である。当然、学位授与単位で定めるべきものであるが、行政政策学類は法学の学位授与は同じでありながら、「法学専攻」と「地域と行政専攻」が独自に定め、経済経営学類が同じ経済学の学位を授与するのに、専攻ごとに定めるなど細分化している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが混同されているのではないか。ディプロマ・ポリシーの持つ意義は、教育活動の目的を教授する知識の体系として捉えるのではなく、学生に獲得させる能力の体系として目的を捉え、それを実現する手段としてカリキュラム体系を相対化し、構築するところに意義がある。カリキュラム・ポリシーが、個別科目の集積になっており、こうした組立では、カリキュラム編成が硬直的で柔軟性に欠けるのではないかと思われる。文理融合教育の推進など専攻分野を超えた幅広い視点を育てることが目的になっているなら、より包括的なポリシーが望ましいのではないか。

第2に、専攻のディプロマ・ポリシーについても改善の余地があるよう見える。たとえば、行政政策学類法学専攻においては、学類のポリシーの「解決能力・応用能力」ではなく、「問題発見・調査・解読能力」に専攻 DP の「問題発見・解決能力」が位置付けられているなど、学類と専攻とにずれが見られる

5) 教育の内部質保証システムと FD の取組（2 = 目標まであと一歩である）

多様な調査が行われ、学修データが存在しながら、これを統合的に活用して教育の現状を把握するようになっていない。例えば、学類Ⅰ期生への調査で、「事実と自分の意見を区別して伝えること」への肯定回答が、経済経営学類、共生システム理工学類の学生が卒業時で50%程度であること（『福大スタンダードによる教育の質の保証と成果の検証システムの構築』p.55）、「物事の問題点を見出すことができる」への肯定回答が、共生システム理工学類の学生で卒業時に50%に満たないことなど、間接評価によってもかなりの課題が析出されるが、各学類の現状把握には全く使われていない。人間発達文化学類では、「学修指標」に沿った方法の検討を課題とし（『自己点検・自己評価書』p.152）、卒業生の自己評価のデータを挙げているが、3年間の卒業生データを合算し、経年推移を把握することができない。行政政策学類、経済経営学類は定量データが示されず、人文社会学群夜間主コースは独自に調査をしている。教育活動の基礎単位である専攻の独自な取り組みは重要であり、欠かすことはできないが、高等教育研究における学習成果把握の到達点などを踏まえた上

で、大学全体として学生の状況を把握できる枠組みを追求すべきである。

学習成果の検証は、独自な調査だけではなく、日々の教育の内容改善、組織的な改善に結び付けていくためには、コストも視野に入れ、成績データと授業評価の活用を進めるべきである。

教育の質を高めるためには、教員個人の経験を基に活動するだけでは不可能になってきている。他大学の先進的な事例、国外の事例も含めて、それを収集・分析し、改善していくというデータや情報を集めて、それを使いこなす人間集団が必要となってきている。大学のマネジメントとして、そういう専門性を高める必要がある。総合教育研究センターは、全体として優れた取り組みを行っているが、大学全体の教育運営の専門性の向上という大きな枠組みの中でセンターの役割を明確にして、センターの教員、マネジメントを行う教員、学類の教員それぞれがお互いの情報を共有していく仕組みが必要である。

6) 東日本大震災の影響に対する教育活動面での対応（4＝目標以上に達成した）

災害復興関連授業として、「原子力災害と地域」、「災害復興支援学」の開設や、各研究科での取り組みが進んでおり、年度計画に記載した以上の活動が行われていると高く評価できる。

7) 附属学校園の活動の特色と取組（3＝目標を達成した）

附属学校園運営会議、同地域運営協議会、35 人学級の実施、共同研究の推進など、多面的な取り組みを推進し、中期計画を実現していると評価できる。

8) 総合教育研究センターの特色・取組及び課題（3＝目標を達成した）

「高等教育開発部門」「キャリア研究部門」「教職履修部門」「教育相談部門」「現職研修部門」を設置し、多面的な活動を行っていることは高く評価できる。

9) 全学教育活動の今後の展望

さまざまな課題が『自己点検・自己評価書』に列挙されているが、これらは、運営上の課題であり、学生がどのように育ち、どのような課題があるのかを教職員が共有することができれば、教育活動の多くは解決するものである。問題は、運営によって解決すべき課題が明確にされておらず、教職員間でのコンセンサスが形成されているかどうか不明なことである。

たとえば、教育改革を進める上で、障害となるのは教員が自分の分野で経験的に形成してきた教育観が妨げになったり、学生の変化や要望を受容できなかつたりといった要因が大きい。さまざまな取り組みを異なる分野の教員が協働することで、自己の教育観や学生像を見直し、コンセンサスを明確にしていくことが重要である。特に、教職員の行動様式や教育観などいわゆるメンタルモデルの変容を図ることが何より重要である。教職員が既

存の枠組みを前提とする限り、共通理解と行動の変容は生まれない。

また、大学教育の大状況の中で自分の大学のポジションを知り、優れた教育実践を導入することも積極的に進められるべきである。教員は専門分野で育つてくるので、専門分野のジャーゴンで議論し、データの解釈も自分の分野の視点にひきつけがちである。いわゆる FD 活動とは、協働する過程を通じて広い視野を持った教員を育てる事でもあり、こうした視点を欠いて調査や議論、検討を重ねても、かえって教員は互いに自己の信念を強化し、教員集団内部の乖離を強化する場合がある。そのために、大学執行部はより高い見地で教育活動を評価・点検し、教員集団をリードする先見性を持たねばならない。今後の展望は、教員集団全体、教員のリーダーを育てる事によって開けるものであり、主体を育成する視点を基本に置くべきである。

全学学務活動の現状と課題並びに今後の展望について

福島県立福島東高等学校長 田村 秀夫

1. 福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学では理念として「教育重視の人材育成大学」を掲げているが、更なる伸長を促すには、県内ばかりでなく全国、さらには世界中から優秀な学生を集める必要がある。

2013年度の入試データ（大学案内2014）の状況を見ると、志願者数は4,000人を越え、出身地も北海道から沖縄まで全国からの出願であり、全国から優秀な人材を集めていると評価できる。これは国立大学という強みの他に、副学長を始め大学関係者が県外にも出かけ福島大学の説明会を実施した成果と考えられる。

グローバルな社会では自宅に居ながらにして世界中の情報を得ることが出来る。今後は世界中の若者にも福島大学の良さ、ここでしか学べない学問、研究の特徴等を積極的に発信して頂きたい。

2. 福島大学の学務活動の目的・特色及び現状と課題

入学者選抜については東日本大震災や原発事故の影響で志願者の減少が危惧されたが平成23年度入試では前年度を上回る志願者であり、現入試制度が高く評価出来る。これは、すべての学類が各種別の入試方法の効果を検証し、入試制度改革案を作成したことと、入学者選抜方法研究委員会を中心に入試データの分析や課題の整理と対策が行われた成果であると考えられる。今後は、世界中の受験生に対する負担軽減や便宜を図るよう期待したい。

大学運営に関して学生・教員・職員のすべての構成員がそれぞれの立場で大学の活動に参画していることは学生生活の充実を保証することであると高く評価できる。これは「新生福島大学宣言」として大学の基本理念「自由・自治・自立の精神の尊重」を掲げていることの成果であると考えられる。今後も学務活動の一環として継続して頂きたい。

平成23年度の卒業生の就職率は過去最低を記録した前年度を改善した。また同年の出身県での公的業種就職者は過半数を超えており、「地域に存在感のある大学」の目的に対しての業務遂行の結果であると評価できる。これは平成17年以降各学類に就職支援委員会の委員を配置していることの成果であると考えられる。今後は学生の就職先を世界にも目を向けさせて欲しい。

☆ 各論評価

[評価項目] 福島大学の学務活動の目的・特色及び現状と課題

- ①評価 4：目標（基準）以上に達した

②意見〔優れている点〕

- ・ 教育の質の保証と成果の検証システムの構築に取り組みポリシー策定を行っている。
- ・ 学長と学生代表との懇談会等、学生の意見を聴取している。
- ・ 就職支援がよく機能している。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 東日本大震災や原発事故の影響も大きいが、国際交流と留学生の受け入れを更に活性化して欲しい。

3. アドミッション・ポリシーによる学生受け入れと入試制度

東日本大震災後に福島大学を希望する受験生の数の減少が危惧されたが、平成25年度入試において前年度を上回る志願者があり、入試制度が高く評価される。これはすべての学類において、一般入試、推薦入試、AO入試等入試の改善が図られた多様な入試形態の成果であると考えられる。

また、平成20年度からの文部科学省特別教育研究費採択事業の一環として取り組んだ各学類におけるアドミッション・ポリシーは求める生徒像が明確であり、進路先を決める受験生にとって大いに参考となる。「入試の際に求める知識、技能、関心」は福島大学を受験校と選んだ生徒にとって受験勉強の目標にもなる。

☆ 各論評価

〔評価項目〕アドミッション・ポリシーによる学生受け入れと入試制度

①評価 4：目標（基準）以上に達した

②意見〔優れている点〕

- ・ 平成21年度より意欲的な学生を獲得するために学類毎に入試方法の効果を検証し、入試制度改革案を作成している。
- ・ 平成23年度・24年度入学試験統計から多様な入試形態の効果が評価出来る。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 東日本大震災や原発事故の影響も大きいが、国際交流と留学生の受け入れを更に活性化して欲しい。

4. 大学院定員充足問題に対する取組

大学院入試統計を見ると過去3カ年の志願者数は減少し、入学者数も減少傾向である。定員未充足は教育重視の人材育成を標榜する福島大学で改善しなければならない問題である。高校生が大学を選ぶ要件の一つに充実した大学院もある。人気のある大学院となるために、全国あるいは世界中の大学生への情報発信も必要である。過去4年間の「受賞論文等の件数」から論文生産数や学会発表の件数を見ると減少傾向にある。優秀な学生は全国

区で自分の研究したい分野の大学院を探す傾向が強い。今後は研究論文の件数を増やし、さらに魅力ある大学院となることを期待している。

☆ 各論評価

〔評価項目〕 大学院定員充足問題に対する取組

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 各研究科毎に入試制度の改善等具体的に取り組んでいる。
- ・ 学類からの入学生を増やす工夫や、留学生の受け入れが容易となるための取組がなされている

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 福島第一原子力発電所事故に関わる研究を全世界に発信することを期待する。
- ・ 「科学研究費申請状況の分布」によると申請率が低い。研究には資金も必要である。外部資金の申請は毎回決まった研究者ではなく多くの方が積極的に申請することを期待する。

5. 学生の進路に対する支援状況及び進路状況

平成 23 年度都道府県別就職先を見ると福島県ばかりでなく東京都や宮城県にも多く就職している。関西方面までもターゲットとしている事は全国から集まる学生に対しての支援であると高く評価得できる。

過去 3 年間の就職率を見ると 90% 前後と高い。これは正規のカリキュラムで行われるキャリア教育と就職支援室の立体的な展開の成果と考えられる。また、就職活動への経済的な支援としての就職バスターも高い就職率の一助となっていると考えられる。今後は国外への就職支援を期待したい。

☆ 各論評価

〔評価項目〕 学生の進路に対する支援状況及び進路状況

①評価 3：目標（基準）を達した

②意見〔優れている点〕

- ・ 就職支援として教員・公務員・企業の 3 部会を設置し、きめ細かなサポートをしている。
- ・ 就職支援室通信を創刊し、学生への情報提供を行っている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ グローバル人材育成が教育界に強く求められている。世界の国土の 0.3% に住み、世界の人口の 2 % の日本人の若者は、将来世界の人々と共同することが期待されている。国外での就職支援もお願いしたい。

6. 東日本大震災の影響に対する学務活動面での対応

平成24年度支援を受けた学生は入学料で92名、授業料で320名であり、福島大学は経済的に被害を被っている学生に対して、「人材育成に合致した学生を受け入れる」役目を達成していると評価される。これは被災者支援として国からの予算額を補てんする学内措置の成果であると考えられる。

多くの学生が自発的にボランティア活動を行っていたことは「地域に存在感ある大学」となる目的を達成していると高く評価できる。これは全学共通科目の「自己学習プログラム」としてボランティア活動の単位認定も成果の一つと考えられる。

今後も、被災者支援、学生の自発的なボランティア活動、学内の放射線量の測定結果等の広報活動を継続して欲しい。

☆ 各論評価

[評価項目] 学生の進路に対する支援状況及び進路状況

①評価 4：目標（基準）以上に達した

②意見〔優れている点〕

- ・ 被災者支援として経済面の学内措置を行っている。
- ・ 「福島大学災害ボランティアセンター」で活動する学生を中心に外部の学生と「福島復興支援学生ネットワーク」をスタートさせた。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 身体的診療及び心理相談の総数は震災後も大きな変動は見られないが、今後も注意して見守って欲しい。

7. 保健管理センターの特色・取組及び課題

運営委員会の資料として作成されている月別利用状況一覧を見ると、主訴大分類、主訴小分類と詳細によく調査されている。環境が大きく変わる1年生には心身の健康度のスクリーニングを行い、若者の自殺予防にも繋がっている。生徒が有意義に学生生活を送るための支援がなされると高く評価出来る。新型インフルエンザの流行期には感染者のための部屋を準備しての検査、治療を行っている。これは保護者にとって「子弟を安心して福島大学に送り出せる」と安全面が高く評価できる。

産業医が職場巡視を行い安全衛生委員会に結果を報告している。全教職員を対象としたストレスの調査も実施し個人にフィードバックしていることは、職場のストレス軽減に役立てていると評価できる。

☆ 各論評価

[評価項目] 保健管理センターの特色・取組及び課題

①評価 3：目標（基準）を達した

②意見〔優れている点〕

- ・ 医師2名、看護師2名を配置し学生及び教職員の保健管理を行っている。
- ・ 心身の健康状態のチェックリストにより学生の呼び出し面接を行っている。
- ・ 相談が寄せられた放射線被曝に関して医学的な説明と正確な情報提供を行った。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 不安状態に関するカウンセリングの件数は東日本大震災後も増加していないが、不安を抱えながら生活している人のためにしばらく注意を払って観察して欲しい。

8. 全学学務活動の今後の展望

福島大学の自己点検・自己評価書によると、原発事故の影響や少子化の問題、若者の県外流出等と課題をよく把握している。それらの課題を踏まえて、今後の展望も基本理念である「自由・自治・自立の精神の尊重」をいかに涵養させるかの葛藤が強く感じられる。

学生の実態に沿った働きかけとなるであろうが、原発事故・少子化の問題と、未だ経験したことのない事例であり、過去の経験からも学ぶことのできない課題に対しての取組の姿勢が高く評価される。工藤副学長の広報用福島大学概要説明プレゼンテーションからも、若者に対する福島大学の意気込みが強く感じられた。

☆ 各論評価

〔評価項目〕 全学学務活動の今後の展望

①評価 4：目標（基準）以上に達した

②意見〔優れている点〕

- ・ 県内ばかりでなく県外でも大学の広報活動を行い、特徴の一つである学類についてとそのメリットを高校生に伝えている。
- ・ 授業以外でも学生の力を引きだそうとしている。
- ・ 世界の11カ国22大学と国際交流協定を締結している。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 多面にわたり原発事故の影響が非常に大きいが、放射線に関わる研究等ここでしかできない教育研究機能をさらに充実させ、世界中に発信して欲しい。

全学学務活動の現状と課題並びに今後の展望について

福島商工会議所会頭

福島ヤクルト販売株式会社 社長 渡邊 博美

総論：福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学の四つの理念として、

- (1) 自由・自治・自立の精神の尊重
- (2) 教育重視の人材育成大学
- (3) 文理融合の教育・研究の推進
- (4) グローバルに考え地域とともに歩む

を掲げているが、地域に根ざした国立大学法人として、「あるべき姿」を備えていると評価する。

変化する社会、多様化する価値観の中で、社会貢献を果たすためには、すべての組織（行政・学校・企業など）は、全員が理念を共有し、思考・行動が、「あるべき姿」の具現化にベクトルをあわせることが重要である。その中で、最も大切なのは、最高責任者である学長のリーダーシップである。大学がたてた、2010～2015年の中期目標・中期計画として、55項目の課題を掲げ、毎事業年度に年度計画を立て、それぞれの目標値を目指し活動を行っていること。また、2011年3月11日に起こった東日本大震災と原発事故後の被災に向けて「2011アクションプラン」の15計画を達成し、新たに「入戸野2012アクションプラン」への取り組みは高く評価できる。

わが国が輝き続け、世界から評価され、成長するためには、「人材の育成」が最も大切なのは、共通の認識と思う。そのためには、知識も大切だが、40年以上働く高齢社会の中で、幸福な人生を作る「柔軟な心」「体力」を持つ学生生活の環境づくりに一層努力し、改善を図るよう期待したい。

各論1）本学の学務活動の目的・特色及び現状と課題

学務活動は入学前から卒業までの学生生活の様々な局面に関わっており、教育重視の人材育成大学を目指す福島大学において、土台となる最も大切な業務といえる。

入試関連については、文部科学省特別教育研究費採択事業の一環として、平成20年度から4年間かけて「福大スタンダードによる教育の質の保証と検証システムの構築」に取り組み、各学類におけるポリシー策定という具体的なレベルの検討を優先させ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを実施していることは、現実に即しており評価できる。

学生生活の充実については、「新生福島大学宣言」という形で、大学としての基本理念を学内外に示した。学生・教員・職員のすべての構成員が、それぞれの立場で諸活動に参画

することを保証し、相互に尊重し、大学の自治を発展させることを謳っていることは評価でき、様々な会議、仕組みをブラッシュアップするよう努力し改善を図るよう期待したい。

就職支援については、キャリア教育の充実と、就職支援室を中心とし日常的な就職支援を組み合わせており、今後、少子高齢化社会・人口減少・原子力災害など、世界で一番変化の激しい福島で検証し、改善を図っていただきたい。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕本学の学務活動の目的・特色及び現状と課題

①評価 3：目標(基準)を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 学生・教員・職員すべての構成員が、基本理念を大切にそれぞれの立場で活動に参画できることを明確にした点。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 学務活動の基本を全学生に周知し、参画意識を高める具体努力。

各論2) アドミッション・ポリシーによる学生受入れと入試制度

福島大学が掲げてきた「教育重視の人材育成大学」「文理融合の教育研究」「地域に存在感ある大学」「柔軟で効率的な管理運営体制」そして「災害復興支援」などの諸目標を達成するため、各学類でそれぞれのアドミッション・ポリシーに沿った意欲的な受験生を獲得するため、様々な入試の改善を図ってきたことは、国立大学法人としての使命を果たしており、評価できる。

大学を目指す高校生、父兄そして高校教師などへの、福島大学の案内「絆を動かす大学に」は具体的で、それぞれの学類（大学院まで）自然体の学生が魅力的にグラフや写真で掲載されており、高く評価できる。このような情報誌を、高校などだけでなく、市町村役場・駅・商工会議所・福祉施設などに配布し、福島大学の魅力を広く発信する努力をしていただきたい。留学生が減少した世界の国々にも「英語版」「中国語版」などを作り広めてはどうかと思う。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕アドミッション・ポリシーによる学生受入れと入試制度

①評価 3：目標(基準)を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 各学類が、現状に即した学生受入れと、入試制度の改善を具体的に実行している点。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 対象を広く地元はもちろん、日本中、世界に情報発信をする具体化策と実行

に努力していただきたい。

各論3) 大学院定員充足問題に対する取組

歴史と実績のある、学芸学部・教育学部の関連性の強い人間発達文化研究科と、経済学部に関連する経済学研究科と、比較的新しい地域政策科学研究所、共生システム理工学研究科では、充足問題に対する課題が違い、具体的な取り組みも異なっている。

人間発達文化研究科は、教職専門性向上コースワークが高く評価されている。複雑化する現場を担う教員に対する研修ニーズを3専攻9領域にし、成果を上げていると評価したい。

経済学研究科については、経営学は定員充足しているが、経済学専攻においての未充足は課題である。特に原発事故の影響で留学生が減少に対する政策は、学内だけでなく、課題解決に外部のアドバイスを受けられるよう考慮してほしい。

地域政策科学研究所と共生システム理工学研究科は、留学生に依存するのではなく、学類や国内他大学へのアプローチを積極的に実施してほしい。大学院の秋季入学制度の導入と、再生可能エネルギー分野は、原発被災地の福島大学らしく評価できる。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 大学院定員充足問題に対する取組

①評価 2：目標(基準)まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 人間発達文化研究科での現場教師への問題解決を実践している。
- ・ 秋季入学制度の導入。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 留学生への安全説明、経済学専攻において現場ニーズを把握する努力。

各論4) 学生の進路に対する支援状況及び進路状況（学習成果の分析含む）

経済界は、リーマンショック・東日本大震災・政権交代・為替・人口減少・少子高齢化社会などの影響で、景気も一進一退を繰り返している。学生の進路（就職）も、その変化に対応しなければならない。

平成17年度から、全学就職支援委員会の下に、教員・公務員・企業の3部会を設置し、実務型の体制で支援に取り組んでいるのは評価できる。また、学生だけでなく保護者に対しても情報提供をし、「キャリア相談会」などでサポートをしている。

平成23年度からは、経済的支援として、就職活動に関わる交通費の一部補助（最大12,000円）を実施したり、就職バスツアーの実施は、学生に心強い支援と思う。就職率92.3%は、水準以上と思われるが、どのような身分での採用か（正社員か非正規社員かなど）は、大きな課題である。

教員の現場では、講師などの比率が高く、将来に不安を抱えている若者も多い。長い人生の中で、タフにチャレンジできる体力・精神力につける環境も大切と思う。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕学生の進路に対する支援状況及び進路状況

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 社会変化に合わせ、実務型の「就職ガイダンス」を見直している点。
- ・ 東日本大震災後の経済的支援として就職活動に関わる交通費の一部補助や、就職バスマスターを実施している点。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 安定した身分で就職するための具体的学習の取入れ。
- ・ 公務員などの安定志向だけでなく、中小企業などを担う人材教育も取り入れて欲しい。

各論5) 東日本大震災の影響に対する学務活動面での対応

被災者支援の特別枠として、平成23年度 入学料11名・授業料292名に対し全額免除、平成24年度は、入学料92名・授業料320名に対し、全額免除を行ったことは評価できる。14万人の人々が避難生活をせざるを得ない状況が続く限り、今後も継続してほしい。心身の健康管理については、表面の数字だけでなく、長い期間に渡って具体的対応を実施する必要がある。

また、ボランティア活動では、ふくしまの震災復興支援を行うことを目的とした「ふくしま復興支援学生ネットワーク」を福島大学が中心となって始動させ、仮設住宅訪問や子どもたちへの学習支援をし、ボランティア活動の単位認定を行っていることは評価する。

原発反対運動の学内ルール無視の活動には、学務組織が正面から取り組む体制が必要と思う。

福島大学への入学を敬遠されるのではないかという懸念を考え、学内放射線量の測定や除染と結果公表、さらに、高校訪問をして志願者全員を対象に検定料無料の措置は、志願者増をもたらした。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕東日本大震災の影響に対する学務活動面での対応

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 被災者に対する、入学料・授業料の免除措置、入学志願者全員を対象として検定料無料の措置。

- ・ 「ふくしま復興支援学生ネットワーク」の設立と具体的活動。
- ③意見〔改善を要する点〕
- ・ 原発反対運動への具体的対策を明確にし、学内外へ発信することが望ましい。

各論 6) 保健管理センターの特色・取組及び課題

学生定期健康診断の受診率は、1年生 80%台、2～3年生 40%台、4年生以上 60%台と、学年によりばらつきが大きい。入学・就職などの外部要因があると思われるが、健康問題は自分自身のための意識という、啓蒙が必要と思う。

心理相談が年間 350 から 400 件あるが、近年の特徴として、卒業研究に関するもの・就職に関するもの・恋愛問題に関するものがあり、学生の不安があらわれていると思われる。

また、教職員による心理相談として、非正規職員からのものは放置せず、全職員で共有し、改善を図る努力が必要と思う。

東日本大震災及び原発事故に対応した活動は、いまだ強い不安感をもっている人たちがいるので、継続した対応が必要である。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕保健管理センターの特色・取組及び課題

- ①評価 3：目標(基準)を達成した
- ②意見〔優れている点〕
- ・ 近年の若者の悩み・不安に則した、心理相談に丁寧に取組んでいる点。
- ③意見〔改善を要する点〕
- ・ 学生に対する心身の健康の重要性の広報活動。

各論 7) 全学学務活動の今後の展望

入誌広報の課題として、県内に比較して、県外あるいは海外に対して放射能対策など、安全・安心を大学だけでなく、福島県全体の正確な情報と取組みを発信することが、より重要と思う。

福島大学の基本理念である自治・自立の精神の尊重は、発信する側と、受ける学生の間に温度差があってはならないと思う。今後の大きな課題であり、この取組みは社会に出てから、社会貢献のできる人材となる大きな要素である。

就職支援は、就職率も大切だが内容であり、学生の希望と企業側の求人をマッチングさせるマネジメントが必要である。採用活動のインターンシップを実施するための工夫・努力が大切と思う。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕全学学務活動の今後の展望

①評価 3：目標(基準)を達成した

②意見 [優れている点]

- ・ 県内外の志願者への影響を分析し、対策を考えている点。
- ・ 基本理念を軸に、学生中心の大学を目指している点。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 就職の質、採用活動のインターンシップなど、きめ細かな就職支援を具体化すること。

全学研究活動の現状と課題並びに今後の展望について

公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長 井口泰孝

福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学は、従来、文系学部、研究科のみの小規模大学であったが、文理融合型の共生システム理工学類、研究科が発足し、非常に短期間で充実してきたことは高く評価できる。

平成23年3月11日の地震、津波、東京電力福島第1原子力発電所事故という未曾有の東日本大震災では、甚大な被害を受けた福島県ただ1つの国立大学、教育機関のリーダーとして、地域に絶大な貢献をしていることに敬意を表する。

大学のミッションに対する厳しい評価がされてきており、日本の将来を担う人材育成がこれほど強調されているのは明治維新以来と言っても過言でない。すなわち、教育を重視し、それを担う教員の養成は喫緊の課題とされ、特に「教育重視の人材育成大学」を標榜、重視、実践している福島大学にとって重要であるとともに、優位な立場にある。

しかし、教育能力を養成することは簡単でなく、そのための人材育成も当然重要である。是非、教職員全員の意識を高めて、特色ある大学を創り上げ続けていただきたい。

研究組織として学系をもっており、複合的に活用でき、研究を支える組織として大きな成果を挙げている。また、研究推進機構を作り、そこで研究費の配分に関する配分立案を主導している点も評価できる。最近では、災害復興研究所を設立するなど、11のプロジェクト研究所があり、研究を行う上で有効に機能している。

しかしながら、教員が教育、学生指導、管理運営、学外活動等々で十分に研究時間が取れていないと言う問題は特別福島大学のみの状況ではないが、各大学でも種々の試みがなされている。是非、良いところは取り入れ、改革を進めて、少しでも教育、研究に費やす時間を生み出す工夫をしてほしい。

- ・事務組織の改革 → 業務の洗い直し、柔軟な組織へ
- ・適正な評価とそれに基づく、適在適所の人材配置
- ・縦割りの弊害を排除するための教職員の情報共有の有機的運用
- ・委員会等が多いことへの対策

目標が近いが方法論の違いを克服し、数の削減

組織帰属の意識の改革

形骸化した委員会等が継続していないか、廃止への道を決断

- ・学生対応の柔軟さ、保護者、地域の産学官の活用

授業への非常勤講師活用の更なる充実

非常勤講師発令を伴う課外活動への学外者への委嘱

- ・教員定員増が簡単でない現状では、外部資金による任期制付き研究専任教員の採用
- ・研究を担う大学院博士後期課程の学生増、社会人入学者増、外国人留学生増
→ 魅力ある、興味ある研究の発信

以上のことの実現には先立つ資金の裏付けが不可欠である。運営費交付金は増えることなく、減り続けて行くことが確実であり、そのためには大学の特色ある成果を挙げ、文部科学省が考えている傾斜配分のプラスを取る努力をしてほしい。

研究に PDCA サイクルを導入している部局もあるようだが、全学で導入し、研究の質の向上をお願いしたい。科研費も徐々に上回り、大型のものも採れてきており、文系の基盤 S も非常に評価できる。更なる努力をお願いしたい。

また、医系、理工系は国立大学に任せ、文系は私立大学にとの考えが政治家の中には強くあり、私学協会からの圧力も強い。これに対抗するには是非、文系を主体とする他の国立大学との連携、地域への人材供給のみならず、研究、多くの地域活動への貢献度を高めて欲しい。地方財政法が改正され、国立大学が法人化されてからは、地方自治体からの寄附金も受け入れられるようになっている。寄附金、研究費、人材受け入れを積極的に行ってほしい。前提として本学の地域貢献が高く評価され、地域からの期待度が高いことが必要である。

如何に外部資金を獲得するかは今後の大学の死命を制すると言っても過言でない。

大学だとまず科研費であるが、4割が申請していない状況であり、これを打破しなければならないので、どの先生が数年にわたって申請していないのか、取れているのかを部局長だけでなく教員にも見せてはどうか。その一覧を見せても申請しない先生もいれば励みになる人もいるだろう。義務化も考慮する必要がある。また、表彰制度を是非創設して欲しい。教員評価にも是非、反映することが必要である。

文部科学省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省等多くのプロジェクトを企画している。是非、応募して欲しい。そのためには学内の連携のみならず。国内、国外の研究者とも連携したプロジェクトの立案を期待したい。大きな案件は間接経費も多く、教職員の採用も可能となる。

しかしながら、一足飛びに大きな資金の獲得は困難であり、地道に内部資金で研究を行い成果を挙げて、次々とステップを上げて行くことも必要である。そして、論文を書き、それをインパクトファクターの高い学術誌に投稿し、掲載されることを心がけていただきたい。地域貢献事業では報告書も重要である。

附属図書館は、増築により機能的な活用が期待できる。情報検索機能をインターネットで公開し、24時間キャンパス外からも利用可能となっていたり、アクティブラーニングを積極的に進めており、評価できる。また、被災地の重要な文献もあるので、地域の文献類も収集して欲しい。うつくしまふくしま未来支援センターを震災記録の保存に活用することも重要である。FUKURO に研究成果を公開していることも評価できる。地域貢献をもっとアピールして欲しい。

震災と原発事故からの復興に向けた取り組みを国内外に発信する機能として、総合情報処理センターを有効的に活用することは言うまでもない。

情報発信に関しては、情報処理センターも教育研究電子計算機システムが平成 23 年 3 月に更新され、使い勝手がよくなってきた。

また、大きな課題であるが、学長、部局長の裁量で採用できる教員枠を確保し、各種分野で活躍している、あるいは活躍が期待できる人材を学内外で確保し、現状よりワンランク上の待遇を用意して、研究費とともに招聘する努力もお願いしたい。

次に地域連携や地域貢献、知的財産にもごく一部触れる。

うつくしまふくしま未来支援センターの設置、活動は非常に高く評価できる。復興学を進めて欲しい。

福島県は面積も広く、地域も 3 つにわかっている。地域貢献や地域連携は大変だと思うが、企業との連携では理系の教員が、産業界の強みを生かして進め、自治体との連携では文系の教員が非常に頑張っている。

学習指導要領で、小、中、専門高校に知財に関する項目が導入されてきた。そのためには、先ず、教職員の知的財産に関する理解を深めるため、教育できる人材を産業界、特許庁、弁理士会等から受け入れ、そして、基礎教育課程、専門教育課程で、カリキュラムを整備し、学生を教育し、初等中等高等学校へ輩出するとともに、社会にも送り出す必要がある。

そして、大学の研究成果を知的財産権化し、産業界等に技術移転し、研究費を導入することに繋げる努力をしてほしい。そのためには地域で活躍しているコーディネータの活用も不可欠である。

以上、意見等は述べてきた。

評価として、目標以上に達成している項目や分野がある一方、外部資金の導入や人材の受け入れ等課題も多く、全体として、「3：目標（基準）を達成した」と評価したい。

福島大学が 20 年、30 年後にどうあるかを念頭に、研究資金のことをとてみても、運営費交付金、外部資金獲得の現状から、30 年後にどれだけの資金が手元にあるかというシミュレーション、これは悲観的な意味ではなく頑張らなくてはいけないという意味で、ぜひ大型の外部資金を取り、その間接経費を学長の下で人的あるいは研究費としてプールできるようにして、学長がリーダーシップを執る必要がある。全学の教職員に理解を求めるということを考えると、この外部評価委員会の報告書がこれから改革の後押しになるように書かせていただいた。

〔評価項目〕本学の研究の目的・特色及び現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 目的と特色はしっかりと企てられており、現状の把握もなされている。課題も解析されている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 福島原発事故を契機として、更に特色を出す努力を行うとともに、現状分析とそこからの課題についても全学を挙げて取り組んでほしい。また、教職員、学生、地域との協力で課題を解決し、発展をさせて欲しい。

〔評価項目〕研究体制と研究支援体制

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 災害復興研究所、低炭素社会研究所等の 11 のプロジェクト研究所の立ち上げは高く評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 知財に関する取り組みが遅れている。

〔評価項目〕研究内容及び質の向上についての取組

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 研究に対する PDCA サイクルの導入は評価できる。研究概要の報告制度がスタートしている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 大型の外部資金を獲得できる研究内容とし、さらに質の向上を図る必要がある。

〔評価項目〕研究成果

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 小規模の大学ではあるが、教職員の数と比較し、知的財産の保有件数、特許権実施等収入は大きく評価できる。
- ・ 大型プロジェクトの4年間で12件は評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 論文は数で評価されがちなので努力が必要である。特にインパクトファクターが高いJournalへの投稿を積極的に行い、サイテーションインデックス向上させる努力をして欲しい。世界的に注目される先端の研究成果も期待したい。

〔評価項目〕外部資金獲得活動

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 研究支援の充実や、研究内容の変化と連動しており、外部資金はあるレベル獲得できている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 運営費交付金が減少し続ける状況では他専攻、他研究科、他大学、他研究機関との共同での申請を積極的にお願いしたい。

〔評価項目〕附属図書館の取組

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 情報検索機能がインターネット公開され、キャンパス外からも24時間利用できること、アクティブラーニングを積極的に進めていること、学術機関リポジトリ「FUKURO」に研究成果を公開していることが評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 東日本大震災及び原発事故の問題を抱える被災県の大学図書館として、被災地域の重要な文献や震災関連資料の収集、保存及び公開を推進することが地域貢献の意味で重要である。

また、増築による機能的な活用にも期待したい。

〔評価項目〕総合情報処理センターの特色・取組及び課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 教育研究電子計算機システムは定期的な更新を行っており、直近では平成23

年3月に更新し、使い勝手がよくなっている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 特になし

〔評価項目〕東日本大震災の影響に対する研究活動面での対応

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 災害復興研究所の立ち上げ、東日本大震災総合支援プロジェクトでの研究成果は高く評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 改善ではないが、芸術による地域創造研究所、小規模自治体研究所の発展と活躍を祈念する。また、環境放射能研究所の国内外への発信機能にも期待したい。

〔評価項目〕全学研究活動の今後の展望

①評価 2：目標（基準）まであと一步である

②意見〔優れている点〕

- ・ 東日本大震災により、教職員のモティベーションが上がっている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 全学を挙げて、自信を持っての活動になるように努力して欲しい。

全学地域連携活動の現状と課題並びに今後の展望について

岩手大学理事（総務・地域連携・国際連携担当）・副学長 岩渕明

総論：福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学の沿革に従えば、平成16年の法人化に伴い、3学部体制から2学群へ、そして平成17年に共生システム理工学類の創設に伴い4学類へ改組を行った。この改組は学生が所属する教育組織と教員が所属する研究組織の分離を意味しているが、実体は学部と同類と言える。多くの大学において教養教育組織の廃止に伴い、硬直した学部体制から柔軟な組織への変更を意味しているが、現実は難しいことを自己評価書の中から読み取れる。

現在、国立大学の機能強化が求められ、文部科学省をはじめとして社会から「改革」が求められ、各大学においてミッションの再定義が検討されている。特に地方大学は知(地)の府（Center of Community）としての役割が大きく期待されている。多くの観点から総論を述べることは紙面の都合で出来ないので、ここでは焦点を絞って述べたい。

平成23年3月11日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故は地域の大きな課題として提示され、それに対して如何に大学の持つ知のボテンシャルを研究・教育面で活用し、地域貢献を行うことがおおいに期待されている。「うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）」を拠点とした活動は大いに期待されるものである。これを実施し、成果をあげることが、数が多いとされる国立大学の存在価値を国民に示す絶好のチャンスでもある。当初の問題点は原子力関連や放射線被害を研究・検討する専門の組織が存在しなかったということである。しかし、この点は克服されつつあるといえる。

教育面を重視するという大学の戦略からすれば、この地域課題から学生がどんな問題意識を持ち、どんな解決策を考察し、具体的な活動をするかという課題解決プログラムに最適なテーマであろう。逆境を逆手に取った「強い人材」育成は大学の方針として期待される活動である。

また、地域課題としての復興は全人類にとっての課題でもある。必ずしもグローバル環境が整っていない福島大学は、一時的な留学生の現象があったとしても世界の多くの大学や研究機関との連携によりグローバル教育の場の提供が可能であり、それを如何に活かしていくかが問われていると思われる。

大学として日常的な教育・研究活動は重要であり、組織の最適化や教員の意識改

革が求められるが、被災地の大学という逆境を構成員全員で対処することが大学の強みとして評価されるので、是非そのような観点での新たな大学のあり方を追求してほしい。

各論：

1) 地域連携活動の目的・特色及び現状と課題

中期目標に「地域に開かれた大学として、地域社会発展のために産官民学連携を強化し積極的に貢献する」と「幅広い学習ニーズに対応するため、生涯学習の強化」をうたっている。地域連携（社会貢献）は教育、研究に続く第3のミッションとして知的財産等を社会に還元するとされている。产学官連携は平成に入ってから、外部資金の確保という観点からも進められてきた。昭和63年に社会科学系を中心とした地域研究センターが発足したが、当時は工学系の学部がなかったことから、产学官連携活動は必ずしも活発とは言えなかつた。しかし地域創造支援センター（CERA）に改組後は十分な機能をはたしてきたと言え得る。また、地域連携の対象を産業界から、自治体連携、生涯学習活動と拡大してきたのは時代の流れと言える。

活動の特色を3点あげている。特に県土の広い福島県で、高等教育機関の無い地域への大学の支援活動は地域から大いに歓迎される取り組みである。東日本大震災後の対応としてCERAとうつくしまふくしま未来支援センター（FURE）との連携は当然のことであり、役割分担等が課題であるとしているが、出来ることを出来るところでやるという姿勢は組織間の縦割りになることを危惧する。19の機関が加入する大学コンソーシアム（ACF）は文部科学省からの事業支援終了とともに自立化が要求され、各地域とも苦慮しているのは共通であろう。

CERAが中心となって地域連携活動を行っていることは大学として当然のことであり、十分にその機能を果たしていることは評価できる。ただ課題として記述されていることでもあるが、产学官連携、特に企業との連携は全教員誰でも取り組めるものではなく、特定の人に集中することは全国共通の課題でもある。所帯の小さい大学では自己完結は難しく、ネットワークを活かして「繋ぐ」ことが求められており、対応は正解と判断できる。工学系の共同研究等の活動においてシステム理工系の大学院生の在籍数あるいは助教の配置数ゼロを考慮するとマンパワー不足の感がある。また、福島大学の特徴として社会科学系の教員の地域貢献が挙げられる。積極的に自治体との連携を行うことは他の大学の工学系の产学連携とは違った意味で特色を出せるのではないかと思う。

☆ 各論評価

〔評価項目〕地域連携活動の目的・特色及び現状と課題

- ①評価 3：目標（基準）を達成した
- ②意見〔優れている点〕
 - ・ 自治体との連携、特に高等教育機関の無い地域での各種事業を行っている点は優れている。
- ③意見〔改善を要する点〕
 - ・ 地域連携において特定の教員に集中する現実から、無関心な教員を組み込む努力、方法を是非考えてほしい。

2) 地域連携活動の計画と具体的な方針

中期目標に沿って中期計画も3点挙げている。それぞれの方針は妥当であるが、視点として产学連携、あるいは共同研究を通じた外部資金確保、そのためのフォーラムやマッチングというミッションもある筈であるが、研究活動の中にも見受けられない。

☆ 各論評価

〔評価項目〕地域連携活動の計画と具体的な方針

- ①評価 3：目標（基準）を達成した
- ②意見〔優れている点〕
 - ・ ニーズ調査やフォーラム開催等を通して自治体との連携を中心的に行っている点は優れている。
- ③意見〔改善を要する点〕
 - ・ 地域連携の大きな視点は知の移転であり工学系教員を中心とした产学連携を方針として加えることが必要であろう。

3) 地域連携活動の状況と地域貢献の成果

県内32の自治体との協定締結、また「連携コーディネーター」をその自治体毎に委嘱して連携事業をスムーズに展開できる体制構築は地域の大学としてよく配慮されている。特に福島県との連携は県の方針を共有し、各種事業の展開は非常に大切であり、有効であろう。地域の課題を大学の知を活用し解決していくことは大学の社会貢献として社会から期待されていることである。

「产学官連携自立化促進プログラム」に採択され、コーディネーターの配置により産学官連携を強化し共同研究等成果を上げてきた点は評価できる。課題としてはプロジェクト終了後の自立化が本当に可能かという点である。また「地域イノベーション戦略支援プログラム」への参画は大学の研究戦略とも関わり、意義がある。

生涯学習関連の活動も公開講座、公開授業、地域社会連携事業、出前講義と多彩であり、特に「サイエンス屋台村」は科学技術の地域間格差が指摘されている中で有効な活動である。

☆ 各論評価

〔評価項目〕地域連携活動の状況と地域貢献の成果

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 県内の多くの自治体と「連携コーディネーター」を通して活動を行っている点は、大学自体の人的体制の不足をカバーし、かつネットワークの構築という点でも優れた方法である。
- ・ 産学官連携コーディネーターの配置により、共同研究等の成果を上げている点も優れた取組みである

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 数字的な提示はないが、地域連携活動に関与している教員は特定化されていると思われるので、その広がりの方策、例えば教員評価の項目に加える等検討することが必要と思われる。

4) 国際交流の状況

現在、大学のグローバル化が標榜されているが、福島大学では専門員の配置（平成 22 年）、国際交流センターの設置（平成 24 年）等、国際的な教育環境を構築してきたことは評価できる。

協定校が 20 校に増え、実質的な学生交流が展開されている。特に派遣学生の増加は内向きと言われている学生に外国文化をみる経験の場として価値がある。ただし、絶対数は決して多くはないので、戦略として全学生の何%がその経験をしているかの目標の設定が今後必要であろう。

留学生の受入れは平時 150 人を超えていたが、大震災の後急激に減少したことはやむをえないと思う。その回復が徐々になされていると判断する。安全確保から未曾有の事故への対応という地域課題解決のテーマとして研究教育するため、FURE

と連携して留学生勧誘に活用することも一計であろう。

☆ 各論評価

〔評価項目〕国際交流の状況

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 着実に国際交流の環境を整備し、実績を上げてきた点は優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 留学生の派遣・受入れに対し定量的な目標を上げ、環境を整えることが必要であろう。
- ・ 国際交流を組織で行うことの難しさは中心となる先生が退職等でいなくなった後の継続である。また、今後国際的な「環境放射能研究所」の研究施設が計画されているので、国際的な交流の場という観点での全学への波及効果を期待したい。これらの対応策を考える必要があろう。

5) 東日本大震災の影響に対する地域連携活動面での対応

大学が地域とともに歩むという観点から、避難所開設、CERAにおける相談窓口の開設、FUREの設置など、大学としてできることは全て行ってきたと判断する。特に福島原発の事故による被災住民へのケアは他の地域とは異なった状況であり、放射線測定や、心のケア、風評被害対策など専門でない領域にも教員が積極的に関与し復旧・復興に貢献してきた点は特筆に値する。また活動拠点としてのサテライトの設置も時機を得た取組みと言える。

また、蓄積した災害復興に関する知見を「災害復興支援学」として教育に活用する取組みはスピーディーであり、評価される。

復興支援の取組みを国内外に広報し続けることは「風化」防止ともなる。復興にかかる財源確保は今後難しくなると思われるが、是非頑張ってほしい。

☆ 各論評価

〔評価項目〕東日本大震災の影響に対する地域連携活動面での対応

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 学長等のリーダーシップの下、地域の課題（震災の復旧・復興）を把握し、タイムリーに活動を展開してきたことは優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 時間の経過とともに国民や学生の風化が進んでいると思われ、活動資金を含めてそれに対する対応策を検討する必要があろう。

6) 全学地域連携活動の今後の展望

i) 地域連携について

東日本大震災の被災県の大学として復旧・復興の支援活動は優先されるもので、学生を含む全構成員で当面は継続的に行わなければいけないという認識は正しい。そのため時限設置の FURE の継続あるいは CERA との統合など、早い時点での対応を考えておく必要があろう。一方で、通常の教育、研究業務との兼ね合いも考慮する必要があろう。そのためにも大学としての復興事業のロードマップを示すことも必要があろう。

産学官連携や生涯教育に関与する教員の拡大策もまた重要であろう。一握りの人たちだけが地域社会に目を向けるのではなく、多くの人が貢献するために何がしかのインセンティブを考えることも大学としては有効であろう。

ii) 大学間連携について

大学間の連携として、福島県のコンソーシアム（ACF）、南東北三大学連携、近接の茨城大学、宇都宮大学との連携と地域が拡大していくことは自然の理である。しかし、各大学の特長を活かした連携といつても、それぞれで何を中心に連携していくのかが見えない点は掛け声倒れの可能性もある。実質的な連携を模索する時ではないだろうか。

iii) 国際連携について

国際交流センター等国際連携は第2期中期計画以後格段に進展している。今後、大震災の被災地域を逆手にとって、教育、研究の国際連携を図ることは有効である。グローバル人材養成が大学の大きなミッションとなってきた現時点で、国際化推進方針の見直しにおいては定量的目標を是非検討してほしい。

このような点を今後の中期計画等に反映させていくことを期待する。

☆ 各論評価

〔評価項目〕全学地域連携活動の今後の展望

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 地域連携の展望として「復興」にかかわるミッションとして地域連携、

大学間連携、国際連携の各項目から展望している点は、福島大学全体のミッションとして優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 復興ばかりに目を取られるが、通常の事業戦略も考慮する必要があり、定量的目標値の設定は PDCA サイクルを回すためにも必要であろう。

人間発達文化学類について

東京学芸大学 教員養成カリキュラム開発研究センター教授 三石 初雄

東日本大震災の被災における甚大な被害を受けながらも、学生の入学と修学、県内外への有為な若者・社会人を育てつつあることに対して心から敬意を表するとともに、今後とも、地域に根ざした高等教育・研究・教育機関としての機能を、地域・日本・世界を“串刺し”にするかのように“ふくしまからの発信”を期待したい。今回、外部評価委員として各所の資料の提供を受け、訪問と調査、質疑等を基に、僭越ではあるが以下にその結果を報告する。

1. 福島大学（教育重視の人材育成大学）へ望むこと（総論）

端的に言って、福島大学の優れた特質として次の2点が掲げられるとともに、それらの特質を今後さらに充実・展開することによって、地域拠点の大学として発展が期待できると考える。その1つは、学修主体が参画する「人材」育成システムの創出と展開であり、2つには、地域に根ざした高等教育機関としての機能の拡充という点である。

（1）学修主体が参画する「人材」育成システムの創出と展開

福島大学では学生が「自己学習プログラム」を設計し実行するシステムの導入を契機にしながら「人材育成大学」を目指すことを重要課題（ポリシー）の一つとして掲げている（『自己点検・自己評価書 平成25年3月』p.4、以下、断りがない限り同書の頁のみを記載）。このポリシーは、学士課程カリキュラムを現代学生気質と地域・社会・産業との関係を考慮し、恒常的かつ集中的に改革を推進してきたところに、端的に表れていると考える。とりわけ「共通領域」「自己デザイン領域」「専門領域」「自由選択領域」という教育課程の領域設定とその内容（pp.40-41 とシラバスを主に参照した）と、それらを支える学習支援の教學支援システムに、それらのことを見いだすことができる(pp.26-27)。

前者の学士課程改革では、教養教育の内容の再検討とその学習形態・学習方法の改革にその特徴が現れている。つまり、現在、現代青年論において、キャリア形成の困難さが指摘され、職業選択・就職に強く焦点化されている傾向がある中で、福島大学においては、科目の複数の系列によってモデル化された「キャリア創造科目」の設置とともに、それらの一方的・提供型ではない双方向での「自己学習プログラム」「自己デザイン領域」概念導入等による、生涯学習的スタンスでの教養教育の再構築の試みである。それは、平成20年度から4年間継続された「福大スタンダードによる教育の質の保証と成果の検証システムの構築」等による、全国での先駆的な取り組みの成果を反映しているものと思われる（pp.63-70）。

また、後者の学習支援の体制としては、「オリエンテーションアドバイザー・学習クラス

アドバイザー・カリキュラムアドバイザー・卒論指導者」の実施（人間発達文化学類）、「4年一貫の少人数指導」とフィールドワーク（行政政策学類）、同一専攻内教員グループと複数専攻間教員グループから成る「教育共同体」(p.185) の導入（経済経営学類）、課題解決型学習（PBL）的な学習形態を、課題学習・課題探求・課題追究グループ制度（理工学類）というように、枠組みや内容、形態の違いはあるもののきめ細かなシステムとして確かに定着していることが窺える。

しかも、これらのシステムを構想するだけでなく、それらの検証システム構築の志向にも注目すべきことであると思う。それは、次に述べる FD／SD に関するシステム設計と丁寧な取り組みに支えられていると言うことができよう。

（2）地域に根ざした高等教育機関としての機能の拡充

もう一つの優れた特質は「地域に存在感ある大学」を目指す高等教育機関としての大学運営についてである。大学は高等教育機関であるとともに研究機関であり、そのシステムの創成と更新、ならびにそこでの成果の還元という機能を充実、展開することは極めて重要なこととなっている。この機能の具体的集中的役割の一部を果たしているのは、機構・センター・研究施設である。その点で福島大学の研究推進機構・プロジェクト研究所や、総合教育研究センター、地域創造支援センター、うつくしまふくしま未来支援センター等の活動及び構想をみると、福島県・東北地域で一定の役割と効果を果たしつつあることを確認することができる(pp.122-128)。

その中で、上記で触れたような“大学生の自覚を促し、教育・探究活動に根ざした支援や人材育成システム創成”への配慮は、福島大学の構成員にとっての共通認識として形成されつつあることは特筆に値するといえよう。その際、たとえば、総合教育研究センターに位置していた FD 部門の活動が、学生評価の恒常的な実施とフィードバック、社会人による評価の実施、全学委員会と連携した授業実践記録作成、FD 宿泊研修、学習ガイドブック『学びのナビ』刊行、FD 関連資料の収集・視察・調査・研究等を推進し、概括していたこと等々、センターやその他研究機関の役割を確認できよう (p.36)。

また、この FD／SD 活動に関しては、現在、研究拠点の大学（旧帝大系）の高等教育研究センター等の機関で展開され、FD／SD の発信型・コンソーシアム型の活動がなされている。しかし、福島大学のような教育と学習のための支援活動を学生の自発性に依拠し、地域の拠点・職場開発との結びつきを企図しながら展開する事例は必ずしも多いとはいえない。そのように捉えるならば、教育と学習のための支援システムの形成(Center for Teaching and Learning=CTL)という機能の拡充・展開がさらに要請（中央教育審議会答申「学士課程の構築に向けて」2008 年）されつつある中で、福島大学のこの部門と全学委員会等との連携活動を今後拡充・発展させ、さらには東北地方にあるコンソーシアム／ネットワーク型の活動の可能性を追求することは、今後の地域拠点の高等教育機関の積極的社会的役割を果たす基盤づくりとなっているといえよう。

このような活動は、地域創造支援センターならびにうつくしまふくしま未来支援センターの研究活動・構想からも導き出すことは可能である。

また、「今後の展望」(p.13)で示されている環境放射能研究所についても、地域から日本全国へ、さらには世界へと発信する共同利用施設的機能を探る可能性を見いだすことができるようと思われる。その際、放射線基盤科学、放射線環境科学、放射線生態科学、放射線情報科学分析センター等の自然科学関係を基盤とした研究基盤と共に、「文理融合」というコンセプトをここにも生かした研究所・センター（ネットワークをネットワークするセンター）の創出ということも考えられるのではないだろうか。近年深められてきているリスクコミュニケーション、サイエンスコミュニケーション、サイエンスリテラシー等をリスク教育・リスク社会という観点に留意して交錯させ、社会・文化・法律・経済・教育、さらには可能なところから農林水産研究諸機関との連携・ネットワークしていく構想も可能ではないだろうか。それらは、負の遺産、過渡期的資料、当事者ならではの知見・想い等に基づく、ICTをも活用したアーカイブ作成とその社会・文化・教育的な活用・発信機能をも含めることが必要であるように思われる。

2. 学類の教育目標の概要と課題（以下、各論項目に該当）

人間発達文化学類（以降、貴学類と略記）の教育目標の特徴は、「学校をはじめとして現代社会が直面する人間の発達支援に関わる諸課題に積極的に取り組む人材を養成する」という点に明示されている点にある。それは「現代的教育課題は、・・・・多様化・複雑化しており、もはや、こうした諸課題に従来の学校教育だけで対応することは困難」(p.146)という現状認識を基に設定されており、従来の教員養成システムの内的改革をも示唆している。その点で、一つには、貴学類でいう「人間発達支援者」という概念は、いじめ・不登校等の現代的教育課題を前に、人間発達の支援・育成・自立・展開に積極的に関与する高等機関におけるディプロマ・ポリシーの具現化であり、二つには「自己カリキュラム」編成観を尊重した「自然体験活動」「地域教育実践」「臨床教育実践」等の一連の実践・実習・臨床科目による「目的的教員養成」を構想している点は、学校教育と地域・社会教育（生涯学習教育）を視野に入れた今後の教員養成教育を考える際に重要な示唆と展望を与えるものといえよう。ここには、人間の発達に関する専門的知見と経験を有した高度専門職業人の育成と恒常的支援に際して、貴学類の存在意味・価値が示唆（『共に生きる』pp.76-79）されている。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 1. 学類の教育目標の概要と課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- ・ “人間発達支援”という用語は、教育臨床、福祉臨床分野等で近年使われつつあ

り、それら身体・福祉・看護・医療分野での最新知見を取り込んだ学校内外の教育内容・コンテンツの再構成・創出がなされ、それらを基に地域に発信・試行・展開していく人材養成が期待されているといえる。また、ここには高等教育機関での教員養成という戦後教員養成改革の基本理念に加えて現職教員研修機能の拡充が構想されるとともに、学校教育に限定しない生涯学習社会を支える人材育成機能を併せ持つことの高等教育機関の存在意義が明示されている点で優れている。

「自己カリキュラム」編成観には、単に活動的学習機会の導入・確保ではなく、主体的目的的、現代的現実的（authentic）な課題解決的教育＝学習システムと内実を創成することが喫緊の課題として明示されている点で優れている。その典型的な事例は、うつくしまふくしま未来支援センターでの“children's participation”という視点からの諸活動であり、福島・南東北地域、日本、世界へと連なる教育的活動創出の機会づくりとなっているといえよう(p.155-156)。

③意見（改善を要する点）

- 改善点と言うよりも今後の検討課題をあげておきたい。一つは、これらの活動を振り返り、新しい時代の高等教育機関ならではの学びと研究システムとしてどう再構築していくかが新しい課題となって来るであろう。

また、研究科においては、高度実践型のカリキュラム構想とその具体化を、その専門職基準（スタンダード）とその多様性（許容性）をどのように組み合わせて図っていくかも課題の一つであろう。

3. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

少子化傾向が存在する中で、学生の入学定員確保のための工夫（入試方法の改善や夜間主コースの設定等）がなされているとともに、県内外の高校への積極的な働きかけがなされていることが、現時点で学生確保の契機になっていると思われる。また、研究科の定員充足がなされていることも、授業改善（FD充実）や在学生への学習意義の積極的提示、学類所属生特別入試制度導入（平成25年度実施）等の姿勢と施行を反映していると思われる。

なお、現在、高等教育機関でのFD／SDの重要性が指摘されているが、福島大学でのその取り組みは、一定水準以上の取り組みがなされているように思われる。というのは、学生への個別指導、クラス指導、卒論指導等の充実策とともにその実態調査が長年行われているからである（pp.35-36、p.148）。このFDの取り組みの効果・検証に関しての分析と考察とともに『自己点検・自己評価書』にさらに反映していくことにより、運営体制の改善のヒントが全学的に明らかになるようと思われる。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 2. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

- ①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- ・ FD／SD のシステムを体系的に実施しており、その実施状況を学生授業評価並びに実態調査等により具体的に課題を把握しようとしている点が特に優れている。

③意見（改善を要する点）

- ・ 改善点とすることではないが、教員養成並びに現職研修の高度化のための具体的プログラム開発を視野に入れた教育研究組織のあり方についての検討がなされると良いのではないだろうか。その際、「経験を通して得た知識・技能を駆使できる熟達者」(p.163)という視点からの高度専門的職業人養成・支援という視点を生かした、「高度専門的職業人」育成のための「熟達者」（エキスパート）研究の知見をどのように生かすかと言うことも参照になるのではないだろうか（森・秋田監訳『授業を変える』参照）

4. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

恒常的運営費交付金の減少傾向のある中で、この点の課題改善については必ずしも楽観できる状況にないことは一般的な傾向である。そのような中で、教育と研究の質を担保し、活性化の糸口を探るための工夫が求められている。

その点で、学類としての課題とは直接的には関わらないが、外部資金の確保とそれらの活用、並びに教育・研究環境の整備等は、採用・昇格・配置を支える重要な背景とも考えられる。福島大学は、平成17年に研究推進機構を設置し、その活動により外部資金等の獲得等において効果を上げてきているものと思われる(p.86, pp.237-251)。これらの資源を、いかに本項目に即して活用していくかは一つの改善の糸口になるのではないだろうか。その際、大学、学類、学系にとっての重点とともに、若手や女性教員、附属学校教員、大学外教員との協働研究を促進するようなシステムの改善策も考えられよう。

また、教育環境の整備として、院生等のTA（ティーチング・アシスタント）制度等を活用し、教育条件の整備することによって、学生、院生の学習意欲の向上等を促すことができ、採用・昇格・配置の円滑化、活性化が図られるように事につながることも考えられよう。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 3. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見（優れている点）

- ・ 教員等の昇格、研究推進意欲の向上のために、FD が一定の効果を上げている点、また全学的機関「研究推進機構」の設置による研究環境の整備が行われる点で優れている。

③意見（改善を要する点）

- ・ 上記「研究推進機構」の全学的活性化と相まって、学類としての教育と研究、共同的実践・研究活動を位置づけることにより、福島大学の貴学類に来たくなるようなテーマ、体制、方法を創出すること、そして積極的に発信をすること等の教育・研究環境の整備が求められているのではないだろうか。

5. 入学者受入の現状とその課題

高等教育にみるユニバーサル化とともに少子化傾向が顕著になり、かつ都市集中化傾向もある中で、福島大学ならではの教育・研究、その環境整備が求められてきている。近年、私学に見られるような大学の教育・施設設備環境の整備が急激に進んでいる中で、福島大学・貴学類のあり方も問われている。

そのような中で、「少人数指導」「主体的な学び」を促す丁寧な指導体制の意味と効果が表れていると思われる。それは2011年3月の大震災以降においても入学定員数を確保し続けている点に示されている(pp.71-74, p.149)。この点は、福島大学全構成員の多大な尽力があつたことに違いない。しかし、在学生の精神的・身体的ストレスと疾患については必ずしも楽観できる状態ではないと思われる(pp.80-85)。また、競争的教育環境の激化が予想される中で、若年者の各種ケア、就学後の状況と就職後のアフターケアのシステムと質は、入学者受入に間接的に反映してくるものと思われる。その点での、自己評価のあり方が問われても来る。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 4. 入学者受入の現状とその課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- ・ 現在の各種の社会状況が悪化している中で、入学者への財政的支援、施設整備と教育・指導体制の整備と充実により、入学者数を定員以上に確保できている点は、きわめて優れている。

③意見（改善を要する点）

- ・ 今後予想される心身の健康状況を確保するための施策とともに、学類として危機管理のシステム並びに指導内容について自己点検がなされる必要があろう。

6. 学類教育課程の現状とその課題

福島大学の教育課程改善の試みは先駆的であり、その中で教育委員会等とのコンソーシアム的連携を試行していた点でも特筆できるであろう。それは文部科学省特別教育研究費による福大スタンダード（平成20-23年度）に関する研究、それに連関する福島大学アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定の動きから見出すことができる。その過程で「新生福島大学宣言」(p.69) がなされ、そこで4つの

理念が明確化(平成 16 年度)されたことは重要であった。

貴学類の特色は、この教育課程によく現れていると思われる。その特徴は「学生の主体的学びの構築と実践的な力量形成」(p.149) を学類発足当時から取り組んでいることである。それは、学習ポートフォリオ、教職履修カルテを介して、実践実習科目、授業研究、実技科目、実習科目等に反映されている。また、そこでは、4 つの「学修指標」(教え育む、理解し探求する、人や文化と関わる、解決し創造する、pp.159-162) が設定され、その観点からのスタンダードとそれ以上の学修指導が目指されている点にある。

☆ 各論評価（4 件法）

[評価項目] 5 a. 学類教育課程の現状とその課題

①評価 4 : 目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- ・ 上記に触れたこれらの仕掛けは、目的的教員養成の質的保証を担保する上で、きわめて有効なシステムと視点となっている点で優れている。それは、貴学類卒業生が学類の目標にある人間の発達支援に関連する分野・領域に進路をとれていることに示されている (p.152)。

③意見（改善を要する点）

- ・ 直接的な改善を要する点ではなく、かつ貴学類に限られる事ではないが、「実践的指導力」の実践とその達成状況を判断する指標に関しての研究の必要性を指摘しておきたい。

7. 大学院教育課程の現状とその課題

貴大学院の特徴は、教職専門性コースワークを定め、アシスタントティーチャー実習等の導入と研究拠点校あるいはプロジェクト実践研究による研究的実践指導力育成の育成を目指している点にあるといえる(貴大学院のカリキュラム・ポリシー p.163)。とりわけ有識院生のための就学条件整備として、長期履修制度や遠隔授業、夜間授業等による改善策は、現職院生の修学意欲を満たす上で有効な施策となっているといえよう。そのことは、現場での忙しさを押して学ぶ現職院生の確保 (p.73) によって示されている。

☆ 各論評価（4 件法）

[評価項目] 5 b. 大学院教育課程の現状とその課題

①評価 4 : 目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- ・ 拠点校方式の学校教育実習やプロジェクト実践研究を採用するとともに、有職院生の修学を確保する施策を積極的に取り入れている点や、複数教員による複眼的研究指導は、今日の複雑で多様な教育課題解決を迫られている学校教育、教育臨床領

域において、有益な教育課程を提供していると考えられる点で優れている。

③意見（改善を要する点）

- 改善を要する点とすることでは必ずしもないが、大学院修了者の教育実践の成果と課題を把握し交流するような契機（公開研究会や出版物・web-page等を含む）について自己点検し、これまで以上に成果公開システムを充実させることも考えられよう。

8. 学生が習得すべき学修成果の現状とその課題

貴学類では、本項目に関してきわめて充実した取り組みと成果を出しているといえる。それは、学生生活実態や学修要求の把握について恒常的な点検（アンケート調査）を行い、それらを教職専門性の重要な側面である現場サイドからの客観的「学修指標」作成の試み（「福大スタンダード」作成）に早い時期から取り組んでいること、そして、とりわけ、研究科修了生においては、教育関係や医療・福祉、学習支援等の職種に就き、県内外で人間の発達支援をする高度職業人として活躍していることから判断することができる（p.153）。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 6. 学生が習得すべき学修成果の現状とその課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- 学生・院生の生活と学修実態に即した指導と支援体制（次項目参照）が整備されており、その丁寧な教育活動に支えられた学修成果によって、進学、就職状況に反映していると考えられる（p.152-153）。

③意見（改善を要する点）

- 学士並びに修士課程の卒業・修了者のアフターケアを兼ねた実態調査と学修要求調査等を、福島大学総合教育研究センターの部門研究との関わりで整理・考察したり、教師教育において鍵となる教育実習の効果に関する検証等も合わせた考察を期待したい。

9. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

貴学類の学生支援システムについては、上記の学修支援とともにきわめて充実していると判断できる。それは各種「アドバイザー」システムの設置（オリエンテーションとガイダンスの充実や学習クラス・カリキュラムに関するアドバイザー配置）により、丁寧な生活と学習に関する情報と経験の交流が行われているからである（p.154）。また、現在の各種リスクの混在する社会ではあるが、子ども支援プログラム、ボランティア活動（p.58）等は、卒業後の生活活動を豊かにし、そのこと自体が人材育成・教育活動としての意味・意義を有しているといえよう。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 7. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- 上記のようなアドバイザーや複数教員の指導・助言体制により、「メンター・メンバーによる縦・横・斜め」の人間関係を複数の視点から編み出している状況が形成されている点は、きわめて優れているといえる。

③意見（改善を要する点）

- ただ、共通教育の施設等での老朽化や耐震補強の必要性が指摘（p.154）されており、今後の計画的な拡充政策を立案することが望まれる。

10. 教育の内容保証システムの現状とその課題

本項目に関しても、貴学類においては、きわめて充実したシステムと実施状況を見いだすことができる。それは、カルテやポートフォリオ方式の記録蓄積システムが構成されており、それらを活用して、学生による自己点検スタイルが奨励されているからである。

また、先にも触れたが福島大学においては、全学構成員による FD／SD システムが作動しており、学生実態の把握（授業アンケートや学習・生活実態調査等）と、教職員での報告・検討会等によって、双方向での意見交換が行われており、そのことによる教育内容の質の検討と改善機会が担保されていると見ることができるからである。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 8. 教育の内容保証システムの現状とその課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- 学生による自己点検スタイルが奨励・実施されるとともに、全学構成員による FD／SD システムが機能しており、双方向での意見交換による教育内容の質の検討と改善機会が担保されている点は、特に優れている。

③意見（改善を要する点）

- 改善を要する点と言うことではないが、これまでに行ってた諸調査や、実態把握データを保管・管理するシステム（IR システム）を全学的に検討し、有効に生かしていくことも養成されてきているように思われる。

11. 東日本大震災後の学類の地域貢献の現状と課題

福島大学の地域貢献は、至る所で見いだすことができ、教育・福祉分野・領域においても大きな役割を果たしてきていると見ることができる。それは、震災時の学習・生活支援

活動、土曜子どもキャンパスや遊びと学び教室、スポーツ、芸術関係のボランティア等の無数の支援活動は、きわめて重要な地域貢献活動ということができる。また、それだけではなく、地域に根ざす高等教育機関としてのセンター的役割をも発揮し、大学間、地域の様々な機関との連携支援、節目となるシンポジウムやイベントを統合する役割を果たしている。

とりわけ院生は、大学と地域をつなぐキーパーソンとしての役を果たし、また大学教員や地域の連携機関の教職員との仲立ち、代行役をも果たしている様子を窺うことができる(pp.75-79、p.156)。さらに、OECD 等の国内・国際的な支援活動との連携にも発展し、地域、日本、国際的な貢献活動になっている点は、特筆に値する (pp.155-156)。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 9. 東日本大震災後の学類の地域貢献の現状と課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見（優れている点）

- ・ 地域に根ざす教育・福祉に関する専門的教機関としてのセンター的役割を発揮し、様々な機関との連携支援、節目となるイベントを統合する役割を果たしている役割はきわめて大きく、特筆すべきものがある。

③意見（改善を要する点）

- ・ 改善を要する点と言うことではないが、これらの地域貢献を、今後、どのように蓄積・管理・運用し、地域に根ざす専門的機関・施設としての有り様を、多面的に押送することが求められているといえよう。そのための基盤は、東日本大震災以前からも培われており、その潜在力と現実性をどのように具体的にするかの構想が求められているといえよう。

以上

行政政策学類について

山形大学人文学部長 教授 北川 忠明

総論：福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学は、「地域社会に存在感と信頼感ある学術文化拠点」、「教育重視の人材育成大学」として、国立大学法人評価委員会から高い評価を受けているだけでなく、福島県民、東北地方の各方面からも高い評価を受けている。そして、東北地方における少子・高齢化、福島原発事故からの復興見通しが不確定な状況において、福島大学が地域社会において果たす役割は今後ますます大きくなっている。

この期待に応えるためには、文理融合型教育と研究の充実がいっそう望まれる。福島大学は、2005年4月の「新生福島大学宣言」において「文理融合の教育・研究の推進」をうたい、教育課程編成・実施の方針では、「共通領域」の「総合科目」において「文系・理系の枠組みを超えた学習を通じて、多角的・総合的な志向を育てる」としている。「総合科目」は、2012年度15科目、2013年度13科目開講されているが、授業科目自体が文理融合型になっているものもあれば、キャリア教育に分類した方がよいもの、文理共通に履修すべきもの等があって、「文理融合」ということの意味が分かりにくくなっている。文理連携なのか、文理共通なのか、これらとは違うものなのか、コンセプトを明確にした方がよいように思われる。

文理融合型教育の導入はもちろん福島大学だけに課された問題ではないが、「うつくしまふくしま未来支援センター」と「災害復興研究所」を設置し、災害復興に取り組んでいるだけに、今後の発展に期待したい。

また、進行中の教育研究組織の見直しも、このような課題を意識して検討する必要がないだろうか。災害復興は、文理融合型研究の発展とそれに基づく人材育成の強化を必要とすると思われるが、学群・学類・学系のメリット・デメリットの検討においても、福島大学に期待される役割を明確化して見直しが行われることを期待したい。

各論：

1. 学類の教育目標の概要と課題

学類の教育目標を「21世紀の地域社会が直面している諸問題を広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために必要な知識と能力を持った人材を養成する」と定め、各専攻ごとに3つのポリシーを定めていることは評価できる。学類共通のカリキュラム・ポリシーとして、各専攻の体系的履修と各専攻を横断する幅広い履修とを意識した授業科目群の設定と、特に「参加型の少人数授業」を1年次から4年次まで必修としている点は高く評価できる。

大学院においては、社会人特別推薦選抜を導入し、社会人の学び直しに対応している点、

また「地域特別研究」と「政策課題プログラム」の導入は優れた取組である。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕学類の教育目標の概要と課題

- ①評価 4：目標（基準）以上に達成した
- ②意見〔優れている点〕
 - ・ 各専攻ごとに3つのポリシーを定めている点、「参加型の少人数授業」を1年次から4年次まで必修としている点が優れている。
- ③意見〔改善を要する点〕
 - ・ 特になし

2. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

教育研究の基盤について、教育に関しては各専攻懇談会で議論し、人事に関しては講座が単位となっているようであるが、教育の重要性また教育経験の少ない新任教員のFDを考えた場合、教育単位と人事単位を合致させる工夫、あるいは、教育カリキュラムのあり方に合わせて人事計画を立てる工夫が見えにくい。

研究については、「災害復興研究所」、「小規模自治体研究所」、「権利擁護研究所」を設置し、地域の課題に対応した研究を推進し、教育にフィードバックする取組を行っていることは高く評価できる。また、ブックレット出版を行い、地域住民に還元する取組も優れている。

学類運営においても主要委員会に毎年「課題と総括」の提出を求め、不斷に改善を進める取組は優れている。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

- ①評価 4：目標（基準）以上に達成した
- ②意見〔優れている点〕
 - ・ 地域の課題に対応した研究を推進している点、学類運営において主要委員会に毎年「課題と総括」の提出を求め、不斷に改善を進める取組が優れている。
 - ・ 研究については、ブックレット出版を行い、地域住民に還元する取組が優れている。
- ③意見〔改善を要する点〕
 - ・ 特になし

3. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

教授・准教授の比率、年齢バランスに注意を払った教員構成になっていること、女性教

員比率が高いこと、実務経験教員の活用は評価できる。

また、研究時間確保のためのサバティカル制度の導入も評価されるが、他面で、毎年4～5名の教員が教育業務を免除されるとき、財源の問題のみならず、学生への教育上の問題が生じることがないかどうか、懸念を感じる点がある。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 年齢バランスに注意を払った教員構成になっている点、女性教員比率が高い点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 特になし

4. 入学者受入の現状とその課題

推薦入学志願倍率は約3倍、前期日程試験志願倍率は2.8倍、後期日程試験志願倍率は実質4倍から5倍を維持している点は、近年の18歳人口の減少傾向を考えると、高水準を維持していると言える。

推薦入試定員を5名増やすこと、また、センター試験の比重を高める等入試制度改革への取組も評価できる。

推薦入学合格者に対する事前指導も緩やかではあるが行っていることも評価できる。

大学院においては、社会人入学者の積極的受入を図っていることが評価される。東京サテライト@立教大の開設への取組も特筆される。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕入学者受入の現状とその課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 志願倍率が高水準を維持している点、大学院において社会人入学者の積極的受入を図っている点、東京サテライト@立教大の開設が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 特になし

5 a. 学類教育課程の現状とその課題

4年一貫の少人数教育を重視し、実習やフィールドワークを取り入れてきたことは高く評価される。また、「学生企画科目」、「国内・海外フィールドワーク」といった「アクティ

ブ科目」の開設、テーマを特化した実習科目の設定等、学生の学習意欲を引き出す取組を組織的に行っていることは高く評価される。また、同窓会と後援会からの支援を得て保護者対象の「学類説明会」を県外を含めて年3回開催していることも、大学・卒業生・保護者の連携による人材育成として重要なことである。

さらに、シニター制度という新入生へのピア・サポート活動を先駆的に取り入れ、継続している点も高く評価される。

他方で授業アンケートは演習等少人数授業を中心に行われていて、講義科目等ではあまり活発ではないように見受けられたが、講義科目の改善への取組は、組織的に行う必要がないか検討していただきたい。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学類教育課程の現状とその課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 4年一貫の少人数教育を重視し、実習やフィールドワークを取り入れている点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 講義科目の改善への取組は、組織的に行う必要があるのではないか。

5b. 大学院教育課程の現状とその課題

大学院教育課程においては、系統履修制度を導入し、特にフィールドワークを取り入れた「地域特別研究」の体制を強化したことは、高く評価される。

さらに、政策課題プログラムの設置による系統的な履修プログラムの提示や、特に「災害復興プログラム」を東京サテライト@立教大で開設した取組は、成果が待たれるところである。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 大学院教育課程の現状とその課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ フィールドワークを取り入れた「地域特別研究」の体制を強化した点、「災害復興プログラム」を東京サテライト@立教大で開設した点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 特になし

6. 学生が修得すべき学習成果の現状とその課題

演習や学生企画科目的学習成果を公表する活動を積極的に行っている点は、学生の主体的学習を促し、コミュニケーション能力等を高める点で高く評価される。これらの取組が、地方公務員・国家公務員が就職者数の半数を占めているところにも現れているよう思われる。

ただし、就職数が減少傾向にあるようで、未就職者の状態が詳しくわからないが、キャリア教育等の改善の余地がないか、検討を要する。

成績不良学生の指導については、教務委員からゼミ教員に知らせて、ゼミ教員が指導する仕組みは評価できる。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学生が修得すべき学習成果の現状とその課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 演習や学生企画科目的学習成果を公表する活動を積極的に行っている点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ キャリア教育等の改善の必要性を検討されたい。

7. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

施設・設備面では、学生のニーズに対応し、「談話ゾーン」、「グループ・ミーティングゾーン」、「セミプライベートゾーン」と用途別にスペースマネジメントを行っている点は評価される。また、演習室の設備充実に努力し、課題解決能力・表現能力の向上に努めていることのほか、学生印刷室の開放等、学生の学習環境充実に努めていることも評価される。さらに、「学生緊急生活資金貸付制度」や「福島大学あぶくま学生支援基金」など後援会・同窓会との連携による財政面での積極的な学生支援も高く評価される。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 学生のニーズに対応したスペースマネジメントを行っている点が優れている。
- ・ 後援会・同窓会との連携による積極的な学生支援を行っている点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 特になし

8. 教育の内部質保証システムの現状とその課題

学外委員を含む教員評価委員会において集約・総括・点検した結果を、特に教育分野において文書化し、配布している点は評価できる。

FD活動については、学類独自のものとして、各種学生アンケート調査の実施、意見交換会、新入生合宿ガイダンス等力を入れていることがわかるが、先にも述べたように、演習以外の講義科目のアンケートと授業改善に向けての取組がわかりにくい。講義科目の改善のためのFDの必要性がないか、検討の余地があるのではないか。

また、人事において教育能力も重視しているようであるが、教育経験の少ない教員に対する研修・FD活動も、組織的に行う必要があるのではないか。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 教育の内部質保証システムの現状とその課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 教育活動を学外委員を含む教員評価委員会において集約・総括・点検している点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 講義科目の改善のためのFD、新任教員研修について検討する必要はないか。

9. 東日本大震災発生時及び復興支援活動における学類の対応と課題

少人数教育を活かして、教員と学生が協力しながら、フィールドワークやヒアリング調査、自治体・住民との連携活動を行うなど、教育・研究・地域貢献の「三位一体」型活動を開拓してきたことは高く評価される。また、震災プロジェクト予算枠を設けて、震災対応に積極的に取り組んでいる点も評価される。

さらに、リスク管理においては、今次の経験を活かし、記録編纂と汎用化・システム化を行っているようであるが、早期に完成し、他大学にも提供することが期待される。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 東日本大震災発生時及び復興支援活動における学類の対応と課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 教育・研究・地域貢献の「三位一体」型活動を開拓し、震災プロジェクト予算枠を設けて、震災対応に積極的に取り組んでいる点が優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 特にないですが、震災対応の諸活動の推進を期待しております。

経済経営学類について

摂南大学経済学部長 八木紀一郎

総論：福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学では理念として「教育重視の人材育成大学」を掲げているが、この数年は東日本大震災及び原発事故被災県の大学として復興支援の拠点としての役割も担わざるを得なかった。理工学群を平成16年に新設して文科・理科を備えた総合大学になったとはいっても、他の地方国立大学に比しても、その人的・物的リソースは決して大きいとは言えない。決して恵まれてはいない条件のもとで、県・基礎自治体・各種経済団体・住民組織、そして地元企業・農家・住民に対する学識に基づくアドバイスの活動と、実際的な支援と協働の活動を展開したことは高く評価される。研究ではなく、地域との実際的な協力支援活動をミッションとした「うつくしまふくしま未来支援センター」の活動も成果をあげているが、それぞれの学類がその特性を生かして多くの支援活動を展開してきた。このような貢献は、福島大学が学部及び大学院の両レベルにおいて、組織の再編を軸とした改革を実施し、それぞれの学類が特性を發揮できるようにしてきたことによって可能になったものと考えられる。

低線量ながら放射能汚染の懸念の残る地域に立地しながら、卒業生も支障なく送り出し、入学者を減少させることなく、事故後3年目を迎えている。これは福島大学が、過去に培ってきた地域との信頼と協力の関係をふまえて、復興支援活動を積極的に展開したことによるものであろう。原発事故の被害が長期に及び、福島の復興が過去への復帰ではないことが明らかになっているなかで被災県福島の中心的な大学としての存在意義が増している。学生とともに復興支援活動に取り組むことも、最近の言葉で言えば「アクティブ・ラーニング」そのものであり、教育・人材育成的な機能をもつであろう。福島県の復興・転換が長期にわたることを念頭におくと、今後は、そのような地域と結びついた活動を大学の研究・教育と結びつけ、大学のアイデンティティとして発展させていくことを期待したい。

各論：

1. 学類の教育目標の概要

学類の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー」を定めている。とくにディプロマ・ポリシーは学類全体として育成すべき能力として、「自立する力」「客観的に観察・分析し、論理的に思考する力」「経済社会で実践し解決する力」の3つをその要素にまで分けて提示した上で、「経済分析専攻」「国際地域経済専攻」「企業経営専攻」の3専攻領域それぞれのディプロマ・ポリシーを定めている（『自己点検・自己評価書』201ページ）。これらは評価項目別基準1に照らして適切なものと考えられる。

しかし、『大学案内』の学類のページにおいてはこの学類全体の目標とする「3つの能力」が明示的に登場せず、専攻ごとのディプロマ・ポリシーが「学びの目標」として提示されるにとどまっている。また、「日本経済・地域経済に貢献できる人材の育成に使命を見出している」（『ミッション再定義説明資料』）ことが強調した学類長による説明でも、上記3つの能力には言及されなかった。3つの能力をより具体化した姿で総合すれば学類長の説明、あるいは専攻ごとの「学びの目標」になるのであろうが、せっかく要素にわけてまで規定したことを活かしていないように思える。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕学類の教育目標の概要

①評価 3：目標（基準）を達成した。

②意見〔優れている点〕

- ・ ディプロマ・ポリシーの規定において、学類共通の目標として「3つの能力」をあげると同時に専攻ごとの教育目標をあげるという立体的な構成をおこなっている。全体として、「日本経済・地域経済に貢献できる人材の育成」というミッションが意識されている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 「3つの能力」の規定を目標として外部に向けて明示しておらず、またこれらの能力の要素にわたった規定を活用・具体化したこと示す説明がない。

2. 学類の教育研究体制と運営体制の現状と課題

教育面においては、同一専攻という縦割りのグルーピングとカリキュラム上共通の位置づけによる横のグルーピングによって教員集団を形成し協議・交流・点検の体制を積み上げてきた。各教員はそのなかで、自分の担当した科目について「自己評価報告書」を提出し、「自己評価会議」というミーティングをおこなっている。学外の団体と連携した教育の体制も、寄付講座や連携講義、ゲスト・スピーカーなどの制度を利用して整備している。

研究面では学類教員を会員とする「経済学会」によって『商学論集』を刊行しているだけでなく、多くの学内研究会が活動している。平成23年度から年度ごとに「研究計画」と「研究費執行計画」を提出させ年度末に実施する教員の「自己評価」に連動させている。

管理運営面では、学類長の下に3名の副学類長において執行体制を強化し、各種委員について「教員会議」から選出された「人事委員会」が原案の作成を担当している。

これらは評価項目別基準2を充足していると考えられる。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕学類の教育研究体制と運営体制の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した。

②意見〔優れている点〕

- ・ 教育面において、専門基礎にあたるリテラシー科目について専攻を超えた横のグルーピングで相互点検・自己評価をおこなっている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 人事委員会の選任にしたがいながら任務放棄するとか、「自己評価書」を提出しないとかいうような規律の弛緩が一部に見られる。(『自己点検・自己評価書』188 ページ)

3. 教員等の採用・配置・昇格の現状と課題

震災・原発事故の後も割愛と採用が相続いでいる。学類内の教員配置については、3専攻の教員配置が不揃いな状態がなお続いていることや、定員割れの続く研究科の教員配置に問題をかかえているなど問題が残っていて、ポスト配分について議論をつくしたうえでの合意が得られていない。しかし、平成24年7月の教員会議で、退職者のポストをプールしたうえで「学類人事委員会」で検討して採用方針を決定するという決定がされ、ポストの全体的配置・運用に向けて前進している。また、「教授昇任」については「目安」はあるものの、教育・行政・地域貢献など研究業績以外の要素を加えた総合評価のあり方についての合意も得られていない。

評価項目基準3に照らして判断すると、「教員の採用、配置の現状と問題点」を認識はしているが解決のための合意が達成されているとは見られず、また教員の昇格についての「一定の基準」が確立しているとは言い切れない。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 教員等の採用・配置・昇格の現状と課題

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である。

②意見〔優れている点〕

- ・ 退職者ポストをプールして「学類人事委員会」での検討によって採用方針を決定することとしたのは、学類全体としての教員配置の適正化に向けて前進したものと評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 昇任人事について基準化が不十分で、「ケースバイケース」でおこなわれる事例がある。研究以外の教育・行政・地域貢献で功績のある教員の待遇についても合意が形成されていない。
- ・ 女性教員の比率が全国平均を下回っている。

4. 入学者受入の現状と課題

アドミッション・ポリシーを定め一般入試、専門高校・総合学科入試、推薦入試などを

行っている。震災・原発事故の起きた年の平成23年度においては入学辞退率が22パーセントであったが定員充足に支障なく、翌年度には入学辞退率も10パーセントに下がった。県外からの受験者も平成25年度以降、従来比率に回復した。定員充足率は平成25年度で109パーセントであり、また退学率は平成24年度で0.7パーセントにとどめている。入試のあり方についても、ワーキング・グループを設けて見直しの方向を探っている。

大学院については、経営学専攻についてはほぼ毎年定員を充足できているが、経済学専攻は未充足の状態が続いている。それを打開するために、社会人が受講しやすいようにいくつかの措置をとったが、外国人留学生の減少も起きて、定員充足を果たせなかつた。そのため、経済学専攻の定員の一部を経営学専攻に移すとともに、新しい魅力的なプログラムを新設する準備をしている。研究科全体としての定員充足ができていないとはいえ、大学院受験者・入学者確保のため具体的な努力をしていることは評価できる。

学類の入学者受け入れに関するかぎりは、評価項目別基準4-1と4-2を満足しているが、入学者が定員割れになっている大学院は4-2を達成できていない。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕入学者受入の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した。（大学院を除く）

②意見〔優れている点〕

- ・ 多様な選抜方法を実施するとともに、ワーキング・グループによって入試方法の見直しをすすめている。
- ・ 震災原発事故の影響を最小限にくいとめて受験者・入学者を確保し、退学率も低く抑えることができた。
- ・ 大学院入試においても、2専攻の定員移動、社会人対応などの措置をとっている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 大学院入試において、経済学専攻の定員充足の課題が残る。

5 a. 学類教育課程の現状と課題

学類の教育では3つの特徴的な方針がとられている。第1は、学類共通の基礎科目としてのリテラシー科目の整備である。第1年次と第2年次にリテラシー科目を2段階にわけて配置し、それらの科目については「自己評価」「学生アンケート」をもとに「自己評価検討会」を開き『日常的自己評価報告書』に掲載するなど、集団的な努力がおこなわれている。第2は、ゼミ（演習）を中心にして「卒業研究」にいたる主体的な学習を重視していることである。第3は、卒業要件としてGPA2.0以上という基準を設けていることである。

第1のリテラシー科目についての集団的取り組みには多大なエネルギーが投入されているが、「学生アンケート」などをみると、なお授業ごとの成果における差が残っている。ま

た、専門的な内容を早い段階で学びたいという学生にとってはリテラシー科目の履修を先にすることに対しては不満が出るかもしれない。学類長の説明では、そのような不満に対応したカリキュラム改革が行われたばかりということであった。総じて、リテラシー科目を中心としたカリキュラム改革についてはまだ試行錯誤を含む過渡的な段階にあると考えられる。

第2のゼミ中心の主体的学習という方針については、少人数であれば「主体的学習」になるとは限らないので、学類全体としてのゼミ運営の指針ないし基準のようなものが必要ではないかという指摘があった。いくつかのゼミでは地域支援の活動も含む活発な活動がおこなわれているが、そのようなゼミを顕彰するようなことも必要であろう。

第3の、卒業要件へのGPAの導入は、他大学に先駆ける先導的な方針である。導入以来すでに7年を経ているが、それを卒業への大きな支障を引き起こさずに実施したことは大いに評価できる。しかし、成績を中心としたGPAに過度に依存すると、履修科目の幅に影響が及ぶ可能性がある。GPA導入の次の段階に進むためにも、導入後の学生の履修行動について調査する必要があるかもしれない。

さらに外国語の習得を重視して「英語副専攻制度」を設けている。

ゼミの担当教員は学生の学修及び生活面のアドバイスを与えているが、専門演習無所属者にもアドバイザー教員を設けて定期的に面談をして教務委員・学生委員に報告する体制を構築している。

評価項目別基準5-1を充足し5-2については意欲的な施策を継続実施している。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学類教育課程の現状と課題

①評価 4：目標（基準）以上に達成した。

②意見〔優れている点〕

- ・ リテラシー科目を設定して、「自己評価」「学生アンケート」を取り入れながら専攻を横断して集団的に取り組んでいる。
- ・ GPA2.0を卒業要件に組み入れることを全国の大学に先駆けて実施している。
- ・ 外国語重視を「英語副専攻」制度によって具体化している。
- ・ 全学年・全学生にわたって学生の学修・生活にアドバイスを与える教員を設けている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 多くの施策に意欲的に取り組んでいるが、それらを真に定着させるためにも、客観的な実施状況及び成果を検討しながら整備・改善していくことが望まれる。

5b. 大学院教育課程の現状と課題

大学院については、「経済学・経営学の理論・歴史を学び専門的学識と研究能力を身につ

け現実の提起する諸課題について主体的に取り組んでいく高度職業人の養成を目標としている」(『再定義』)と説明されたが、ディプロマ・ポリシーが公式の規定としては示されず、個々のプログラムの目標が説明されるにとどまった。

大学院はとくに「経済学専攻」において定員充足の課題がある。平成 20 年以降は、とくに社会人を対象として、修士論文のかわりに特定課題についてのレポートを作成させる「実務家・特定課題研究」モデルや 3 セメスターで課程を修了する「早期修了制」などを導入している。しかし、これらは社会人に大学院で学びやすくするための措置であるが、「レポート」で「論文」に替えるといつても学修の質を落とすものにならないよう留意されたい。

また、福島大学は他大学の大学院で学ぶ場合が多かったとはいえ、多数の研究者を輩出した大学であり、修士課程としても研究者の基礎力をつけさせるための環境条件もあると思われる。したがって、研究者養成の基礎段階を担当するというミッションも維持されるよう要望する。

平成 25 年からは地域とむすびついた大学院研究教育のプロジェクトとして、「地域産業振興プログラム」と「会計・税務プログラム」を設けたが、とくに前者の一環である「ふくしま未来食・農プロジェクト」は文科省のプロジェクトとして採択され補助金を得ている。

項目別基準 5-3、5-4 に照らすと、意欲的な改善が見られるものの、定員充足も含め、成果はこれから期すべきものとされているので、今後の努力の継続が必要であると判断される。

☆ 各論評価（4 件法）

〔評価項目〕大学院教育課程の現状と課題

①評価 2：目標（基準）までもう一步である。

②意見〔優れている点〕

- ・ 社会人のために学びやすい大学院づくり、地域とむすびついた産業復興に意欲を持って取り組んでいる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 定員の未充足状況。
- ・ 大学院についての公式のディプロマ・ポリシーが示されなかった。

6. 学生が修得すべき学習成果の現状と課題

直近 4 年間の学生の修学状況は、卒業要件 124 単位の 4 年間での取得率をとっても同 GPA2.0 以上の達成率のどちらをとっても上昇し、平成 18 年度入学者の場合はそれぞれ 93.1 パーセント、95.6 パーセントになっている。これらの数値からも、現行カリキュラムがそれなりの成果をあげてきたことがわかる。また、「卒業生アンケート」でも演習での卒業論文の作成についての満足度が高く、就職率も平成 23 年度で就職希望者の 92.4 パーセ

ントになっている。

よって項目別基準6－1、6－2に照らして目標（課題）を十二分に達成していると判断される。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学生が修得すべき学習成果の現状と課題

①評価 4：目標（基準）以上の成果をあげた。

②意見〔優れている点〕

- ・ 被災県に位置する大学としての困難にもかかわらず教育上の成果をあげている。
- ・ GPA基準の卒業要件への導入を先駆的におこない、成果をあげている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 「卒業生アンケート」だけでなく、卒業生を受け入れる就職先などによるアンケートも必要ではないか。

7. 施設・設備及び学生支援の現状と課題

学類棟が老朽化し、そのなかに他部局の研究室が含まれるなどして、産学協同プロジェクトや学生研修を実施するスペースが不足している。同窓会や地元経済界によりかけて被災学生への見舞金支給を実現するなど機動的な学生支援をおこなった。全学生に対してアドバイザー教員を定めて必要に応じて学生委員と連携して対応させていることも評価できる。学生の自治活動に対しても、情報交換をおこない適宜助言を行っている。

したがって、施設・設備の物理的不足という問題は残るもの、それについて明確に認識されているので、項目別基準7－1は充足されており、また7－2も充足されていると判断できる。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 施設・設備及び学生支援の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した。

②意見〔優れている点〕

- ・ 震災以降、学生の安否確認のほか、被災学生への機動的な援助を実施した。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 建物・スペースの不足への対応については、すぐに実現可能かどうかを別にして、学類なりの解決プランを作成することが望ましい。

8. 教育の質保証システムの現状と課題

授業等については、大学全体のFDに参加するほか、2年次リテラシー科目に関する「ア

ンケート調査」、卒業時「アンケート調査」、シラバスの点検が行われている。また、平成18年度から、4分野（研究・教育・行政・社会貢献）にわたる教員活動の包括的な自己評価を実施している。それらをもとに『日常的自己評価報告書』が年度ごとに作成されている。平成19年度からは外部委員も加えた「評価部会」で「自己評価」がチェックされるようになり、さらに平成25年1月には、自己評価制度にABCのランクづけが導入されたことになった。

これらのことから判断して、項目別基準8-1、8-2は概ね達成されていると判断される。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 教育の質保証システムの現状と課題

①評価 3：目標（課題）を達成した。

②意見〔優れている点〕

- ・ 多層にわたる「学生アンケート」の実施。
- ・ 「自己評価」の体制が構築されている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ リテラシー科目の「学生アンケート」以外の、一般科目の「学生による授業評価」が担当教員にフィードバックされるだけで、学類全体の活動評価に結びついていない。
- ・ 学類でしかるべき手続きによって決定して導入されている自己評価制度に従わない教員が複数名いるというのは理解できない。また、「自己評価」が客観性をどの程度もっているか検討を要する。

9. 3.11震災・原発事故後の地域貢献活動

まず、地域経済・経済地理の領域で長年研究を続けてきた教員が福島県復興ビジョン検討委員会などの審議会でビジョンのとりまとめにあたり、また学内でも「うつくしまふくしま未来支援センター」のセンター長としてリーダーシップを発揮して復興のための地域貢献をおこなった。また、「災害復興支援学」「原子力災害と地域」という授業科目を設けてこうした活動を教育と結びつけた。学類の教員によって「汚染マップ」の作成や、産直屋台「いなGO」などが企画実施されていることも評価できる。

評価項目別基準9を十分に達成していると判断できる。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 3.11震災・原発事故後の地域貢献活動

①評価 4：目標（基準）以上の成果をあげた。

②意見〔優れている点〕

- ・ 学識者としてのアドバイザー機能、地域支援の組織・実践機能、教育と結びつける機能を十分に發揮した。

③意見 [改善を要する点]

- ・ 県政その他へのアドバイザー機能を担ったのは、主として年来の研究と学識を蓄積した年配の教員であった。これらの教員が退職するなかで、現在の中堅教員には、県内随一の大学として、そのような役割を担えるように研鑽を積むことが期待される。

共生システム理工学類について

福島工業高等専門学校 校長 奈良宏一

1. 福島大学（「教育重視の人材育成大学」）へ望むことについて

福島大学は「教育重視の人材育成大学」として、「地域に貢献できる人材の育成」、「学生のための大学づくり」、「地域に根ざし世界に誇れる研究成果」、「地域との連携・地域への貢献」、「高等教育機関との連携」、「アジア太平洋地域の学術交流」の6つの基本目標を掲げて努力していることは評価に値する。特に、東日本大震災後の地域のニーズに応じて産業技術総合研究所と連携した「再生可能エネルギー」分野での地域産業振興支援や、地域の放射線への不安に対応するための世界的研究拠点である「環境放射能研究所」の設置は地域に根ざした大学の事業として高く評価できる。

しかし、6つの基本目標を現実のものとするために、大学全体として社会や学生のニーズに対応できているかという点において、さらなる努力が必要と思われる。まず、優秀な学生の入学を確保するために、各学類が育てる学生の卒業後の人材像を入学者に魅力あるものとして見せる工夫をしていただきたい。その際、各学類のアドミッション・ポリシーが、福島大学で育てる学生にふさわしい知識を高校までに修得したかを適正に表現するものになっているか否かの検証が必要である。さらに、教育の質保証については、学生のアウトカムズの確認方法、並びに、教育体制の組織的な評価・改善方法（PDCAサイクル）が必ずしも明確ではなく、検証してぜひ改善していただきたい。

国家予算が逼迫し、18歳人口が劇的に減少していく時代に、教員増や学類の拡張が望めない中で、大学の目標を実現していく必要がある。福島大学の得意分野を意識しながら、東日本大震災からの復興を目指す地域のニーズ、社会のニーズ、学生のニーズに的確に応え、かつ、時代に合わせて基本目標を実現していただくことを期待したい。

2. 学類の教育目標の概要と課題

学類の教育目標を定めており、特に、文理融合型の思考力を養成するという目標は企業のニーズにもマッチしていて、評価に値する。

しかし、全体としてみると、幅広い教育目標になっているために、どのような学生を育成したいのか、卒業時にどのような具体的な能力が身についているかに関する卒業生の具体像が見えにくいものと思われる。さらに、大学院に関しては、まだ、明確な教育目標ができておらず、学生が修士課程を修了した後、学習内容から自分のキャリアを見通せないことが予想され、これが、修士課程入学者数が定員に達しないことの一因となっているものと推測できる。

教育系中心であった大学全体を改組して理工学類を構築しているという過去の経緯により、幅広い分野の教員集団からなる学類であることは理解するが、現状の教員構成（シ一

ズ）から可能な教育を提供するという視点から離れて、社会や学生のニーズと教育目標が一致しているか否かの点検・評価を、数年を単位として行っていただきたい。その上で、点検・評価の結果から、現状の教員集団でカバーできない部分を外部だけに頼らずにどのようにカバーしていくかを考えながら、改革を進めることが重要である。

東日本大震災を経て、福島大学共生システム理工学類に対する社会の期待は大きくなつてきており、自らの教育内容はもとより、教育目標についても社会や学生のニーズに合わせるよう、常に見直して修正する姿勢を期待したい。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕学類の教育目標の概要と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・『21世紀のあるべき姿を「人—産業—環境」の「共生」という観点から捉え、新たな「共生システム科学」を構築し、それに基づく体系的な人材育成を目指して』いることは評価できる。特に、文理融合型教育の発想は企業のニーズにもマッチしていて、「人—産業—環境のシステム科学に関する幅広い専門知識」、「広い視点から課題を発見する文理融合型の思考力」の観点から評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・全体としてみると、幅広い教育目標になっているために、どのような学生を育成したいのか、卒業時にどのような具体的な能力が身についているかに関する卒業生の具体像が見えにくくになっている。卒業時に「21世紀の諸問題に挑戦し問題解決するための実践力」を發揮できるだけの深い知識が身についているかを確認できるような学生のアウトカムズ評価システムを構築し、社会への説明ができるように期待したい。
- ・社会や学生のニーズと教育目標が一致しているかの点検・評価を数年を単位として行い、カリキュラムをニーズに合わせて改訂していく教育改善システムの導入を期待する。

3. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

学生の専門分野を明確にするために、学類を三専攻に分けて教育している点、さらには、地域のニーズに応じて再生可能エネルギーに関する教育・研究や地域連携に注力している点は評価できる。

一方、研究は学系、教育は学類で実施することとして、教育と研究を分けて教育・研究体制を構築しているように推測する。しかし、学類と学系の関係並びに教員がどのように組織化されているかが必ずしも外部に明確ではない。教員は学類に所属していると推測するが、自己評価書によれば、共生システム理工学類では教授・准教授の人数にアンバランス

スが見られる。この問題は大学全体で独自に解決出来る問題であるので解決を期待したい。その場合、大学の使命や社会のニーズを視野に入れ、どこを強化するのか目標を決めてロードマップを作成し、それに従った解決を期待したい。

また、外部資金増加に関しては、採択の研究費インセンティブや学内公募プロジェクトなどの対策導入効果が科研費採択件数などに徐々に現れつつあるので、さらなる努力を期待する。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 学生の専門分野を明確にするために学類を三専攻に分けて教育している点、地域ニーズに応えた教育・研究に注力している点、並びに、外部資金導入の努力は評価できる。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 学類と学系の関係並びに教員組織体制が外部に明確ではない。
- ・ 大学設置基準を満たしてはいるが教員の数が少なく、かつ、教授・准教授の数にアンバランスが見られる。学内で解決できる問題であり、改善を期待する。

4. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

52名という少ない教員数で1学年180名の学生を教育していく、さらに、教員の中に外国人教員や女性教員が含まれていることは評価できる。しかしながら、女性教員の比率が小さいこと、専攻毎の教授・准教授の定員がアンバランスであること、助教定員がないことなどでは改善を必要としている。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 52名という少ない教員数で1学年180名の学生を教育していく、さらに、教員の中に外国人教員や女性教員が含まれていることは優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 女性教員が1名と少なく、男女共同参画のため女性教員数増員を期待したい。
- ・ 教授・准教授の定員配置が専攻毎にアンバランスであり、かつ、助教定員が無いのは理工学系学類としては教育に大きく影響する。また、教員の年齢構成がアンバランスであり、優秀な教員の昇任に問題が生じている。教員の流動性

も考慮しながら、必要分野の優秀な教員を確保する観点からの中長期的な改善を期待する。

5. 入学者受け入れの現状とその課題

東日本大震災の風評被害が大きい中で入学志願者の減少が心配されたが、震災後も学類の前期入試で1.5倍、後期入試で2.5倍以上と、充分な入学志願者を得て入学定員を充足していることは評価に値する。また、アドミッション・ポリシーが制定されていて募集要項に明記されていることも評価できる。

しかしながら、アドミッション・ポリシーの文言通りの学生を選別することができる入学試験問題を出題している（または入試の仕組みができている）ことが明確では無く、改善が期待される。

☆ 各論評価（4件法）

[評価項目] 入学者受け入れの現状とその課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- 震災後も学類の前期入試で1.5倍、後期入試で2.5倍以上と、充分な入学志願者を得て入学定員を充足しているという点では優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- アドミッション・ポリシーの文言通りの学生を選別できる入学試験問題を出題している（または入試の仕組みができている）ことが明確では無く、改善が期待される。

6 a. 学類教育課程の現状と課題

共生システム理工学類の教員の特徴を生かして学際的な教育を目指し、特に、「文理融合」や「環境」をキーワードとしたカリキュラムを目指していることは評価に値する。

しかし、教育の幅が広いゆえに教育内容が外部に明確に見えてきておらず、学生も卒業後のキャリアをイメージしにくいと思われ、何らかの改善が必要である。さらに、同じ理由で、単位を得やすい科目だけを選択して卒業していくなどの問題もある。学生があらかじめ定められた最低限必要な能力を卒業時に身につけていることを保証できるカリキュラムにする、または、履修の仕組みを構築するなどの必要がある。

一方、共通教育では、物理・化学等の基礎科目的教育内容が文系学類と同じものであるなど教育が非効率な部分もあり、共通教育を含めた教育カリキュラム全体の見直しを期待する。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学類教育課程の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 「文理融合」や「環境」をキーワードとしたカリキュラムを目指していることは優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 教育の幅が広いゆえに教育内容が外部に明確に見えておらず、学生が卒業後のキャリアをイメージできるような何らかの改善が必要である。
- ・ 専攻毎に、卒業時に定められた能力を身につけていることを保証できる履修の仕組みを構築する必要がある。
- ・ 共通教育では、物理・化学等の基礎科目の教育内容の見直しなど、共通教育を含めた教育カリキュラム全体の見直しが必要である。
- ・ 成績評価基準が教員毎・科目毎に異なるなど、教育内容や成績評価の客観性を保証する取り組みが十分ではないと思われ、何らかの改善が必要である。

6 b. 大学院教育課程の現状と課題

大学院博士前期課程が平成20年度に、博士後期課程が平成22年度に設置され、平成24年度からは博士前期課程に「再生可能エネルギー分野」を創設したことは評価できる。また、博士後期課程において「研究プロジェクト型」と呼ぶ社会ニーズを意識した研究教育を開拓しようとしていることも評価に値する。

しかしながら、博士前期課程においては入学定員を充足できていない。その理由は、大学院教育が学生のニーズを充分に把握したものになっていないか、学生に大学院前期課程修了後のキャリアを充分に示すことができていないことがあるものと思われる。特徴あるカリキュラムを標榜しているので、卒業後に就業できる職業の可能性とそのすばらしさ・発展の可能性を学生にわかるように示し、入学希望者を定員充足までに増加させる必要がある。

また、博士後期課程の「研究プロジェクト型」研究に関しては、教員のシーズから出発する教員中心のプロジェクトではなく、社会のニーズから必要とされるプロジェクト等を増やし、博士後期課程の学生に魅力ある学生主導のプロジェクト型研究していく必要があるものと思われる。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 大学院教育課程の現状と課題

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- 平成24年度から博士前期課程に「再生可能エネルギー分野」を創設したこと
は優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- 「文理融合」や「環境」など特徴あるカリキュラムがあるので、卒業後に就業できる職業の可能性とそのすばらしさ・発展の可能性を学生にわかるように具体的に示し、入学希望者を定員充足にまで増加させる必要がある。
- 博士後期課程の「研究プロジェクト型」研究に関しては、教員のシーズから出発する教員中心のプロジェクトではなく、社会のニーズから必要とされるプロジェクトを多くしていく必要がある。
- 修士まではカリキュラムが決まっている課程教育と考えるのが一般的な考え方になっているので、修士論文作成中心の教育ではなく、講義や実験・実習を中心とする修士課程教育カリキュラムをきちんと整備して教育する必要がある。

7. 学生が修得すべき学習成果の現状と課題

学部レベルのカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーが決められていることは評価できる。

しかし、学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに記載された能力を身につけたか否かを判断出来る仕組みについては不安がある。ディプロマ・ポリシーに記載された能力を身につけた学生だけが卒業していることを証明できる評価体制が必要と思われる。また、ディプロマ・ポリシーに記載された能力を修得するための科目指定が必ずしも適切ではないと思われ、見直す必要がある。さらに、どのようにカリキュラムを選択すれば将来どのような能力が身につくかの学習グランドデザインについて、入学時などに学生に示すことができれば良い。

なお、大学院レベルのディプロマ・ポリシーを至急整備する必要があろう。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕 学生が修得すべき学習成果の現状と課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- 学部レベルのカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーが決められている点は優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ディプロマ・ポリシーに記載された能力を身につけた学生だけが卒業していることを証明できる評価体制が必要である。
- ディプロマ・ポリシーにある「グローバル」等といったキーワードに対応する科目群を見直して、実効性があるカリキュラムになっているか否かの検証が

必要である。

- ・ 大学院のディプロマ・ポリシーを明確にして公表する必要がある。

8. 施設・整備及び学生支援の現状とその課題

施設面積の有効利用を図るために、面積に応じた課金制度を設けていることは評価に値する。また、大学院生をスタディリエゾンとして採用し、学類学生の学習支援を行っていることは評価できる。

しかしながら、学類または専攻共通に利用できる施設面積が小さく、実験・実習設備の設置に影響が出る可能性があり、改善を期待する。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕施設・整備及び学生支援の現状とその課題

①評価 3：目標（基準）を達成した

②意見〔優れている点〕

- ・ 施設面積の有効利用を図るために、面積に応じた課金制度を設けていることは評価に値する。
- ・ 大学院生をスタディリエゾンとして採用し、学類学生の学習支援を行っていることは優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 学類全体としてみた施設面積が小さく、実験・実習設備の設置に影響が出る可能性があり、改善を期待する。

9. 教育の内部質保証システムの現状とその課題

共生システム理工学類を卒業した学生が社会で立派に活躍している事実から、各専攻の教員による教育が有効なものであることは確かであり敬意を表したい。しかし、自らの教育システムを検証し、より良いものにスパイラルアップしていくための仕組み（PDCA サイクル）が十分でないことを危惧する。

今後、教員同士の peer review check、改善を決定し実行していく仕組みなど、PDCA サイクルを確実に実行できる体制の整備を期待する。

☆ 各論評価（4件法）

〔評価項目〕教育の内部質保証システムの現状とその課題

①評価 2：目標（基準）まであと一歩である

②意見〔優れている点〕

- ・ 教員の自己評価に基づき、学内の評価委員会で教員評価を行い、給料に反映している点は優れている。

- ・ 定期試験の評価点の分布を公表している点は優れている。

③意見〔改善を要する点〕

- ・ 教育システムの点検・評価・改善を実施する PDCA サイクルを実施するシステムがきちんと構築されておらず、その完成を急ぐ必要がある。
- ・ 教育に対する一般社会や学生からの意見の聴取と対応の仕組みが十分でないように思われる。特に、Plan, Do の後の Check, Action を実施する体制整備が急がれる。
- ・ シラバスの内容のチェック、カリキュラム見直し、学生の達成度評価、定期試験の評価基準の統一などを行う組織的な体制の整備を期待する。

III 福島大学外部評価委員会委員長の 全体講評への対応について

外部評価委員会委員長の全体講評への対応

総務担当副学長・自己評価委員会委員長 功刀俊洋

1 震災・原発事故への対応

全体会の冒頭、外部評価委員長から震災・原発事故に対する本学の活動について高い評価をいただいた。本学のこの3年間の歩みは、想定外の事態が次々と生起するなかで、困難と模索の連續であったが、キャンパスの安全対策、被災者・地域支援、教学・研究のそれぞれの分野で震災・原発事故対応に尽力し、平成24年度の業務実績報告に対しては国立大学法人評価委員会から高い評価をいただいたところである。本学が地域に根差した大学づくりによって県民・地域からの信頼を得て、学生を主人公とした教育の伝統が、危機対応に際して教職員・学生一丸となった放射線対策・被災者支援などの活動を可能にしたものと自負している。

2 大学づくりの将来像

全学再編による2学群4学類体制実現後、次の大学づくりのビジョン、「選択と集中」「機能的分化」の時代、大学資源が縮小する時代に対応した積極的な大学像が描き切れていない、という指摘をいただいた。本学の現状はおそらくご指摘のとおりであろう。本学は、全学再編時に「教育重視の人材育成大学」を理念として掲げ、その後、各学類・研究科の教育活動によって地域の発展に貢献する人材育成をめざし、ようやく理工学域の大学院博士課程完成に至った。その間、各学類・研究科は教育活動の出発や再構築に精一杯であり、この7年間に掲げられた「地域問題解決型の文理融合研究」「グローバル時代・社会に活躍できる人材育成」などの目標は、施策が遅延し、あるいは十分には具体化されず、課題として残されている。そして、そのような状況のなかで本学は大震災と原発事故に見舞われた。

被災地の地元大学として被災者支援・災害復興という不可避の課題に直面している本学は、それを新しい社会のニーズと受け止めて、上記の残された課題と結合しながら大学づくりのビジョンを描いていきたい。具体的には、うつくしまふくしま未来支援センター（地域貢献）と環境放射能研究所（国際的研究）の活動を本学の車の両輪とし、本体である全学及び各学類・研究科の教育プログラムに「災害復興学」を導入して、全国に先駆けて人口減少社会が進行している福島県及び東北地方にあって、危機管理と災害対策の基礎力を身に付け、安心・安全な社会づくりと地域再生・活性化に貢献する強い人材の育成をめざしたい。そして、それを「被災地・被災者に寄り添い地域と共に生きる大学」という本学のアイデンティティ、大学像へと発展させていきたい。

3 管理運営と教育研究組織の見直し

総論及び各論の冒頭で、外部評価委員長から指摘をいただいたものは管理運営と教育研究組織の運用の見直しであった。

本学では、法人化後も、役員会（提案と決定）の下で教育研究評議会（審議）を管理運営の中心に据えて意思決定をし、また役員と学類長の懇談会（部局間の情報共有）を多用してきた。しかし、外部評価委員の指摘は、教育研究評議会の議事を整理して、「役員会一部局長会議」と「役員会一教育研究評議会」との機能分担と意思決定の所在・責任を明確化し、会議の効率化と民主的な合意形成のあり方を合理化すべきだということであろう。これは、学長（役員会）のリーダーシップと、教員集団の経営参加による当事者意識と活力喚起をいかに両立させるかという難しい課題にかかわるものであり、本学の今後のガバナンス改革の重点として検討し「福大方式」を再構築していきたい。

また、もう一つは学長（役員会）が、過去の経験や学内事情にとらわれず、合理的で最適の政策決定をするには、事務組織の情報収集・分析力を活用することが大切である、という指摘である。これは、事務組織改革（企画機能の強化）の課題であるとともに、学長（役員会）のマネジメントの課題であり、本学の管理運営能力を強化するため、指摘をしつかり受け止めたい。

次に、本学は全学再編時に学群・学類・学系制度を採用したが、学類中心の教員管理と学系によるプロジェクト研究という運用をしてきた。しかし、運営費交付金の削減に伴う人件費の節約、資源縮小への対応だけでなく、上記の大学づくりのためにも、学群・学類・学系制度の運用を改善し、地域の新しいニーズに対応し柔軟かつ戦略的に教職員・人件費を再配置できる仕組みを検討したい。これまでの制度運用を検証し、その課題を整理して見直しを図っていきたい。

4 その他の各論

教育、学務、研究、地域連携について、それぞれ具体的な指摘をいただいた。全学的教育と学類教育の取り組みを対応させ、学類を越えた教育資源の活用を進めることは、既に学内でも教育改革の次の課題として認識している。また、環境放射能研究所、うつくしまふくしま未来支援センターなど、時限的財源によって展開している事業を大学全体で支え、持続的に活動していくための戦略を立てることが、平成26～27年度の大学改革の重点と考えている。

